信　仰

本章で扱うおもな内容はつぎのとおりである。

一、神社祭祀

○鎮守神とむらの諸神・神社の別当

二、民俗信仰

○講・榛名と峠の信仰・山の神信仰、屋敷内の神・屋内の神・諸祈願・小祠類

三、俗　信

○俗信・つきもの・怪異

四、仏教民俗

○村の寺院・観音信仰・薬師信仰・地蔵信仰・その他の仏教信仰

各調査員から報告された内容は、やや統一を欠く点がみられた。とくに仏教民俗関係の資料がすくなかった。それは調査員の関心のもち方や調査日程の関係等でやむをえないことであろう。

報告された内容を便宜上右のとおりに章節に分類してみた。この中で、比較的まとまった資料のあつまったのは、屋敷神とオシリョウサマこのことである。また、神社（鎮守神）信仰に関連してのベットウの事例が、三ヵ所でみられたことも注目すべきことのように思われる。榛名信仰については、今回の調査の重点目標のひとつをして期待していたが、思いのほか資料があつまらなかった。最近は榛名神社とのむすびつきも弱まっているようであるが、あるいは調査不足であったかもしれない。天狗信仰についても、十日夜の行事とのむすびつきなど、今までの他地区の調査では例をみなかった内容である。このほか、産泰信仰がやや広範囲にみられたこと、各コーチなどにある坪井戸とそこにまつられている弁天様のことなどが注目される。

以下、二、三の特徴的なことについてとりあげてみることにしたい。

屋敷神は、県内では稲荷をまつるのが一般的であるが、倉渕村では稲荷のほかに、八幡神やオシリョウサマをまつっているかたちがみられることが特徴的である。とくに、オシリョウサマをまつるかたちは、各大字にその例がみられるが、その特色をあげるとつぎのようになろう。

㋐ オシリョウサマをまつっているのは、むらの中でも、いわゆる「旧家」であること。

㋑ オシリョウサマは、稲荷様とならべてまつられてあるが、先祖様をまつっているという考えがみられること、

㋒ オシリョウサマはたたるという性格がみられること。

㋓ オシリョウサマは、屋敷祭りと同じ日にまつられるが、供えるものに、若干のちがいがみられること。

㋔ 「ご神体」に卵塔が多いが、石宮や自然石をたてている場合もみられること。

オシリョウサマについては、現状ではまだ調査が進行中であるので、本項では関係資料をならべるだけにしておく。本村の場合と同じようなオシリョウサマをまつっているのに、今のところ、本村に隣接する吾妻町の例を知るのみである。このほかに、関連のある資料としては利根郡昭和村生越の諏訪神社境内にある享保八年（一七二三）建立の小さな石宮に「死霊之氏神」とあるものや、藤岡市中大塚の小林小五郎家の「年中行事」記録（弘化年間ごろのものという）に、冬至前の午の日に「死霊祭り」をするとある。中大塚の場合は、オシリョウサマは小林家の墓地内にあり、小さな石塔の上に自然石を立ててまつってあるという。屋敷祭りと同じ日に、石塔のところに四本の竹を立て、しめをはって、稲

荷様（屋敷神）と同じもの（赤飯・尾頭付きのイワシ二匹、生豆腐）を供えるという。なお、同地区でも、オシリョウサマをまつるのに「旧家」二、三軒であるというし、また、盆のとき、盆棚の下に先祖様とはべつにまつる仏様のことも、オシリョウサマとよんでいるという、生越の「死霊之氏神」のことについては、むらでの具体的な信仰内容については未調査であるが、この信仰の年代を知る上では、比較的古い資料として貴重である。

ところで、倉淵村の「オシリョウサマ」をどう解釈したらよいか、水沼では、「生霊・死霊」の話を聞いている。権田字小倉の原田一家の稲荷様のわきには「死霊塔」（大正四年九月建立）が建てられてある。前記の生越や中大塚の「死霊」の例と合せて考えてみれば、倉淵村の「オシリョウサマ」も、「死霊様」とみてよさそうである。この「オシリョウサマ」の信仰内容をみると、各地区とも前記のように共通点が多い。この点から考えてみると、ある時期に、先祖祭りについての、流行的な動きがあったようにもうけとれるようである。今後、もっと他地区の資料をあつめて検討してみることが必要であろう。

また、屋敷祭りを、年末に二回あるいは三回おこなうというかたちも珍しい例である。

つぎに、水沼・川浦・岩永の三地区の神社に関連して、ベットウ（別当）という家のあることに注意してみたい。これは、有力な社寺に関係ある別当とは性格がちがうようで、神社（小祠）にとくに関係の深い家のことをいうものである。とくにまつりのときの獅子舞の屋をつとめたりする家のことである。水沼の場合には、むらの鎮守様のほかに、コーチにある小祠までベットウがきめてある。ただ一部に年番のベットウ役をつとめている例もあるが、ふつうは世襲であった。神社との結びつきは、先祖がまつっていた神社がむらの鎮守様に昇格した（であろう）というかたちや、神社持の土地を借りていたとか、買ったとかいう縁故によって、まつりのときの世話役（ベットウ）をつとめるようになったというのである。現在では、ベットウ役の負担は大巾に軽減されているが、かっては大変であったようである。そのために、川浦の場合には、昭和二十七年に、当事者からの申出により、山林あるいは現金をむら（神社）に支払うことを条件にして、ベットウ役の解消を許されている。ここでは、むかし、神社持ちの地所を安く払い下げるかわりに、年々の祭りの世話をすることを条件にしたものであったという。

このベットウ役は、旧烏淵村の三大字のみにあって、旧倉田村の二大字にはみられないようである。ただ、三之倉の戸榛名神社の獅子舞のふりこみ高は毎年きまっていた（神社の隣りの戸塚一男家）が、とくにベットウとはいっていない、なお、ベットウについては、この倉淵村の例にい近いものが、吾妻郡中之条町吾妻町、群馬郡榛名町の一部にみられる。利根郡水上町藤原でも、神社の世話人にあたる役のことをベットウといっている。ここではまた、それとはべつに、秋祭りのときに、むらの人たちが赤飯とオシトギを特って神社へおまいりに行くが、そのとき供えたものを子どもたちがさげることを、オベットウといっている。オベットウのおこわかオシトギといい、これを食べると、風邪をひかないといっている。（この場合、オベットウとはべつのことばであろうか）

十日夜に、天狗様にサワのもちとかきりもちをあげることについては、年中行事の項を参照していただきたい。この日は、山へ登ったり、山の神に供えものをするという例が多野郡下にみられるし、吾妻町矢倉では、十日夜の供え餅は百八つのきりもちだという。この点については、十日夜の性格そのものの検討の要があるといえよう。

川浦の浅間神社や、岩氷の北野神社の湯立ての行事については、貴重な資料といえよう。

産泰信仰については、幕末ころからの石碑類がみられるが、前橋市下大屋町に鎮座する産泰神社の信仰圏の、両毛地方へのひろがりとみることができようか。また、産泰講が、女衆だけの集まりとして、信仰の組織とともにレクリエーション的な組織としての役割を果してきているこ

とも注目されよう。

七社まいりの鳥居もおもしろい資料である。このことについては、「群馬郡誌」の中に「七ヶ所まいり」のこととして収録されている。彼岸の中日に「『七ヶ所まいり』といひて神社の鳥居七つを潜れば長病なく安楽往生することを得るとし真面目に之を行うものあり。」とある。岩氷あたりでは、この行事を同じく、彼岸の中日に「ナナトコマイリ」といって、七つの鳥居をくぐる習俗があったという。なお、長野県にも同じような習俗があるようである。

榛名信仰については、本村にも古社を考えられている権田の椿名神社や、三之倉の戸榛名神社がまつられていて、古くからの榛名信仰の定着うかがうことができる。このような神社信仰とはべつに、いわば、民俗的な榛名信仰としては、榛名御帥の東村（春祈禱）や、五月五日の山開き、五月八日の烏帽子岳の稲場様のご縁日、五月十五日の榛名神社のお祭り、六月五日の粽祭りのときの参拝や、榛名神社への雨乞いなど、本村と榛名神社との結びつきは強かったといえよう。ただ、ここで注意したいことは、地区によっては、峠の御帥（碓氷峠の熊野神社）との春祈禱の交代がみられること、萩生の法帥さんの春祈禱の担当地区の分布など、信仰面での変化である。春祈禱をここ三・四年の間にとりやめにしているところもあるし、最近のむらの人たちの信仰面での動きとして注意してみておきたい。なお、榛名の東麓地方と西麓地方との、榛名信仰のちがいもみられるようであるが、この点「榛東村の民俗」と対象されたい。

三之倉の石上神社や、水沼の古布神社（水沼神社）については、石上神宮との関連も考えられている。とくに石上神社については、本文中にも資料があげてあるし、土地の人たちの伝承にも大社の石上神宮の分社であるということである。また、古布社も、布瑠社（ふるのやしろ）であろうとして、それも石上神宮との関連が注がれている（尾崎喜左雄博士）が、本稿では聞書きによる資料であるので、その点についてはふれていない。

道祖神関係の資料も、石造遺物の中にも、権田の熊久保にある寛永二年（一六二五）建立の双体道祖神像をはじめとして、古い資料も多く、立派である。民間信仰との関係がどの程度あったか、現行の道祖神信仰がどの時代までさかのぼれるか問題であるが、その背景としては考慮してよいであろう。（くわしくは年中行事の項を参照されたい）

仏教関係の信仰については、全般的に資料がすくなかった。

かつては、水沼の観音様が、かなり広い信仰圏をもっていたといわれているが、馬の飼育がなくなったことや、信仰心の一般的な衰退によって、最近はむかしほどの参詣人はないというが、現在でも、縁日には人出もかなりあるという。

そのむらが信州への通路にあたっていたことによって、かつては馬の往来もさかんであったし、日常の生活の中でも、馬の利用は多かった。そのためか、本社では、各地に馬頭観音像（石造）が多くみられる。一ヶ所に十体以上の馬頭観音塔があるところもあり、往時の街道の面影を伝えているし、この信仰のさかんであったことを示しているといえよう。

行人塚の伝承も、本社では各地にみられるという。これも本村の信仰の一つの特色といえよう。

以上、各調査員より報告された資料をもとにして、倉渕村の信仰の特色について記してみた。もとより、短時日の調査であったので内容的に不足の点や、不明の点も多い。

今後の話題を多く残したままで、まとめとしたい。（井田　安雄）

一、神社祭祀

㈠　供守神とむらの諸神

石上神社の由緒を示す机　宝物箱にはつぎのような書類があり、大和の石上神社から明治期に勧請したことがわかる。

石上神社（近藤　義雄　撮影）

福守様（都丸十九一　撮影）

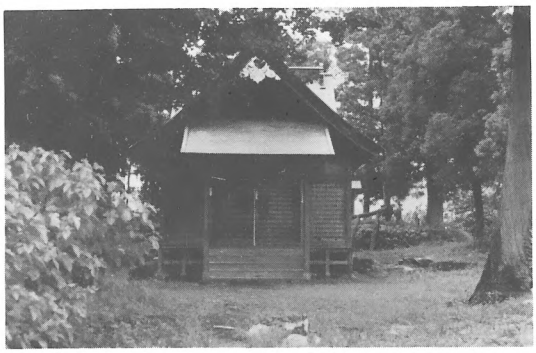

古布神社（撮影　岸　栄）

（島山）

福森様　三之倉上宿の戸塚達也氏屋敷裏にあり、以前はっきりわからない石であったのを刻みなおしたという。高さ二四センチ、子授の願かけがあり、願果しはノボリをあげた。その石につぎの文字が刻まれている。

福森の頭はきづであるけれど
心配するな世次生すぞ　戸浪（三之倉）

水沼の布留ぬの神社　温井が焼けたとき、布が空をとんでいって現在の土地の杉の木にかかったのでそこえ神社を祀った。そのため温井の神社のあったところの家は、いまでも水沼の神社の祭りには酒を持参していった。（島山）

古布神社　水沼全体の鎮守様である。祭神社は経津之命。むかしからの言い伝えによると、そこでは綿をつくってはならないといっている。神社の祭神が綿の実のために目を悪くしたので、水沼では綿をつくれないという。綿をつくると年まわりがわるいという。

祭日はもとは旧九月十九日、現在は新の十月十九日。（水沼）

諏訪様　下水沼にまつってある。むかしは四月二十七日が祭日（春祭り）。

むかし、武田領になったときに諏訪様をまつったという。上下の諏訪

是ハ大和国官幣社
石上大社ヨリ受ル
明治十五年正月　　表書

瀛都鏡辺都鏡八握剣
生玉死反玉足玉道反玉
蛇比礼蜂比礼品々比礼　　お礼の中の文字

浅間神社　川浦字宮原にあり、二月と十月の十五日が祭日、御湯立の行事があった。白衣の五人の女性が竹枝で湯釜の湯をふりかけた。（島山）

月並神社　所在はよくわからないが、烏口に似た岩より水が流れ出て、この水で牛王札は書いたという。この水が烏川の水源だといわれている。

様をまつった。武田氏は、諏訪様のおかげで勢力をのばすことができたというので、各村に諏訪様をまつったものという。（水沼下水沼）

相問にも諏訪様がまつってあるが、祭日は四月二十七日、以前は八月二十七日。（相問）

稲荷様　神社に稲荷様がまつってある。そこへは旧十一月一日におまいりに行く。その日は、神様が出雲からお帰りになる日だという。（水沼中郷）

雷電様　むかし、水沼のお寺にかみなりが落ちた。本堂がやけたことがあった。そこで、かみなりよけとして、雷電様をまつったという。

雷電様へおまいりに来る人は、うまぐつを奉納した。（水沼）

天王様　七月十五日が天王まつり。

ここへは毎年、キュウリの初ものをしんぜる。（水沼）

淡島様　中尾にあるお産の神様である。祭日はもとは三月二十八日。現在は四月十日。産泰様と同じ日にまつっている。（水沼）

愛宕様　大谷戸にまつってある、十二様、稲荷様と一緒に一月二十四日におまつりをしている。（水沼大谷戸）

岩氷の神社　岩氷は七班に分れているが、ほとんどの班に神社がある。岩氷・川浦地区が氏子となっているのは浅間神社である。

一班　宮原　薬師様
二班　下道
三班　新屋敷　諏訪様
四班　上村　愛宕様
五班　湯が沢・小橋・下村・四ッ目町　稲荷様・観音様
六班　石津　白山様
七班　本丸・上野・相間川・田中　北野神社

このうち五班の稲荷様・観音様はイナリ組・カンノン組と明確にまつる人が別れており社会生活の面まで規制している。

イナリ組は下村の塚越姓のみが入っており、カンノン組は小橋・下村の原田姓が中心となり塚越姓も一部入っている。住所が離れていてもイナリ組に入っている人もいる。（岩氷）

浅間神社　烏川に迫った川浦富士山の峯に砦があり、大明神の砦とも駒形城ともいい、本丸、二の丸、帯曲輪の跡が明確に残っている。天正十年頃に真田昌幸が北条勢の侵攻に備えて築城したと言われている。

この本丸跡に石宮があり、それを奥宮とし麓に本殿がある。中世の五輪塔や宝筐印塔もあり古くから信仰され霊場とされていたと思われる。中腹に役小角や釈迦像もあり或は修験道の関係地かとも思われる。

祭神は盤長姫命でと木花開耶姫命ある。

縁起によると大永三年霜月十五日に本殿のある所に祠を建て朝間大明神とし、元和二年に石宮を建て、寛永七年に社殿を造立、享保八年に京都から神位をうけ、この時に浅間大明神とした。明治十五年に火災にあい、十八年に再建した。

四月三日と十一月二十三日が祭典で川浦と岩氷の氏子がまつる。神官は高崎の八幡様の竹林氏が兼務している。

本殿前の手洗鉢に「享保八癸卯年七月日」とあり、参道や石段を修築して神位をうけたものであろう。

村誌には湯立をやったことが記されている。

炎上以前（明治十五年以前）ハ祭典当日御湯立ト称スルモノアリ、大釜ニテ湯ヲ沸シ白衣ノ五　女竹枝ヲ両手ニ持チ熱湯ヲ攪拌シテ四周ニ散布シ、次ギニ之ヲ面部ニ当テ黙禱久シウシテ後本村一ヶ年間ノ吉凶禍福ヲ予言セリと言フ

北野神社にも湯立の釜があったという。

現在邑楽郡大泉町の社日神社で行なっているクガタチとほぼ同様の神事であり、広く行なわれていたことを示す。（岩氷）

浅間神社　岩氷にある浅間神社は、現在川浦と岩氷の住民を氏子とし

桑本甲と宮原乙とから村総代が出ている。祭典は、春は四月三日、秋は十一月二十三日である。露店などは数が少ない。川浦地区では、カミの衆は地元にお諏訪様があるので、あまりお参りに行かないようだ。（川浦）

椿名神社　春、四月三日、秋、十一月二十三日が祭典。神楽は二回やった。神楽を指導してくれたのは、高崎市上小塙町の静野さんという人である。上小塙町の稲荷様（祭りは三月十五日）の神楽は今でも盛んである。

椿名神社の向って右側が神楽殿、左側には産泰様や十二様の石宮があり、銀杏と杉が抱き合っている大木の下に道祖神がある。本殿右裏には、地神様と金毘羅様の石宮がある。神主は、八幡の八幡宮からくる。

椿　名　神　社　（佐藤　清　撮影）

てもつ。昔は、烏渕村の村社であった。川浦では、

椿名神社裏の地神様と金比羅様
（佐藤　清　撮影）

椿名神社境内にある産泰様や十二様などの石宮
（佐藤　清　撮影）

椿名神社の御神体は丸い石である。（第六区）

シャグチシヤマ　鳴石地区にある石宮で、頼朝公が御飯を食べるときに、シャクシを立てたところと伝えている。（第六区）

天王様　池田屋旅館の脇にある。特にお祭りなし。池田屋の神様である。（第六区）

八幡様　花輪、鉄火、高座の人達が祭る。祭日は九月十五日。お宮を掃除して、オンベロを新しくしてお祭りする。

花輪・鉄火・高座で祭る八幡様
（佐藤　清　撮影）

八幡様の境内には、諏訪様、産泰様、不動様など合祀されているが、以前に集められたものである。

八幡様に向って左側に、年号の刻まれた石宮が六つあり、お宮側から、天保七年、文政四年、文化二年、寛政六年甲寅天、享保十五歳、宝暦十二年の順に並んでいる。宝暦十二年の石宮には、花輪村の銘がある。

八幡様の祭祀は三つの部落でやるが、道祖神、天神講などは、花輪が別で、鉄火、高座が一緒にした。（第六区）

諏訪神社　中原にある。現在は舗装道路などができてずいぶん狭くなってしまったが、もとは学校との間にある道路を含めた一画が境内で、鳥居はちょうど道路の中央にあたる。境内には杉など大きな木がたくさんあった。ある夏、鳥居のすぐそばの木に雷が落ちたこともある。その木をあとで切り倒したときには大きなうろがあったが、モモンガなども住んでいたようだ。現在の鳥居のわきにある百万遍の燈籠は享保年間のものである。

川浦地区の住民全べてが氏子になっていて、祭典は春秋二回、四月二十日と十月一日に行なう。秋の祭りはもとは九月十五日だったが、上ノ山などに伝染病がでてとりやめになったことと晩秋蚕との関係で現行のように変更になった。当日は獅子舞が出る。獅子舞は指定されたものが稽古し演じる。家々では赤飯をたいて祝う。（川浦）

お諏訪様は元和二年に鎮座したという記録がある。現在の御神体は、享保二十年十一月十六日に、信州の諏訪大社から拝受したものである。明治になってから神社統合政策で、もとはむら毎にあった神社を諏訪神社に多数合祀することになった。（川浦）

諏訪神社秋の祭典　諏訪神社の秋の祭りはもとは九月十五日だったが、晩秋蚕の関係で忙しいひとも多いので現在では十月一日に変更して行なっている。（川浦）

相満神社の掛軸
（相満）
（関口　正己　撮影）

諏訪様の祭りに毎戸一本あてカサボコをくれる。（七区）

オクマン様　四月十五日は、木の下のオクマン様のお祭り日である。（川浦）

相満神社　相馬村のおぼすなさまに、相満大神という軸が偶然あったので、それをいただいて来た。十一月二十三日の勤労感謝の日と、四月三日の榛名神社のお祭の日と、二回お祭している。（相満）

神穴　三之倉の戸榛名神社にはご神体の奥にほら穴があるといわれている。このことについては、「神社由緒調査書」（明治三十五年、県学事文書課保管）によればつぎのように記してある。

本社ノ裏ラ子丑ノ方ニ神穴ト称スルモノアリ、其奥行ノ深キ事幾何ナルヲ知ル能ハス、古来ヨリノ口碑ニ此神穴遠ク榛名神社ノ本殿ノ裏ラニ通スト、已レラノ故ニ因ミシヤ、中古戸春名神社トセシハ。

なお、権田の岩下のイワノ観音のほら穴も榛名湖に通じているといわれている。

戸椿名神社（撮影　岸　栄）

(二)　神社の別当

水沼神社の祭典と別当　祭典は十月十九日であるが、その前に関係者が寄って相談をする。これを、おまつりよりあいという。十月二日に、三地区（中尾・相間・中郷）の代表がよって、お祭りの打合

せを開く。
それぞれの地区公民館に、代表者があつまって相談をして、その結果をもって、別当の家へ行って、その年の祭りの内容について相談をする。ことしは獅子舞をするとか、しないかということなどを話し合う。
別当の家は二軒あって、一年交代でつとめている。現在の世帯主は、関口博さんと同喜平さんのところ。むかしから代々この役をつとめているという。相間の中の落合というところにあって、本分家で隣りあっている。同地区の旧家である。
お祭りのときに獅子をふることがきまると関係者がけいこをする。その接待なども別当の家でやっている。獅子のけいこは五日から一晩おきにやった。
お祭りの前の晩（宵祭）に獅子舞をする。獅子舞をするのは中尾・相間・大谷戸のもの。お獅子をふりだすのは、大谷戸の宿（五軒でまわり番）であるが、ふりこむのは別当の家。お獅子をふりこんだあと、獅子舞の人たちは衣装をぬいで別当の家に置く。それを別当の家では川にさらして洗って、長持の中にしまって置く。
祭りの当日には神主、世話人などの接待をする。
十月二十三日がお祭り勘定の日で、祭りの費用を計算した。これも別当の家でやった。最近は公会堂でやっている。
なお、祭りのときとか、お祭り勘定のときには、甘酒をつくって振舞ったが、それも別当の家でつくった。最近は、甘酒をやめて、ふつうの酒にしている。また、お祭りのときに供えるもちも別当の家でついてだした。
神社には山と田があった。その登記上の名義人が別当の家であったという。（水沼）
別当（オベットウ）　倉渕村内の別当はつぎのとおりである。水沼ではつぎの諸家に別当が置かれていた。
天狗様…小池右京家と小池要家。
淡島様…上原茂家。
地神様（石宮）…小池要家。
諏訪様…原田サイ家と原田忠一郎家。
水沼神社…関口博家と関口喜平家。
別当のうち、片方で不幸のあった場合には交代できるように、別当は、二軒でつとめるのがほんとうだという。（水沼）
川浦の鎮守様は諏訪神社。ここの別当はもと三軒あったが、のちに二軒となる。宮下茂雄家と宮下宇金次家。昭和二十七年に、両家の申出により別当を解消している。宮下茂雄家は先々代を弥一郎といっていた。ここでは獅子舞を春と秋の2回したが、この獅子舞の練習、獅子のふりだし、ふりこみなども別当の家でした。（現在は公民館）（川浦）
岩氷では、鎮守様は天満宮（北野神社）。ここの別当は原田栄太郎家。別当の家の土蔵に梅鉢の紋がついているし、土蔵の中には、お湯立てにつかう釜、古いのぼり、鈴などがしまってある。天満宮は、もと原田家の屋敷神であったという。別当はその村にとくに関係の深い家のものがつとめているといわれている。（岩氷）

二、民俗信仰

(一) 講

代参講　峠講、三ッ峯、成田、伊勢、日野の天狗様、少林山、古峯が原などがあった。（下郷）
榛名講　川浦には榛名神社はないが、戦争当時まで榛名講があってやっていた。講は、川浦の中にいくつかあり、希望者でつくったもので、代参の者は坊に行き、納め金をすると講員の数だけのお札をくれて、神官が拝み、神楽を上げて来た。近くても泊って、お神酒や夕飯をもらって来たものである。

村へ帰ってからは、代参の者が講員のところへお札を配るだけで、お日待ちはしなかった。お札は特別なことなしに神だなへ上げてその家なりのおまつりをしたくらいである。（川浦）

お日待ち　十二講、庚申講、地神構があり、それらが毎月どれかあるので、講員の家で宿をするのも、どの家もどれか一つがあたることになる。もとは、一戸当り米を五～七合ずつ持ち寄りでやったが（現在はまかせ）、経費は出すがそれはそのまま貯金をして、旅行積立金になっている。村の子どもは、みんなお日待ちに招ぶので、男衆よりも大勢でにぎやかなものだった。（川浦矢陸）

庚申講　庚申講は、各地区にいく組もあり、七、八人で組んでやっている。

庚申講は七、八人で組んでやっている。

庚申待をする時期は、おもに農閑期である。カノエサルの日にやる。サルの日が庚申様の日という。本来は六人講といって、年六回、一ヵ月おきにやるのがたてまえであるが、農繁期はさけている。八人のところは年に八回やる（中郷下水沼の場合）。

一月はめでたい月であるのでやらない。六、七、八月はいそがしいのでやらない。

宿はくじびきできめる。オクジといって、前夜日にくじびきをして宿をきめる。

忙しいときは、おたがいにはなしあって日をきめる。

終戦後は、春と秋だけやっている。

庚申待の晩に地震があると、火にたつといっていやがった。そのために食事をするとすぐに掛軸をはずしてしまう。また、子どもが生まれた家では庚申待は遠慮することになっている。

米は四合ずつもちよせる。四合ますがあって当番の人が連絡をしながらあつめてあるいた。ご飯はしらめし。おかずはさかな類はつかわない。てんぷら、にまめ、いもがらのにたものであった。おたかもりにして食べた。むかしは、おたがいに強いってした、これをおしいといった。帯をゆるめてくえなくなるまで食べたという。膳で二回食べた。一度食べて一旦箸をおいてそのあとまた食べた。おはちをだしてそれぞれ、自分でよそって食べた。神様のご飯をいただくのだといって、おたかもりにして食べた。庚申様のご飯は、残してはいけないといって、時間をかけて食べた。お庚申様のときは、食べすぎはない。いくら食べてもあたらないといった。

庚申様のときには、庚申様の掛軸をかざり、その前に、庚申様の名入れのお膳、お椀をだして、ごちそうをそなえた。おがむときにはお灯明をつけて線香をあげる。酒は飲まなかったが、最近は宿によっては出す家もある。

なお、寒申はしないといい、寒に入れば庚申待はしない。冬至前と、二月の節分がすんでからやっている。庚申様と正月様とは仲がわるいといい、正月中は、庚申様の掛軸をどこかへしまっておく。（水沼）

庚神様は百姓の神である。また運の神、仕事の神ともいう。ナマグサはしない。「庚申様のフンダキみてえな顔をして生意気いうな」という。料理は宿の人がつくるが、普通女は手を出すなという。一方では女が料理を作る部落もあって、この場合ケガレがあると月をかえる。食事をしたあと休んで山盛りのオシイ（無理ぐい）させる。そ

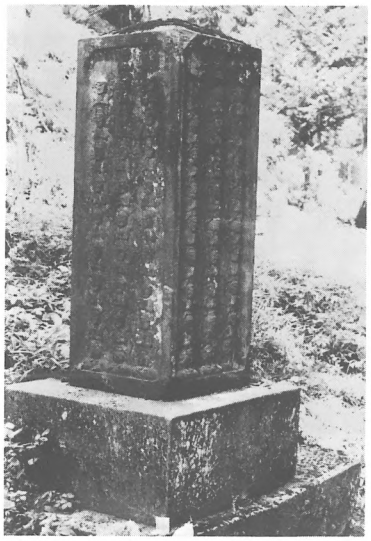

百庚申　浅間神社境内（岩氷）
（丑木　幸男　撮影）

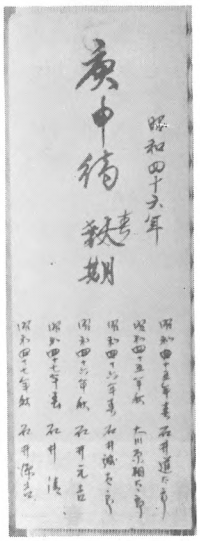

庚　申　待　宿
（権田）
（阪本　英一　撮影）

庚　申　掛　軸
（川浦西ケ渕）
（阪本　英一　撮影）

坊峯の庚申塔（京和之年）
七区
（阿部　　孝　撮影）

しておそくまで話をする。「話はお庚申の夜にしろ」という（上村）

庚申さんは仏と信じられている。

庚申さまは地震がするともう一回やり直しをしなければならないので、すべての準備ができて、お膳につけるようになるまでは進ぜない。

進ぜるとすぐに下げて、宿の主人がその膳で食べることになっている。

庚申にはお高盛をする。飯杓子をぬらして盛りつけて、箸の高さまでとしてたべさせるが、うどんのときには、オカサで五椀か六椀になるので、これを食いきるのが大変だった。

酒は一升ときまっているが、宿まかせということなので、二升、三升となることもあるのでわからない。（川浦）

庚申講のときには昔は一人七合ずつの米を持ち寄り、宿で料理をして食べた。宿は交代で行なった。「オタカモリ」「オシを出す」といわれ、椀に飯を高盛にもり食べさせた。若いものや子供はおどかされて、オタカモリを食べられないと大きくなって嫁さんをもらえないぞとおどかされた。（七区）

地神講　相吉全体で行なう。彼岸の前後の社日にする。この日は畑へ入ると足が曲るといわれていた。今でも社日には土地を動かしては悪いという。芋を掘らねばならぬ時も、前日に掘っておくようにする。地神講には、部落内の人がヤドに寄って一ぱいやり、一飯食べる。（一区）

地神様は三月の社日の日にまつる。この日は畑の土を動かすな、畑へ入るなという。それをおかすと足が曲るといわれた。地神講もあり、この日はお日待をした。（島山）

下郷の朝香家では、この日畑の中央に紙をすいて赤飯をあげた。鍬などの農具もこの日は洗って使用しなかった。（下郷、島山）

下水沼には地神講がある。烏川の近くの畑のすみの道ばたに祭られている。祭る日は社日でこの日には畑にはいるなといわれている。この畑の神様が、田の神様になるともいわれている。（二区）

地神講は春・秋の社日のときに、コーチの中の希望者（農家）がよっておこなっていた。現在は春だけ。以前は二十人ぐらいのものが参加していたが、現在は五、六人。地神様は百姓の神様だといっている。

春は、地神様が来た晩に寄っておまつりをする。秋は社日の前の晩におまつりをしていた。

ごちそうはあずきがゆ。米を五合ぐらいもちよせた。小豆は宿でだした。（水沼）

昔は、春秋の社日に地神さんのお日待ちをした。夜、宿に集まり、掛軸をかけ、線香をたてて拝んでからやるもので、きりはぎをして供える。血ぶくをきらうので、子どもが生まれて間もない人は出られないが、葬式の方はかまわない。りょうぶなので差支えない。

矢陸はいまも春秋やっているが、その他の組は春だけになった。（川浦）

川浦の赤竹、西ヶ渕、矢陸には地神講、おひまちがあり、米を持ち合せにしめをつくってまつる。社日の日に祭る。（七区）

(2) 榛名と峠（熊野）の信仰

榛名信仰　普通は峠様がやって来たが、しだいに来なくなった。戦争中は榛名山に日参したことがあるが、戦争に負けてしまったのでそれからあまりお参りに行かなくなってしまった。それでも五月五日の山開きには行ってお神楽をあげて来た。お払いをしてもらい、御札をもらって来た。オシンコが名物だったので買ってきた。六月五日の粽祭りにも行った。五月末にはビングシ岳のお稲荷様に行って豊蚕を祈り、お白狐とお金を借りてきた。お白狐は倍にして返すのである。（一区）

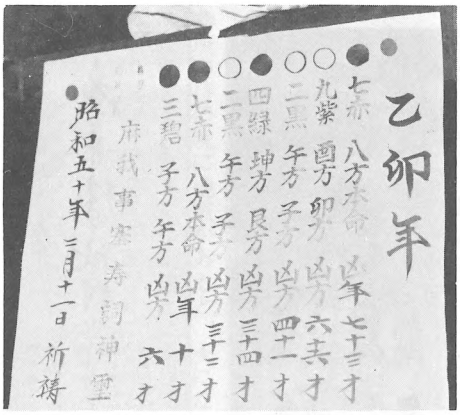

春祈禱のお札（花輪）
（佐藤　清　撮影）

春祈禱　三月彼岸前に榛名の御師をたのんでお日待をした。御師は宿に昼過ぎにやってくる。くるとすぐ御幣ずくりをし、祭壇に弓の的をつくる。部屋には四方に青竹をたて、七五三縄をめぐらし、その中で夜丑之刻に引き弓の儀式をする。このときは部屋を真暗にし、祭壇の的に弓を射る。的といっても戸板などたてたもので悪魔を射るのだという。お日待講は十軒単位位いで、宿は一年交替、榛名の御師の外に村の神主がしたこともある。（下郷）

榛名神社　五月五日の節供に神楽をするのでお参りに行った。この後農作業が忙しくなり、出かけることのしまいだというので行った。

六月五日のチマキにも行った。チマキとオシンコ・白砂糖が一皿にあった。白砂糖の珍らしい頃でおいしかった。参拝者に神社でくれた。茶店でも一皿二十銭で売っていた。（岩氷）

春祈禱（三月から四月ころ）と秋あげ（十一月から十二月のはじめごろ）の二回まわってきた。このほかに、祭典の前の日から泊りこみできて、きりはぎをした。

むかしは、碓氷峠の御師が春祈禱にきた、一晩中、東の空がしらむまでおがんでいた。烏午王のお札をもってきた。その後榛名神社の御師が来るようになった。もとは一軒一軒まわって祈禱をしたが、のち三・四軒まとまって祈禱をうけていた。

秋あげには、榛名神社の御師がむかしから来ていた。米がとれたからと米をやったり、豆がとれたからと豆をやったりした。秋バツといって、秋の初ものをあげたもの。一軒あたり三合か四合ぐらいで、とくにきまりはなかった。御師は「秋バツをあげてください」といってきた。お札をもらってきた。

最近は来ていない。むらの中にも、萩生の神主さんをたのむ人もあるし、榛名の御師さんのところへ代表者が春祈禱をしてもらいに行っているのもある。

春祈禱は、立春のあと（節がかえってから）にしてもらう。以前は、一軒一軒まわっておがんでくれたが、その後は、数軒ごとに組んでおがんでも

天上にある方除け　二区
（阿部　孝　撮影）

門戸守護札（榛名神社）
春祈禱の際配られる　二区
（阿部　孝　撮影）

らい、現在では、代表者が榛名までおがんでもらいに行っている組もある。

春祈禱は、神様のおころもがえといって、おしめ（こじこめという）を、毎年あたらしくつくりかえてもらう行事である。

このとき、こじこめをかえてもらうところは、中尾の下田利重家の場合はつぎのとおりである。

天照皇大神宮様（神棚）四方がため（部屋の四隅にお札をはる）、天道柱（縁側の真中にある柱）、かまがみさま、荒神様、うまやがみさま、井戸神様、くらの神様、稲荷様、便所神様、十二様（これは山にあるが、十二様の分としてつくってもらう）など。（水沼）

峠様　三之倉へは榛名の御師が来たが、水沼、下三之倉へは峠様が来た。大体年二回位である。春は三月に春祈禱に来た。一軒一軒別別でなく、四～五軒ずつ纏めて御幣のコロモガエ（新しいものととりかえる）をした。特別に頼むとヤギトウ（夜祈禱）と称して丑の刻に祈禱もしてくれた。一切の明りを消して、屋敷に戸板を置き、之に放つもので、魔除けになると信じられていた。これ等は、金で礼をした。宿では神棚に野菜とオサゴ、干柿と田づくりといって頭つきのをあげた。田づくりは山の神の好物でオコジョともいった。御師はその時千羽烏などのお礼を持って来た。このお礼をケーカキ棒に挟んで苗代の水口に立てる者もあり、トボーロにはっておくる者もあった。

秋には権現様のお札を持って来て各戸を巡り米を集めていった。これをモミバツウという。量は一軒一升以上だが、中には三升も出す家もあり、全体では三俵ぐらいになった。これを玄米にすると一、五俵、これを背負っていった。後には金にかえた。籾のときには一晩のうちにスルスでひいた。

千羽烏の午王札は、害虫除けによいといわれ、一羽は逆さのものがあり、それがご利益があるといわれている。

御師は供をつれてくるのが普通であったがある時は供をつれずに一人でやって来たことがあった。そこである人が

おしならばつがひはなれぬ四羽六羽
ひとりくるのはあひるだんべえ

と歌いかけたら

雨風や夜半の嵐のはげしさに
おしのつがいもひとりくるなり

と答えたという。（一区島山）

碓氷峠からもとは春祈禱に来た。夜一晩中東の空が白らむまでおがんでいた。御師はカラスゴらのお札をもってきた。このころ榛名神社の御師は秋だけ来ていた。（水沼）

川浦は峠さまの領分で、峠の熊野神社の御師が、春まつり（三月ころ）、秋まつり（十二月になる）というので毎年お礼を持ってやって来た。（原田保太郎氏方になる）

春祈禱もこのとき受けることがあり、その時、キリハギ、筒粥の札、カラス午王、峠さまのお札を一諸に持って来る。（川浦）

㈢ 山の神信仰

十二様　十二様は山の神様。男の神様という。

山に仕事をする人がまつる掛軸には、「大山祇命」とある。むらの人がまつる掛軸には、「十二大明神」とあり。

中尾では、十二様の講があって、月の十二日におまつりをしている。むかしは、十二月十二日によってくじびきをして、各月の宿をきめた。同じ日が三回つづけてあると、その家は赤飯をした。

七、八人で組んで十二講をしている。

十二講のときには米を五合ずつあつめる。このために五合ますができている。五目飯をして祝う。ふだん、ウサギでもとったときには、十二様をおがむべきといって、十二講をしたこともあったという。（水沼）

山仕事をしていた人たちは十二日にバンダイモチをつくって食べた。株の上で、うるち米を、まさかりの頭でついてもちをつくった。あんを入れて食べた。かたちはてきとうであった。（水沼）

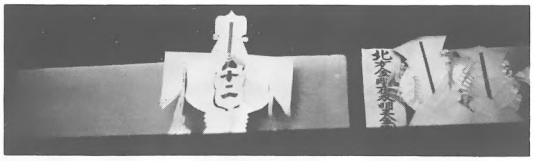

十二様のお札　上の山七区
（阿部　孝　撮影）

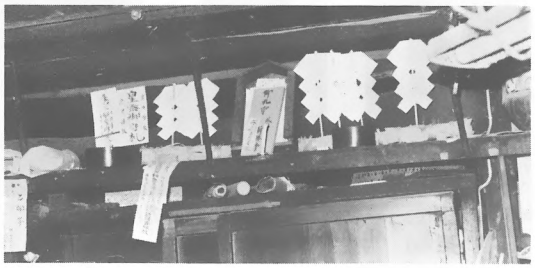

山仕事をする家の神棚、向って左側が十二様（花輪）
（佐藤　清　撮影）

十二様は山仕事をする人が信仰する。百姓でも山をもっている人が多いので、ほとんどの人が祀っている。月一回十二日に祀る。十二戸以上あると二本アイブキ（間月、都合のよい月という意）というクジを作り、十一月、十二月に四回祀る。十二様はマサカリを持っている。男の神であろうという。その掛軸があって、これを掲げて祀る。（上村）

十二様は山の神のことで、正月二日に農家の山入りのとき、正月餅を進ぜる。組内の山仕事をする人（農家でも山仕事をする）板をひくキコリなどが十二講をつくって、十二日にバンダイ餅（ひいた板の端でウルゴメをマサキリでついてくる）を供える。山の神は男性で、女は祭らず、バンダイ餅も男がつく。好物はオコジョで、富山の薬売りがもってきた。（下道）

山の神は十二様という。ヤマド（山仕事）をやっている人は、山はじめ（初山入り）だけでなく、毎月十二様を祭る。自宅の神棚に十二様があり、十一日の晩には必ずオハギを作って進ぜ、「ヤマドに怪我をしないように。」と折る。男衆は酒を呑んだ。十二日には山仕事にでた。十一日の晩にどうしても都合が悪い場合には十一日の夜にお祭りをした。

三本出（三股）の木は十二様がいるから切るなという。三股の木には、十二様が来て遊ぶともいう。どうしても切らなければならない場合はシ

山の神像（川浦西ケ渕）
（阪本　英一　撮影）

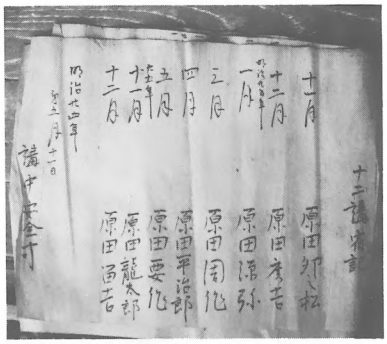

十　二　講　宿（川浦西ケ渕）
（阪本　英一　撮影）

ントウ（神主）におがんでもらう。（第六区）

押平（ウスンデイラ）の山の神のお祭りは四月十二日で、むかしは獅子がでた。道具は残っているが、今はやらない。（六区）

十二さまは十一月十五日が祭りで、昔は講があり、村中でお日待ちをした。昔からのボンデンにもある。（川浦、矢陸）

山の神の石宮が相満にあったのをこちらの山に移した。山仕事をする人は月の十二日にお祭りした。

コビキが木の株つの上でバンダイ餅をつく。ウル米をふかし、コマサキリの背でつくが、ヒネリ餅みたいにしてついてのし、太さ一寸ぐらいにして長く伸ばし、糸を水に浸したがらんで、適当な長さにヒョイヒョイ切る。それにあんこを付けたり、ミソを付けて焼いて食ったりした。一日中お祝いをして、その餅をもって娘の家へ遊びに行ったりした。（陣田）

オコジョ　山の神様はオコジョが大好きである。供えるのに右手でしようと思ったら、左手をさっと出し、山の神様がドギマギしているすきに右手で供えるものだという。（第一区島山）

(四)　屋敷内の神

屋敷内の神　これは家によってちがう。水沼の下田利重家では、井戸神、屋敷稲荷、土蔵の神様、外便所の便所神様をまつっている。同家には、稲荷様のところに、石宮とワラ宮とあるが石宮は屋敷神、ワラ宮（ホクラ）は先祖様をまつっているとしている。

稲荷様とならんで、八幡様とか、不動様、あるいはオンリョウサマなどをまつっている家もある。

なお、つぼやまにはとくに神様をまつっているとはいっていないが、屋敷まつりのときにオンベロをこしらえて、一緒にしんぜている。（水沼）

屋敷神　石上の追川博氏方の屋敷神の配置は次のごとくである。（写真参照）

1、「御先祖様」と言っている石碑。銘に「若宮八幡」「慶応二丙寅年十一月吉日」「追川庄蔵」等とあり。子供が次々と死んで育たないので建立したという家伝がある。2・3は自然石。4、墓宮。5、石宮。6、□□□7、銘に「梵字、先祖万霊等、寛保四子年三月吉祥日、施主庄左衛門」とある。8、五輪塔不完全品。9、天神宮。この屋敷神の祭日は十二月

追川博氏方屋敷神　1区
（都丸十九一　撮影）

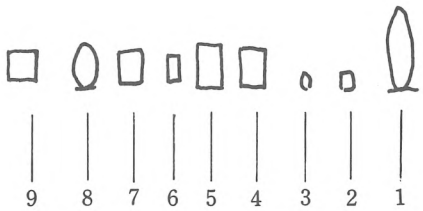

十五日。（一区）

下郷追川博氏屋敷神　屋敷の西北の地に屋敷稲荷のほかに自然石とともに高さ八八センチの石塔のようなつぎのようなものがある。

ア

寛保四子年　施主
先祖万昊等
三月吉祥日　庄左衛門

ここではオシリョウ様とはいっていない。万霊供養塔のようなものであるが、先祖の供養を屋敷神とならべて建立している。（下郷）

屋敷祭り　屋敷稲荷を祭る。普通は十二月十五日に一回赤飯とおかしらを供えて祭るが、三回祭る家もある。十二月一日、十五日、二十八日ので供えるものは一回の家と同じである。（二区）

屋敷稲荷と姫金神（三之倉）
（都丸十九一　撮影）

屋敷稲荷のまつりは、一回の家、二回の家、三回の家と三つのかたちがあるが、一回の場合が多い。このとき、おしめをはりかえる。

一回の場合に旧十一月一日。この日は神様が出雲から帰ってくる日であるという。

二回・三回の場合には、一日のほかは、あとはいい日をみてやるが、十五日を、伏見の稲荷様から位をもらって来た日としてやっている家もある。三回の場合には、一日のほかはいい日をえらんでやるが、冬至前にはすませろという。

屋敷まつりのときに供えるものは、赤飯・豆腐・かしらつき（いわし）二匹（一対）。豆腐はすみをきってあげる。なお、稲荷様のほかに八幡様とオシリョウサマをまつっている家もあるが、この場合には、三社とも同じものをあげる家もあるし、八幡様には稲荷様と同じものをあげるが、オシリョウサマには赤飯だけあげる家もある。

初午のときにも、屋敷稲荷をまつる。まゆだまをつくってあげるが、オシリョウサマにはなにもあげない。（水沼）

石宮のない場合は、仮のワラ製で十二月十五日即ち祭日の昼間に造ることになっている。祭りはこの日の夜。供物はコワメシ、カシラツキ二匹、豆腐を四角に切ったのを二切をそれぞれ紙にのせて進ぜ、それらを少し残してもってきてオミゴクとする。オンベロは、篠を切って先を二つに割り、それにさしはさみ、これを二本づつお宮、そのわきの十二様などに供える。隣にある里芋の形をした石は、川浦の方でオシラ（オシロ）様という。この地区ではいわない。（下道）

なお屋敷稲荷は大概の家にあるが、オシロ様は特別な家にあるものだ、という人と、この村にはない、みたことがないという人が多い。（下道）

屋敷神は屋敷裏の石宮又は藁ぶきのお仮屋。

十二月十五日、赤飯とイワシを進ぜる。本丸ではオンベロを作り、イナリ様、氏神（元神様）に進ぜる。（下村）

屋敷稲荷は家の中を見える位置につくると繁栄するが、反対の向きであったりすると不吉だという。

屋敷まつりは川浦は、ほとんど十二月十五日にする。霜月十五日というのがきまりで、旧暦でやると翌年の正月になってしまい、餅をついてごちそうを食っている時に、屋敷まつりのおこわをふかすのも変なことだからというので十二月十五日にすることにきめたという。（川浦）

矢陸では、屋敷まつりは十二月十七日にする。いつの頃か、十二月十

五日の祭りの日に大火事をおこしてお祭りができない年がありそれ以後は二日おくれの十七日にやることになった。（川浦・矢陸）

屋敷稲荷のまつりは十二月十五日にする。稲荷さまにお供えしたら後をふり返ってはいけない。（川浦）

屋敷祭りは十一月一日、十五日、二十五日の三回祭った。現在は細貝戸に四軒だけ三回祭る家がある。一日は赤飯、十五日、二十五日は小豆めしで祝う。大部分の家は十五日におまつりをするだけとなった。（七区）

屋敷稲荷を祭る家は八軒あるが、お仮屋を作るものはない。神様祭るより鰐口祭る方がいそがしい。（相満）

オカリヤ　屋敷まつりには、石宮の隣りに小さなおかりやをつくる。粗相のものでよく、ふだんのくらしの中でも、粗末な家のことを「オカリヤのようだ」といい、「オカリヤこせえた」という時は、小さいワラの小屋のことをいう。（川浦）

若宮八幡　諏訪神社境内にある石碑。「若宮八幡　明治丁歳三月吉辰」と刻してある。上野直一氏が建てたもので、子育ての神という。（一区）

オシロウサマ　野石（自然石）を拾って来て、屋敷神の近くに置き、四月にシメをはることになっている。祭る家と祭らない家があり、最近の家には全然ない。上野松五郎氏は「御氏霊」だという。（一区島山）

若　宮　八　幡（島山）
（都丸十九一　撮影）

オシロウサマ（島山）
（都丸十九一　撮影）

相吉にはオシロサマはひとつある。石宮で、飯島マケのものであるという。昔、坊さんがこの土地に来たが、村の人とおもしろくないことがあった。村人がその坊さんを殺して埋めたところという。（一区）

お死霊様は相吉の飯島久活郎氏持地の一角にある。昔は道路端にあったという。今は杉の大きな枯れたあとに石宮となっている。オシロウサマと呼び、正月にはお餅も供えた。その由来は、昔どこからともなく尋ねてきた坊さんがあり、部落の人と面白くなく、人々が殺してしまった。その霊を慰めここに葬ったという。（相吉）

オンリョウサマはむらのなかでも古い家にまつられている。屋敷の裏に、イナリサマとならんでまつられている。家によって形はちがうが、自然石の場合もあるし卵塔がたっている場合もある。

オシリョウサマは屋敷を守る先祖様といわれ、イナリサマとはきってもきれない仲だともいわれている。おまつりも、屋敷祭りのときに一諸

オシロサマ　（相吉）
（都丸十九一　撮影）

にまつっている。供えものは、イナリサマと同じ家もあるし、赤飯しかあげない家もある。

夜泣きをする子どもがあると、オシリョウサマにお願をかける。歌よみをして、なおったらそこへ水をあげるというおまじないをする。歌はつぎのとおり。

「猿沢の、池のほとりに泣くきつね、おのれ泣けども、わが子泣かすな」コンコンという。

これを半紙に書いて、子どものねどこの下にはさんでおいた。夜泣きがとまったら、オシリョウサマに水をあげるという。

本家にオシリョウサマがまつられていても、新しく分家した場合には、オシリョウサマはまつられていない。

むかし、生きりょうがたたるとか、死りょうがたたるといって、その場合には、先祖様をおがめといった。（水沼合間）

オシロサマはお稲荷さまよりご先祖様（古くからまつられているということ）だとか、ほんものだというので、稲荷まつりのときに赤飯をあげるのだという。（水沼下水沼）

オシロー様はその形から一名イモガミ様ともいう。屋敷内には石宮の屋敷稲荷を祀る。石宮のない家では藁のお仮屋を造っているが、その隣に並べて石製のオシロー様を祀っている。十二月十五日、赤飯、鰯、豆腐をすってまるめ、お供えにして進ぜる。最近の分家には、お稲荷様のみあって、オシロー様は祀っていない。塚越家の新宅の場合（今は屋敷がないが）石宮の屋敷稲荷は、本家の東に南向きにあり、これには左右に「文政二卯年正月吉日、願主」裏面に「川浦下組・塚越新左衛門」の銘がみられる。

なお、昭和二十七年に九十六才で死んだ母親から「死んで三十三年たつと神様になるが、このときトムライアゲをする。これをオシロー様という」と聞いているという。（下村）

オシロサマは屋敷稲荷の脇に祭られている丸い石をいう。ハヤリヤマイを治す神であるという。十二月十五日の屋敷祭りにお赤飯はあげるが、稲荷様と違って、オトウフとオカシラツキはあげない。（六区）

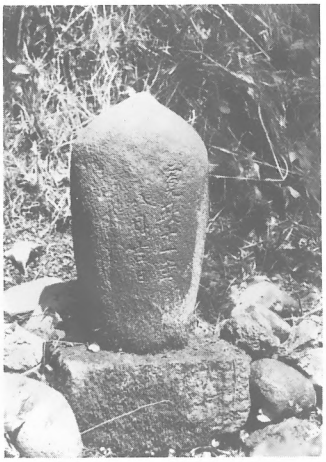

オシリョウさま――寛政十一年（川浦西ケ渕）
（阪本　英一　撮影）

中沢イッケの屋敷神　中央後の竹にシメ網をした下にオシリョウ様の石を祭る（陳田）
（関口　正己　撮影）

オシロウ様（高さ50㎝）　元文五庚申歳七月吉日シメ網で図ってある。（亀沢）
（関口　正己　撮影）

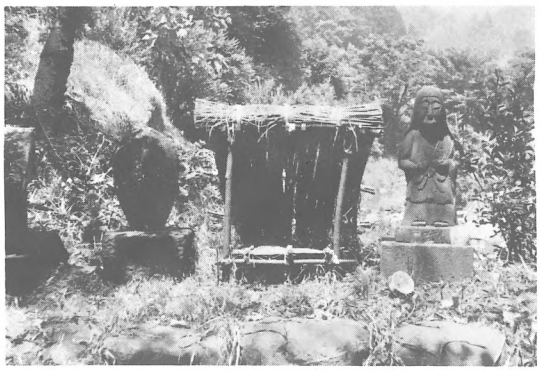

オシローサマと鬼子母神（長井）
（上野　勇　撮影）

原田多三郎氏方のオシリョウサマは、屋敷からは田んぼをへだてた東の畑の北側にあるもので、高さ三十七cm、最大径約二十五cmのもので、年号があり「寛政十一年八月吉日」と記されている。

屋敷まつりのときにおまつりをするものでおこわなどを進ぜたときは後をふり向いてはいけないときつくいわれている。ふりむくとさげてくれないという。（川浦）

オシリョウさまのたたり　西ヶ渕原田多三郎氏方のオシリョウさまに、近所の婦人が毎朝お茶を供えに行くようになったので、わけを聞いたところ「体のぐあいが悪くなったので易に見てもらったところが、オシリョウサマがたたっている」といわれたのでお茶を進ぜに来たのだという話だった。しばらくの間進ぜていた。その婦人の病気はシラチだった。（川浦）

屋敷稲荷の脇に並べてオシロウ様をまつる。覚えてから作ったものはないから明治時代以前のもの。頭の丸いもの、尖ったもの、平べったいものなどがある。坂上村にもある。吾妻町大沢高橋哲次家にもある。

家を守ってくれる神で、蛇だとか毛虫だとかの虫の仲間が死んだのを祭る神だという。祭る訳は聞かなかった。

カゼでもひくと、お茶を持って一週間も拝むと治るので、子供のころよくやった。（陣田）

オシローサマは芋型の石で、屋敷を守る。十二月十五日お仮屋を藁で立て祭る。大概の家にある。（長井）

細尾のある人が山へカヤ刈りに行ってけがをした。おがむ人に見てもらったところが、屋敷にまつっていたオシロさまをまつらなくなったためだといわれた。その家では、火事にあって、オシロさまがやけていなくなったためだといわれている。その家は、細尾で一番古い家だという。（川浦字矢陸）

おがむ人が死霊のたたりだといった病人がでたときなどに、それは、オシリョウさまのたたりだといわれたことがあり、そのときには、オシリョウさまにお茶をあげろといわれたという。

むかし、いいうちでオシリョウさまをこしらえたのだという。新しく分れたうちでは、オシリョウさまをまつっていない。おまつりは、十二月十五日の屋敷まつりのとき。（川浦字桑字本）

川浦の矢陸は現在二十軒。このうちオシリョウさまをまつっているのは四軒だけ、それぞれの一家の本家筋の家のここでは、このむらへ一番先に入った家の先祖をまつったのがオシリョウさまだといっている。オシリョウさまをまつっているのはつぎの家で、まつりは、十二月十七日の屋敷まつりの日。

伊井栄太郎家・伊井七郎家・原田敬次家・松井晃家。

なお、ここでは、むかし、十二月十五日同晩に火事があって屋敷まつりができなかったことがあり、それ以後、十七日に屋敷まつりをやるようになったという。（川浦字矢陸）

(五)　屋内の神

荒神様　正月のおかざり、春祈禱のときのきりはぎをあげるくらいで、とくべつのおまつりの日はない。ただ、ふだん、荒神様をおこらせるとけがをするとか、荒神様のたたりはひどいといっている。（水沼）

荒神様は身上（しんしょう）（財産）を守る神様で、ミソを焼くと荒神様がいやがる。

「ぜいたくすると荒神様におこられる」という。ミソを焼くと香ばしくてうまいので、ぜいたくだったのである。（陣田）

釜神様　お正月のおかざりと、春祈禱のときのきりはぎをかざる程度で、特別のおまつりはしていない。（水沼）

釜神様には、稲刈りのときに、刈りあげたいい稲を一株とって来て、カマ神様にしんぜる家もある。（川浦）

うまやがみさま　台所のうまやのところにまつってあるが、現在ではお正月とか春祈禱のときにおかざりをする以外は、とくにまつるようなことはしていない。（水沼）

天道柱　縁側の中央のところに柱。春祈禱のときには、ここにもきりはぎをかざる。

また、七夕、十五夜、十三夜のときには、それぞれのときにおそなえするものと同じものを、天道柱のところに一つしんぜる。天道様のおかげで、百姓仕事をやっていけるという気持でおそなえをするものという。（水沼）

水神　水神様の丸い石を拾って来て、神棚のお札の台にする。（陣田）

㈥　諸　祈　願

七社まいりの鳥居　北野神社の鳥居の中央の表裏に三つずつ鳥居が刻まれてあり、本体と合わせて七つの鳥居を表わしている。

銘が次のようにある。

于時　明治二十六年稔仲夏吉辰
碓永郡烏渕村大字川浦村
施主　年八拾八令　原田幸吉
年八拾九才　婦　エイ
発起人年六拾参　婦　ヤヲ
五斎重嗣書（花押）　（岩永）

豊蚕祈願　東横野のサギの宮に豊蚕祈願に行く。この神社は蛇神で、養蚕の時ネズミが蚕を食うのを防いでくれるといってお札を受けてきた。サギの宮にはヘビがたくさんいるが、養蚕を守るといって、誰もかまわなかったから、ヘビが縁の上に横たわっていることが再三あった。また白いヘビも見たことがある。お札を買うと養蚕守護のためにヘビがついて来る。ついて来たかどうかは川を渡る時、川原の石を見ればわかる。石に水がついていればヘビが来たのである。（第一区）

小正月のマイダマを作る時、もちで細長いものを作ってボクにさしてわたしたものをサギノミヤサマという。ヘビを表わすものをいい、ネズミ除けである。（川浦）

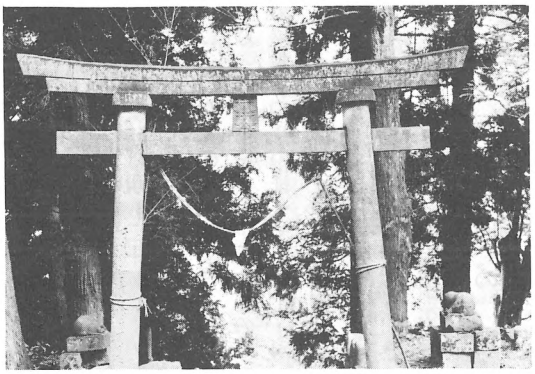

七社まいりの鳥居　北野神社（岩氷）
（丑木　幸男　撮影）

七社まいりの鳥居
表裏に三つずつ鳥居を刻み、本体と合わせて七つの鳥居を表わしている。（岩氷 北野神社境内）
（丑木　幸男　撮影）

雨乞　ひでりが続くと、村中みんなで榛名山へ行くことがあったが、水をもらってくることもなく、遊びに行っ

たくらいのことで、「榛名山でシントサンが拝んで柄杓で水をかける」という話を聞いた程度という。

実際に村の中で雨乞いをしたことはない。（川浦）

天気まつり　とり入れどきなどに雨天が長く続いたときには、雨が早くやむようにと、村の人たちが天狗様のところにあつまって、天気まつりをやった。（水沼中尾）

日参　戦争中は榛名神社に日参した。武運長久を祈って。一年半ぐらいは続いたろう。こんなに日参したのに戦争に負けたといって、それから榛名様にお詣りする度数は減った。

戦争中は上野十二社（県社）参りもしたし、千人針も区全体としてつくって送った。（一区）

願かけ　榛名山のビングシ稲荷には、金を借りてきて倍にしてなした。迦葉山に行ってお天狗様を借りて来た。（一区）

小　祠　類

天狗様　中尾の天狗様は十日夜のときにおまつりをしている。

旧十月九日の晩にもちをつく。もちをさい切ったもの百八コを重箱に入れて、十日の朝早く天狗様へおまいりに行って投げる。天狗様のお宮のうらから、屋敷ごしにそのもちを投げる。投げる時に「大天狗様にあげます（しんぜます）。小天狗にあげます。」と声をかけながら投げた。これを、子供たちがひろって、うちへもちかえって、おみごくとして食べた。また、もちは、境内のほかの神様には、きりもちを二こずつあげてくる。

天狗様には、きりもちのほかに、長さ二、三尺、巾一寸ぐらいのもち（サワモチという）を二枚重ねて持って行ってしんぜる。天狗様のお宮の屋根にかける。それをさげて、うちへもちかえって、おみごくとして食べた。

なお、できごと（死者の出た場合）があった家（一マケ）で、四十九日たたない場合には、エンニンといってこのときは天狗様へはおまつりしない。（水沼中尾）

中郷の場合には、旧十月九日の晩にもちをサイノメに切ったのを重箱に入れて、天狗様にあげてくる。もちの数は特にきまっていない。昔はつとっこに入れてもって行ってあげたという。神社の境内にある諏訪様、稲荷様、秋葉様などにもおまつりして、もちを二、三コあげてくる。また、天狗のサワモチを二枚もって行ってあげて、また、さげて家へもちかえる。（水沼中郷）

下水沼の場合には、もちのほかに赤飯を重箱につめてもっていく。（水沼下水沢）

天狗は十二月八日にお祭するが、お天狗様では不思議のことがある。泊っていると夜中に「フワフワフワ、ドシーン」とでかい音がした。峯のお天狗様が音をたてる。（陳場）

産泰様　中尾にあるお産の神様、祭日は、淡島様と同じで四月十日。他村からもおまつりにくる。安産の祈願をして、安産であったらお札として旗をもっていって納める。（水沼）

産泰様はオブスナ様（椿名神社）の境内にある石宮で、三月二十八日にお参りにいく。

花輪・鉄火・高座で祭る八幡様の境内にも石宮の産泰様がある。ここには講があり、二月に話し合いで日を決めてやっている。女衆が全員お参りする。その際、縄をなって持っていき、シメを張って、オミキスズを供える。オミキスズは、切り口を斜めにした竹二本を半紙でつつみ、水引きで結わえたもので、中に酒を入れて供える。その後は宿に集まってスシやゴモクメシを作って食べる。米は持ち寄りで、宿は輪番制である。（第六区）

産の神としては矢陸に産泰様があり、安産祈願に行った。高崎には「オボロウサマ」があり、そこから人形を借りてきて、だきねすれば、子供が出来る。又、安産になるとされ、返すときは二体にして返した。

十二様は十二人の子を産んだが、みんな軽かったし、丈夫に育ったといわれており、炭焼の女性は、みな軽かったので十二様を信仰すればよいと聞いている。

便所の神様は、便所をきれいにしておけば美人を産せてくれるといわれていた。軽く産むためには、ほうきを洗って逆に立てればよい。（七区）

道祖神　子供組が中心で正月十四日朝どんどん焼を行なう。このとき一同が控えている宿が決まっている。男は十五、二十五、四十二、女は十三、十九、三十三の各年令の人が厄年で、厄落しにみかん、お金を投げる。

どんどん焼の火でまゆ玉を焼いて食べると風邪にかからないという。松のもえ残りを屋根に上げておくと火防になるともいう。又、ぬるでの木で作った刀を、この火で焼いて家の入口に置くと魔除けになる。たちともいう。（二区）

双体道祖神　川浦にある双体道祖神は享保年間のものが多いが、その理由は不明である。村の発展を期したものや若い男（夫）が結婚してお前を大事にするとその恋人や妻に捧げたものもある。材石はこの地域のものらしい。刻んだものは職業的な石工だけでなくふつうの人が丹精こめて作ったらしいものが多数ある。（川浦）

三之倉神明宮の道祖神
（近藤　義雄　撮影）

座主の森　むかし戦争で榛名の座主がこの地で戦死したという。この近くの上野みや子さんの家では、この座主の森の西の竹やぶからお姿岩にあげる梵天の竹を榛名神社に奉納してきた。このときはサラシ一反を竹に巻いて持っていった。現在座主の森には南北朝時代頃の板碑が二面と板碑残欠、石棒などが立てられ、石燈籠には「安永三年午ノ五月は、奉納御宝前、石神村中」とある。（下郷）

三、俗　　信

(一)　俗　　信

三隣亡　三隣亡を信仰した人は、欲しい物があれば、こわ飯をふかしてご幣束を立てて置けば来るという。人に見付かれば駄目になる。三隣亡除けには、猿田彦大神を信仰者の方へ向けて立てれば除けられる。三隣亡の日にその家に行くとわかる。三回見たが、人にわかれば効かなくなる。あべこべを食うことになる。身上をつくるには三隣亡の方がよい。（陳田）

三隣亡を信ずる人は、変り物をこしらえて近所に配るが、それを食べてはいけない。上権田に三隣亡を祭る家があったという。三隣亡に対しては猿田彦を祭るとよい。

三隣亡はネズミのようだともいう。大晦日に、三隣亡の家では飯櫃をシャモジでたたく。するとオサキ（三隣亡）が寄ってくるという。だからシャモジで飯櫃をはたいてはいけない。（六区）

お百度　大病人がでると、部落の人みんなが神社へ行ってお百度をふんだ。きざはしまで降りては、拝殿に向った。あらかじめ、榊（ずっと前は麻）の葉を百枚用意しておいて、拝むたびに一枚ずつ置いて来た。（一区）

願をかけて近所の神社でする。あるいは天神様の七つ鳥居をくぐる。一つくぐると七回分になるわけである。（本丸）

ショウジンバ　きれいな水が出る所で、死にぎわの病人がそこの水が飲みたいという。こまかい水なのか、のどにつかえない。（陣場）

塩断ち　酒たち、タバコをたって祈願することもある。（一区）

蔭膳　兵隊に行ったり、伊勢参りの家族があると蔭膳をすえた。その人がふだん使っている膳に御飯を盛って床の向においた。（一区）

アガタ　明治の末ごろまでアガタといわれる女の人が来た。この人は箱を風呂敷に包んで背負ってきた。一人で来た。

死んだ人にあいたいというと呼びだしてくれた。箱の上に茶碗をのせて話しが途切れそうになると、茶碗に水を入れて、ワラミゴで水をかきまわした。そうするとまた、はなしが続いた。（川浦）

㈡　つ　き　も　の

オサキ使い　金を残すといわれている。某家はオサキ使いだといい、それは他家に行って、お金、米などを全部運んでくるという。（本丸）

形はいたちの小さいのに似ている。多くふえて困る。よその家へ行って、うどん粉を一箱ぐらい持って来る。杓子を呉れるとついて行く。親神が封じていけたが、今でもそこを掘れば出る。（長井）

山犬様　山犬様は十二様のお使いだ。（オコジョについては聞かない）。榛名山の奥りに山犬様が巣をこさえて子を育てた。こわ飯やご馳走を持って行って置いて来る。ある日、女衆が子どもをおぶって行き、山犬様の穴をのぞいたら、その拍子に背中の子が転がりこんでしまった。困って家に戻って来たら、その晩子の鳴く音（オト）がする。出て見たらその子がちゃんと来ていたという話を聞いた。（陣田）

㈢　怪　　異

怪異　中沢高次馬方が馬を引いて坂を登ってきた時、コン坊生が先を歩いて行くので、馬を急がせれば先方も急ぐし、静かに行くと先方も静かに歩いたという。（陣田）

木を削る音　宮ゲートの奥りで一晩中サキヤマ様を削る音が、コツーン、コツーンとするのを聞いた。（陣田）

狐火　戦時中のこと、亀沢の友さんの前の田んぼで灰焼きをしているのを見た。先方に行って、人に聞いたら誰も焼いていないという。帰りがけに見たらまだ焼いていた。その時、大畑の真中で狐が鳴いていた。次ぐ日に見たら火の跡もない。狐は悪いことする時はケーケーと鳴く。コンコン鳴きの方がよい。今も狐はいるが化かすことはなくなった。（陣田）

大沢道の上の大曲りの所では、自動車がライトをつけて飛んで来るが、光は明るくないし、音もしない。みんなが不思議のことがあったという場所だった。戦前のことだ。（陣田）

光り物　墓の前にいたら、自分の影が前に写るので、振り返ったら稲光の固まりが後ろにあった。そこでは二回ほど見た。狐は光がもたない（自分だけ光るが照らさない）というが、あれは影ップシが写った。（陣田）

中沢須摩さん（明治二十五年生）が十四才の時、正月十四日道陸神にミカンを投げて厄落としするのを、子供が拾いに行ったが、後の山から直径二十cmぐらいの光り玉が出て、畑でぽっかり消えた。光り物は十五才前に見ると、その人は一生見るというが、ほんとうによくみた。

十七才の春に親父が仕事に連れて行った。岩鼻の大柏木（オカシアキ）の天神様（観音か）に泊りこんだら、キツネノ嫁取りを見たので寝られやしなかった。上ノ原の雑木林に提灯が二つ三つついたと思ったら、そのうち二十も三十も上の方について、きれいだった。幾人もで見た。そこでは二回見たが、それきりキツネノ嫁取りは見ない。（陣田）

火の柱　宮ゲートの奥り、御所ゲートに登る道を、油ゲを買ってショイビクに入れてしょってきたら、火の手が上がりだんだんでっかくなり、一丈も二丈も伸びて立っている。囲りは少しも明るくなくて、火の手だけが高く上っている。灰なんか焼いてた所で、キツネ火だった。（陣田）

亀沢の百香供養塔下の田んぼに直径一m、高さ十mぐらいの火の柱が立ち、上の方からだんだん消えたが、きれいなものだった。（陣田）

ある夜、ここのケードの井戸っ尻に提灯がふわんふわん浮いて田んぼの方へ移って行った。消えると淋しい。十五夜月の二つも三つも寄ったくらいの大きいのも見た。そこにいる皆の者が見た。

人玉は人が死ぬごとぐらいによく見たが、今は見なくなった。（陣田）

戦時中に中沢清和（？）が戦死した時、ニューギニヤから光り玉が来て、ケヤキの枝に泊っていて消えなかった。えらいものだった。（陣田）

四、仏教民俗

㈠ 村の寺院

明治十二年の「寺院明細帳」によると、本村内の寺院はつぎのとおりである。

宗派名	寺院名	本尊	所在地	備考
真言宗	祐全寺	大日如来	三ノ倉字上野谷方	開基直心法師法印
〃	福蔵院	〃	三ノ倉字暖井	慶長四年創建 開基頼弁法師
〃	利楽寺	〃	川浦学校	創立慶長十四年
〃	蓮華院	阿弥陀如来	水沼字中郷	境内仏堂北向堂（本尊観世音）開基延徳元己丑年五月十五日
曹洞宗	全透院	釈迦牟尼仏	三ノ倉字栗崎	境内仏堂、地蔵堂、観音堂
〃	東善寺	〃	権田村字元村	
〃	観音堂	観音	岩氷村字本丸	
〃	大日堂	大日如来	〃	

祐全寺 四五～六名の檀下があったが今は無住。共有林がたくさんあったが、これをゴルフ場に売ってしまった。

このほかに寺はない。そこで他の住民は二区にある全透院檀下となり、祐全寺檀下の者は、水沼の蓮華院に頼んでいる。なお島山・相吉はもともと蓮華院檀下である。（一区）

㈡ 観音信仰

十一面観音 火防の観音様といわれ、西ケ渕ではよく信仰したので火事がない。一月二十日の祭りに絵馬を上げる。（七区）

水沼の観音 正月十七日にさかり、十六日の夜から十七日にかけて馬をひいてお詣りにいった。吾妻、安中方面からもきた。信州別所の観音と水沼観音は兄弟の観音様ともいい北向にまつられてある。（下郷）

厄除観音は蓮草院の境内にまつってある。ここの観音様は、信州の別所の観音様ときょうだいであるといわれている。

縁日は一月十六日の晩から十七日にかけてと、八月十六日の晩から十七日にかけて。

二月の節分の晩には厄落しをやっている。これは戦後からの行事である。（会費を払って参加する）

なおむかしは四月一七日にも観音様におまつりに来る人が多く、農道具などを売る店もでたほどだった。

ここの観音様は諸難よけのご利益があるといわれ、よそむらからもおまつりに来る人が多かった。

縁日のときには、この近辺から馬をつれておまつりに来た。厄除観音であったが、馬の神様としても信仰があつかった。

水沼観音（撮影　岸　栄）

（水沼）

水沼の観音様は正月十六・十七日が縁日。十六日を夜観音、十七日を昼観音という。馬を飼っている人は馬を連れていった。地蔵峠を越えて遠方からきた。

露店が出、演歌師がバイオリンを弾き、「俺は川原の枯薄」などを唄い、賑やかなものである。（第六区）

馬頭観音　馬をなくしたときに、馬頭観音の供養塔を立てて供養した。烏川の河原にうふする山（神社免）があって、そこにソンマステバというところがあった。馬が死ぬと、そこへもっていってすてた。

なお、埼玉の上岡の観音様へは、馬を飼っているうちのものがおまいりに行った。絵馬とか、笹を買ってきた。馬が病むとその笹を食べさせた。（水沼）

火伏せの観音様　西ケ渕の観音様は火伏せの観音様で、馬が眷族である。正月の二十日が祭礼である。昔は農業をやっている家には、二頭位の馬がいたから、村中のものが馬をお詣りに連れてくると、たいへんなにぎやかさだった。観音堂の近くで男こどもが、太鼓たたいてはやすと、これに帰りがけの馬が驚くのが、見ていてもおもしろかった。正月のことて、御年始も兼ねたので、ヨビッコはたいした人出だった。（川浦）

㈢　薬　師　信・仰

薬師様　めの薬師様と言われ眠病祈願の人が多く参拝する。「め」といくつも書いたのをあげた。（岩氷）

薬師様は眼の神様で、オガンショをかける。（第六区）

薬師様　上ノ山の薬師様の縁日は三月八日である。同じ川浦でもシモからおまいりするひとは少ない。（川浦）

㈣　地　蔵　信　仰

地蔵様　坂下の地蔵様は子育て地蔵といわれている。子供が弱かったりすると、赤色の腹がけや帽子をあげる。縁日は四月十七日。子供がマメに育つようにといって、豆の粉の餅を作る。縁日には露店が出たり、芸人を呼んだりして賑った。処女会や婦人会が、アヤメ団子やカシワ餅を売ったりしたが、前もって注文しておかなければ買えなかった。

地蔵様はもともと下平の九衛門さんの所有であった。この人に三人の男の子があり、上の二人は立派に身代を築いたが、末の太郎兵衛さんは酒呑みで、家屋敷と地蔵様も売ってしまった。いつか地蔵様は高崎の九蔵町のフジサキという醤油屋の奥庭にあったという。ところが、「権田に帰りたい、帰り

薬　師　様（岩氷）　（丑木　幸男　撮影）

坂下の子育て地蔵様
（佐藤　清　撮影）

地　蔵　堂（全透院）　（近藤　義雄　撮影）

丸山太茂氏宅の不動様
（佐藤　清　撮影）

たい」と地蔵様が夢枕にたったので、貰ってきたという。また、室田の上山にいっていて、夢枕にたつので連れかえったとも伝える。近在では霊験あらたかを伝える地蔵様である。（第六区）

地蔵様には子供の病気のお願に頭巾やヨダレカケを上げる。（陣場）

(五)　その他の仏教信仰

不動様　丸山太茂氏宅の裏手に不動様のお堂がある。このお堂は三代目の人が建立したものであるが不動様を祭ったのは、初代の順峰様である。丸山太茂氏は四代目である。順峰様は近江の三井寺から笈を背負って権田にきたといわれており、その笈はお堂の中に現存している。順峰様は、マルヤの姓である丸山を貰って権田に住み、近所の子供達に文字を教えたりした。坂下の子育て地蔵様のところにある祭りの時の詰め所は、順峰様の家を寄付したものである。

不動様の祭日は三月二十八日である。祭日には、護摩をたいて祈禱をした。村中の人が集まるというようなことはなかったが、病人などがきてお祈りをしてもらった。

祭日にはホラ貝を吹くが、そうすると、天地の神々、日本中の神々が、そこに集まるのだといわれている。（第六区）

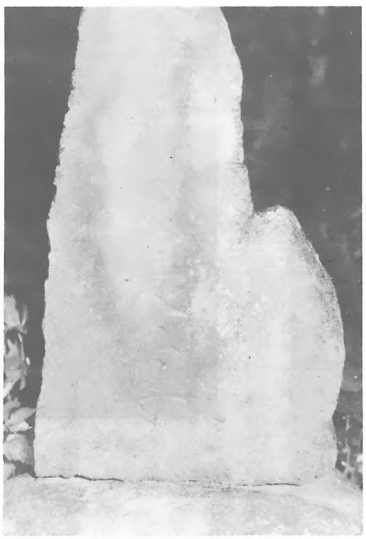

マリシテン（第六区）
（佐藤　清　撮影）

弁天さま（川浦、矢陸）
安政9年建立（阪本　英一　撮影）

不動様　四月二十八日は、矢陸のお不動様の祭りである。昔は、よびっこをしたのでたいしたにぎわいだった。（川浦）

マリシテン　マリシテンをおがむと頭がよくなるとか、競争に勝つ

聖徳太子（中央）弘法大師（左右）　（島山）
（近藤　義雄　撮影）

三隣亡はマルシテン（摩利支天）これをまつる人が向う三軒をとりつくす勢いがあるので、三隣亡除けにはそれより強いマルシテンさまをまつるのがいいというので、三隣亡のあるところには必らずマルシテンをまつる。（川浦）

弁天様　中尾の坪井戸のわきにある。坪井戸というのは、小さいわき水のことをいい、もとはのみ水につかった。

ここは、弁天様をまつっているので、どんなに日照りのときでも、この水は絶えることがないといわれている。（水沼中尾）

弁天様の石像に首がかけていたので、埋めようとしたら、その施主が病み出した。一か月かかって首を見付けたら病気が治った。石で造ったものでも魂が入っているのでバカにできない。そこには「弁天」の地名があり、埋めたてて地ならししようとしたもので、弁天様が施主にたたったのは、施主にすがろうとしたわけだ。今はお堂に行っている。（陣田）

島山の大師様
（近藤　義雄　撮影）

とかいう。天神様のところのマリシテンは願いごとがかなうといっている。（第六区）

大師様　倉渕の谷には二十一か所に大師様（弘法大師）をまつったところがある。たいてい旧道添いである。島山の大師様は部落中央の道端に小さなお堂があり、その中に坐像の大師の石像があった。

土屋一族の墓地にも大師堂がある。ここには正面に聖徳太子像（立像）があり、その左右に弘法大師像がある。向って右は三十五センチ、一木造、左は三十センチの石像で両者とも坐像。この堂は、先祖が四国の霊場巡りをして帰ってから作ったという。聖徳太子像にはつぎのような墨書銘が背面にある。

前橋北の八木のくし
大仏師　栗原
定運作之
嘉永三戌五月一日

なお、この堂内には、葬儀に用いる黒塗りの龍頭があり、十五石仏も堂前にある。（島山）

相吉の太子様は大島にあったのをあげた。二十一大師といって毎月二十一日にお祭りした。室田には石芋の弘法様というのがある。弘法様に里芋を石いもといってあげなかったら芋が石になったという。今でも八ッ頭芋のような石がある。（相吉）

シオヅカノジイサン　村で石像を造ることになり、榛名山のスモウ岳から石像のアラドリをしょって来た。山口定右衛門家で、名を磨りこんでくれればしょって来るといって、先祖がしょって来たという。彫刻がいいが、ショウジンバという所で刻んだらしい。

堂のモミジの大木が邪魔で伐ったら、枝が当って石像の首がもげた。風邪をひいた時、コウセンをこさえて行ってなめさせると治るというので、石像は始終口にコウセンをくっつけていた。このきりはしない。

ショウヅカノジイサンをエンマ様ともいう。（陣田）

ホウトウ様　鉄父の石井誠太郎さんの祖父である富次郎さんが建てたもので、地元ではホウトウ様と呼び、目の神様として信仰している。お祭りは十月十五日に石井さん宅でやる。オンベロ（御幣）をこしらえてあげる。

碑の字は、身延山の七十四代の日鑑が書いたものだという。石井さん宅は、東善寺（曹洞宗）の檀家だが、おじいさんの一代だけは日蓮宗の信者であった。（第六区）

行　人　さ　ま（川浦随原）
（阪本　英一　撮影）

シウヅカのジイサン
（口に団子が入れてある）（二区）
（阿部　孝　撮影）

行人さま　中原、中村、上の山の三か所に三人の行人さまがまつられている。むかし姉妹三人が行人様としてやって来て、この三ヵ所に生き埋めになったものをいう。一番大きい姉が穴の中で長く生きていたと伝えられている。互いに見える所に三角になるようにあって、大変あらたかな神でそこの木の杉っ葉も持って来て燃さないくらいにしてまった。公民館近くにまつられている行人さんは、石宮が二つあり、もと、めぐりが一丈一尺くらいの大木があって、切り株がいまも残っている。

毎年、土用の丑の日がまつりの日で、キリハギ、ボンデンを立て、シントさんが拝む。中沢文吾さんの家で管理し、何か供えるが、村の人は立ち会わない。（川浦）

二十二夜様　坂下の河野さんの裏手にあるが、これは最近建てたものである。女衆と目の神様であるという。（第六区）

二十三夜待　女衆が月のあがるのを家の中で待っていて、月があがるまで話し合っていたが、とくに儀式的なまつりはない。（相吉）

二十三日夜の、女衆が集りサンヤサマを信仰する。菓子や米の粉のだんごを供え、月が昇るまで待ち、昇ると全員でおがんで別れる。サンヤサマを信仰すると利口の子供が生れるといわれている。（七区）

二十二夜様（坂下）
（佐藤　清　撮影）

ホ　ウ　ト　ウ　様
（佐藤　清　撮影）

人の一生

今度の調査でしきりに思われたことのひとつは、急速な習俗の風化と変容は何を契機とするかということだった。このことについて現象的には、戦争を、経済の急速な膨張による物質文明の滲透を、実に膨大なかたちでのマス・メディアの発達等々による生活文化の根抵からする変容やらをあげることが可能かもしれない。だが、しかしだ、それらがあつくおおわれたあとにおいても変わらない部分は変わらないのであり、あるいは、とうに姿を消したと思われたものが、突如として日常にせせりだしてくることがあり、それが日常をつきやぶるという逆説が確かにある。わたしはむしろ後者のようなものを、この問いにせまる重要な要因とおさえてみたい。もしかしたら、それはすでに宗教、あるいは観念の領域の問題であり、これまでの方法ではつかみえない部分の方が多いのかもしれない。

ここで人の一生の習俗としてとり扱うものは、これまでの調査と同様に誕生・年祝・青年集団・婚姻・葬制である。すなわち、「冠婚葬祭」の「祭」をとりのぞいたものがこの項目で扱われる領域である。部立についてはこれまでの報告書にならうことにした。これらの習俗は、社会生活・信仰あるいは年中行事と関連するものが多いので、これらの章をも併せ参照されたい。

誕生・年祝・青年集団・婚姻・葬制など人の一生に関する習俗は、あらゆる習俗がここ数十年の間に大きく変容し、あるいは消滅していく傾向にある中で、比較的風化の少ない部分かも知れぬ。それは何故だろうか。

時代の変遷のなかにあっても、慶事だけはおちることなく反復されていくということがある。そのことについてはっきりと説明しきれないけれど、ひとはおめでたいことについては、その習俗が急速にあらたまることに平気ではいられないものがあるのだ。これはおめでたいことは反復するに値するということを意味するのだろうか。また、くりかえしに耐えることだけが価値あることであるということか。

婚姻の習俗で、とりわけ注目したいのは、トムコの役割である。御祝儀に直接関連したものだけでも、くれ方もらい方双方のトムコがむら境で顔を合わせる嫁とその荷物のウケトリワタシをはじめとして、三三九度の席における謡い、すぐそのあとのトムコ結び、トムコ座敷などがある。ここにはあげぬが台所など裏方の仕事いっさいもまたトムコのものである。いまあげたトムコ結びや婚約成立時のトムコに対する他人の挨拶などは、その意味をかんがえるときいたく象徴的である。昔は御祝儀の席にあばれこむ青年もあったとかで、そのような事態に至れば、仲人の面目は丸つぶれとなるから、これらの仁義は実にきちょうめんに行なわれた。御祝儀は旅館や公民館で行なうことが普通になっている現在でも、仲人の役割はいささかも変わらないという。また興味深いものとして、他の部落への転出後にもトムコとしてのつながりは続くという報告がある。トムコについては、既刊の民俗誌が、その特徴として同年齢集団であることを強調しているが、今次の調査の範囲では、そのことにはどの報告も否定的である。ここでは、共通項として、隣り組で親族を除いた他がトムコであるという、地縁性だけをいっておく。

通婚圏については、むらによりある一定の傾向があるようである。例えば、川浦の西ヶ淵では一定期その嫁の半ばを碓氷郡松井田町から迎えている。兄弟、姉妹のとりかえっこの例もきいた。また、カミの部落

ほど嫁を里に求め、嫁ぎ先にいても「米粒ほどもシモに往け」という。逆に「嫁をカミに求めればはずれはない」といういい方もある。ある空間に生活するものにとっては、そこがどんなに奥山であろうと乾いた不毛の荒蕪地であろうと、住めば都というやつである。価値の序列などということがあろうはずがない。だが、他者との異和を覚えたときからそれが生まれ、幻想でしかなかったものが恒常化し、あたかも実体あるもののようにのさばりだしてくる。この村でも近代になると、講中での参詣の帰途で良縁を得たり、兵役についた土地で恋愛結婚をするものがでたりで、この神話はとうのむかしにくずれている。

生活圏の極度にせまかった時代の常として、外部からのわずかな刺激についても、実に敏感な反応を示している。それは文物だけではなく人との交流など様々である。ここで念のためにいえば、そのせまさは決して強いられたものとばかりいえないのはもちろんである。また、当然のことながら人々にはじゅうぶんに充ちたりた空間であったはずである。これは特殊な場合に属することになるかも知れないが、青年の場合にその典型がみられる。例えば、むらにやってくる芸人や商人、とりわけ越後からの瞽女や越中からの娘薬売りなどとのつながりにはほほえましいものがあった。現に迎えられてかの地で豊かに暮しをたてているものがある。

水祝いとおやおやはすべてのむらにみられるわけではないが、旧行政区にかかわりなくこれが行なわれていたことが報告されている。どきつい婿（嫁）いじめではないようだ。

現在も地区によっては開業医のいないところのある村であるから、交通の便の悪い時代においては、病人の発生はむらをあげての大騒動であったにちがいない。それらについての報告がいくらかある。また、同種のものとして出産の際の妊婦の危険のことなどがあったが、野良や山で生まれたこどもの名前にこめられた周囲のものの願いやその後の健やかな成長のことをきくとこころがやすまる。

この項目についても、戦争の影響ということは大きな要因のひとつである。死の領域についてただに観念としてだけではなく、己れのすぐ隣にあるものとしてこんなにも実感した世代はあとにもさきにもないことだろう。例えば、戦争期におけるおんなたちの生き方だが、それはもっとこれまでとはちがった角度で扱われてよいのかも知れない。出征したものにかげ膳をすえなかった家族はなかろうし、その無事を祈って産土様にお願しょをかけたり、お百度参りをしなかった母や妻や妹（姉）や娘はまれであろう。そして、奇妙なことだが、出征したものは「往って参ります」ではなく、「往きます」とのみいいおいて、家郷をあとにしているのだ。「先立つて不幸」を強いられたものの親たちはいまあまりに長く生きすぎたと思っている。

トムコは、ご不幸に際しては葬礼トムコと呼ばれて、ここでも重要な役割を果す。御祝儀のトムコと全く同じ構成員でありながら、これをホウベーと呼ぶ地区がある。

葬制については、比較的古い習俗が現在も行なわれているようである。例えば、野辺の送りのあとのトムコによるお念仏がきちんと行なわれているむらが多い。また、この村でも、三十三回忌の枝つき塔婆のことがきかれた。最後の年忌をおえると、死者はオシリョウサマと呼ばれ、その家のご先祖様としてまつられる。屋敷稲荷の傍に鎮座する卵型の石塔がそれである。オシリョウサマのある家がかならずしも古い家とはいえないようだ。この年は安楽死のことがしきりにいわれた年であった。

三代あるいは四代の同居する複合家族がむらの家族の中心をしめていた時代には多くの民俗は永遠不易の相貌をもっていた。それは長老がそうなすことを強いるからではなくして、若輩がそれらをうけいれようとするからである。七五三の祝いや成人式が今年はいよいよ華麗になされた。ひとは社会の習慣のなかにあるときもっとも安堵するのだろうか。

（朝岡紀三男）

一、誕　生

(一) 妊　娠

妊娠の知識　嫁入る直前になってから、母あるいは祖母から教えてもらう。(川浦)

初めての妊娠　あまりに腹が痛いので、母に軽井沢のはり居に連れていってもらうことになったが、寒いのでひなたぼっこをしていたら、また痛くなった。どんなだと母に説明を求められたので「下腹のあたりがビクビクしてムシガはねるようだ、ムシならもうやめてくるはずだけど、そんなには痛くない」というと、「そうじゃあ、おめえあれじゃあねえか、まちがいなしだ。はりに行くのはやめべえ。」といわれた。四ヶ月めのことだった。

月のものがなくなってから、ごはんの匂いがとても嫌いだった。特に姑さまに言わなくても察してくれた。梅干しでも、みかんでも好きなものを食べろ、と言われた。(七ッ石)

妊娠を誰に知らせるか　姑や実家の母より夫の方が安直に話せるようだ。夫がその母に「はじまったっていうよ」などとしらせると姑は「そうきゃあ、いいじゃあねえか」などとうけた。(川浦)

先ず姑に打ち明ける。姑のいない家では、近所の年寄りに様子を聞く。姑は嫁から妊娠を知らされると、嫁の里に連絡する。(二区)

腹帯　妊娠五か月目の戌の日に、トリアゲバアサンにしめてもらう。帯の長さは七尺五寸三分にする。つまり、七・五・三というエンギをかつぐのである。この帯は晒木綿で、「犬」という字を書く。安産のまじないである。腹帯は姑が買ってやる。家では赤飯を炊いて、産泰様にあげ、帯をしめてくれたトリアゲバアサンを招いてごちそうを出す。産泰様は鎮守の森の境内に石の祠が祀ってある。(二区)

五月目の戌の日にすると産が軽くすむ。(六区)

五ヵ月に入った戌の日に腹帯をしめた。一丈の晒を巻く。姑さまが水天宮さま、産泰様をおがんでくれる。(七ッ石)

腹帯をしめるのは妊娠五ヵ月めの戌の日が良いといわれ、普通は産婆にしめてもらう。長さはさらしで一丈(七尺五寸ともいう)は必要だ。夫の褌を用いるとつわりが軽くなる、という。小祝様から腹帯を借りるというのは知らない。(桑本)

妊娠中の禁忌　妊娠した女性が火事場を見ると、その時なぜた所が赤あざになる。

また、死んだ人を見た時は黒あざができる。もし、どうしても見なくてはならない時は、懐中に鏡を入れておく。(川浦)

火事を見たり、お葬式を見たりすると、アザを持った子ができるから懐中鏡を帯の間に入れていた。(七ッ石)

火事を見ると赤いアザの子ができる。人が死んだんを見ると黒いアザの子ができる(関沢)

妊娠している時、火事を見ると、生まれる子に赤いアザができ、死人を見るとアオアザのある子ができる。

親戚の人の場合はアザがかげにでるが、他人の場合には顔にでるという。だから妊婦は何事があっても、うっかりとびだすなという。

鏡を持っていれば、このアザを防ぐことができる。鏡にうつって子供にうつらない。(六区)

お産　腹が痛くなると部屋のたたみをひったてて、そこにわらを敷いてお産をした。近所のおばあさんにやってもらったり、家のおばあさんにとり上げてもらう。自分でとり上げた人もかなりいたようで、生まれる直前まで働いていて、その時になって夫が湯をわかし、産婦が自分でヘソノ緒を切ってとり上げた。よくしたものでそれでもりっぱに育った。(川浦)

初めての子は、実家に帰って出産することが多かった。約一ヵ月、親

子はそこで生活をして、二月めに婿家にもどるのだった。現在では、殆んど実家に帰ることはなくなった。また帰っても産院ですることが多い。（川浦）

初産の場合　産気づくと夫を遊びに出した。これは夫がいないとお産が軽くすむとされており、初産に夫がおると、二回目以降も夫がいないとお産ができないとされていた。（七区）

暗いナンド部屋で生む。ランプをつけていた。畳をしったって、ワラをうんとしき、その上にボロをおいて生んだ。昔はコタツヤグラにつかまって生んだものである。（六区）

昔のお産は座産である。畳を上げて、むしろを敷き、その上に寝かせてわらくびを開いて、その上に産みおとす。（川浦）

近所に手なれた年寄りがいて、お産を手つだい、子をとりあげてくれた。トリアゲバアサンと言う。水沼のお里バアサンは多勢の子をとりあげたので有名である。お産は普通の家では、初子のときには嫁の里で産む。姑が、お産に必要なもの一切を持って、嫁をつれて、嫁の実家へ行く。二度からは、嫁ぎ先で生む。（二区）

むかしの人がイジメみたいな、丸い大きなザルの中でオツブサマ（突っ伏して）で生むのを子どもの頃みた。私は掛けぶとんを固く丸め、しっかり二ヵ所しばって、それにおっかかって生んだ。取上げばあさんが「そら、いきめ」などと掛声をかけて生ませてくれた。

手伝いの人が後から腹を抱いてくれた。

昭和十三年に最後の子を生んだ時だけ産婆さんを頼み寝て生んだ（七ッ石）

畳を上げてぐれた（粗末な）ふとんを敷いてシビ（藁をすぐったハカマ、柔かくていい）を置き、油紙をすいたようなことをして産んだ。三日も寝ればいい式だった。（関沢）

姑さまが面倒みてくれた。着ものを縫った裁ち屑など袋に入れてとっといて、それを敷いて生んだ。一週間寝ていた。二十間仕事をしなくもいいと言われた。オママは別釜で煮て貰った（上石津）

お産が始まると家人もしきりに産泰様を拝む。お産の苦労は体の大きい小さいにかかわりなくあるが、小さい人の方が苦労するようだ。軽い人ならば、陣痛が始まって三回か四回やめば生む。普通は三回位で出来る。「障子の骨がみえるうちは、駄目だ」という。お産の時、夫は家にいない方がいいといって、ぐずぐずしていると、家人に追い出されてしまう。初子の時、夫が傍にいると、それがくせになって、つぎの出産にもいないと、出来ないともいう。夫にあまったれるのかもしれない。いなければ、もう苦にならないで、うそのように軽くすむという。（川浦）

難産の場合は、産婆をよび、様子を知っている近隣の年寄りに手つだってもらう。男は産室に入ることはできない。産室はすべて畳をあげてあり、布団をつみ重ねた中によりかかってお産をした。（二区）

お産の場所　産室としては、おくりの部屋、なんどと呼ぶ部屋が使われるのが普通である。夫は、産室には入ってはいけない。また、山へ行ってはならぬといわれるのは、夫もけがれているからである。（川浦）

お産は奥の部屋でした。むかしは、畳をあげて、わらをしいて、お産をしたという。むかしは坐産であった。（水沼）

お産はオクリのデーでする。畳を二枚はいで、むしろを敷き、その上に灰を撒き、油紙をおいて、更にボロをおき、ふとんを高く重ね、これによりかかる坐産である。

初産のとき夫がいると、あとも夫がいないと生まれない。余計にやむから居ない方がよいという。

ホウキをまたぐとお産が重くなるという。（下村）

出産と夫　お産のときに旦那はその場にいるものではないという。お産が長びくといわれた。（水沼）

お産の神様　産泰様と淡島様。

産泰様は安産の神様である。大胡の近くの産泰様へは、この辺からもおまいりに行った人もある。

産　泰　様（右端）
銘　明治十一年寅２月吉日　底ヌケヒシャクを供えて祈る（亀沢）（関口　正己　撮影）

便所は、きれいにしておくと、いい子がうまれるといった。

お産のときには、帝神様が一番先にやってくるという。ふだんでも、座敷帝はまたぐものではないといっている。とくに女の子に対してはやかましくいっている。帝は下におくものではない。かけておくものだという。（水沼）

お産の神様に福守大明神がある。寺の門前に福守様の石像が祝ってあり、子供が欲しい夫婦はここへおまいりして願をかける。その際「願成就」とかいたのぼり旗を立ててくる。（二区）

産泰様はお産の神様で、西ヶ渕は石山に大きい石宮がある。三月十五日がお祭りである。産泰様は部落毎に祭っている。（川浦）

桑本には産泰様はなかったが、カミの方の川原に平たいいい石があったのをむらのものがみつけ、「うちのむらには産泰様がないのでこれをつくるべえ。」といって、これを切りつけてこさえた。今から五十四年前のことである。現在は、天神様、稲荷様と並んでいて、二月二十八日がお祭りである。この日には、女衆がご馳走をつくってもちよってお参りに行く。（川浦）

産泰様　三月二十八日に、むらの女衆が店へよってもちをついて祝った。産泰様はお産の神様。

参加者は、嫁になった人から、新しい嫁がくる前の主婦まで、新しく嫁をもらった人は嫁さんと交代する。姑は嫁を宿へつれて行っておねがいした。

昼食を食べてから、米五合とあずき一合をもって宿へあつまった。もちは、嫁にきたての人がついた（ちょっとつくまねをする程度であった）。もちは二うすぐらいついた。一人前あんぴんもちが十五コぐらいはできた。もちを夕飯に食べたり、あまったのを家へもちかえったりした。

宿では産泰様の掛軸をかけておがんだ。ご神酒はちょっといただく程度。

女衆があつまって、すきな話しをするのが楽しみだった。

もとはこのときむらうちの産泰様（石宮）へおまいりに行ったが、大正十二年に掛軸をつくってもらってからは、それをおがんで、おまつりには行かなくなった。

なお、家とか、近親者に不幸のあった場合には、四十九日でもすまないと、産泰講に参加しなかった。（水沼相間）

産泰様はお産の神様、掛軸をかけて、ローソクをあげたり、線香をあげたりしておがんだ。このときのローソクの燃えきらないのを持ちかえって、お産のときにつけると、これが燃えきるまでにお産が出来るといった。

自分の代りのものができるまでは、脱会することができなかったので、嫁をもらうまでは、年をとっても産泰講に参加しなければならなかった。（水沼）

産泰講（三月二十八日）参加者は嫁さん、昼食をすませてから宿（交代でした）にあつまった。むかしは、夜の九時ごろ会食をしていた。現在は、月に五百円ずつの積立をして、近くの温泉へ一泊旅行をしている（川原湯とか伊香保温泉など）。

むかしは、米を五合ぐらいずつもちよったり、お金をだしたりして、すしをつくって食べたり、もちかえったりした。

産婆　とりあげばあさんといった。むかしは、素人の人が産婆の役を

やってくれた。

お礼は、お七夜のときに、よんでお祝いをしてやった。そのあとはほとんどかまわなかった。産婆さんがなくなった場合には、子どもが見送りに行った。（水沼）

産婆の原田モンさん（明治二十六年生れ）は十七才で嫁に来て、姑が四十六才でお産をするので姑に教わりながらとり上げた。まだ若かったので取り上げて三日間も食事が出来ないほどショックであった。山の中なので産婆がおらず素人がみな産婆の事を行なった。モンさんはそれから現在まで八十人から取り上げた。最初の双子のときは一人だと思って取り上げたら二人になったので驚いた。（七区）

産婆は、お産のあと、一週間は湯をつかわせに通う。お七夜が過ぎても、二日位は通りがかりながら、「赤ん坊は、どうだい。」なんて声をかけてくれる。産婆へのお礼は、昭和〇〇年ころで、二十円だった。また、反物で一反くらいする家もある。（川浦）

へその緒　へその緒はてひとくび（てふたつともていっそくともいう）のところを麻縄でしばって血の出ないようにしてからはさみで切る。へその緒が長すぎてとぐろを巻いたようになるから、それをしっかり腹まきにしばって動かないようにしないと血が出てしまう。

四日めといえばたいていもげるもので、五日めの朝お湯をつかわせる時みれば、例外なくとれている。産婆は近所なら二週間くらいお湯をつかわせに通ってくれる。（川浦）

二つ折りにして一握の部分に麻を固く巻きつけて端をはさみで切った。「こいそく」にして切るといわれていた。原田モンさんは姑のお産に手伝ったが、このヘソの緒を切る時は夢中で姑に叱られながらやっと取り上げた。これが機会で一生産婆を務めた。（七区）

竹の刀で切る。切ったあとを焼酎で消毒し、乾いて自然におちると、臍の緒を紙に包み、名を書いて、タンスの中にしまっておく。これは薬用とする。（二区）

ヘソノオは紙にくるんでたんすの中などにしまっておいた。それを女の子の場合には、嫁に行くときにもたせてやった。あとまで大事にしまっておいて、腹のいたむときになめればいいとかいった。（水沼）

ヘソノオは部屋につるしておいた。（下村）

後産　赤ん坊をとりあげないうちに、産婆は腹帯をしっかりとしめるようにする。そうしないと後のものがつきあげてしまう。後のものはとぼくちへいけたが、その理由は丈夫で生きているものの付属品だから、人間の住む所から近い所がよかったのだろう。現在ではお墓のはし、前での方の手水を置く所に持って行くことが多い。（川浦）

後産は産泰様のすぐ下の所に埋める場所があり、そこへ持って行って埋める。（二区）

後のものは、山のある家では、山ならどこでもよいが、なるべく深く掘って埋める。その上を、ヘビが渡ると、その赤ん坊は成長してからヘビをこわがるようになる。また、イヌなどに掘り出されると、あとから生まれる弟妹たちが病弱になるともいう。（川浦）

のちのものは、床下に穴を掘り、その中に埋めてその上にかつをぶしをのせ更にその上に石を置いた。昔は娘で子を産むと桑原に埋めることになっていた。（七区）

後産は塩とオサゴ、ゴマメを一緒に包を込んで戸ボーロなど人が出入りする所に埋めた。

お墓へ持ってったりしてもいい。（七ツ石）

ノチノモノはオートグチ（大トボロ）の石の下にうめる。子供があまり夜泣くので調べてみたら、ノチノモノがほられていた。（六区）

ノチザンは床下にいけたり、山に持って行って埋める。（下村）

エナとか、のちのものも床下にいけた。（水沼）

カナババ　胎便のこと。生後三日位で乳が出るが、それまではマクリを飲ませた。マクリは医者がくれ、綿にくるんで乳房のようにして、乳の代りになめさせた。（下村）

カナババはおむつを洗いながらすてた。（水沼）

産後の食事　お産があると実家では米三升位を、重箱に入れて持ってきてくれる。産後一週間位は米の飯で、そのあと麦飯となる。おかずはナイリ（菜をゆでてカツブシを入れたもの）、おつゆはカンピョウ入りで、油物は眼に悪いといい、砂糖は乳が上るといって避けた。産後は一週間位休む。三週間も休むのは、よく休む人である。（下村）

お産衆は食べるものがない。おかいにカツブシ味噌、それにフのおつゆ位。四つ足、生ものはいけない。野菜も食べると赤ン坊が青い便をするから、悪いと言い一週間位は食べられない。それからでも野菜は煮て食べる。（七ツ石）

産後食べてもよいものは、かつぶし、麩ぐらいであった。悪いものは、さんま、かぼちゃ、柿があった。柿は、はらんだときはよいが、産後柿を食べ、ずくしのような体になって死んだ人がおるので悪いとされていた。（川浦）

油もの、カライものは食べてはいけない。柿はひえるからといって百日の間食べない。ナスはナスビがさがるからだめ。水も飲んではいけない。ゼンマイを買っておいてミソで食べた。越後からくる本ゼンマイは高かった。（六区）

よほどのことがない限り一度だけおかゆで、その後は普段の食事がとれる。産後のひだちがわるいと二日から三日はおかゆになる。また、一週間はおかゆとつゆだけしか食べない所もある。（川浦）

産婦の入浴　始めて湯に入る時、カマの火をきれにかき出して、火の気のない様に掃除してから入った。ヒゲシ様に悪いから。（七ツ石）

産の禁忌　お産のあと二十一日間は神様に詣らない。身体がケガレているからである。また正月にはオタナの下に行ってはいけないという。（下村）

生れた子はケガレが無いがサンシは二十一日とか、百日ケガレてる、とか言った。よごれものは日の当る所に干しちゃいけない。月のものの時でも同じで人の目につかない蔭の方に干す。

またケガレているから神棚へ進ぜものなどもしない。

サンシは便所の掃除をよくするとキリョーのいい子ができる、と言った。（七ツ石）

(二)　生　児　儀　礼

産湯　使った後は、床下に捨てる。陽に当ててはいけないからである。（二区）

産湯は、その部屋の床下に穴を掘っていけたという。（水沼）

産湯は日のあたらないところに捨てる。（六区）

初湯は年寄りが床下に穴を掘って、まけてくれた。（下村）

家からちょっと離れた所に穴を掘って捨てる。（川浦）

初産湯は、すっかり波立たなくなってから捨てないと、赤ん坊が乳を上げるという。家の床下や家からちょっと離れた所に穴を掘って捨てる。（川浦）

初湯は床下に捨てる。普通一週間産湯を浴せるが二十一日間入れると丈夫に育つといわれている。なお湯の中に卵を入れて浴びせると皮ふがなめらかになるといわれてた。（七区）

うぶめし　子どもが生まれるとすぐ、一生いいくらしができるようにと、一升の米のめしを炊いた。これは、その時に居合せた、手のあいているものが、だれでも炊いた。これをうぶめしといい、そこに居る人たち（産婦もふくめて）が一緒に食べた。（水沼）

子が生れるとすぐオボダテ（白いごはん）を煮る。マメに育つように大豆を一握り入れて煮て誰でもくる人になるべく大勢の人に食べて貰う。世間が広くなる、という。（七ツ石）

うぶめしといって赤ん坊が生まれると、家族のものが産土様や稲荷様に炊きたての飯を進ぜる。また。心配して寄ってくれた周囲のものにも、いっしょに食べてもらう。（川浦）

お産見舞　五日とか七日の奇数の日にやる。フとかカンピョウを持っていく。（六区）

おはちの米　初子の場合には、出産の知らせがあると、嫁の里の母親はすぐ米をもってやってきた。初孫だからとて、米を三升ぐらい、おはちに入れてもってきた。（水沼）

産着　サラシのジバンコ、麻の葉の着もの、ひとえもんを二、三枚こわしてシメシを作っておく。麻の葉のきものを一枚は着せるもんだ。

真綿を丸くのばして綿帽子をかぶせる。

ホーズキに穴をあけガーゼで包んで汁を飲ませる。ホーズキ虫にならない。（七ツ石）

赤ん坊が生まれると、産湯をつかってから産着をきせた。これは嫁が用意しておいたが、嫁の里の母親とか、うちのおばあちゃんなどもつくっておいてくれた。（水沼）

祝い着　はじめての子どもには、男の子でも、女の子でも、嫁の実家で祝いの着物をつくってくれた。三つ紋とか、五つ紋つきのかさね（二枚）をつくってくれた。それを、お便所まいりのときに、赤ん坊にきせてまわった。嫁の里では、御七夜にまにあうようにつくってくれたのである。（水沼）

赤ん坊が生まれれば、祝い着として嫁（母親）の実家から赤ん坊に、着物一揃い、寝せておく蒲団、ねんねこ、おむつを送るのが現在では普通である。しかし、昔はこれらすべてを孫に作ってやるのはやはり数が少なかった（川浦）

お七夜　赤飯をふかして産婆にとどける。産婆もはあこれで大丈夫だからあしたっから来ねえ、という。（川浦）

うぶ毛　お七夜には初めてかみそりを使い、うぶ毛をそった。そのうちの何本かを産泰様に進ぜて残しておく。そりてはだれでもかみそりの使えるものがやった。最近はすらなくなった。そったあと、氏神様にお参りする。（川浦）

うぶ毛は二十一日目に剃る。この日をオボヤが明けるといい、このうぶ毛を通りかかった牛の背にのせてやると、その子が丈夫に育つとされていた。（七区）

命名　お七夜のときに名前をつけた。

三つ名前をつくっておいて、紙に書いて、一升ますに入れて、稲荷様（屋敷神）にしんぜておいて、それを、うちの子どもにひかせた。一升ますに入れたのは、一生よいようにということであった。名前がきまると、半紙に書いて、神棚の下とか、あるいは茶の間の正面の柱にはっておいた。

よその人に名前をつけてもらったこともあったが、このときには、お祝い（ひあがり）のときに、祝いの品物をおくった。（水沼）

名は生後一週間してつける。名を書いた札を数枚一升枡に入れて神棚に上げ、それから子供に名札を引かせてきめる。（二区）

お七夜に名前をつける。普通、そこの家のオジイサンあたりが、三つ名前を書いて、升に入れて神棚に供えてから子供にひかせる。名前がきまると大黒柱にはりつける。

丸屋（まるや）のオジイサンがよく近所の子の名をつけた。（六区）

ヒトヒチヤに、権田に法印がいて、これにつけてもらったが、ほとんどは本など見たり、長生きした人や実家の祖父につけてもらう。（下村）

赤ん坊の名前は、おそくともお七夜までにつける。むらによって違うが、産婆につけてもらうことが多い。三之倉に名付の上手な医者がいて、その人に頼むこともある。ひのえうまに生まれた女の子や、両親が厄年に生まれた子でも、ことさらな配慮はしない。（川浦）

知りあいの神官や坊さんなどに命名のことを頼むと、三つの名前を用意してくれる。これを枡に入れて神棚に上げておき、赤ん坊の祖母や兄弟に引いてもらう。決ったら、名前を父親が半紙に清書して神棚に下げる。（川浦）

両親のどちらかが、厄年に生れた子には、男の子なら女の名前を、女

の子なら男の名前をつけるとよいといった。（川浦）

役場名と通称　役場や学校でのオモテ名とむらうちの通称と二つの名前を持つものがある。たとえば、梨本の原田チヨさんは、幼いころ体が弱かったが、方円様に名前が良すぎて弱いのだといわれ、仮り名をハマとつけた。同様の例には、〇〇リキさん（おみず）がいる。女子に多く、男子には殆んど例がない。（川浦）

便所まいり　お七夜の日に、とりあげてくれたおばあさん（お産婆さん）が、つれて、隣近所三軒の便所まいりをした。このとき、お米を炒ってもって行って、よその家のいろりの隅に、おさごのようにまいた（お米を炒ったのは、生えないようにということ）。また、へっついのすみで、赤ん坊にお化粧をしてもらった。（水沼）

七日めには、産婆が赤ん坊をだいて、近所の家のお便所まいりをしおひねりにしたおさごをそなえる。おとなう家は、橋を渡らないで三軒というが、たいていは向う三軒両隣りにいくことになる。産婆とはこの日で縁が切れる。（川浦）

便所まいりには橋を渡らずに行けといった。

むかしは、このときに、ひたいに「犬」という字を筆で書いてもらった。これは、犬にあわないようにということであるという。（水沼中郷下水沼）

お七夜にセッチン詣りをする。姑が赤ん坊を抱いて、近隣の家の便所におまいりする。子供の額に「犬」という字を書き、オサゴをおひねりにして便所の神様に供える。（二区）

お七夜にはセッチン参りをする。両隣りの便所にオサゴを持っていく。橋を渡ってはいけない。

サラシに赤いエリのついたウブギを赤ん坊の頭からかぶせて、オサンバが連れていってくれる。そのウブギはサンバの贈り物で、お返しには、下駄、草履、腹巻などをやる。（六区）

せっちんまいりという。お七夜の日にした。（最近はほとんどしなくなった）

自分の家の便所と、むこう三軒両隣といって、三軒の家の便所をあかんぼをつれてまわった。

このとき、米といった豆をおひねりにしてもって行って、いろりの四隅を、おひねりで押してくる。このときいろりの隅を赤ん坊にさわらせる。そのあと、おひねりを便所へもって行って投げてくる。三軒とも同じことをした。

セッチンマイリには晒に赤い衿をつけたジバンコみたいなのをオボギの上にかけて、自分の家と橋を渡らずに近所二軒の便所を回る。ヒタイに口紅で赤い星を二つつけオサゴと塩を持っていく。おコワをふかす。産見舞はイワシのカンズメやカンピョーなど持ち歩く。（七ツ石）

産後一週間。近所の三軒の便所を、オサゴ、ゴマメを持って、シュウトが抱いて詣る。最近はこれを略して、自宅の便所に詣る人もいる。（下村）

ひあがり　お産をして二十一日たつと、ひあがりという。この日うぶの神様がどく（よそへ行く）という。さんし（産婦）はおきて床を片づける。この日から、家族と一緒に食事をすることができた。

ふつうは、お七夜がすぎると、産婦は起きていた。しかし、座敷へ来るなとか、神様の下へくるなとか、お天道様にあたらないように、菅笠をかぶって外へ出ろとか、手拭をかぶって出ろといわれていた。産婦のところへ、おかゆをもってくるにも家族のものが一口食べてからもってきたし、お茶をもってくるときも、一口のんでからもってきた。

神社へも、百日ぐらいたたないと、おまいりに行かなかった。よそへもあまり行かなかった。

お産をすると、家族のものは、しばらくのあいだは庚申待にも参加しなかったのである。（水沼）

出産後二十一日目のヒアガリまで里にいる。二十一日目に嫁ぎ先へ帰り、そこでヒアガリ祝いをする。お産の祝儀をもらった家へ適当な品物

を買い求めてお返しをし、近親者を招じてごちそうする。（二区）

おぼやあけ　出産後二十一日めに赤飯を炊いて産部屋があけたことを祝う。それまで赤ん坊の母は産婦としてあつかう。（川浦）

オビヤキは二十一日目にする。お赤飯をふかす。お産見舞を貰った家に、お赤飯を一重箱お返しにする。（六区）

オビアキにはトバルナ様にお宮詣り。フジ絹やメリンスの重ねのきものなど抱いた上からかける。

産見舞を貰った家へおこわを返す。「ヒアガリしたから、わざとお返し申します」と言う。重箱には豆など入れて返す。（七ツ石）

産後二十一日間は穢れているから風呂にも入らない。二十一日目に産屋明けとなり、宮詣りする。この日赤ん坊も湯をつかわせる。大きく育つようにと、なるたけ大きな桶で湯をつかう。（二区）

お宮まいり　せっちんまいりのころに行く。屋敷の稲荷様もおまいりした。

お七夜でなく、二十一日目（ひあがりのとき）におまいりに行く場合もあった。きちんとした仕事をして行った。つれていくのはおばあさんとかうちのもの。（水沼）

お宮参り　誕生から百日目には、産土様にお参りに行く。赤ん坊は穢れているので、この日まで神棚様に参ることができない。その家族も同様で、一月くらいは神仏への参詣をひかえる。（川浦）

孫だき　産後二十一日目（ひあがりの日）に、嫁の里の母親が、孫だきにくる。このとき、着物をこしらえてもってくる。場合によっては、着物のほかに、お金をもってきた。（水沼）

母方の祖母がやって来て、初めて孫を抱くことをいう。孫見ともいう。（川浦）

赤抱き　誕生して六日めの赤抱きは、枕団子が六つなので嫌われる。あとはいつでもよいが、一日と七日めをさける家もある。最近では、どの日でもあまり気にしなくなった。この日は、近所の婦人たちが布やうぶ着を持って、お祝いに来る。この時、「丈夫そうな子だ」とか「かわいい子だ」とかと最高級のことばでほめる。（川浦）

お祝いを持って、赤ん坊を見に行くことを赤見という。（川浦）

食い初め　赤ん坊に初めてものを食べさせる日は、女の子の方が早く百日（百十日）めで、男の子は百と十日（百二十日）めである。この日は、白米の飯を炊いて、膳をつくり、産土様に進ぜる。この時期の赤ん坊はごはんつぶを一粒いれても、まだもぐもぐやるだけで、めったにくんのむ子はなく、三粒食べればよいほうだ。（川浦）

女は早生で生れて百十日目、男はおくで百二十日目に食初めをする。膳に赤飯を盛りオブノ神様に供えてから一、二粒食べさせる。（川浦）

女が百十日、男が百二十日。飯、汁、オカシラツキを普通の茶ワンに入れてやった。食べなくても必ず入れてやった。（六区）

食いぞめは女の子は百十日目に、男の子は百十五日目にする。ごはんをたいて、あたらしい茶わんと箸をつかってお膳をつくってやった。それは床の間へあげておく。

なお、中尾の今井家では、このとき、女の子の場合には針坊主を、男の子の場合には硯と筆を、お膳の上にのせてやった。（水沼）

男は百十日目、女はそれよりおそい。食膳食器は、子供用の小型のものを町で買ってくる。一人前の膳を仕立て、飯粒一個を赤ん坊の口の中に入れてやる。この日、川原から小石を拾って来て、きれいに洗い清めたものを赤ん坊の口に入れて噛ませる。歯が丈夫に生えるようにとのまじないである。里からは、お頭つきで祝儀一式を持参して嫁の両親がお祝いにやってくる。（二区）

男の子一一五日。女の子一〇五日。女の子の場合ならお善ごしらえして裁ち板の上に上げる。お善には針ものせておく。

白いごはん、または赤飯をたいて豆腐汁、切り身などわざとつけ、新しい茶碗に軽く盛る。一粒口に入れてやる。

チンゲを残して頭をする。（七ツ石）

赤ん坊のイチゲン　生まれてから三月目に赤ん坊へ、母親の里へお客に行く。新しい着物を着せて行った。これを赤ん坊のイチゲンといい、孫をイチゲンにやったといった。このとき、赤飯をもたせてやった。（水沼）

母親は、出産後、三ヵ月のあいだは、三月に身切るといって、実家に帰ってはならないとされた。はじめて実家に赤ん坊を連れて行くことを、赤ん坊のオイチゲンという。（川浦）

むかしは子どもが生まれても三ヵ月くらいたたないと、大橋を渡るなとか、お客に行くものではないといった。また、生まれて三ヵ月以内に、三月がかりにならないように、よそへ泊ってこいといわれた。たとえ、隣りの家へ行って泊ってくるのでもよかった。これは、初子のときだけで、その意味についてはわからない。（水沼）

捨て子　親がヤク年に生れた子や弱い子はチョーッペシ（サンダワラ）にのせて三本辻に捨ててくる。前以って頼んで置いた仮り親に拾って貰う。

仮り親はオトナになるまで年始に行く位。（七ツ石）

うまれつき身体の弱い子は、誰かに拾ってもらうと丈夫に育つという。西ヶ渕に一例ある。その赤ん坊はうまれつき弱くて育つまいといわれたので、適当な拾い親を選んで「これこれの事情でいついつかに赤ん坊を捨てるから拾って下さい。」と頼み、当日、大きなもみじの木の下に赤飯を重箱に入れて「これを食って丈夫に育っておくれ」と捨てた赤ん坊の傍に置く。しばらくしてから拾い親がやって来て、自分の家に連れて行く。そこで拾い親の子として数時間をすごしてから生家にもどる。一晩泊めるということはない。拾い親との関係は、生涯続くのが普通で、その子どもたちとは兄弟（姉妹）同様のつきあいをするし、親がなくなればかたみ分けもくれる。（川浦）

弱い子は捨子をした。上手に子どもを育てた人にたのんでひろってもらった。捨てるところは三本辻。そこへむしろを敷いておいた。着物をきせ、枕をおいてすてた。拾ってもらう人は、あらかじめたのんでおいた。自分の家より目下のものに拾ってもらえといった。これは、下からあがるということで、出世をするということを意味していた。

拾った人は、ひとっきりうちへつれてきてしばらくおいてから、つれもどしてもらった。もらいにきたときに、お土産として、菓子をもたせてやった。

拾ってくれた人のことを、拾い親といい、そのあともつきあう。そのうちに子どもがいれば、兄弟のつきあいをする。（水沼）

トツキトウバ　生れて十月目で歯がはえると三本辻に捨てておき、人に拾ってもらい、その家から子どもをもらって来る。又、弱い子の場合も同じことをする。双子は別に何にもしない。けさかけっ子は他人にくれれば育つといわれていた。（七区）

生後十月目に歯がはえると、トウバになるといって、子供を三本辻に捨てる。拾い親には三節供ぐらいはつけとどけをする。（六区）

子供が生後十か月目に歯の生えた時は、十月とうばと言ってわか死にするので、三本辻へ捨てて、他人に拾ってもらう。又、子供が何人か生まれて、一人も丈夫に育たない時にも捨て児をする。母親が三十三の厄年の時にも捨て児をして拾ってもらう。拾い親には家族としてつき合ってもらう。（二区）

六月歯、十月歯はよくないといった。（水沼）

百反着物　体の弱い子には、反物の切れはしで着物を作って着せた。（六区）

厄年の子　役に立つという。（六区）

ひよわな子　名前をかえるとよい。（六区）

初歩き　お誕生までにはたいていの子が歩けるようになる。昔は、全般におくてだったようだ。最近の赤ん坊は、生まれたときからもう袖口から手を出したり、口をチュッチュッとすうようなまねもする。昔は、おっかながって手を出さなかった。ずい分度胸が良くなった。（川浦）

誕生祝い　お誕生までにたいていの子は歩けるものだが、まだ歩けぬ子もいる。この日には餅をついて風呂敷や重箱に入れて背負わせる。そのとき、背負った餅を尻にぶつけたり、歩けない子は早く歩けるように、もう歩く子は丈夫に歩けるようにとの願いをこめて、わざと押してころがすようなこともある。餅のあんは、甘くみられるといって、甘くしないのがふつうで塩あんである。（川浦）

シオアンの餅をつく。そして親類やオボタテ（出産見舞、お祝いとして反物、布などが多い）をもらった家に配る。また、赤坊をミに入れて、餅三～五ケ背負わせ、赤ん坊の尻に餅をぶつける。（下村）

誕生祝いのときには餅をついて祝った。赤ん坊を箕の中に立たせて、餅を背負わせて、餅をしりにぶつけた。誕生日に餅を背負ってあるける子はえらいといった。

誕生祝いには、嫁の里の親、仲人、近しい人（マケ程度）をよんだ。誕生もちは、誕生のお祝いをくれたところへくばった（里方、近所、兄弟、仲人、おじ、おば。場合によってはいとこのところも）（水沼）

最初の誕生祝いには誕生餅をついて、子供に背負わせる。これを力餅という。力餅は子供が尻をつくまで、数を加えて背負わせる。この日親戚の者を招いてごちそうし、祝いをもらった近隣へ、お返しの餅を配る。（二区）

誕生祝いには餅をつき、あんぴんにして近所に配る。子どもに風呂しきで餅を背負わせて、箕の中に立たせ、早く大きくなれと尻をたたく。（七区）

初誕生には子供にお餅を背負わせて、箕の中に立たせ、その後、餅をおろして子供の尻にぶっつける。（六区）

白い餅と赤い食紅を入れた紅白のアンコ餅を作る。奇数にして親類や近所へ配る。

ミの中に座らせ、風呂敷に包んだ餅を十個位しょわせる。

餅を貰うとタビ、ゲタ、ズック靴など足にはくものを持ってきてくれる。（七ツ石）

初正月　女の子なら羽子板。男の子にはショーキダイジンの掛けじくをやる。（七ツ石）

初節句　おひな様を買って贈る。（女の子）男の子には鯉のぼりや座敷のぼりをやる。

お節句ゲーシは別にしない。向うで子ができた時すればいい。（七ツ石）

女の子の初節句には座り雛をたいてい権田で買い求めて送った。親戚のばあいには尺ものだった。結婚するときには婚家へ持参するのがふつうだった。また、この日は嫁の里帰りできる日で、タラのひぼしを土産に泊ってきた。（川浦）

五月の節句には、実家から、鯉のぼり、吹流し、人形などを送る。初子の場合には、はずむのが普通で、二、三男とはかなりの違いがある。（川浦）

㈢　育　　児

まくり　赤ん坊が生まれるとすぐ、まくりをくれた。これは医者でもらってきた。これがなければ、砂糖水を、まわたとかガーゼにふくませた。また、ホウズキをなめさせた（まわたをかぶせて）。これに虫がきれるようにということであった。（水沼）

赤ん坊にマクリをのませたり、マクリの代りに初めて出る黄色い母乳を飲ませた。（七ツ石）

乳くれ　さとう湯と実母散を飲ませると三日から五日目ぐらいには乳が出るようになる。最初はさ水のようなものが出る。その間赤子は飲めないが腹の中で飲んでいるから、大丈夫だとされていた。二日間ぐらいは、カナボボといわれる黒い便が出た。（七区）

乳首にうまく吸いつけぬ赤ん坊にはホオズキをふくませた。ホオズキはまた虫切らしにも食べさせるが、これは現在でも老人のいる家ではやっている。（川浦）

男の子が生まれると、近所の婦人で近ごろ女の子を出産した人から乳をもらう。また、乳を飲ませる前に、虫がおきないとか虫封じになるといって、ホオズキの実を吸わせた。（川浦）

乳の不足　乳の出がはかばかしくないときには、鯉やもち米のようなものを食べると、たいてい効果があった。（川浦）

末熟児　ななつきでは、なかなか育ちにくいが内臓が丈夫なら育つ。一般に男の子より女の子の方が早く生まれるもので、ここのつきならもうしっかりと育つ。（川浦）

いじめ　わらで作ったものは上製だったが、かごでつくることが多かった。底にはわらを、その上にやわらかい着物や布などを敷いた。手の少い農家には便利なもので、赤ん坊をいれておけばひっくりかえることもないから、そんなに遠くでなければ、日の当たる縁側において、近所の畑でみながら仕事もできる。歩けるようになるまでいれたもので、よくいれて一年というところだった。（川浦）

子守り　面倒をみてくれる年よりや相応の年齢のこどもが家にいないときには、近所の子を頼まねばならなかった。大きな家では遠くからの子どもを頼むこともあった。（川浦）

農業を大きくやっていたりして、てのない家では、小学校を出たか出ないかくらいの女の子を子守りとして頼む。よそ村の小さな子を頼んだ場合には、住み込ませて、学校に出してやり、盆には、着物、下駄などをやった。赤ん坊が三つくらいになるまでいてもらった。（川浦）

産毛と呑竜坊主　うぶげは一回はするものだといった。それは、男も女も同じ、チンゲは残しておいた。ころんだときに、うぶの神様がチンゲをひっぱっておこしてくれるといった。大きくなって（七つぐらい）からチンゲをそって、太田の呑竜様へもっていくものだといった。これを、呑竜坊主とか、七つ坊主といった。

七つになると呑竜様へおまいりに行った。弱い子どもは丈夫に育つようにと、呑竜様に、七つ坊主にしますといってお願をかけた。（七つになったら、お願ばたしに行くからといってお願をかけた。）そのとき、呑竜様へは、チンゲをひとしばりにしてもって行ってあげた。なお、七つになってから、高崎の成田山へおまいりに行ったものもあった。

なお、うぶげは、人にふまれないようにとつぼ山へもって行って捨てた。つぼ山には神様がいるといった。（水沼）

七つ坊主　昔は七つになると、みんな誰でも坊主になった。しかし体の弱い子はとくに必ずした。刷った髪の毛はタカダナ（神棚）に上げた。その際チンゲは残した。そのチンゲを抜くと鼻血が止まるといったり、転んだときウブスナ様がチンゲをひっぱっておこしてくれるといったりした。

話者の一人は、人力車に乗って太田の呑竜様に行き願果しをして来た。（一区）

七つ坊主といってオガンショバタシまでは、女の子でも髪をのばさなかった。

チンゲだけは残しておくが、鼻血のとき抜くとよいという。（六区）

七つ坊主と言い、小学校に上るまでは、頭をかみそりで剃る。しかし、ボンノクボの所だけは、剃り残しておく。チンゲと言い、子供が鼻血を出した時にこの毛を抜くと止まる。（二区）

太田の呑竜様に丈夫に育つようにおがんしょうを立てた子は、うなじの毛を残して七才まで坊主頭ですごした。（川浦）

二、年　祝　い

仲間入り　二月十一日の行事契約の日に、赤ん坊の名を披露し、酒一升を買って、子供を村人の仲間に入れてもらう。（二区）

昔は、小学校を卒業すると、どんなになりは小さくても、一人前に扱われるようになる。むらのけいやくの時に、酒一升と餅を持って両親と一緒に挨拶する。（川浦）

七五三　七五三の祝いは、豊かな家でないときちんと祝うわけにはいかなかったけれど、戦争の時代にもしてはいた。男の子の五才の祝いには戦闘帽などかぶるものもいた。どこの家でも華やかに祝うようになったのはこの十年ほどだろう。（川浦）

初潮　初潮のことは、母親から教えられていたので、いざとなってもそんなにおどろかなかった。その晩は、赤飯で祝ってくれた。おとなになった喜びをかみしめながら床についた。たいていは高等科になってからだった。現在では、早いものでは小学校の中学年からあるというから、時代とともに子どもの成熟もずいぶんとはやまってきたことになる。（川浦）

腰巻祝い　女児は十三才の厄年になると、大人になったとして腰巻きを着せる。（下村）

成人式　昔はそんなに祝わなかった。村で成人式を主宰するようになってからのことで、はじめはまちまちだった服装も昭和三十五年頃から、女子は振袖で装うのが普通となり、急速に華やかになった。昭和五十年には、すっかり新調すると二十五～三十万円にてがとどいたという。（川浦）

厄年　女の厄年、十九に三三才。

男、二五、四二、この前後、前厄、後厄という。一月十四日の道陸神焼きの時、みかんなど投げて厄払いする。その他「水沼の北向きの観音様」を拝みに行く人もある。何か事があった時、厄年だから、と思いつい て気をつける位で別にいそがしいからかまわない。

節分に少林山へ拝みに行く人もいる。（七ツ石）

男子は十五、二十五、四十二才、女子は十二、十九、三十三才。厄年の者は全員小正月の十四日夜、村の三本辻でミカンを投げる。これを子供達が拾いに集まる。お金を年の数だけ投げる人もいる。他人に拾ってもらうのであって、自分の家の者が拾うと、厄を拾い込むことになる。子供達は、今年は誰々が厄年かとあらかじめ聞いて廻ったものである。（下村）

男十五、二十五、四十二才。女十三、一九、三十三才。両方三回ずつで終る。厄年の人は厄除けに、正月十四日、ドウロク神の前で、年の数だけミカンを投げる。銭を投げる人もいる。「厄をのがしてくんど」と銭を道祖神に進ぜて、拾いに出ている人に投げてくれる。今はミカンが多い。（陣田）

厄年は、男一五、二五、四二才で女は一三、一九、三三才で昔はささやかにみかんを投げたが、最近は大箱で道祖神に供え、ドンドンヤキの終った後で投げる。

西ヶ渕では、二五才以上の厄年の者は、酒一升を持って行って供えた。四二才の人は二升持って来るので飲みきれず、とっておいて二月一一日のケイヤクに使ったりしている。（川浦）

女の厄年は十三、十九、三十三歳、男は十五、二十五、四十二、六十歳である。

厄落しはどんどん焼きの日に、道祖神様にみかん、するめ、もち、酒などを進ぜ、どんどん焼きが終わったあとで集まった人々に配る。矢陸では、現在、中学生がその配分の権限をもつ。豆を年齢の数だけ紙にくるんで供えることもした。西ヶ渕では、二十五、四十二歳の男たちは酒をびんで飲みまわす。その場で飲みきらぬものについては、封を切らずにとっておいて二月のケイヤクにまわす。男女ともシマイ厄年のものは供物を奮発するのが普通だが、この年齢になれば懐工合もよくなるからであろうか。せまいむらの中のことだから、今年は誰と誰とがあたるはずだなどと勘定しているので、厄落しはしないわけにはいかなかった。何かあると、ほおれみたことか、人並みのことをしていないからそういうことにならあね、というふうにいわれる。良いことはいってくれないけれど、話の種がないから悪いことはすぐでる。（川浦）

還暦の祝い　子どもが祝ってくれる。（川浦）

古稀の祝い　近頃は長命の人が多いので、古稀の祝いはたいていやる。

他人は呼ばないで、子どもが祝ってくれるのが普通である。（川浦）

喜寿の祝い　七十七才の人は、吹竹をつくり、水引きでしばって親しい人に贈る。

吹竹は、いせいよくなる（病気にならない）とか、つんぼにならないしるしという。

もらった人は、もらいっぱなしでよい。（川浦）

米寿の祝い　八十八才の米寿という祝いはめったにない。またお祝いをすると死ぬ例が多いというのでやらない方がいいという人もいる。

祝いは子どもがしてくれるもので、赤い帽子や、じゅばんをつくってもらう。親せきや近所の人を招いて祝う。（川浦）

金婚式　子どもがしてくれるもので、やる例は少ない。（川浦）

三、青年集団

補習学校　小学校を卒業してすっかり学校と縁が切れたわけではなく、夜間は毎日補習学校へ通って実用的な勉強をした。指導は小学校の先生が担当し、二年間通うと免状をくれた。この頃から、男子は青年会に加入した。（川浦）

青年会　青年会は特に成文化してあったわけではないが、小学校卒業と同時に誰もが義務的にはいらなくてはならぬものという感じをもっていた。年に五銭の会費で入隊などの適齢期のものは免除された。（川浦）

青年会の山　川浦には青年会の山というのがある。山林台帳の整理のとき碓永郡と群馬郡との境に約一町歩の所有主不明の空地ができたのを当時の会長が措置して青年会の所有となった。そのうち一部を売り四百七十円を碓永産業銀行に貯蓄した。

最近では公民館建設に五十万円、幼稚園建設に五十万円など公共施設の建築の際にこの貯金をおろし、青年会として寄託している。（川浦）

青年会の行事　青年会主催の行事としては、秋には郡の運動会で里見村の小学校へ出かけたり、江の島、鎌倉への旅行、弁当付で三十六銭だった。農産物品評会や記念植樹などもやった。（川浦）

三山旅行　青年会の恒例の行事の一つに三山旅行といって上毛三山を四日間でまわる旅行があった。まだ肌寒い四月十二日の夜半十時頃むらを出発し、地蔵峠を経て松井田に出て妙義山に登る。ここでは中の岳神社に参拝したあと大砲岩に全員が登る。このあと磯部から汽車に乗り、安中、高崎を経て前橋の本町油屋旅館に旅装を解く。あくる朝は三時起きで赤城山に向う。赤城神社に参拝をすませたあと西斜面を渋川にくだって、電車で伊香保に着く。この夜は石坂旅館に泊る。最後の日は伊香保から榛名湖畔を径由して榛名神社に詣で川浦に至る。実に三泊四日の行程であった。（川浦）

農産物品評会　青年会主催の恒例行事の一つで、毎年秋に行ないここでの収入は会の維持費にあてられた。ほかに畑を借りて馬鈴薯をつくったり、まゆや桑を売った代金、村有林の下刈りにでたりして維持費をつくった。（川浦）

演芸会　秋の祭りには、むら毎に青年会が中心になって演芸会をやった。田圃のような所に舞台を作って、踊りやよそ村の器用な人を頼んで八木節などをやった。（川浦）

青年のたまり場　夜になると、むらうちの店などに集まって、そこをたまり場とした。（川浦）

青年の遊び　青年たちは、お祭りには相撲、弓などをやるのが楽しみだった。弓は、師匠なしの自己流で、一時しきりにはやった。基本を習っていないので矢を折らしてしまうことが多く、そのかかりがたいへんだったので、いつとはなしにするものもなくなった。かるたは、百人一首をやった。小学校を卒えても、よそに遊びに行くということが容易でなかったのでたいていのことには夢中になれた。（川浦）

夜遊び　若い衆は毎晩夜遊びによそ村へ出た。仲間と組んで団体で行ったが、ワイワイ騒いでいるだけで、悪いことはしない。（陣場）

夜遊びは地蔵峠を越して、坂本まで遊びに行く。（長井）

昼間はひまなしに働いたが、仕事がすめば夜は個人個人勝手におし歩いた。元気な若いものは夕飯を食べてから坂本あたりまで遊びにでかけ、どの家でも馬を飼っていたので、つぐ朝の朝草刈りに間に合うように夜どおし歩いて帰ってくる。だから、なかには朝草刈りに間違って鎌のつもりで風呂場の火ふき竹をもっていって困ったようなひともいる。こんな遊びはしょっちゅうということではなく、一年にほんの一、二度だ。（川浦）

若いときは、夕飯食べて板鼻までお女郎買いに行って、夜があける前に帰ってきて、つぐ日は一日ちゃんと仕事をすませたという人もある。だからほとんど寝ずだったことになる。畑をうなうばあいは、一日二つかとか三つかとか一人前の量は決っているから、それはちゃんとこなしたというのである。（川浦）

信州の岩室田まで、朝でて峠を越して、お女郎買いして、陽のあるうちに帰ってきたという。昔のものは強かった。（川浦）

ヨアソビは若衆が村祭りの夜などにしていた。ノゾッコミ程度で、昔は女郎買いに、風戸峠を越えて板鼻、地蔵峠を越えて坂本などに出掛けた。また糸ひき娘（セリが娘をたのんでザグリをひかせた。困らない家の娘もやっていた。概ね十六、七才～二十五才位の者で、榛名町や坂上村から来たのもいた）が九時～十、十一時までマユを煮ていると、そこに男が遊びに来た。そして両人がよくなるのもあり、その場限りのもあった。（上村）

ヨバイ　ある人が夜這いに行った。暗い中でオッキリコミの入っている大ナベのつるを着ものすそで引っかけて、ズルズル引きづって音をたててしまった。「オッキリコミは食ってもいいがナベだけゃ置いてけ」ととなられ、あわてて逃げ出したそうだ。（カジヤ）

またある人は、うまく望みを遂げて外へ出たら、これから入る男がいてガッカリしたそうだ。（中石津）

ヨバイのことをオオヌスットともいった。

兵隊検査前の若衆がやっていた。「ヨバイのできねえのはろくな若い衆ではない」とさえいわれた。明治の頃、日露戦争前に、六本木駐在がこの村に来てからきびしくなり、それ以後はやらなくなった。思う娘の家をノゾッコミをしたり、昼間連絡をとっておいて赴いたり、直接話をしていくのもあった。親しくなる前は、不意に押かけるのもあり、親にはみつからなかった。（上村）

兵隊検査　甲種合格だと巾をきかせるが家へ帰ってくるとしなびる。フンドシから全部新しいものを着て行った。（中石津）

四、婚　　姻

㈠　むかしの婚姻

恋愛　二人で歩くと村の人は笑った。恋愛はわずかで、親まかせの結婚が多かった。村中の人二人が仲よくなって、逃げるのがみつかり「家に来ていろ」と一ヶ月も居候させて夫婦にさせた例もある。（上村）

家が近所などで幼なじみだった男女が、年ごろになって、双方で好きあって、結婚しようということになっても、恋愛などとかっこうの良い言葉はつかわなかった。くっついたなんていった。（川浦）

ちょっかいの早い人は、自分で見つける。今は職場結婚で見つけて来るものが多い。（長井）

娘のとりっこ　他部落の者と仲よくなり娘をとりにくると、「ヒトのセンゼエを荒す」といって石をぶつけた。（上村）

イトコツカワセ　昔は近親結婚もかなりあった。従兄弟姉妹の結婚をイトコツカワセといい、親戚がふえないし、簡単でよいとされた。（上村）

とりかえっこ　嫁が妹の素直であることを認めて、実家の跡取り息子である兄や弟に推しょうするなどして、婚姻がまとまることがある。こ

のように二軒の家の兄弟姉妹の間で、嫁入りや婿取りが相互に二組以上行なわれることをいう。このような組合せは、ほんとうに仲が良く、深い親戚づきあいとなる。婚姻圏の広狭とは直接関係はない。（川浦）

なおる　戦争の時代には、結婚して間もなく出征した夫が戦病死したときなどに、農家では、夫の弟と再婚することがあった。これをいう。その後にも同様の例がみられる。どの夫婦も皆うまくいっている。（川浦）

婚姻圏　昔は親戚あるいは村内間の結婚が多かったが、その他は隣村、榛名町室田、吾妻郡坂上村、碓氷郡九十九村などと結んだ。（上村）

通婚圏は村内や坂上など足で歩ける範囲で、遠くも細野ぐらいであった。（六区）

多くは倉田村と烏渕村の間での婚姻が多かった。嫁は山地からもらえといい、坂上からの嫁さんはよく稼いでいい嫁さんだったが、こちらから坂上へやるのはほとんどなかった。吾妻の方からは町へ近いというので納得して来る。

碓氷の方へ嫁に行くものは多く「米粒のタケでも下へやれ」といっていた。碓氷から来るのは少なかった。（川浦）

通婚区域はふんどしのたけでも、上に昇るなといって、下りたがるのが人情で、山の中は、けぎらいする。（長井）

(二)　婚姻の条件

嫁の年齢　嫁のとしが一つ多ければ、金のわらじをはいても探せという。同様のことは、婿が長男で、嫁が末っ子の場合にもいう。（川浦）

一つ年上の女は、カネ、タイコでもさがしてもなかなかない。末っ子の男に、長女の一つ上が一番よい。（六区）

ヨメトウメといって四つ違う人は、相性が悪いという。（六区）

仲人　結婚話が途中まで進んで成立しない場合、仲人は責任をとる。スリコギでハラを切るというが、これで腹は切れないから、何とかまとめる。（上村）

ネドリ（話を決める人）とザシキ仲人と別の場合もあった。

仲人ナナウソという。（六区）

座敷仲人　婚姻についてのいっさいの仲介をする仲人ではなく、二人が前々から仲が良かった相思相愛の場合の仲人をいう。たいていはむこ方の親が適当な人を物色して依頼する。（川浦）

二人の橋渡しは誰かがしても、座敷仲人にあとのご祝儀を頼む場合がある。ふつう貰う人の施主が仲人を頼む。（陳田）

仲人のあいさつ　結婚話がきまると、仲人はくれ方、もらい方両方のトムコの家を全部まわってあいさつをする。これは「何か支障があったときは、トムコ（お他人さま）にお世話になります」ということで、村の人たちに納得してもらって話をまとめるわけである。（川浦）

水ヲサス　テムスビができてからでも、縁談をこわそうとして、先方の悪口をいって止させる場合もある。話がこわれると、「仲人はシャクシデ腹ヲ切ラネバナラナイ」という。（陣田）

仲人礼　貰い方は反物の上に金を包む。くれ方は酒を台にして金を包む。大体貰い方が多くする。トンビノハネと言う。（七ツ石）

トンビノハネというのは仲人へのお礼のことである。

お礼として酒一升と赤飯を持っていく。仲人は自分のところで赤飯をふかして、貰った赤飯にたして、親戚や組内に配る。（六区）

式が無事にすむと、貰い方から親が仲人へお礼に行く。赤飯をホケエに入れて、御礼の金包みを持って行くが、これをトンビノハネという。あまりオオクでなく少しくれるからか。赤飯はムラへ配るが、わざとオテノクボになる。（陣田）

仲人への仲介のお礼は、お金でした。これを「トンビのハネ」というが、なぜそういうかわからぬ。その後の仲人とのつきあいは、年末のお歳暮と新年の御年始くらいで、三年も続けばいい方だ。仲人の側から新婚夫婦には特に何かを贈るということはしない。（川浦）

仲人への挨拶　結婚後、嫁婿が二、三年は盆、正月、五節供などに挨

拶に行く。子どもができるまで行くともいう。五節供は正月、三月三日、五月五日、ハッサクなどで、七夕は節供ではない。

正月は膳餅（膳を当てて四角に切った餅）を三枚持って行く。三月は菱餅、五月はコワ飯にタラの頭付き、ハッサクは思い思いのものを持って行く。ナベカリはしない。（陣田）

(三) 婚　約

タルタテ（樽入れ）　年ごろの男女、双方を知っているものが仲介にたって、初めに話をヨメの方に持って行き、「これこれの人があるけれど、こっちの家の娘に良いと思うが行ってみないか」などときりだす。そうこうして話が進んで、双方で良縁で結構だということになれば、仲人が間にたって、タルを立てる。ヨメとムコと双方で、本当に良いと決めたかというカタメの意味をもつ。当事者の家族とおじさん位が出席する。仲人は、酒とするめを持参する。もらい方の方からはヨメの家へ「一生いられるように」と酒一升を持っていく。昔は、どんなにめでたい席でも、この日それだけしか飲まなかった。そのあと、仲人は、双方の隣り組をまわって「私はこのたび、縁あってA男とB子の仲のとりもちをした。もし、ご異存がありましたら、お申し出下さい。」と挨拶した。そうやってまるくおさまればいいのだが、あとで式の席に男があばれて来たり、嫁がすぐ逃げたりという例が昔はよくあったので、仲人は本気だった。仲人はこれまでがたいへんで、草履がすり切れるまで三里か四里の道を、五度か六度ほども通うのが常だった。タルが入っても、相互の往来はめったになかった。結婚式まで一度もまともに自分の生涯の伴侶になるものの顔を見たことのないものが多かった。（川浦）

タルタテはタルイレともいう。仲人はまず貰い方に行く。貰い方には親戚が集まっているので、挨拶をして呉れ方に行く。呉れ方でも親戚が集まっており、仲人は持参の酒を出して申し入れをする。そこでカタメの盃があり、婚約成立となる。その後、呉れ方の主人と仲人は組内を回って婚約成立の挨拶をする。その際、名刺がわりに、仲人の名前の入った手拭を持っていく。タルタテの後は親類づき合いとなり、お歳暮などの贈答もする。（六区）

まず見合いして、いいとなったらタルダテ（樽入れ）になる。仲人が樽酒一升とスルメ二枚持ってくる。娘も酒を飲まされるがこの時酒を飲むと後で嫌だと言えない。

ウワキン（結納金）など取決め、無事にすんだあいさつを仲人はムコ側に行って話す。（七ツ石）

タルタテ（樽入れ）は婚約の成立をいう。仲人が酒一升、スルメを持って行き、呉れ方では近親者が集まる。一升は神棚にあげたあとおろして娘に飲ませる。これで娘は承知したことになる。そして結納の日、御祝儀の日取り、娘の都合をきいて相談しておいてくれという。次でもらい方の家に行って報告する。仲人には妹を出して承知させ、式の時には姉が出て、これは話が違うとなって駄目になった話もある。（上村）

テムスビともいう。仲人が酒一升吊るって嫁の家へ行き、親戚が寄って嫁にくれるかどうかを決める。昔は一升樽を持って行った。話が決まると、兄弟や近所を呼んでご馳走し、その酒を残さず飲んでしまう。日取りもそこで決める。（陣田）

結納　もらい方の方で、結婚式で嫁の着るいっさいを、仲人がお伴を連れて持って行った。お伴は、もらい方の家の奉公人か、しじゅう来て手伝ってくれるような気安く頼める人にお願いした。結納目録は、麻、するめ、扇子一対などであった。麻は、真白なものだから白髪になるまでということであり、するめは、腰の曲がるまで、扇子は、末広がりの繁栄を意味する。結納から結婚までは半年位で、五月にタルが入れば十月に式をするのが昔通だった。（川浦）

結納おさめは、話が決るとよい日を選んでする。金を受取らぬ家もある。（上村）

結納は式の前日に納める。ヤナギダルと目録を持って仲人がいく。目

緑はシンショウに応じて色々である。（六区）

イーノーの金や品を渡して、娘の都合のいい日を選んでご祝儀の日どりを決める。オイチゲンやお客の人数なども話し合って決める。

ムコがたでイーノー着（江戸褄）を作ってくれる。または江戸褄は身近な人のを借りて、その代り重ねの道中着を作ってくれる時もある。（七ツ石）

祝イ納メ　ご祝儀の三日か、一週間ぐらい前の日のいい時、仲人が嫁の支度の目録や親戚の名を書いた親戚目録と結納金を、貰い方からくれ方へ納める結納オサメともいう。（陣田）

嫁入り前の教育　嫁入り前の娘に教えられたこととしては、お膳箱を運ぶにも、シュウトさんの膳箱を下にしてはいけない。必らず上にすること。シュウトさんが寝たら、ふとんぐらいかけてやるようにということである。（川浦）

㈣　嫁　入　り

嫁入り道具　大正のころの嫁入り道具は、桐のタンス、長持、夜具ふとん一組（袖のある夜具）、小さい鏡台、裁ち板、張板をもって来た。

昭和三五年ころには、タンス、ベビーダンス、下駄箱、一番行季、裁ち板、張板、タライ、ふとん一組になった。

現在はたくさん持ってくる。（川浦）

嫁の荷物　両者が近所なら荷物は嫁と一緒にくる。離れている場合、嫁の家から荷物を運ぶ。その運搬具は、馬から人、更に馬車と変った。（上村）

嫁入りの髪型　嫁の嫁入る時の髪型は、島田ではなく、ほんだまげである。（川浦）

嫁入り　馬の背の両脇にたんすを付け、真中に嫁が坐って、馬の鈴をチャラコン、チャラコン鳴らしながら来た。馬は腹巻や着物を付けて、ふさを垂らしてきれいに飾りたてた。一見の客が手に手に提灯（弓張り）を持って来た。こちらからお迎えに出る人はムラの境まで行き、一行を案内して来た。

一行は中宿で一休みして、嫁だけをトモコ衆が案内して聟の家に入れる。（陣田）

嫁入りは近いところでは、ちょうちんをつけ、尻はしょりをして行列をつくって歩いて来た。

坂上から来た嫁の道中は、嫁が馬に乗り、お伴が両掛けを抱いて来た。（川浦）

嫁迎え　呉れ方のトモコは嫁入り道具を運んでくる。貰い方からは、弓張り提灯を持って、隣り組の人とトモコ連が迎えにでる。その時、スルメと酒一升を必ず持参することになっている。これは貰い方で気をきかせる。

仲人は両方の間に入って挨拶をするが、これは大切である。挨拶が悪いから嫁を渡せないなどという騒ぎも、まれには起きる。特にトモコは、実際に式を取り仕切る役であるから、これに腹を立てられたら大変である。酒を忘れたというので、仲人があわてて、貰い方にとんできたという話もある。（六区）

出迎え（ウケトリワタシ）といって嫁を迎えるときは、もらい方ではトムコがちょうちんをつけて村外れまで出迎えに出る。酒二升くらいを用意して行き、くれ方からの行列を出迎えて酒を渡し、花嫁を引渡してもらって来る。花嫁行列はそのまま家まで送って来ることもあった。（川浦）

行列迎えといって結婚式の日には、もらい方の方では、嫁入りがどんな近場からでも、嫁の行列を途中まで若いものが四、五人して丸い印に紋をつけた提燈をつけて迎えにでた。そこで嫁のうけわたしと嫁入道具のうけわたしがあって、ごくろうさんと送って来てくれた人々に酒を出してもてなす。このあと嫁方からは、イチゲン座敷に臨む七、八人が迎えのものたちと合流して新たな行列をつくり、夕暮れの道を婿の家にむ

かう。（川浦）

仲人は酒一升（ウケトリワタシの酒といい、持帰って飲む）とスルメを持ってきて渡す。嫁方のトモコが嫁を送ってきて、婿方のトモコに渡すと帰るわけである。これは村境で行なわれ、嫁と荷物を責任もって受渡しをするわけで、このとき仲人はうまく橋渡しをする。渡す方はわがままをいって、仲人の人柄をみる。黒いものを白いといわれても、仲人は理屈をいわないでまるくおさめるようでないとつとまらない。トモコが両者飲んでいてクソリクツをいっても、これをまるくおさめる。トモコは権威があり、仲人は低姿勢である。仲人というのは、もらいさえすればよいのだから、お勝手に行ってまでおじぎをするという。（上村）

橋の所か、辻まで組の男の人が迎えに出る弓張りぢょうちんを持って。嫁ごは土産の酒一升を若い衆に差し出す。一応受けて、あとでサンヤの座敷で飲む。（七ツ石）

トムコ　コムラ（小村――小字）の隣り組の人たちのことをトムコという。親族をぬいた他の人たちはみんなトムコで、冠婚葬祭のようなできごとは、村の世話人とトムコに「おまかせします」といって施主がまかせれば、主人がテエザシキに座っていてもみんなトムコがやってくれた。（川浦）

トモコはシモでいう隣り組、隣ぼ班のことで、「友子」の字をあてることがある。年齢には関係なく、その規模もコウチによってまちまちである。結婚式や葬式には重要な役割を果す。（川浦）

トムコの総代が各小字に一名いる。祝儀、不祝儀の世話をしてくれる。その人が立会えば全部のトムコが立会ったことになる。榎ノ木では、ソウレイトムコと葬式の際は言う。トムコは結婚式では、うたいとか取り結びなどをする。（川浦）

トモコには新郎と上下の年令差のない人が数人頼まれる。トモコは、トモコガシラを中心に式の世話をする。トリムスビの時、謡をしたり、イチゲン役者（嫁、または婿の親戚で酔った人）を自宅まで送り帰したりする。宴の最後はトモコ座敷で、呑み放題であった。嫁御が、着物を着換えてお酌にでる。（六区）

トモコとしてほんとに仲のいい友だちを招いた。（七ツ石）

トムコは結婚式の際嫁を迎えに出るが、一元の座敷では縁側に座るのみで座敷には座わらせなかった。昔は三十名ぐらいだったが現在は九名か十名ぐらいで隣近所の家から一名づつ出て務める。

三三九度の際に最初にトムコがうたいを行ない、式がはじまる。終りにもトムコのうたいがある。最後に「嫁渡し」が無事に出来たということで解散になる。

昔は縁側から嫁が座敷に上がるところで、トムコがちょうちんで尻を三回打って座敷に入れた。トムコは祝儀、葬式に関係があった。（川浦）

トムコは御祝儀のときに立ち合う近所の人で、しかも若い人である。水沼では男だけで、ワカイモンガシラ（複数）をいう場合もある。下三之倉では女もトムコがある。御祝儀の取りむすび後にトムコ座敷が設けられる。（一区）

婚礼の時、一軒一人出るのがトモコで、聟と同じ年とは限らず、年令はまちまちである。ふつうは村のオヤジデエ（戸主）やトモコになる。組の仕事を手伝うのがトモコで、婚礼や建テマエなどの祝い事はトモコが出る。葬式の時はホウベエといって、手伝いに出る（陣田）

下新屋敷で不幸があったとき、上新屋敷の手伝いでも手不足の場合は、下道からトモコがくる。手の足りないときは、どこの部落がトモコになるということは決っている。然しよってもらう力がない時は、トモコを頼まない。

御祝儀の時はトモコゼイが嫁を川境まで迎えにいく。ここで嫁を荷物の受け渡しをする。このとき仲人が酒をもってきて、トモコに荷物運び、トリムスビなどを頼む。トモコが預って婚家まで連れてきて、式をあげるのである。（上村）

結婚式のとき、カネツケの日に招待された者全部がトモコであり、

トモコは嫁の受渡しの権限がある。トモコ同志で受渡しをする。仲人が気に入らないから渡さないということもある。葬式のときはトモコといわずホーベーという。（庚申組の人が穴掘りすると決っているところもある—これは松井田、行田にもある—葬式の出た家の属する庚申組の穴掘りをするもので、他の庚申組に頼むことはない。この庚申組は二月にクジをひいて庚申待をする人達であるが、他の部落例えば上野に新宅に出ても、本家のある本丸の庚申組に入ることになっている。庚申組は血縁関係を示すものである）

トモコは祝儀のときだけ用いる。このときトモコムスビがある。親や嫁は出ないで婿が入って、円座の人々が盃を二つ三つ四つと両方から廻す。こみ合って結ぶのである。これは一人前になったので、トモコ（村の人という意もあらわす）の仲間入りをすることで、一戸の代表としての男という意義がある。（上村）

中宿　嫁はすぐ婚嫁に入るのではなく、中宿で休む。中宿は婚家を通り越さない家に頼む。モドルのはよくないからである。

中宿ではオチツキといってオスシをだす。（六区）

夕方四時か五時頃、嫁の行列は婿の家近くに来ると、婿の家のクダリの家に中宿をとる。そこで嫁は髪直しをし、嫁方のつきそいの人々は休息する。中宿になれる家については特に条件の限定はない。中宿をとれぬ場合は、当家の別の部屋に控えの間をとる。（川浦）

真直ぐ嫁がたへ行かず、他人の家でも、親戚でも中宿を頼む。そこで座敷ができるまで待ってる。（七ツ石）

嫁入りには、着物を着てしたくをしたのが尻はしょりで、弓はりちょうちんをもって歩いて来るので中宿に入って休む。中宿ではオチツキというのでお茶とボタモチを出す。（川浦）

ご祝儀が重なる場合　同じ晩にもう一つご祝儀があった。二組がかち合うと勝ち負けがつくからと、逢わない様に双方で時間を打ち合せたり、回り道した。もう一組の人は子が出来ないそうだから、負けただんべ。（七ツ石）

入家式　嫁は座敷から入る。このとき縁側で雄蝶、雌蝶はタイマツ（オガラで作った一握り位の太さ、長さは一・五尺位のもの、先に赤い紙をつけている）で尻をたたく。嫁は奥の方の上座、婿は下座に坐る。なおこれより先、弓張提灯、馬、女仲人に連れられた嫁、嫁のイチゲンなどを、近所の家にあてある中宿に入れ、その間に荷物は婿の家に入る型、村の人が嫁だけかりてきて結婚式をするのもある。（上村）

ガドに入るところで、赤いオガラ（赤い色紙を巻いたオガラ）で嫁の尻をたたく。（六区）

オチョーメチョーが戸口に立っていて、嫁ごが戸口を入る時、オガラの棒で嫁ごの尻をたたく。姑さまに手をとられて座敷へ入る。（七ツ石）

嫁の入家のとき、お仲人が連れて縁側から入る。このときオチョウメチョウの子どもがタイマツで、嫁の尻をたたく。（川浦）

嫁は奥座敷のおもての縁側から入る。入るときに、嫁の尻を弓張提燈でたたいたり（梨子本）、カヤで鳥居をつくってそこをくぐらせた（西が渕）。かたい所で謡い込みをする所も多かった。（川浦）

嫁が縁側から上る時、ムラのトモコの一人がタイマツ（提灯）で嫁のお尻をたたく。はたき込むのだという。ここでは杵をまたいだり、トボ盃をかわしたりしない。（陣田）

オチョウ、メチョウ　隣り組の両親のある幼い男女を頼んだ。（川浦）

お待ち女房　嫁の連れというようなもので二人。若い程よいといわれ、三十才位の者がなる。（上村）

トリムスビの式に、近所の嫁さんを二人たのんで、マチ女房になってもらった。嫁さんの仕事と同じような仕度（嫁さんをまかしてはいけないというので、すこしおちる程度の仕度をした）で、その席に出た。嫁さんのつれということである。（水沼）

嫁ごと同じ支度をしたお待ち女房が二人座っている。アゲボーシをかぶらないだけ。あんまりきれい過ぎてもこまる。

島台を中心に三つ重ねの盃で三々九度の盃事をする。謡をしながら。（七ッ石）

トリムスビ　開式　銚子のつぎ合せ　女蝶は片膝を立て先につぎ、次に男蝶立ってつぎ返す。さらにもう一度女蝶つぎ返す。かくて双方の酒が混じる。

三三九度の式　最初男蝶は聟の、女蝶は嫁の前に座る。

1　小盃にて一回つぎ、肴をはさむ。

○　謡い「高砂」終って、二回つぐ。

銚子のつぎ合せ。女蝶男蝶共銚子と盃を持って位置の交換をする。その途中、島台の側面にて第一回と同じ方法で行なう。行違いの時、何時も女蝶は内側を通る。

2　中盃にて二回つぐ。肴をはさむ。

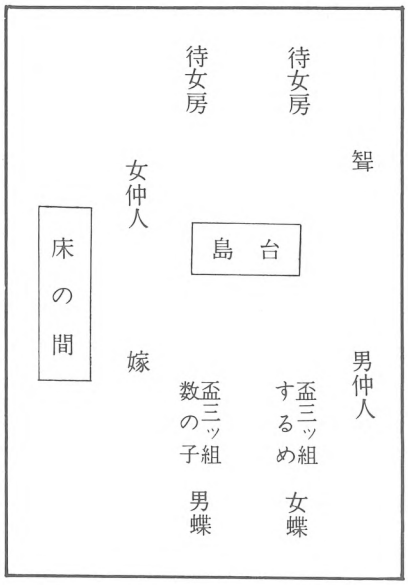

三三九度の席
（原田栄太郎氏「婚礼のこと」による）

註
女蝶は何時も大型の盃台を持つ
聟・嫁共仲人の右に座る
床の間左の座敷の場合はこの反対に着席

○　謡い「四海波」終って、二回つぐ。

銚子のつぎ合せ。また位置の交換。途中は前回と同様に行なう。

3　大盃一回つぎ、肴をはさむ。

○　謡い「庭の砂」終って、二回つぐ。

これにて三三九度は終る。父母を呼び仲人より父母につぎのような挨拶をする。「村の人のお世話になり、目出度く三三九度の式も終了しました。依って、嫁（聟）を御両親にお引き渡しいたします。」

○　謡い「千秋楽」

中盃にて一回仲人につぐ。肴はさむ。

○　謡い「永き命」終って、二回さす。

中盃にて父母に一回さす。肴はさむ。

○　謡い「千代もかわらじ」終って、二回さす。

父母一同に挨拶。

（原田栄太郎氏「婚礼のこと」による）

結婚のトリムスビに、トムコの世話人が立会って司会をし、三々九度の盃もやらせる。お酌には、トムコの中の夫婦そろっている家の子どもを頼んでやらせる。

トリムスビには、トムコは並んでいて謡をし、手じめをする。（川浦）

取り結びの式では嫁が正面床の間、お待ち女房が左、仲人が右に座り、座敷の真中に蓬莱山を飾る。小さい男女の雄蝶・雌蝶が出て盃に三三九度に酒を注ぐ。トモコが謡いをうたう。三三九度は三つ重ねの盃を取り、一つ盃を三回に飲む。テンパイ（上の盃）は一生に一回、この時だけ使って飲む。ほかの人は中盃。大盃についで飲ませる。囲りにはトモコ。世話人らが十四、五人も座っていた。今は八人ぐらいになった。（陣田）

結婚式の時、床の間に飾る島台（蓬莱山）の鶴は紙で作り、亀は大根で作る。ニボシを真中で折り、大根にさし亀の頭と尾にする。（六区）

魚ハサミ　式のとき雄蝶、雌蝶は、三度酒を注ぐ度に魚ハサミをする。これは女仲人が紙を出して脇に置き、それに魚をおく。そして盃に酒を

注ぎ、飲むと次に魚をはさみ、次で嫁・婿は盃を交換する。これをくり返す。（上村）

三三九度の盃の時、肴をはさむ。嫁と婿はこれを紙でとる。これを食ったというので話になる。（六区）

謡い　昔はかたい所では謡い込みなどもやったが、現在では式の場だけで謡う。謡いの練習は年に一度元日の朝稽古（公民館で）している。長老が「四海の波……。」と謡い初めをし、一同がそのあとにつづく。はじめてのものも、謡えるもののあとについてなんとかうたいこなせるようになる。（川浦）

お高もりの飯　取り結びの式が終わると、お座敷になり、親碗（おやわん）にお高もりの飯を嫁に出す。嫁が飯に箸を付けると、トモコが脇からふんだくって、大神宮様の棚に進ぜる。この飯を他人に食われると嫁を盗まれるというので、必ず聟が翌朝食べる。

お高もりの飯のあと、ふつうの膳が出る。（陣田）

トモコムスビ　婿が一人前になって仲間入りする意味で、三・三・九度の式のすぐあと、下座に坐っている婿が、隣組兼トモコの人々と円座に並び、盃を左右と交互に廻す。そして最後に手をたたいて終る。トモコムスビのあとイチゲンザシキとなる。トモコの仕事はこれで終ったわけである。トモコザシキは、幾度座敷もあるその中の一つであって、イチゲンザシキの前にやる部落（四班～七班）もあればあとにやる部落（一班～三班）もあり、地域によって異るようである。（上村）

トムコ結びといって三三九度の式のすぐあとで、聟を中心にトムコが輪になってすわり、三つの盃で飲みまわし、聟のところで結ぶ。（川浦）

婚礼の場合の客座敷　この場合には、客に格付があった。大体次のとおりである。

くれ祝儀の場合、むかえイチゲンの座敷が一番。つぎが、親戚の人などイチゲンに行かなかった人たちの座敷、三番目が友人関係者など。隣組の人たちは、これらの座敷に、お相伴として適当にわりこんだ。（以上三座敷になる）

もらい祝儀の場合、一番はじめにトムコの人たちがちょっとごちそうになる。つぎにお客座敷（小ざしき）となる。これは三時間ぐらいかかった。この接待をしているあいだに嫁の着く時間となる。嫁がくると、おくりイチゲンの座敷となる。これが一番いい客である。最後に、もう一度トムコの人たちの座敷となる。もらい方の場合は、以上四座敷となり、くれ祝儀の場合よりも、客の人数は多くなる。（水沼）

イチゲン座敷　もらい方が朝十時頃アサイチゲン（婿と婿の近親・兄弟・従兄弟・伯・叔父母など十人位）に行き、ご馳走になって、帰ってくると、もらい方では座敷が始まっている。座敷は普通三座敷あり、普通の来客のが二座敷（一組はトモコ及びこれに準ずる者、もう一組は親類、友人、仕事関係者、役をもっている人）オイチゲン座敷が一座敷（貰い方、呉れ方のイチゲン合せて）である。イチゲンは概ね十人前後で、普通は貰い方は呉れ方より一、二人多い。（上村）

迎えイチゲンとして貰い方から、仲人、婿、近親が嫁の家に行き、宴会をする。宴がおわると仲人が残ってその他は帰ってくる。（六区）

トリムスビの後はイチゲン座敷になるが、隣組長がトリモチをする。イチゲンは、イチゲン目録を持っていく。この宴は、ツモリザカナ（青菜にカツブシをかけたもの）が出て終る。ツモリザカナは両側から出て、真中で結ぶ形になる。（六区）

オイチゲンは嫁、ムコの兄弟とか親の兄弟が七人九人十一人と奇数の人数にする。

朝、チョイト一杯酒を飲んで、食べてから揃って嫁むかえに行く。

嫁がたではオイチゲン様にあるったけの御馳走を出す。お相伴が下座について座持ちをする。酒が出て、お吸いものが出る。三通り位出るのはいい家。キンピラ、数の子はつきもの。むしり魚、鯉が姿のまま二匹位出る。

お給仕の娘がとってくれる。青いものが出るとオツモリの合図になる。ホンパンと言い、たいがいソバが出る。（七ツ石）

トリムスビがすむまではイチゲンは中宿で待っている。すむと、袴をつけて並んで、弓はりちょうちんを持ってイチゲンザシキに出た。（川浦）

イチゲン座敷の客の数は、嫁方婿方双方ともに五人、五人位がふつうだが、どうしてももらい御祝儀の方がくれ御祝儀より多くなるようだ。双方のイチゲンの客同志で話しがはずむと、一時間や二時間はたちまちたって、帰るのは十一時頃になる。（川浦）

女イチゲン　ふつう、結婚式のときには、イチゲンとして嫁の母親などは、参加しないのがたてまえである。しかし、男衆がいないとか都合によって男衆が参加できない場合には、男のイチゲンにまじっていくことがある。この場合に、女イチゲン何名と、客としてあつかわれた。（水沼）

トムコの座敷　トリムスビがすみ、くれ方のイチゲンが帰った後でトムコの座敷というのがある。コムラ（部落）の男衆と、イチゲンに行った人の奥さんたちの座敷で、したくをとった花嫁が酒をつぐことになる。トムコザシキは一番最後のザシキになるので夜が明けたことも少なくない。昔はイタミダル（四斗樽）を二本も上げて飲みほうだい飲んで、そのあげくにけんかをしたりして、本膳を出そうにも出せず、ぐずをいっているので困ったものである。

最近は、公民館や旅館などで結婚式をやるところがふえたので、トムコザシキも変って来たが、矢陸の場合にはトムコ代表を四人招べば、この人がコーチ（村―部落）代表ということでよいことになっているという。（川浦）

トムコ座敷は嫁、婿が招待役となって、トモコ連に酒をつぎ、その労をねぎらう。（六区）

ノゾッコミ　取り結ビの式がすんでから、若い衆や子どもが、座敷の障子に穴をあけて嫁をのぞっこむ。なるべく障子に穴をあけた方が縁起がいい。あまり悪いことをされないように、酒一升ぐらい庭へ出して置き飲ませる。（陣田）

サンヤの座敷　お客座敷など一切の用がすんだらサンヤの座敷になる。

男の象徴を大根で作って嫁ごに、女のものをネギに割れ目など入れてムコに。

中身のない空っぽのコモッカブリを舅さまに、塩びきの頭と尾だけ本もので身は藁を置いた魚を姑さまに「浜が大漁でいい魚がとれたから、この酒で祝っておくんなさい。若い衆のお土産です」と言って差出す。そして明け方まで心おきなく酒を飲む。女衆や子どもが大笑いしながら見物する。お勝手の女衆は嫁の入れるお茶をのみ、お土産の菓子など夜食に食べて帰る。「よめごのお茶」という。

家の衆は寝る間はない。（七ツ石）

よめごのお茶　すべてのことが終ってから、嫁が実家から持ってきた茶菓で、近所のひとたちの労をねぎらう。（川浦）

嫁のお茶といって宴が終わると嫁が組内の人にお茶とお茶菓子をだす。（六区）

ヨメゴのふとん　結婚式の夜のヨメゴのふとんは、シュウトが敷いてくれる。この日以後敷いてもらうことはない。この日はすべてイイナリ（すべて相手のいう通り）である。（川浦）

嫁入った晩だけは、しゅうとめさんが嫁の床をしいてくれる。現在でも、何か楽をさせてもらうと「ヨメゴに行った晩のようだ。」といういい方がでてきて笑いあう。（川浦）

ヨメゴネセ　結婚式のあと婿、嫁を一緒にねせる。近所のトモコ（既婚者）の若い男女一人ずつが立会い、ねせるのをみて帰ったという。（本丸）

カネツケ祝い　式の翌日、オコワをふかしてホカイに入れて、嫁の実家に持っていく。すると、アトタズネといって、嫁の方から一番近い人

が挨拶にくる。

この日に嫁はマルマゲに結い、氏神にお参りしてから、村回りをする。この時には姑が一緒にいく。(六区)

カネツケ祝いは結婚式二日目。トモコ、近親を呼んで赤飯をふかして祝った。(上村)

祝い式の翌日をカネツケの祝いという。この日、嫁の里から、赤飯をもって、嫁のおばさんとか、女のきょうだいがきた。これを、アトタズネといった。(水沼)

昔はカネツケ祝いといって歯を黒く染めたそうだ。姑が嫁を連れ、手ぬぐいに名前を書いたのを配りながら組合を回る。

カネツケのオコワをホケーに入れ、若い衆にでも前以って嫁の里へとどけさせておく。(向うの手伝いの人が食べる。お金をのし袋に入れて返す。姑が若夫婦を送って里帰りする。)(七ツ石)

ムラマワリ 式の翌日、嫁はご支度をしてお袋が連れて部落のトムコの家だけ挨拶に回る。昔は十六軒全部回ったが、今は半分の八軒だけ回る。この時に名入れ手ぬぐいを名刺代りに配る。(陣田)

結婚式の翌朝は、女しゅうとが嫁をつれて、隣組に手ぬぐいを持ってあいさつまわりした。

そのあと、新婚夫婦はふかした赤飯をもってふたりで嫁の実家に行く。実家であいさつをすませてから、男しゅうとが婿をつれて嫁のむらうちの親戚と隣組に、名前の入った手ぬぐいを名刺がわりに持ってあいさつまわりする。これを村廻りという。(川浦)

女イチゲン 結婚式の翌日、イチゲンの客の奥さんたちがやってくる。これを女イチゲンとも後たずねともいう。(川浦)

里帰り 三日目、婿同伴で嫁が里帰りをする。その時、婿の父親と兄弟が一緒にいく。兄弟が、赤飯をホカイに入れてしょっていく。これをオトモがついていくという。

嫁の実家では、御祝儀と同じお膳がでる。宴が終ると、嫁の父親が送ってきて、隣り組に挨拶回りをする。

ここで仲人礼をする。仲人礼の貰い方、呉れ方の割合は、七、三とか六、四とか、話し合いで決める。(六区)

結婚式の翌日をゴダン、カネツケといい、近所の女の人たちを招く。この日に里帰りをするが日帰りで行なった。泊ると蚕がはずれるといいどんなに遅くても歩いて帰った。(七区)

お里帰りといい、三日目、仲人婿の母親を共に嫁の実家に行く。日帰りであって嫁の親がついてくる。アトタヅネといい、嫁の両親に手土産を持って行く。(上村)

式の三日目に、嫁はヒザナオシとして里へ帰った。このとき、むこも一緒に行った。隣近所へあいさつまわりをする場合もあった。

このとき、嫁の両親が嫁をおくってきた。男親だけが、とつぎ先の近所まわりをした。名刺をもって、いたらぬ娘だが、よろしくおねがいしますと、あいさつまわりをした。(水沼)

嫁の里帰りといって第三日目、新婚夫婦と姑夫婦と二組の夫婦で嫁の実家に行く。(川浦)

式後五日ぐらいたってから、嫁はヒザナオシに実家へ行く。聟と一緒に親が連れて行くことになっていて、男親でも女親でもいい。ふつう泊らないが、泊ることもある。帰る時に実家の親が、アトタズネといって嫁に付いてくる。アトタズネは別の日に、親戚が来ることもある。里帰りには赤飯をホケエに入れてしょって行った。(陣田)

(五) その他

嫁の里帰り 一月四日をヨメのご年始日という。四角のバンモチを三枚ゆわえてもっていく。この上にお金(昭和のはじめのころは五十銭ぐらい、お年玉の袋に入れていった)をのせていった。お金には、「御年賀」と書いてもっていった。嫁にきて二年ぐらいは、むこも一緒に行った。子どもでも生まれると、むこは行かなくなる。一月六日をまるめ年とい

い、この日は、おとしとりだから、里へ帰っている嫁も六日にはかならず帰ってくるものだといった。

三月三日のお節供には、ひしもちとお金をもって行った。お金の袋には、「御節供」と書いてもって行った（金額は、昭和のはじめごろで五十銭ぐらい）。一月と同じく、しばらくのあいだは、むこも一緒に行った。

四月のむらまつりのときには、里へお客に行った。このときは、節供の場合とちがってお金はもって行かずに、お菓子をもって行った。

五月五日のお節供のときは、タラの干物（ひもの）をもっていった。三月と同じく、「御節供」とかいて、お金をもって行った。むこは一・二年よめと一緒に行った。

農休みは、麦刈りがすむと、農協で日をきめて二日間やった。時期は年によってちがうが、七月二十日ごろ。このときには、お茶菓子とか、おまんじゅうをもって行った。この場合は、あそびに行くという気持であった。

彼岸とか盆のときには、親のあるうちは、里へ行かなくてもよいといわれている。

九月一日の八朔の節供には、お客に行く人もあったが、とくに行かなければならないとはいわなかった。この頃は、晩秋蚕がでるので忙しかった。

秋のまつりは十月なかばごろであるが、このときには里へお客に行った。このときは、持って行くものはべつにきまっていなかった。また、お金も、べつに包んではいかなかった。

お歳暮には、塩びきのさけをもって行った。これは、親のあるうちは行くものだといわれている。

なお、仲人のところへは、子どものできるまではご年始とお歳暮はもって行けといわれている。

嫁が里へ帰るときには、小づかいをもらって行ったり里の親からも小づかいをもらったり、お土産をもらったりした。

里帰りのときに、里の親のところへお金をもって行くのは、正月と節供のときの三回。（水沼）

嫁が実家に帰る日

正月四日　餅を持っていく。
正月十五日　小正月。
三月三日　節句、菱餅を持っていく。
五月五日　節句、水引きをかけた開きのタラ三枚を持たせる。
七月二十日　前後二日　農休み
九月一日　八朔、赤飯を持っていく。
その他実家の部落のお祭りなど。（上村）

嫁の里に帰れる日は正月四日、三月の節供、彼岸、農休み、盆、八朔の節供、春秋の祭。（六区）

嫁の里帰りは年始、節句、五日の節句、お祭、八朔かお盆、お歳暮位。（七ツ石）

正月四日は、一尺角の鏡もち二枚に金をいっけて、女衆が里帰りする。（川浦）

正月六日を六日の年とりという。実家に帰った嫁を長逗留させぬために婚家に帰るようにさせたのが由来であるらしい。（川浦）

嫁は三月の節供には、赤い餅をはさんだ一尺四方のひしもち三枚と頭つきのさんまの開き十枚、それに手ぬぐいをそえて里帰りする。また、五月の節句には、赤飯とたらの開き二枚を持って里帰りする。（川浦）

嫁がお客に行くのは節供、お祭り、雨で仕事ができない日など。盆には墓参りに行く。マキアゲ・アキアゲなどのきまりの日は別にない。イキミタマも聞かない。（陳田）

八朔には嫁は重箱に入れた赤飯をもって里帰りする。嫁が里帰りできる一年で最後の機会の節供なので泣き節供ともいう。（川浦）

嫁ノツトメ　「嫁ノオツトメ十年」といって、十年もたてば嫁の権利がこくなる。子どもができるまでは大事にして、子ができるとクサビに

なるので、だんだん無理して仕事をさせるようになる。嫁も子どもができると慾が出てくる。身上回しをするようになると、実家には行かない。（陳田）

一人前の嫁　むかしは、五升だきの鍋がもちあげられないと、一人前の嫁ごにはなれないといわれた。いろりのかぎ竹から鍋をおろしたのである。それができないと、一人前でないといわれた。また、機織（はたおり）が出来ないと嫁には行けないともいわれた。むかし、機織ができなくて、追いだされた嫁があり、つぎにきた嫁は機場（はたば）から来たので、機織が出来ると喜んだという話しもある。

ことわざに「一機二針（いちはたにはり）」というのがある。機織と針仕事が出来ることが、女のつとめだということである。一日中、機織をしていると、便所へ行ってもかがむことも出来ないほどであったという。

分家のももひきとか、じゅばんをつくるのも、嫁の仕事とされていた。（水沼）

おやおや　一月十四日には、前年結婚したむらの嫁さんに、男のものをお膳にのっけて進ぜる。重いほど大きなものに水引きをかけて、うやうやしく捧げた。（川浦）

オヤオヤは、結婚後の最初の一月十四日の晩にやる行事。ヌルデの木で作った大きな男根に水引きをつけて、トモコガシラを中心としたトモコ連が、新婚家庭に繰り込む。昔、婿の場合など、持って歩かせ、戸別訪問までした話がある。その後トモコ同士で一杯やる。

オヤオヤの晩に、近所の子供達はその家にいき、「オヤオヤ、オヤオヤ。」と騒いでお金を貰った。

用済みの男根は、庚申様みたいなところに納めた。

トモコは、結婚式において、強い権限を持つ。式の一週間位前から、トリムスビの「トコロ高砂」を練習したり、また雄蝶、雌蝶などを決める。（六区）

水祝い　一月十五日の晩、前の年に結婚した家へ、コーチの人たちが行って、新婚の嫁婿の祝いをした。これは、昭和のはじめごろまで行なわれた行事であった。新婚の家全部で、この祝いをやったのではなく、その中で大きな家を見当をつけてやったものである。

水祝いをするからといって施主が、コーチ内を全戸まわってよんだ。各戸金を出しあって、酒二本とスルメを買ってもって行った。出席するのはわかいもの。

座敷では、正面に、正装した嫁・婿・両親・仲人を着席させる。その前で出席者（わかいもの）がめでたい謡（高砂、四海波、祝いのいさご、千秋楽など、四つか二つ）をうたった。このけいが一月二日の謡い初め。大体四十人から五十人ぐらいのものが参加した。

このあと、婿と舅と仲人（分）の三人を、参列者が三回胴あげする。女衆はその場からにげだす。胴あげが終ると、「おめでとうございます」といって、酒宴となる。（水沼）

水祝いといって矢陸では、一月十四日のどんどん焼きの晩、どんどん焼きに行って帰って来てから、婿さんの家の庭で紋付きで正装した前年と今年結婚した婿さんが一列になって順に歩くと、まわりに集ったものたちが手桶の水をかけて水祝いをした。前のものがもたもたしていると後の者に大量に水がかかるので皆緊張した顔つきで歩いた。（川浦）

母親のお客　くれ方の母親は、孫でも生まれると、お祝いの品物をもって、嫁のとつぎ先へお客に行った。

また、もらい方の女親は、嫁の里のおまつりのときなどに、嫁の里へお客に行った。（水沼）

離縁　持ってきたものだけは返すが金なんか出さないだろう。

道具なんか放り出されて鏡台なんかこわされた人もいるそうだ。それぞれの事情にもよる（七ツ石）

カリブン　特殊な例として、家に病人があって附添いがいないとか、手不足のときなどカリブンで手伝ってもらうこともある。（上村）

五、葬　　制

㈠　病気・死の予兆・死

急病人　川浦のような山村では、急病人がでるのがいちばんたいへんなことだった。病人は何としても病院のある高崎まで運ばなければならない。病人だということになると、親類から隣り組が皆寄って戸板を用意して提燈にまもられながら、その前後を二人してかついで出発した。八里もあるのだから、から身で行っても難儀な行程で、それに病人がでるのは、たいてい夜のことだからその苦労は並のことではないので、電信柱二本行ったところで交代という具合にしないととてもつづくものではない。高崎までかつぐのは重病人だから、そんなにおおくくいくいといせいをつけるわけにもいかず、君が代橋がみえる頃には、よくよくいやになるものだった。いやだといっても病人はでるものでいく度もかついでいった。（川浦）

祈とう、易　家内に病人のでたばあいには困ったときの神だのみで、祈とう師や易者にみてもらうことがあった。村うちにはいなかったのでそとむらにでかけた。（川浦）

お百度まいり　病気が長引くとよく家族や近親のものが、お百度まいりをした。参詣するのは身近な神社だが、川浦では諏訪神社へまいるものが多かった。また、いよいよとなると、人数を頼んで産土様にもお願いした。十人で組んでやれば十回ずつということになる。

戦争の時代には、病人のある家だけでなく出征兵士のある家では、その無事を祈りたいていの留守家族がやっていた。かけ膳も供えた。（川浦）

予兆　烏が「アウアウアウ……」と鳴くと人が死ぬ。堂の屋根の上で烏が鳴いたとき、尻の方角の人が死ぬ。川浦では一人死ぬと三人つづけて死ぬとか、女の人が先に死んで口開をするとつづけて三人死ぬといわれていた。（七区）

女の人が死ぬと寺のお勝手に、男の人が死ぬと本堂にいくという。（六区）

魂呼び　病人が今日明日の命というときはよく魂呼び（呼び返し）をした。とくにも、七、八つの幼児の不幸のときの若い両親や祖母などがそのこの枕もとで悲鳴をあげるような声で本気になってこどもの名まえを呼んだものだが、それは不思議ときまって夜半のことで、実に耳に通じる声だった。呼びつづける親も疲れるし、耳に残ることばで近所のご不幸でもみんなかなしくきいた。

屋根にのぼって名を呼ぶというのもきいたことがある。（川浦）

つるべ井戸のある家では、井戸のところで、トモコが蛇の目傘をさして、病んでいるものの名を呼んだ。（川浦）

ささがくし・お顔がくし　臨終を見届けると、すぐ家族のものは、神棚に笹の葉をあげる。そのあと扉を締め、半紙で封をする。また、門口には、灰を入れたちょうべしを置き、その上におはらいをのせる。（川浦）

お顔がくしといって人が死ぬと、笹で神棚をかくす。（六区）

高棚をササでかくす。ササを切ってきて立てて神様をかくしてやる。ひと七日位、そうしておく。（七ツ石）

枕なおし　死んだ人は北枕に寝かせて布団の上に刃ものをのせる。あれば刀を、普通カマをのせる。（七ツ石）

枕飯　死者の枕元には、枕飯と枕団子を供える。これは米をとかずに炊くので黒い飯である。そのあとで、白い飯にけぶがえしをそえて供える。（川浦）

死者の枕もとにそなえる枕めしは玄米を炊く。あとで白米とかえるというふうなことはなく、それはそのまま墓地までもっていく。お棺を埋葬したあと仏前には白米をそなえる。死者へのそなえものはお膳のしたくにしても、おつゆとごはんがひっくりかえしにといったように左まえにする。（川浦）

枕団子　玄米を粉にひいて、戸外で火を燃やして作る。これに使用した鍋釜の類は、ひと七日の間は家の中に入れないでおく。（二区）

枕団子は玄米の粉で六つつくる。何故六つなのかよくわからないが、六地蔵あたりとつながりがあるのではないか。何ごとによらず「六」という数字はきらわれるようだ。（川浦）

枕団子・枕飯　飯茶ワン一杯の玄米で、六つの団子を作る。その煮汁で、オツイのオワン一杯の玄米を炊いて枕飯にする。枕飯にはオハシを二本立てる。左膳といって、ゴハンを右に置き、お膳の向きを逆にする。

枕団子と枕飯は、屋根の外で炊く。使用したナベやゴトクは一週間使用しない。（六区）

トモコ　隣組（七・八戸）で間に合わないとき、手が足りないとき、次の組にたのんだり、たすけてくれる。これはお互いさまのことである。例えば稲荷組で葬祭は行なうが、その次の組をトモコという。この場合観音組である。年令には関係なく、戸が単位で一戸一人主人が出る。トモコをアナホリ組ともいい、葬式の時はアナホリ役と決っていた。最近は不祝儀以外には、トモコのつきあいはほとんどなくなった。

組名	部落名
愛宕	上村　塚越
八幡	下道　塚越
諏訪	下道　桜井、塚越、堀米
薬師	宮原　村中
稲荷	下村　塚越
観音	下村　原田
白山	石津
下諏訪	下屋敷　塚越
天神	本丸　原田

そして例えば新屋敷からA部落に移った人は、A部落とだけでなく、もとの新屋敷とも併せつきあいをする。（下村）

トムコ　こういう間違いができたからお願します。と組の人にまず話して近所の人に頼む。組の人があいさつにくる。「長いことご苦労して貰ったけど、つい間違いがありまして」「長く病んだけどつい丈夫になれなくてお気の毒な事をしました」と言う。そして親戚へ告げに行って貰ったり近所の人に全部任せて頼む。施主は口だししない。

組の人はいそがしい。診断書を貰いに行き、お寺へ行ったり、役場へ行ったり、材料を買ってきてカン箱を作る。花カゴやトーローを竹で作るなど。

穴掘りの人には冷や酒と盃を持って行き、ちょっとしたサカナも共に持って行ってきよめる。穴を掘った道具はひと七日まで墓においとく。（七ツ石）

葬式があると、ツゲに行ったり、ハナをつくり、穴を掘ること、ヒキモノの世話をしたりして、一切のことをみんなトムコがやる。最近は、葬儀屋が多くのことをやってくれるのでかんたんになった。（川浦）

ホウベエ　葬式の時は、村の戸主が一軒一人出て手伝い、輿の支度、花こしらえ、告ゲなどの用をする。同じ戸主だがトモコとはいわない。（陣田）

葬式の仕事はいっさい近隣のホウベエがやってくれる。家の中の仕事は隣組（例えば上宿のホウベエ）の者がやる。墓の穴掘りその他外の仕事は次の隣組（例えば中宿のホウベエ）がやってくれる。穴堀りの道具は初七日まで放置しておく。上宿のホウベエは中宿のホウベエに酒一升を買って肴を添えて持って行き労をねぎらう。野辺送りが終ると上宿の者は帰ってしまうが、中宿の者が野辺送りの後始末をする。（二区）

告げ　必ず二人でいく。告げには施主の家で一杯だす。また、告げにきた人には食事をだすことにきまっていた。告げの人の顔をみてから飯を炊いたので、むらす手間がなく、ネーズクイ（シンのある飯）を食わせたという話もある。（六区）

病人が亡くなったらすぐ隣り組へ連絡し、葬いのこといっさいを依頼

島　山　土屋家墓地内太子堂の葬具
（近藤　義雄　撮影）

する。依頼された方では、ふたり一組となって知人や親族につげにいく。ふたりで組をつくるのは、途中で何かことあることを予想してである。地元の近い親類などにはとしよりが連絡する。（川浦）

先ずお寺へ行く。友引と寅の日は避ける。告げは組内の者が使者すべてを引き受け、二人ひと組となって行く。告げを受けた家では食事を出して労をねぎらう。今は、施主が告げに行ってくれる使者に金をわたして「お清めをして下さい」と言い、告げを受けた家ではお茶を出すていどで、食事は出さないことになっている。（二区）

ツゲは二人で組んで行く。ツゲが行った家は、きよめの酒とごはんを出す。（七ツ石）

葬具　お棺のほかいっさいの葬具は、むらむらに揃っている。西ヶ渕では観音堂におさめてあるが、上の山の人たちもこれを使用する権利がある。使用料は、長いあいだ五百円だった。（川浦）

お棺　お棺はたて棺で、いまでもむらうちでつくる。建具職は西ヶ渕には二軒あった。材料はスギである。その他の道具も隣り組みで器用にこしらえた。（川浦）

棺は、材料をだして、大工や建具屋に作ってもらう。（六区）

銘旗　銘旗もトモコが作る。喪主が一本、兄弟が三人いれば、長男が一本、二、三男が一本、野辺の石塔に立てるものが一本と合計四本を作ってもらう。（川浦）

送り旗　どこかのお宮やお寺に願かけをして、その人が願果しができない時は送り旗をつくる。その旗には目的の社寺名を書いておき、これを路傍に立てておくと、その方向に行く旅人が次々にその旗を担いでゆき、ついにはその社寺に達するという。子供のころ、よく「身延山」などと書いた旗をみかけたものだ。（一区野口佐五平氏談）

おこし　昔は葬いのある毎におこしを作った。葬儀の終ったあと、おこしは墓の上にかぶせるように置いた。三十五日位までは毎日線香を立てに行くのでそのまま置くけれど、その後はまだ形が整っていてもかまわず燃してしまう。現在はむら共有のおこしなので葬儀の終わったあとは持ち帰る。（川浦）

穴掘り　墓の穴掘りや埋葬もトモコがやる。死者の近縁のものたちは、少し埋めただけで、仁義などを申すために、早々に家へもどるので、墓地に最後まで残るのは隣り組のものたちだけである。（川浦）

年令にはこだわらない。アナホリは必ずトモコがする。またオハカの組というのがあって、墓の掃除、穴掘りは交代でやる。（下道）

昔は、バンタといって穴掘り専門の人がいた。坊さんの送り迎えもした。その人は普通の座敷に坐らなかった。また、祝儀、不祝儀にも下座に坐った。（六区）

通夜　親戚や近所の人が集まり線香を絶やさぬ様にする。交替で少しは寝る。（七ツ石）

葬式の日　友引と寅の日だけは避ける。寅は千里往って帰える、といっていやがる。ふつうの日並びならば、亡くなったその日にいっさいの仕度を整え、夜には通夜をし、翌日が葬式ということになるが、運わるく友引と寅の日と続き三日くらい葬いの出ないこともある。（川浦）

盆前の葬式　盆前四十九日以後死んだ人にはシラジをかぶせて葬る。地獄の亡者に頭をたたかれるから。（一区）

盆前に人が死ぬと、人が来るのに死ぬといって、来る仏様が頭を叩く

ので、おやげねえ（かわいそう）ので、しらじ（擂り鉢）をかぶせて埋めた。（長井）

盆中の葬式　特別なこともなくふつうにやる。死者には、盆中は先祖が帰るのに家から出て行くと帰ってくる先祖に途中で頭をたたかれないようにと頭に皿をかぶせる。（川浦）

湯かん　近親が立ち合う。冷酒で仏さまに霧を吹きかけ、線香をたき、冷酒を飲んでから一同とっつく。（七ツ石）

二ツカン　ショイダルの古いのに逆さ水（水に湯を入れる）をつくってやる。男衆が麻をタスキにかけ、サルマタ一つになってやる。女衆は手を出さず、線香を持ってナンマイダ、ナンマイダと唱える。

二ツカンが終ると、ハダシで烏川にいき、川の下で体を洗って帰る。二ツカンに使用したものは烏川に流してしまう。（六区）

納棺　仏さまが普段着てた着ものの衿をとって、その衿を帯にして腰に巻いて結んでやる。

キョーカタビラを左前に着せる。タビの底をとったワラジガケをはかせ、ワラジをはかせる。キャハンをつける。ヒタイに三角の白布をつけ麻糸でしばる。ズタ袋を首にかける。石で釘を打つ真似をする。（七ツ石）

着物は着せてやるのではなく、まわりにつけてやる。女性には白足袋、男性には紺足袋をこはぜの部分を裂いてはかせ、その上にわらじかぞうりをはかせる。また、棺の中には酒や羊羹など生前好きだったもの、六文銭や近親のものがいくらかのかくし銭などを入れてやる。（川浦）

お棺はたて棺で、死者は、手を組ませ、たてひざの姿勢（またはあぐらをかかせて）で納めるが、年よりの大きいひとなどは納めるのになかなかくろうする。棺の中には、底の部分に死体から分泌物や水がでても、吸い取れるように、紙を敷いてその上に焼き灰をいれる。薬などを多量に飲んでいるときには、死後相当量の体液がでる。姿勢を安定させるために、枕や圃団もみがら、鉋くずなどを、すき間の充塡物としていれる。枕はそんなに大きいものではない。（川浦）

経かたびらは、はさみを使わずに手で引きさいて裁ち、麻糸で縫い、結び目をつけない。死者には経かたびらを着せ、底を抜いた足袋をはかせ、手甲・脚絆をしてわらじをはかせ杖を持たせる。首にはヅタ袋をかけ、中に六文銭を入れる。三途の川を渡る時の渡り賃であるという。（二区）

死んだ人のキョーカタビラやフンドシは近親が縫う。すべて麻で縫い、糸のケツを結ばない。

晒でズタ袋を縫う。真中を縫って袋を二つに分け、片方に米を、片方に米ヌカと六文銭を入れる。かくし金も人に見られない様にして持たせる。鋏を使わないで縫う。

縫った針は近所の人が貰っていく。「お針の手が上る」と喜ぶ。（七ツ石）

一反のサラシを買って、キョウカタビラ、テッコウ、キャハン、ズタ袋を作って着せる。作る場合麻糸で縫い、モドシ針はしない。また結び目は作らない。

仏が普段着ていた着物のエリを、ハサミを使わないでやぶき、帯にしてやる。足袋は底を抜いてはかせる。

キョウカタビラにカクシ銭をつけてやる。（六区）

棺の中に、針道具、煙草など、日常好きだったものを入れてやる。（六区）

(二)　葬　　送

寺　川浦に長く住む人たちの菩提寺は、三之倉にある曹洞宗の全透院である。（川浦）

墓地　寺（三ノ倉の全透院）ではなく、個人の家あるいは親族毎に畑のかたすみとか裏山などにある。（川浦）

ではの飯　別れの箸　坊さんのお経が始まると、重箱に入った飯が会葬者のあいだにまわってくる。これを、一本の箸で、二、三粒ずつ手にとっ

て食べる。近親者だけが一粒とる所もある。また、葬列が出発する直前にする所もある。この共食のことを、ではの飯とか別れの飯という。（川浦）

出棺　坊さんが経をよむ。親しい者から線香を上げる。途中「一本ばし」が出る。重箱に入れた白いごはんを一本ばしではさんでオテノクボにとって食べる。二粒でも三粒でもくっついてくればいい。

香箱を回して皆がおがむ。棺に釘を打ってナワをかける。

組合衆が役割りを書いてはり出し読み上げるからそれに従う。

金剛杖を渡す。

棺箱は縁側から出る。

子が弓を持って棺箱が出る時、家の屋根峯に向けて失を射る。（七ツ石）

野辺の送り　みな野辺の送りといって、墓まで行列をしたてていったものだ。近親者は送りのすんだあとは帰ることが多いが、とまるものもある。隣りぐみのひとはそのままいのこる。（川浦）

棺付き　棺を担ぐのは仏の子どもたちで、いない時は孫にする。昔は、子どもを五人欲しいといったが、それは、棺に四人、位牌持ち一人で合計五人となり、これだけで葬式になるからということだったという。（川浦）

葬列　出棺のとき、トムコの世話人が役付きを読み上げて葬列をつくる。次のような順になる。

銘　旗	こんいな人、トムコの中の年長者がもつ。
六地蔵	先に持って行く、いとこ
先灯籠	道教えに行く。親族
前　旗	
花かご	二本つくり、小銭を入れて辻々でふってまく。親戚の者。
造　花	親戚の者の中で婦人
弓	孫にあたる子どもの役
松明	親族
香　箱	あととりの娘か妹
写　真	子ども、あととりの弟たち
膳	あととりの嫁
位　牌	あととり
棺付（柩）	せがれたち、いないときは孫たちが担ぐ。
天　蓋	地分けの者（新宅の場合は本家）
後　旗	親族
弔　旗	トムコ
花　輪	トムコ

（川浦）

野辺送りの葬列の順序は灯籠が一番先に立つ。これは道案内である。その次が花籠、前旗、花輪の順に並ぶ。これらはいずれも隣り組の者が持つ。次に弓、たいまつ、香箱、お膳、位牌、写真、棺桶、墓標、後旗、五色旗の順に続く。一家の主人公（父）が死んだ場合、弓とたいまつは孫が持つ。香箱は次男の嫁、枕団子をのせたお膳は長男の嫁、位牌は長男、写真は次男が持つ。棺は嫁に行った娘の聟がかつぐことになっている。（二区）

ソデ　ナミダカクシともいう。膳持ち（後取りの嫁）が、野辺送りにかがる。四角のサラシを二つに折って三角形にし、一方を麻糸で縫ってくる。サラシ一反で、死者の装束も、ソデも全て間に合う。

位牌持ち（長男）と棺をかつぐ人達は三角形のサラシを頭に巻く。呼び名は特にない。三角形の二つの頂点を麻糸でとめて作る。（六区）

墓地での儀式　葬列が墓地に到着すると、弓矢を持ったもの（老人ならその孫）が、一本の矢を空にむかって射る。そのあと、かついできたおこしを左まわりに四、五回（三回ともいう）まわしてから、据え台の上に置く。これは死者が再びこの世に帰って来られないようにする意味がある。据えたおこしの前にござを敷き、お坊さんが最後の読経（野送りの経）をする。それを囲んで親類縁者、隣組一同が冥福を祈る。そのあと、近親のものから焼香にうつる。（川浦）

引導　引導渡すとき、坊さんの真正面と真後にいてはいけない。引導を渡されるからという。（六区）

土葬　現在も土葬が多い、次第に火葬がふえている。（川浦）

埋葬　掘った穴に棺をおさめると、小つぶのものから順に土をかぶせて埋めていき、最後に大きな石をのせ、その上におこしを置く。周囲には、龍頭、花龍、燈ろうなどを立てる。旗は持ち帰る。旗を立てる所もある。おこしは、現在むら共有のものだから、その日に持ち帰り、かわりにもがりを作る。（川浦）

モガリ　土葬の場合に、盛り土のまわりに図のように、割った竹を折りまげてかこむ。

また盛り土のきわに、竜頭、花かご、燈龍などをあらなわでひとまとめにしてしばって立てておいた。はじめの一週間は、墓参りをするときに、それらの葬具を一本一本抜いてくる。また、六角塔婆をもり土のうしろにさしておくが、それを、一七日のあいだ墓参りに行くたびにうちこんできた。

なお、もり土の上にたてておいたものは、四十九日には、きれいに片付けてしまう。（水沼）

婿、嫁など一人前にならないで死ぬと、墓の上に、獣が入らぬように、竹を割って㎡型のオハジキをさし、真中に弓のつるで径十センチ位の石をつるす。これをモガリという。（本丸）

むら共有のおこしを使うようになって、おこしを墓の上に置かなくなってからは、もがりを作って野犬などのいたずらを防ぐ。昔はテンマルというけものがたくさんいて、埋葬があると必らずその晩やって来て、墓をあばくことがあったので、それを防ぐために作ったのが起源だという。もがりは、竹を五尺位の長さに切ったのを細く割って、竹のしなう性質を利用して、中央の所で交差するように丸く輪のように組み合わせて両先端を土の中にさし入れる。テンマルが気づかずに握れば、ぴんととがった先端がはねて、けものを払うのでいたずらを防ぐことが出来る。しっかり先端を土中にさしてあるから、余程の不注意でもしていなければ、人の傷つくことはない。四十九日で取り除く所が多かった。（川浦）

モガリとは土葬のあとの土マンジュウの上に、竹を割って弓形にさしたもの。山犬やテンマルが墓をあらそうとした時にはじくためである。四十九日にとる。モガリがあらされたなどと聞いたことがある。（六区）

野辺送りの草履　三本辻に捨てる。拾ってくると蚕があたるという。（六区）

野帰り　戸口にタライの絵をかいた紙をはり、片足突っこむ真似をする。（七ツ石）

野辺送りのあとの清め　野辺送りから帰ってくる人々のために、家の表には、水を入れたたらい、お払いの札と皿に入れた塩がもちうすの上にのせて用意してある。おこしをかついだりした肉身のものたちは、少し埋めると、家で仁義などを申さなくてはならないので、手早に家へもどる。先ずたらいで足を洗うかたちだけして清め、手を洗うが、埋め人は途中で手を洗っても、いまいちどかならずする。さらにお札と塩で清める。すっかり清めてから、家に入る。現在では、うすは紙に絵を描いておくだけの所が多い。（川浦）

野辺送りから帰ると、トボグチで清めをする。タチウスをさかさにした上の塩と、タライにくんだ水で清める。タライには足を入れる。（六区）

忌あけの経　野辺送りのあと、オショウがもう一度お経をあげる。そのあと、お寺座敷になる。（六区）

お寺ざしき　もう一度お経を上げ「お寺ざしき」と言い坊さんに食事を出す。親しい者、四、五人がおともに座り話相手をする。（七ツ石）

オッシャン座敷で院号代がわかる。壇徒総代に聞いてもらう。（六区）

ケムゲエシ　紙を折って、ハサミを入れ、複雑な紋称をつくり、オヤワンに巻き、御飯を入れて、新仏に供える。これをケムゲエシという。

オッシャン座敷の時に供える。（六区）

お念仏　葬い終了後、近親者のうち遠方のものが帰ったあとも、隣り

組の人たちはそのまま残り、清めの座敷の始まる前、約一時間にわたってお念仏というものをする。一軒にひとりずつ親戚になっている場合には、もっと参会する。十三仏の掛軸を掛けて、中央にホトケの写真をかざり、そこに仮りの祭壇に設ける。はじまりに、一本線香を立てて鐘、太鼓をたたき、お念仏を申す。鐘と太鼓は、お念仏申しながら、それに合わせてたたきつづける。はじめの線香がなくなりそうになったら、つぎの線香を立てる。立てたらひときりにして、また、つぎのお念仏がはじまる。短かければ一本、年よりなら長くしろといって、十三本、二十一本になることもある。ひときりには三十回ほども「ナムアミダブツ」をくりかえす。それぞれの最後の念仏は「じゅうおうじったいなむあみだぶつ」と結ぶ。中休みには、念仏玉をくれる。お念仏が終わったあと、ホトケ様に口を吸われることのないようにと、升にかいたかつお節をチョッチョッと食う。これをすると生グサを食ったわけになり、以後生グサを食って良いということになる。広い座敷だが大勢の人たちが寄って長時間のお念仏をやるので、終わってからも、鐘、太鼓の音、お念仏の声が耳についてはなれない。お念仏が一日の最後の仕事で、これがすむとその日の隣り組も解放される。たいへんご苦労願ったひとのなかには、つぎの日また呼ばれて行くひともある。（川浦）

野辺送りがすんだ後、トムコの人全部が座敷に坐ってトンツクトンと念仏をする。トムコの大仕事で、一本線香の終るまで念仏をいう。組によってちがいがあり、線香を十三本の所と、十九本、二十一本のところがあって、線香を立てる人はそれを専門にやり、最後の一本分だけ「ジュウオウジッタイ　ナムアミダブツ」を唱える。念仏は、「ナムアミダブツ」である。（川浦）

お寺さんが帰ったあと男衆が念仏をする。ナンマイダブツ、ナンマイダ、と鐘をはたいて唱える。

途中、ナカイレの時にお茶と菓子、念仏玉白いオコワが出る。オコワは手に取ってオテノクボで食べる。天ぷらはつきもので、たいていの時に出る。（七ツ石）

念仏玉　お念仏の中休みのとき、お念仏玉といって、あずきを混ぜない白蒸しのおこわ飯を食べる。これは、残すとよくないので、残ったものは、参会者に握り飯にして持たせる。（川浦）

念仏玉はお念仏の中休みのときくれる米の粉をふかして作った菓子をいう。最近は念仏玉のほかにもいろいろ用意されて、派手になる傾向がある。（川浦）

念仏を唱える途中に中休みをする。この時にもち米を使ってふかしたものをネンブツダマとして出す。あんこを入れない白いものだった。最近は、菓子など、いろいろのものを出すようになった。（川浦）

なまぐさ　葬儀のあとの念仏が終ったとき、カツブシをかいてマス（一升桝）の中へ入れて出し、これをちょいっとつまんで食べる。これでナマグサを食ったことになるので「仏に口をすわれない」という。（川浦）

お清め　葬式を手伝ってくれたトモコには、その晩に清め酒で労をねぎらう。食事はうどんにすることが多く、魚などは良くないので出さない。また、うどんだけは絶対に出さぬ所がある。穴掘りの道具を造ってくれた人たちには、清めの酒を出す。これは一升と決っていた。野辺送りに行ってくれた人たちにも、御飯を食べてもらう。また、うどんだけは絶対に出さぬ所がある。（川浦）

㈢　死後の供養・その他

寺参り　坊さんに対するお礼参りである。葬式の翌日に近親者が何名かで、遺物・（着物など）とお布施を持って寺にいく。帰りにはどこか（料理店など）に寄って清めをやる。（六区）

翌日は片附けをする。「親戚のオテラマイリ」をする。本人が日頃着ていた着ものでも台にしてお布施を持ってお寺さんへお礼に行く。（七ツ石）

年内のまつりと禁忌　年内のまつりとしては、初七日、三十五日、四

十九日、百か日をする。この間、家族は喪に服すわけだが、食物や着る物の制限などについては、現在では殆んどしない。おまつりの時、坊さんは特別頼まなければ拝んでくれない。お盆と春秋の彼岸の頃なら、来てくれることもある。（川浦）

初七日　もとはていねいにやったが、最近は翌日初七日をやるようになり、家によっては、葬礼の晩にナノカをやってしまう。（川浦）

初七日は、世話になった隣り組、とりわけ女衆を呼んで、線香を立ててもらったり、食べてもらう位で、これといった特別なことはしない。（川浦）

一七日までは毎日お参りをする。一七日にはオハギを作って組内にくばった。

七日、七日にはダンゴを持ってお参りする。（六区）

ひとなのか位、朝の片附けがすんだ頃、組合いの女衆がお線香たてに行く、お茶をのんで別れる。

七日ごとに家の者がおがみ、四十九日に餅をつく。（七ツ石）

四十九日　餅をついて隣組に配りおがむ。この音を聞いて死んだ人が屋根峯をはなれるから「四十九日の餅だけは音をさせるもンだ」と言う。（七ツ石）

四十九日の餅をお寺に持っていく。しょっぱいアンコの餅で、四十九個届ける訳だが、今は十個ぐらいである。（六区）

忌明け　喪中には、魚を食べぬようにし、神様にはお茶もあげられない。また、人中（おめでたい席）にも出ぬように身をつつしむ。忌明けは、七日めであるが、死者に近しいものは、その関係の濃淡によって異なる。近縁のものについては四十九日、両親は百日、兄弟と子は二十日で明けるという。また、忌明けには、近親を呼ぶ。餅をつき、野辺送りに来てくれた人たちのもとに配る。一同そろったところで、お墓参りし、団子を供える。（川浦）

形身配け　ひと七日までは隣組の者が毎日墓まいりして、四十九日の忌み明けには餅をついて、親戚や隣り組の人を招いてごちそうを出す。近親者にはこの日に形身配けをする。（二区）

葬式のあった家の正月　年末近くに、葬式の出た家では、百日経たぬと正月を迎えられないが、一夜九十日払いをすればよい。オクリノデイに、縄をわたしてしめとした二本の竹を立てる。その下を家族のものが九十回住復すると、一夜で九十日の穢れを払うことになり、正月が迎えられる。

年賀状を出すことや新年の挨拶をしたり受けたりもしないのが普通で、年内にその旨をしたためた葉書を知人に発送し、喪中であることの挨拶をする。（川浦）

年忌　年忌（年会）は、一年、三年、七年、十三年、十七年、二十三年、二十七年、三十三年とあり、ていねいな人はみんなやった。全部に坊さんをよぶわけでもないが、近親の者を招んでやる。（川浦）

年忌は、一年忌、三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、二十三年忌、二十七年忌、三十三年忌をする。寺からは、年忌毎に塔婆をもらう。坊主は特別に頼まなければ拝みに来てくれない。（川浦）

つぐ年、イッセイキをする。そのつぐ年は三年忌をする。そうして七年忌、十三年忌、十七年忌、三十三年忌で終る。（七ツ石）

三十三年忌　三十三年忌にはとむらい上げといって、杉の木で枝塔婆を立てる。（川浦）

三十三年のあげ塔婆といって、朴の木の股木を立て、お寺さんをあげ、おがんでもらった。今は四寸角六尺ぐらいの角塔婆をあげる。（長井）

トメトウバ　三十三年忌には、トムコを招き、坊さんもよんで法事をする。年会の終ったしるしにふつうの塔婆より大きくて、上部に切りこみのある塔婆を立てる。（枝つき塔婆とか、葉つき塔婆の例はない）

三十三年たつと寺との縁が切れるので、家でおまつりするのでオシリョウサマになる。だから新しい家にはオシリョウサマはない。（川浦）

枝トウバ　三十三年忌のトムライアゲに、ホウの木の枝の出ているの

をたてる。（六区）

幼いものの葬式　幼児や独身のものなどいちにんまえにならぬものの葬いは、いっぱんに簡単にすませるようにする。大げさにすると、かえってその両親（その家）に対してかわいそうだからという。（川浦）

お産で死んだ人の供養　流れ灌頂とはいわない。緋木綿のヨスマをしばって、川の一寸逆流したところにたてて、ヒシャクを二つ置き、水をかける。色がさめてくると成仏できるという。

子供を生まないうちに死んだ場合には、お葬式を二つにしてだすものである。（六区）

流れ灌頂　産後の死者にする流れ灌頂をみた事はあるが、何といっていたか知らない。（一区）

嫁の実家の葬儀　実家の父母がなくなると、こちらの隣り組の人たちも、嫁の実家にジンギに行った。（一区）

無縁仏　川流れや行き倒れの者で、身もと不明の者は、お寺の門の外の一角に葬り、墓参のついでに村人が線香などをあげる。家が絶えて、墓詣りする者のなくなった仏も、無縁仏として扱われる。（二区）

男性が妻を娶らないうちに死んだ場合、これを無縁仏という。（川浦）

耳っぷさぎ　同年齢のものがなくなったときには、馬ぐそで耳をふさいで忌みたちをする。「悪いこと聞くな」などと、となえ言を三回するものもあった。こぬか団子を耳にはさめというものもある。何ごとによらず同年齢のものの不幸は気になるものである。（川浦）

同年令の人が死ぬと耳にマグソをつけ、耳きくな耳きくなという。子どもには必ずしてやった。（六区）

ミミップサギといって同年の人が死んだときは、馬糞を紙に包んで耳にあてる。（二区）

耳フサギといって同じ年の人が死んだ場合、馬の糞で耳をはたいた。（本丸）

同年の者が死ぬと、耳っぷさげといって、馬糞を耳にあてた。（長井）

両墓制　埋め墓と詣り墓と別になっていて、詣り墓は全透院の墓地にある。これは山の急な斜面に段を作って墓地を設けてあり、狭い斜面の段上に石塔が並んでいる。埋め墓は畑の隅などにある。死体はここに埋める。（二区）

年中行事

はじめに

倉渕村は吾妻郡と碓永郡の境に当たるので、両地方からの交流が風習の中にも表われている。ここで特色のある行事に触れてみよう。

正月には神様が衣替えをするため、神主から十七体もの多数の幣束を作ってもらい丁寧に祭る家が目立つ。年男が若水を汲んでわかすのに、豆木を燃やす家もあり縁起のよいものを選んでいたり、初参りにウブスナ様へオサン銭のほかにお散米（サコ）をまくような古風も残っている。

六日年（正月六日）に掃除をしない、掃き出さないなどと慎しんでいる例も見られる。

山の神を十二様と呼んで幣束を神棚に上げておく家が多いのは、山村のために山仕事が多くて、山神を信仰し十二講が盛んだったからであろう。

小正月のハナなどを作ったヌリデンボウの残りを束ねてタワラ木としてカマ神に供えて置き、田植えの時に赤飯をふかす燃し木にしていたり、ハラミバシでこの赤飯を食べたりした。また、作ったワキザシをあとでみそをかく時に使ったり、鎌の柄にして蛇除けを願ったりすることがあり、特殊の呪物として霊力を信じていたようである。

マユ玉飾りの時に鷺ノ宮という細長い餅の切れを、マユ玉木の枝から枝に渡して蛇神を表わし、鼠除けを祈っている。安中市東横野の鷺ノ宮を祭るものか。十日夜に水沼中尾でサワ餅という細長い餅を天狗様に供える例と対照的で興味深い。

道祖神の夜、トモコ（同年令集団）の者が新築祝いをしてくれたり、新婚者の水祝いをしてやったりする例は、よそにあまり見られない風習である。水祝いについては松井田町坂本地区でも報告され、道祖神にオキンマラを奉納する西上州に残っていた奇習といえよう。道陸神（どうろくじん）焼の火中に道祖神の石像を投げこむため、崩れたので亀沢では大正十三年に新造しているが、反対に隣りの熊久保には県内最古の在銘という寛永二年の双体道祖神が残っているのも興味深い。

エビス・大黒を祭る所が神棚の下の仏壇よりさらに一段下の戸棚の中に作り付けになっている家が見られる。エビス様はふつうの神棚より一段下に祭るが、こんなに徹底しているのは珍しい。

四月八日に虫除けの呪文を書いた札を逆さにして戸口に貼るのは、藤岡市上日野でも見られ、新禱師が広めたものであろうか。

五月五日の節供に山祭りをして榛名湖畔に遊ぶ風習は、旧四月八日の山祭りの名残りから今風の山開きにつながるものと思われる。

秋十月の神無月に神様が出雲へ集まる時、ここの留守居神は金比羅様になっていて、長虫（蛇）のため一足遅れたためと説明されている。北毛では諏訪様が蛇体のため遅れて留守居神となったとしているのとよく似ている。

十日夜の供え餅をサイノメに切ってツトッコに入れて十二様（山の神）などに供えたり、サワ餅という一寸巾で二、三尺の長さの餅を天狗様に供えたりする例（水沼中尾）は、十日夜が山の神祭りだったことを表わしている。

また、田のカエルと畑のカエルにそれぞれ米の餅と粟の餅を供えたというが水沼の例も収穫感謝の祭であって、田や畑の神もこの日に祭られていたことを示している。十日夜が田の神（カエル）と山の神（天狗）

と両方を祭る日だったことは大変興味深い。

十二月十五日の屋敷祭りにオシリョウ様に米の粉をこねたオシトギを供える（岩永）家がある。オシリョウ様については倉渕村だけの例が報告されていたが、その後もっと広がっているらしいことがわかりつつある。藤岡市中大塚小林家で墓の入り口にシロウ様という自然石を屋敷祭りの日に祭っていたことからみても、今後の分布調査が期待される。

十二月二十七日をヨゴレ年といい、女と馬の年取りともいって、ススハキをしたり、お松迎エをしたりして、正月の準備をする大事な日となっているのは、実際的な行事である。ふつう十三日がススハキの日とされるのは、今では早過ぎよう。

大晦日に主人が便所で年取りをしたという家例（二区）もあったが、実態を知りたい。

なお、各項の記述は奥の方の部落から低い方へと並べて、行事の変化が見られるように考慮した。（関口正巳）

一　月

元　日

年神　卯の日卯の刻に正月様はあがるといい、早く上がる年は陽気がよいという。（亀沢）

正月前に年神様の、お札を注文して、榛名神社の世話人が伊勢から受けてそろえておき、部落の代表が迎えてきて各家々に配った。現在は天理教の人が持ってきてくれる。（亀沢）

正月に神様の衣替えをするため、新しいお札を萩生の神主に頼んで切ってもらう。正月様、十二様など全部で十七体作ってもらい、一括してもらう。古いお札は燃す。（陣田）

年神様は普段の神棚にお迎えする。特別には作らない。（六区）

正月様（年神様）は榛名山から十二月十五日くる。古くは二十日過ぎだった。神社の世話人が各戸へは配る。このとき皇太神官、歳神様、お抜いの三通りが配られる。（下郷）

年神棚　新しい枝を吊る家もある。（陣田）

正月棚は新しい板でつくり、吉方に向けて吊す。（下郷）

正月棚は杉材のオタナがあり毎年同じものを使い、座敷の正面に向け吊す。アキノカタとか方角については言わない。

オタナの前に新しい竹でカケモンザオを渡してコブ、スルメ、イカ、カチグリ、イワシ、ホシ柿、フキ、ダイダイ、シオビキ、クリとマリなど縁起のよいものをさげた。クリとマリはクリマリ（身上マワシ）がよくなる様にとの意味である。

オタナに年神様の掛軸やお札、お供えをあげた。お札は伊勢神社→高崎の八幡神社→浅間神社を経て各家庭に配られる。（岩氷）

正月棚は毎年、板をあたらしく買ってきてかざった。棚は尺巾で、長さに六尺ぐらい。

正月棚は、おもてざしきの神棚のとなりにかざる。正月棚は、神棚とかぎの手に、東向きにかざるのがふつうである。

むかしは、神様の前には、おかおかくしという、おしめをはった。

正月棚へは、ごちそうに正月二十日まであげた。お棚は、一月二十日にこわした。（水沼）

正月飾　コジッコメ　大小あり、外は小。

七五三　臼、風呂桶、手桶などにまく。

オカオガクシ　太神宮様、三方荒神などにまく。

宝珠の玉　玄関。

大オカザリ　座敷。（下郷）

お飾りは年神棚の前の竿に、ミカン・イワシ・スルメ・コンブ・カキ・アサ・手ぬぐい・マユなど七種の物を吊るす。マユは養蚕のあと、七俱くらいをひろって神棚の前に下げて置く。（亀沢）

しんじん棚（神棚）の前に二メートルくらいの竹をかけて棚をつくり、松を飾り、シメを張る。みかん、だいだい、こぶ、いわしなどを横につるした竹にさげる。日清、日露戦争の頃は、粟は勝ち粟だなどといってつるしたり、縁起ものでクルクルまわるからといっておっつるべて進ぜる。（川浦）

供え物は供え餅を神棚・エビス大黒・仏壇に別々に供える。（亀沢）

年男　家の若い男で、賄いのできる者がなり、三が日までは、供え物やお雑煮を作る。御膳のまかないをして朝食が食べられるようにして、重箱に入れて神棚・稲荷様・門松（カド）などの松の枝に進ぜて回る。朝晩供える。そのあとで雑煮を食べる。（亀沢）

年男は長男が十五才になると長男にやらせる。それまでは主人がする。三カ日は年男がいっさいやって女衆には手を出させないことが原則であるが、仲々そうもいかず女衆にやってもらう。

新しい手桶で井戸か川から若水を汲み、座敷のイロリで豆木で火を燃して湯を沸し神棚にお茶を進ぜる。これは年男が必ずやる。（岩永）

トシオトコと言い、男衆が早起きして神棚に供え物を進ぜる。おそくも三時には起きて朝湯をわかす。フンドシから全部新しいものに着替えてお灯明やお神酒など上げる（七ツ石）

馬小屋、屋敷神様、お稲荷様、物置、便所など外から供え物を上げて家の中の神棚に上げる。（築地）

うちの惣領が年男をつとめた。

十二月三十一日の夕方、マメガラを用意して、元旦の朝、それをつかってお湯をわかしたりぞうにをにたりした。これは、まめになるようにという意味であった。

元旦の朝には、井戸から水を汲んできて（若水という）、これで顔を洗ったり、お湯をわかりたり、雑煮をにたりした。

三が日のにたきはみな年男がした。（水沼）

年男は各家の主人がなる。大晦日の晩から用意しておいて、朝一番早く起きてコップ一杯の若水を汲み正月様を祀る。三ケ日の食事は、女の手を借りずに年男がする。ごみの類は一か所にまとめておき、四日の朝掃き出す。（二区）

年男は主人がなる。朝火打石で火をつけた昔は年男が食事も三が日はつくった。このとき朝の火は豆がらでたきつけた。（下郷）

年男は若水をくみ、豆の木で火をつけ、お茶をわかす。また門松などに餅をしんぜる。

三箇日は女が開放される。（六区）

若水　年男が汲んで、お茶をいれて供える。（亀沢）

朝湯　元日の朝今は夜が明ける明けないうちに早く起きて風呂をたて、年男が先に入る。それから家の男衆が入って、女衆が後から入る。入浴後、朝食をそろって食べる。風呂に近所の人を呼びっこはしない。（亀沢）

朝湯は下クルワの鉱泉の湯を汲んできて何軒かで入りっこした。（岩氷）

朝湯は年男から順に入り、女性は男の子供より後に入った。（下郷）

初参り　元日の朝、榛名神社へ参拝に行き帰りに東禅寺へ寄って来る。おサン銭やお散米（サンコ）を持って行く。寺へは年始を持って行く。最近は除夜の鐘と同時に参拝する者もいる。（亀沢）

除夜の鐘がなると同時に、うまれおぶろなさまへ一番まいりに行った。おまいりに行くときには、風呂に入って体を清め、いい仕度をして行った。おさごとおさいせんをあげて、新年の無事を祈った。（水沼）

年始回り　元日に神社へ参拝する前に村内を回って年始をした。隣りから始めて各戸を挨拶して回る。男衆だけが回った。（亀沢）

年始参りは浅間神社へお参りしてから岩氷内全戸をまわった。ケーヤクに出られる男衆は全部出た。刀を差して歩いた。

前年に死人のあった家は門松を立てておらず、そこへは行かない。（岩氷）

新年会　元旦には、男衆が一戸一人ずつ、明け六つの鐘を合図にお寺

（全透院）へ往き、帰りには浅間神社にお参りした。むらでまとめて区長が御年始として、神社にはお寒銭をあげる。また、そのあと公会堂で新年会をする。（川浦）

年始まわり（元旦）を現在は省略して、集会所にあつまって、新年のあいさつをかわしている。むかしは、十五才以上の男子は、むら（曲輪、三十戸）中を、一戸一戸年始まわりをした。うちのもののうち一人（そのうちの主人）が、お寺へ新年のあいさつに行った。（水沼）

年始は元日に一戸一名お昼を食べてから上ノ谷戸に集り、神社と寺へもいった。昔は毎戸廻り歩いた。寺へは二日にいく部落もある。（下郷）

家例　上野にいた原田元吉氏の家は主婦だけが三が日にゾウニを食べられない。主人等はゾウニを食べて主婦だけソバをうって食べた。朝食のみである。

強盗に三回入られてからそうにしているという。（岩氷）

安中市原市の柏屋は、主人が便所で三が日の朝食を食べた。昔先祖が便所へ逃げ込んで助かったからという。（下郷）

初正月　子の初正月には親元から掛軸を持って行く。男の子なら男の絵、女の子なら女の絵を描いたもので、名称はない。羽子板のこともある。（陳田）

初絵売り　元日の朝ゲに売りに来た。（亀沢）

二　日

仕事始め　山へ行き、ナタでマユ玉木を伐って来る。（亀沢）

仕事はじめで、この日はわざっと（少し）でも仕事をした。山仕事をする人は山へ行って、野良仕事をする人は野良へ出て、おもいおもいの仕事をはじめた。（水沼）

山入り　十二様へお参りをしお供えを進ぜた。帰りにマイダマ木にする山桑や作りものに使うヌルデンボウを切ってくる。（岩氷）

正月の二日は山入りといい、山の仕事の始めの日で、山仕事をしてもしなくても、神棚に進ぜたお供えを一つ持ってまゆ玉木（ヤマッカ、ヤマックワ）を切りに行く。山に着いたら、お供えは木のかぶつの上に紙をしいてその上に置く。年によって方角の良い山に行く。（川浦）

初山入りは一月二日にする。ことはじめ、山はじめともいう。半紙を持っていき、半分に切る。一方でオンベロ（御幣）を作り、もう一方には、供え物をのせる。供え物は、オサゴ、ゴマメ（煮干し）二つ、一つの餅を二つに切ったものである。オンベロの下に供え物をした後、「今年一年無事に山仕事をさせてもらいたい。」と祈る。供え物は幾日もたたないのに無くなる。

今年はこの山で仕事をするという場合、その山に山の神の祠があればそこでやり、無い場合には、適当な木にオンベロを結わえてやればよい。

三日な不浄といって、むしろきりもなくいい日であるが、年の始めであるから山仕事はしない。

四日はお寺の御年始だからやらない。

五日から山仕事をしたが、本格的には八日からである。（六区）

山入りで仕事始めに山へ行って少し働いてくる（カジヤ）

むかし十四軒あったが、山仕事をしない家は三軒位だった（七ツ石）

山入りのおしめをつくっておいて、この日、もち、おさご、おたるに入れた神酒、尾頭付のさかな（もちとおさごをもっていくのがふつう）をもって、山へ行く、十二様をまつってあるところへ、おしめをはってそこへもちなどをおそなえした。その年の恵方にむかっておまつりをする。山入りの行事をするのに、その家の主人で、このとき、小正月のマユダマ木を切ってきた。（水沼）

二日は山始め、小正月の山桑をきりにいく。仕事始めともいう。この日初買いに高崎までいった人もいる。材木や炭は旗を立てて下っていった。このときは馬にも飾りつけをした。（下郷）

書初め　二日にするわけだけど、親類中に配るので暮から正月にかけて沢山書いた。持って行くとミカンや小遣いをくれた。行くと座敷一杯

になる程来ていた。（岩氷）

謡い初め　一月二日は、祝い事のあった家を宿として謡いをした。この日は流行歌など唄うとおこられた。御祝儀のとき若衆で謡いに出られる人は二親揃っている家のものといわれていた。（相吉）

三　日

縁起　三が日のうちにトロロを食べないとハラワタがくさるという。（亀沢）

元日からさんがにちにかけては、女衆は神様にあげる供え物には手をつけないで、年男といって男衆が朝いちばんに早く起きて、若水汲みからご飯の仕度、お正月様への供え物のあげおろしまで、いっさいを手際よくさばく。すっかり用意の出来たころ、女衆が呼ばれる。さんがにちの食べ物については、特別な家例はなく、どの家もお雑煮に決っているようだ。とそなんぞは、昔は普通の家ではなかった。また、かたい家では、さんがにちは決して座敷ははき出さなかった。福をはき出すといってきらったのである。三日の間に男衆は年始まわりをすませる。四～五日は女衆の年始まわりの日である。（川浦）

三ガ日は仏壇の戸は閉めておく。四日の朝開ける。（岩氷）

正月三日は山仕事をしているものは組合の元締めの家に年始に行きご馳走になる。（川浦）

不浄日だからよそへ出ない。（カジヤ）

三箇日の食事　朝はお雑煮が普通。昼、夜はきまっていない。塚越一家では、朝がソバ、昼が餅、晩が御飯ときまっている。

三箇日の食事の内一回はトロロを食べる。長い自然薯を暮に掘っておく。（六区）

四　日

オ棚探シ　神棚に供えた物を下げて煮込んで、神様に供える。（亀沢）

四日はお棚さがしで、神棚にさんがにちあげたお餅を下げて、雑炊にして食べた。（川浦）

お棚餅といって、のした餅を賽の目に切ったのを、三箇日神棚に供える。餅とオツユの具を一緒にして三ヵ間供えるとお山になる。それをさげて、「お棚さがし」のオジヤにして食べるととてもうまい。（六区）

正月四日はお棚さがしである。三ヵ日の間正月様に供えたものをさげて、おじやにして食べる。お寺の坊主が年始まわりに来るのを、主人が家で待ち受ける。（二区）

寺の年始　寺から坊さんがお供を連れて年始回りに来る。お供が各戸を回ってお札を置いて行き、坊さんは通って行くだけである。（亀沢）

「全透院御年始」と住職が小僧を連れて年始まわりをした。「お寺さんが来るから縁側にござを敷いておけ」と言われ丁重に年始を受けた。

今は車で来て壇徒総代の家に行くだけで済ませてしまう。（岩氷）

東善寺の御年始。（六区）

寺の年始は一月の四日ときまっている。和尚さんが毎戸まわった。お札をもって「蓮華院ご年頭」といってきた。それぞれの家では、縁側にござをしいてまっていた。

なお、一月四日には、「坊さんにおそなえの顔を見せるな」といって、坊さんのくる前に朝げ（朝のうち）にお茶などを正月棚にしんぜて、おそなえもちはさげてしまった。（水沼）

寺の年始で、寺うけは縁側でした。このとき新調のござを敷いて札うけをする。寺からはシャモジとお札が配られた。（下郷）

嫁婿の年始　四日に嫁婿の夫婦が揃って親もとへ膳の餅（四角の大判）三枚持って年始に来る。結婚後、五―七年ぐらいまでの者が来るが、親がなくなると、膳の餅は持って来ない。また、一見（いちげん）をしていない場合は、組内を回る。（亀沢）

正月四日は嫁・婿のご年始の日、膳餅を持って実家へお客にいく。近所へは振舞わない。（陳田）

嫁のお客に行く日。夫婦揃って、ゼンの餅（四角の餅）を三枚お土産として持って行く。（六区）

正月三ガ日のあいだは、朝・昼・晩に正月棚にあげたものをさげずにおいた。それを、四日の朝、坊さんがご年始にくる前にさげて、なべで煮て食べた。（水沼）

四日は年始回り。揃って村中を回る。四角な「ゼンのモチ」三枚と「サケの切り身二きれ」を持って夫婦で嫁の里方へいく。（七ツ石）

この日、嫁はもち（四角のもち）を三枚、水引きでゆわえて、里へもって行った。三枚のもちのうち、真中に入れたのはアワのもちであった。

里がえりした嫁は、六日までには帰ってくるものだといわれた。（水沼）

四日はお棚さがし、嫁の年始ともいう。朝元日から三日までお供えしたものを下げて雑水を作って食べた。嫁は四角の餅を三枚紙に包み、松の葉と書いた袋に金を入れて土産に持参し、六日の夕方まで里に帰れた。（下郷）

五　日

セリツミ　「七草ゾーセー」のセリをとってくる。一夜ゼリはいけない、というから（七ツ石）

七種ガユのセリをとる日である。六日にとるのは、一夜ゼリといっていやがる。（六区）

六　日

六日年　六日は七草の前の晩で、ごちそうを食べる。いわれは不明。（亀沢）

元日は掃除をしない。はき出すことはしない。「はっこめ、はっこめ、こがねもこつぶもはっこめ、はっこめ」と言いながら松の枝ではっこむ。箒でもする。（岩永）

この日はとしとり。正月棚にごはんをあげるだけ。

なお、四日に里帰りした嫁は、六日までには、かならず帰ってくるものとされた。「二カ所でとしをとるものではない」という。（水沼）

正月六日は、年とりである。神棚に御神酒をあげ、ごちそうを作って食べる。（二区）

六日年取には尾頭付きと野菜汁を食べる。（六区）

まるめ年は正月六日の六日年のこと。この日山仕事もはじめた。木びきなどが集ってこの日はお祝いした。（下郷）

七　日

七草　小豆粥にセリ・コンブ・ニンジン・ゴボウ・イカなどを入れて七草がゆを作る。昔は神棚の前でこれらの物をたたいたり、唱え言を言ったという。（亀沢）

七種ガユを食べる。具が七種類。セリ、ナズナ、大根、人参、切昆布、小豆、餅などで七種類になればよい。

セリを切る時、包丁や金火箸で、マナ板をたたきながら、「七種、ナズナ、唐土の鳥が日本の土地に渡らぬ先に、はしたたけ。」とくりかえしとなえる。

母親のとなえ言を聞いて「そらオシャギリ（囃すこと）がはじまったぞ。」といったのを覚えている。（六区）

七草ガユに使う春の七草は揃わない。コブ・米・大根・小豆・セリなど七色入ればいい。セリは必ず入るが一夜ゼリはよくないという。六日にとってきても家の中に入れずにおき、六日の午後十二時を過ぎれば家の中に入れる。マナイタの上で包丁で叩きながら「七草ナズナ唐土の鳥が渡らぬ先にハシタタケ、ハシタタケ」と歌う。（岩永）

七草がゆに七草を全部間に合わせることはよほど本気でもむずかしい。それでも、ちゃんとする家ではいくらかでも集め、朝早くから母親が台所で、「七草なずな、……」と歌いながら、ほうちょうで七草をとんとんときざむ音で子どもたちは目がさめるのである。七草がゆのかわり

に、あずきがゆを作る家が多いようである。西ケ渕の原田東一郎さんの家では、元日からしんじん棚などに供える木鉢とは別の器に、あずきがゆを入れて、正月の供え物と同じように、十二様（十二の神様）に進ぜる。（川浦）

七草には門松をさげて七草がゆを食べる（川浦）

七草は「七草なづななにたたく、唐土の鳥と日本の鳥と、渡らぬうちにはしたたけ」と言いながらセリを刻む。

正月の神棚に飾ったコブ、イカの足、人参、大根、モチ、米、塩、などで七いろになる。（七ツ石）

野菜だけ七いろ入れる。（糀屋）

七色の草を入れておかゆをつくった。おかゆの中には、あずき、大豆、米などをふくめて七色のものを入れた。

おかゆを煮る前に、セリを包丁の背のほうでたたきながら、「七草ナズナー」と唱えごとをとなえた。（水沼）

七草がゆを作って食べる。「七草ナズナ、唐土の鳥と日本の土地に渡らぬさきに、しったたけしったたけ」と唱えながら、厄丁のみねの方で、せり、なずな等七種類の草をたたく。（二区）

朝「七草なずな……」の歌をうたいながら七草がゆをつくった。七草といってもセリ、コブ、イカ、人参などで七種になればよかった。この日外飾りははずす。また、この日からは菜類を食べてもよいという。（下郷）

七日は小林山の縁日で六日の夜から歩いていった。草履か下駄をはいていった。室田、上山、里見、板鼻をぬけていく。

三年続けると運が良いという。（六区）

十一日

鍬立テ　畑に鍬を持って行って、松を立て供え餅一組（二個）を進ぜて、鍬を立てるまねをする。土がカンカンに凍っていてたてられないことが多い。（亀沢）

鍬入れは畑にオンベロを立ててお供えを進ぜて一鍬入れるだけである。畑が凍っていて切れない。（岩氷）

さくたてにははたけへおしめをもっていってかざり、そこへ、おさご、大豆、さかなをもっていっておそなえをした。おたなのお松の一番下の枝をとっていって、はたけにたて、さくきりのまねをしてくる。これは主人がしてくる。（水沼）

一月四日にさげておいたもちをきって焼いたのを二かけ、頭付のさかな、田作などをおさごと一緒に一升ますに入れてはたけへもって行った。二尺ぐらいのさくを三さくきって、まん中のさくのところに、そなえものをし、おんべろを立てた。（水沼）

正月十一日の倉開きの日に、門松に新しいご幣をつけ、畑に持って行き、お供え物をして、さくを三さく切る。これを鍬立てと呼んでいる。（二区）

倉開きといって、お供餅の雑煮を食べる。（六区）

倉開きを、鍬立てともいう。正月のお供餅を焼いて枡に入れ吉方の高棚にあげ、それをお松をもっていって畑に立て、五穀豊穣を祝った。（下郷）

倉開き　十一日までは、倉をひらくものではないといった。この日はじめて倉を開いて、こくもんをだした。十一日までにつかうものは、前々から用意しておけといわれた。（水沼）

大食会　正月十一日に青年会で各自、米三合と金を出し合い、五目めしを作り大食会を開いた。鳥やうさぎなども使った料理をする。天神講では米二合を出して五目めし、産泰講でも米二合で行なうが、あまると「にぎりめし」にして返した。（二区）

十二さまの宵祭で若い衆が一晩中たいこをたたいておがむ。（関沢）

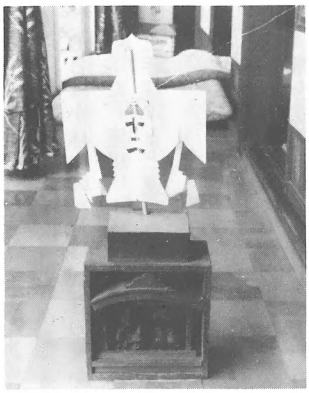

（上）十　二　様
（下）エビス・大黒像（陳田）
（撮影　関口　正己）

十　二　日

十二様　昔は山仕事する人が、神棚に十二様を祭る宿に寄って、お札を切ってお神酒や魚を進ぜて祭った。山の神は十二日以外は祭らない。

各戸に山の神（十二様）のお札がある。（亀沢）

十二さまのお祭。みんなで十二さまを拝みに行く（関沢）

正月十二日には、山仕事をする人は初十二様を祝う。この日は元締からも酒肴が出る。（川浦）

十二講（一月十二日）、山をもっている人とか、山仕事をしている人が、宿によって十二様をまつった。中尾には三組ある。十二枚の掛軸をさげてまつった。組には、十二様のますもあって、これでもちよせる米をはかった。（水沼）

十二講で、隣り組単位に十二様に御幣束をあげ、お日待ちをした。（下郷）

十　三　日

飾り替え　十四日の前に日のよい日に飾り替えをする。十一日から十三日のうちに松飾りをはずして、マユ玉を飾る。（亀沢）

カマドのお飾りの松を残して置いて、初雷の時に外で燃すと、雷が遠くへ行くという。（亀沢）

十三日にはマユ玉を作ってお松のあった所に飾る。マユ玉木は二日の初山入りの時切って、持ってきておく。（六区）

十三日のオマイ玉を煮た水を家の四方にまく。家難除けになる。（六区）

小正月の作り物はヌリデンボウの木を削って、テンガ・マンガ・エンガ・ヨツゴなどの農具や立臼の形まで作る。ヌリデンボウの木のマキ（薪）を束ねてタワラギといい、皮をむいたのやむかないのをまぜて、カマ神様の所に供えて置く。牛や馬の湯を湧かす大釜を吊るして置く所に置く家もある。あとで田植えのオコウ（赤飯）をふかす時に燃し木に使う。（小倉）

小正月の飾り物はホウの木に掛ける。（陳田）

小正月にかざるエンガ・テンガ・アワボヒエボはヌリデンボウでつくる。（川浦）

十三日は大正月と小正月の境の日、門松を取りお棚がえをする。（七ツ石）

モノ作り　ホダレはホダレ売りが来てそれを買うこともあるが、ハシの木で作った。

エンガやテンガの農具を作った。

アワボ・ヒエボを真竹にさして堆肥のコイヤマにさしたり、大黒柱や勝手の柱にしばった。

ワキザシをヌルデで作って神棚においた。道祖神焼きで焼いた。ミソをかく時にこのワキザシを使うといいミソになる。鎌の柄にするとよく切れる。鎌の柄になりそうな反りぐあいのいいのを選んでワキザシを作った。

ケーカキ棒もヌルデで作った。頭の所を四ツ割りにしてマユダマを入れた。後で苗代の水口にさした。

ハラミバシもヌルデで作り、十五日ガユをこれで食べる。吹いて食べると田植に風が吹くというので吹いて食べてはいけない。（岩氷）

モノツクリは正月十三日。ハラミバシ、ケーカキ棒二本（十五日粥に用いたあと神棚に置き、田植の時、烏のお札をはさんで、田の水口にさす）ヤット一二～三本（十四日朝オマユダマをもってドーロクジン焼きに行くとき、子供の数だけ持って行って焼き、子供が遊ぶ。このあと軒

下に置き、災難、盗難除けとする）（岩氷）

カユカキ棒は一月十五日のアズキガユをケーカキ棒でかん回して、神棚に進ぜて置いた。

農道具　小正月十二、三日ごろヌリデンボウの木でテグワやキネなど農道具の形を作って年神棚に供えた。余ったヌリデンボウは集めて俵の形にしばり、タワラギといった。あとで田植えの赤飯をふかす時に、たき木にして燃した。（長井）

ものづくりは、テンガ、カエカキボー、ハラミバシ、アワボウ、ヒエボウ、脇差などつくり、脇差はオッカドの木でつくり、翌日道祖神の火で焼くときフジのつるをまいて焼いた。そのあと戸口や神棚にあげておいた。（下郷）

十三日にお松をはずす。一月二日の仕事はじめの日に、山からまゆ玉木（ツヅグサの木が本当）などをきってきた。十三日に米の粉でもちをついた。まゆ玉をつくって、まゆ玉木にさした。また、この日は、ヌルデンボウの木で、手鍬、えんが、臼、杵など百姓道具や、わきざし（ヌルデンボウの木にふじのつるをまいたもの）けえかき棒、ハラミバシなどをつくった。（水沼）

ハナ　ヌルデの木の皮をむいて、鎌やなたでハナを掻いた。ホダレを売りに来たこともある。これをマユ玉の所へ並べて飾る。（亀沢）

ホダレナタ
長さ 17 cm（刃渡 7.5 cm）（陳田）
（撮影　関口　正己）

ハナをかくため、ハナカキナタやホダレカキのある家もあるが、ナタの先でもかける。（亀沢）

ヌリデンボウを細かく割って、ホダレナタで削ってハナ（ホダレ）をかく。山正月十三日か十四日につくる。（陳田）

ハギの木の皮をむいてけずってつくる。黄色の木の肌が美しい。

アワバナ、ヒエバナをつくる。（川浦）

ハラミ箸　小正月に田植えの人足分くらい作って、神棚に取って置く。田植えの時に、お祝いだからこのハラミ箸を使って食べ物を取って食べる（一応使うことになっている）。このハラミ箸を十文字に組んで苗マ（苗代）にさして置くと、稲の実がうまくふくれてみのるという。（亀沢）

昔はヌリデンボウでホバラミバシを作った。田植えに人足を頼む人数分だけ作って置く。田植えの時に出た赤飯は、このハシで必ず一口食べてから、普通の箸を使うようにした。使ったホバラミバシはナエマ（苗代）の縁（フチ）に立てた。（長井）

コメゴメの木の新ズエ（新しく育った木）を切って来て、もちつきをした熱湯の中に入れてゆでてから皮をむいて箸をつくる。正月一日にはこれで食べた。また田植えのときに大ぜいの人を頼んでもこれで食べさせた。（川浦）

ハラミバシは、うちによって数がちがった。家族の人数分と田植の手伝いにきてくれる人の人数分とをあわせてつくった。（田植のときに、ハラミバシで田植の赤飯を食べてもらった）

まゆ玉は、お松をさげたあとにあげた（水沼）

アーボヒーボ　カマ神の所に進ぜて置いた。あまり作らないし、こやし場の所へは立てなかった。（亀沢）

アーボ・ヒーボというのをつくって、堆肥の上にさした。ヌンデンボウの木のはをむいて白くしたのをアーボとし、皮を半分だけむいたのをヒーボとした。（水沼）

正月十三日に、家の主人は、二本のヌルギで、アワボ・ヒエボを作った。アワボはヌルデの皮をむくが、ヒエボはむかない。出来あがったアワボ、ヒエボは、二本ともこえにわのたいひしゃの一番上にさした。（川浦）

アーボはヌリデンボウ（ヌルデ）の木の皮をむいたもの、ヒーボは皮をむかないもの。コエ（堆肥）にさした。（六区）

マユ玉　女衆が米の粉をこねて丸めてダンゴを作りふかす。十六マユ玉といって、粉一升をこねて里芋の形、マユの形、鳥の形、ソロバン玉の形など合わせて十六個作る。ほかにふつうの丸いダンゴも作る。これらをマユ玉木のボクにさして飾る。マユ玉木はシナコミがあってよくしなう枝がよい。大きいボクに粉一斗分も作ったマユ玉をさして、座敷の柱に結び付けて飾った。神棚や二階にも飾った。（亀沢）

マユ玉はヒエのダンゴやトウモロコシのダンゴも作った。ボクにさして乾かすとおいしい。（亀沢）

おまゆ玉は、蚕の神で、お蚕が当るように農家では祈りをこめて作った。形は十六まゆ玉といって、まゆの形のもの、そろばんや小判の形の大きなものを十六と、ふつうの丸い形のものをたくさん作った。出来たらまゆ玉木にさし、小さな方は、正月棚の大正月には門松を立てた両わきの所に、十六まゆ玉は神棚の中央に進ぜた。みごとなたわんだ枝ぶりに花が咲いたようにしだれる。粉は、石うすで前の年の暮れに、家で挽いたもので、子どものいる家では、男親が、そんなに作るのかいというと、女親が、子どもがおいしがって食べるのだから、楽しみにしているのだから、といって、多い家では一斗五升も作った。十二日には、朝からまるめて、うでて、さしてと女衆の一日仕事であった。（川浦）

カマドの神に供えるマイダマは、ミズブサでさしたものを上げる。（川浦）

十六メエ玉は十三日に百姓屋でつくる。普通のより大きくマユの形をしたのもある。（六区）

ヒエメエ玉は馬屋にさした。（六区）

十二日にマイダマを作り十三日のオカザリカエにマイダマ木にさして飾った。座敷に白いマイダマをさし、台所にはヒエで作った黒いマイダマをさした。道祖神焼きでマイダマを焼いて食べると虫歯にならない。（岩氷）

十六まいだまというのは、かいこをするうちでつくった。大きいまい玉を十六コ、そろばん玉のようなかたちのものをつくって、クワの株にさした。それは、座敷にかざったが、まゆが沢山とれるようにという意味であった。

まゆ玉木には、もちのきっぱし（あられ）をさすうちもあった。また、むかしは、辻占（つじうら）というのを売りに来た。これをまゆ玉木にかざりとしてつるした。

ふつうのまゆ玉をさしてかざった。これはまゆ玉の数にはとくにきまりはなかった。（水沼）

マイダマ木は毎年同じ株から新芽が出ていい株になるからひとつ所の同じ株を切ってくる。マイダマにしたりイモの形にしたり、ホウシの玉に作った。昔は一俵も米の粉をひいて作った。（七ツ石）

男衆はハギの木をうでてクソッ皮をとり、カマでけづって花を作る。（七ツ石）

小正月に使うまゆ玉木は、山桑（やまっか、やまっくわ）である。前年のうちに、これはと思う木を選んで、かぶつにねらいを定めて切りきずをつけておき、正月二日の山仕事初めの時切ってくる。（川浦）

十三日は正月の飾り替の日、マユ玉を米の粉でつくり大木、小木にさして供える。大木は山桑の木で座敷に飾る。小木は山桑の枝でお松をあげた神々に供える。十六のマユ玉もつくった。

十七のマユ玉というのは、のし餅を切ったのと丸いのをまぜて十七さした。（下郷）

若餅　小正月に若餅をつく。それでお供え餅を作って供える。大正月ほどはたくさんつかない。ついた餅の方が機械で練った餅よりうまい。のし餅やあんぴん餅（塩あんや砂糖あん）にする。供え餅は一年が十二か月なので十二組作って、神棚から馬屋、カマ神、稲荷様などの神様に供える。（亀沢）

若餅は米イッソのほかにキミ・アワなどでもついた。（亀沢）

鷺ノ宮　小正月のマユ玉を飾る時、餅の切れっぱしを細長く切って枝から枝へ渡して掛ける。これを「鷺の宮」といい、蛇神様で蚕に鼠がつかない呪いにするという。鷺の宮は蛇神様で秩父（？）にあり、お札もあった。鼠を取って食べてしまう神様だという。（亀沢）

田植行事のまねをした。（亀沢）

十二様（左）とキヌガサ様（中央の像）（陣田）

（撮影　関口　正巳）

のし餅の切れっぱしを長く切って、枝から枝へ渡す。鷺の宮（安中市東横野）の蛇神様を祭るという。（陳田）

絹笠様　瓦のように焼いた像、高さ24cm、幅11.5cm、厚さ8cm。神棚に祭る。（陳田）

十　四　日

小正月　大正月は一日から十三日までで、十四日から小正月になる。（亀沢）

十四日は小正月の年始廻りの日、朝道祖神小屋を燃した。年始廻りは、たいてい十四日から十七日までにすませたが、遅いときは二十八日の不動様の日までよかった。（下郷）

新築祝い　正月十四日の晩、家を新築した祝いをトモコでしてくれる。その家からも酒を出す。

この日に謡初めをする。

トモコは上下三歳違いぐらいまでの男友だちが組むので、部落には幾組もあった。ご祝儀の世話をしてくれる組で、一つのご祝儀には一組のトモコがあたる。グループの人が全部結婚するまでの期間の組織で、一回りすると自然に消滅する。（長井）

水祝い　正月十四日に新しく結婚した家にトムコが寄って、取り結びと同じ儀式を練習して、謡いを習った。（陳田）

ヌリデの大きいものでキンマラを二本つくって水引きでしばり、ドンドンヤキのときに村の人たちが並んでいる中を、羽織り袴で正装したムコサンが通る。村人たちはムコサンに水をかけるが、変ったムコサンにはたくさん水をかけることもあった。この後宿の家に行き夫婦を座につけさせ、嫁にオキンマラを抱かせて祝った。水をたっぷりかけられた人はたたみがびっしょりになった人もいるという。オキンマラは膳の上にのせて祝ったこともある。（川浦）

正月十四日の晩に、新しい嫁の家にヌルデで作ったキンマラサマを持って多勢で行くとその家で酒やごちそうを出してくれた。キンマラサマは男根に似ているもので一本持って行くだけ。ミズ祝いともいう。（七区）

水祝い（一月十四日夜）は一戸一人ずつ集合し、祝樽に頭付の肴、ヌルデの木で作った男根を籠の中に馬の沓と釣るし、「女房々々」と連呼し、新婦の頭上に籠をかぶせて祝詞を述べ祝の品を出す。新婦礼を述べ両親に披露する。両親謡曲をうたう。

婿を饗応すべく定めたる家に到り、桶に水を湛え笹箒を入れたものを道路の両側におき、前年の婿が相伴して前に通過、忽ち左右から笹箒で一斉に水をかける。婿は服を改めて一同に膳を饗応する。西ケ渕で行なわれた。

一月十五日、一戸一人出て一銭宛集め、他村より来た新婿の家に集まり。酒一升、吸い物（汁粉または雑煮）、肴で饗応す。一回謡をうたい、

酒を飲み祝う。終れば婿・舅を胴上げして祝う。（水沼村中郷のみ行なう郷土誌）

マルメドシ　十四日の晩お棚にしんぜる。オムスビを十二個作って、ハラミ箸で神棚に供える。（六区）

鼠除け　正月十四日夜オシリョウ様にご飯を進ぜてよく拝んで置くと、鼠がいたずらしないという。鼠のことを忌んでヨメゴという。オシリョウ様は屋敷稲荷の脇に芋みたいな形に立ててある碑のことである。（長井）

道陸神（ドウロクシン）焼キ　正月の飾り松を集めて、松小屋を組んでおき、十四日の夕飯後集まって焼いた。（長井は朝食前、甚田では夕食前に焼く。甚田ではそこのオキ火を家に持って来て夕飯をたく。）

道ロク神焼きの火の中に道ロク神の石像を投げこんで焼くので、古い物ははねてしまったので、大正十三年一月に新しく作った。この火でマユ玉を焼いて、家内の人数だけ食べるとムシ歯にならないという。近所の人とも取り替えて食べる。（亀沢）

道ロク神焼キの火で、書初をもやす。うんと高く上がると字が上手になるという。（亀沢）

新しい道祖神
大正13年1月建立、オミキスズが供えてある。古い石像はドンド焼にくべて崩れたので子の無い親2人で建立。（亀沢）（撮影　関口　正巳）

ドンドン焼きは一月十四日晩に皆が出て松飾りを燃やす。厄年の子（十三才・十九才）がミカンを投げる。この火でマユ玉を焼いて食べる。ヌリデの木の皮をむき、藤の皮を巻いて火で焦がして模様を入れたキッポウ（刀）を作り、トボグチ（玄関）の上に上げて魔除けとする。（熊久保）

県内最古の道祖神像は「寛永二年二丑十一月吉日」と刻まれた双体道祖神で、高さ五二cm、幅三七cmの舟型で熊久保にある。昔はドンドン焼キをしたが、最近は門松が少ないのであまり燃さない。（熊久保）

どんどん焼き　どんどん焼きは、正月十四日で、川浦では大体夜である。この時焼くものは、道陸神小屋、まゆ玉、もち、書き初め、女子の落ち毛、きっぽうなどである。

まゆ玉は、煙でよく焼いたものを食べれば、体が丈夫になるといわれた。

書き初めは、長い竹の棒にさして高くかかげながら焼いたもので、遠くへ舞って行くほど手があがるといった。

女の子の落ち毛は、一年中のものを集めておいて、紙につつんで燃した。煙にまかせて焼ききると、頭が痛くならないという。（川浦）

各部落でドンドンヤキの小屋をつくって中に入れるようにして、甘酒をつくって飲んだこともある。川浦では夕方（夕めし前と後とがある）燃す。「奉納道祖神」というのぼりを書いて上げたこともある。（川浦）

道　祖　神
寛永2年（1625）銘で県内最古。（高52cm　巾37cm）（熊久保）　（撮影　関口　正巳）

道陸神小屋は、場所は庚申塚か道陸神場で、どこにも竹やぶがあったから、むらで大きな竹を十本位出してくれて、そ

れを支えにして組み立てた。子供が立てられなければ、大人が手伝った。
高さは一丈半位で、小屋の中はたたみ二じょう位の広さだった。その周囲に真ん中にこんろをすえて、餅を持ち寄った子どもたちが雑煮やおしるこなどをして食べたり遊んだりした。また、太鼓をたたいたりすると、通りがかった馬が驚いて跳ねることがよくあった。それを見ると、男の子たちはおもしろがって一層たたいた。こんな騒ぎが二晩から三晩続いた。桑本では、道陸神小屋に浮浪人が夜暖をとりに入り、あやまって燃してしまってからは、作らぬようになった。他のむらでも、作ってもすぐ燃してしまうようになった。（川浦）
朝、道陸神小屋を燃す。その火にあたると風邪をひかないという。厄おとしの人（男―二十五・四十二―、女―十九、三十三―）がみかんなどを持っていき、皆にくばる。
道陸神小屋は、大正月が終って、お飾りかえで取った松や竹、ワラを使って作る。
十四日の晩、厄おとしをする人は、自分の身についたものをつつんで水引きをかけ、またお金を自分の数だけつつんで、三本辻にそっとおいてくる場合もある。拾った人は、お金は家に持ちこまずにつかってしまう。着物は持ちこんでもかまわない。誰さんの厄おとしで拾ったなどといった。
権田、三ノ倉は十四日の朝燃すが、川浦では十四日の晩に焼す。
道祖神の火で、書き初めを燃すと、手があがるという。
女の人は、オチ毛（髪をすいた時に抜けた毛）を紙の袋に入れておいて、燃す。
ヌルデンボウの木を四つ切りにして、刀の大小を作り、それにフジヅルを巻き、焼く。フジヅルを巻くと白黒の紋様がつく。その刀は神棚にあげておく。その刀によって泥棒が動けなくなるという。その刀はヤットウともいい、トボグチのカモイにもおいた。（六区）
ドウロクジン小屋を各班で一つ位ずつ作る。道祖神の近くで広い場所があればするがたいがい田の中でする。
竹を芯にして松を七本立てとかをかぶせ、竹をまわりにおきワラをまわし竹で押えて縄で結ぶ。七草頃から作り始めドウロクジン小屋の中で子供が甘酒・汁粉・田楽を作って食べて遊んだ。
十四日の朝大正月のお松をひいてきて燃した。
書初めを焼いてその煙が上がると習字の手があがる。
お松のもえさしは屋根にあげると火伏せになる。
マイダマを焼いて食べると虫歯にならない。（岩氷）
学校っ子が正月飾りの松を持って行くので代りにオサイセンをやる。小屋を作り、その中のいろりで汁粉など作って食べる（関沢）
十四日の朝早く「ドーロクジンを燃しますよ、早く起きてきておくれ」と学校っ子が村中ふれて歩く。おとなも餅だのマイダマを持って行って焼いて食べる。
手習いした紙を燃して、うんと高く上ると「手が上る」と言って喜ぶ。（七ツ石）
ドンドンヤキ（一月十四日）にはむらの子どもたちが、おかざりのお松などをあつめてあるいた。子どもがまわってくると、各家では子どもに、小づかいをくれた。子どもたちは中学三年生が親方で、下級生のものは、オヤカタのいうことをよくきいて働いた。道祖神小屋のときには、よく先輩のいうことをきくものだと、むかしからいわれてきた。
お松とかおかざりをあつめてくると、むらの中のあいている田をかりて、小屋をつくった。以前は、水沼全体で、ドンドンヤキの小屋を八カ所つくった。中郷で一カ所、下水沼で一カ所、中尾で一カ所、大谷戸で一カ所、相間で四カ所（のちに三カ所）。小屋は大小二つつくった。小さいほうの小屋のことを、「タマガシ小屋」といって、こちらを十四日の早朝先にもやして、太鼓をならして合図をしてむらの人をよんだ。
夜、小屋の中で、子どもたちにコンニャクのひっぱたきとか、しるこなどをつくって食べた。最近は、小屋ではあぶないというので、むらの

中で宿をきめて、そこのうちでごちそうをつくってもらっている。
小屋に火をつけるのは十四日の夜明け、はじめに小さいほうの小屋に火をつけた。むらの人が集ってくると、大きい小屋にも火をつけた。
むらの人たちは、まい玉を棒の先につけてきて、ドンドンヤキの火でやいてもちかえった。まい玉はオミゴクだといって食べる。これを食べると、風邪をひかないとか、病気をしないといった。また、ドンドンヤキの火にあたっても、体が丈夫になるといった。
子どもたちは、半紙を棒の先につけてもってきた（旗）。これを、ドンドンヤキの火でもやして、半紙が高くもえあがるほどよい、字が上手になるといった。
ヌルデでつくったカタナ（ワキザシともいう）を二本もっていって、ドンドンヤキの火でやいた。ヌルデの木の皮をむいて、フジのつるをまいてやく。フジのつるのまいてあったところはやけずに白くなっているので、やけたところが黒で、白と黒のしま模様ができる。それを神棚にあげておいた。このわきざしを、節分の豆まきのときに、ワキザシとて、二本腰にさして、家のまわりに、豆をまいた。そのあとまた、ワキザシは神棚にあげておいた。そのワシザシをあとで、短くきって、小さい鎌の柄にした。マムシよけになるといった。（水沼）

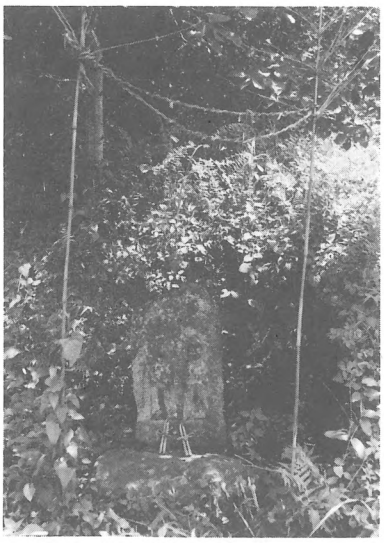

道　祖　神
元禄13年（700）7月20日銘
（高さ60㎝　幅33.4㎝）（陳田）
（撮影　関口　正巳）

正月十四日はドンドン焼き。七草の飾りかえの時、はずしておいたお松を、子供が十三日の夕方集め、ドーロクジン小舎を作る。この小舎の中で、十三日の晩はおこもりする。もとは若者組で主催した。子供達は十三日の夕方、お松を集めて家々をまわる時、福の神のお札と箸とマッチを配り、ドンドン焼きの寄付をつのった。「福の神舞いこめ」を唱えながら各家を訪問するが、寄付をしぶる家には「厄病神舞いこめ」などと悪口を言った。子供達は集めた金で菓子を買い、ごちそうを作って、ドーロクジン小舎で食べた。翌十四日の朝、この小舎に火を放って焼やした。（二区）
相吉の飯島家の墓地に二神併列型の道祖神の石像があり、その前のお堂の北に文字道祖神もある。
道祖神まつりは、正月二日から子供たちがはじめた。今は流されたが、以前は道陸神場というのがあり、そこへ竹など伐ってきて七草までに小屋をつくった。小屋ができあがると、その晩はオシルコを小屋の中で食べた。七草のときに子供の松集めがはじまる。このときお金もいただいてきた。
小屋つくりは子供だけでつくり、道祖神子は今年学校へ入学する子どもが上で十五才までで組織し、年令による特別な名称はないが、年長者が指揮をして毎日仕事をした。
小屋を焼くのは十四日の朝で、太鼓を叩くのでドンドン焼きといった。早い頃は二時頃太鼓で起してあるき「早く起きねえと道祖神が燃えるよ」といってあるいた。いよいよ燃すとき、子供達はヤンヤ、ヤンヤと大声をあげた。この火でマユ玉を焼いたりした。この火にあたると風邪をひかないといい。このときから女の子も火のそばにきてもよかった。
道祖神の神様は夫婦神様で、男は猿田彦命、女は天鈿女命といい、耳だれのお願をかけた。治れば竹杓子をあげた。
道祖神祭りのときは、竹など伐ってもとがめられなかった。太い竹な

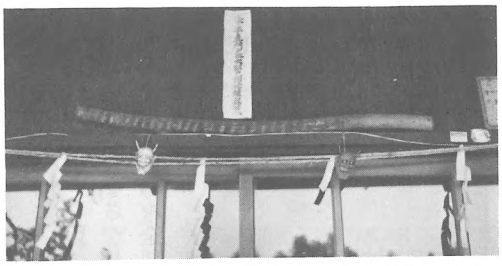

坊峯のキッポウ（ヌルデンボウで作った）（七区）
（撮影　阿部　　孝）

どは子供が早くから目をつけておいて、どこの家のでももらって来られた。（相吉）

キッポウ　道祖神焼きにはヌルデの木で刀を作る。これをキッポウといい、長さ九〇㎝、刃渡り六一・五㎝。ドンドン焼きの火でこがしてきて、軒下にあげておくと魔除けになる。（陳田）

キッポウはヌルデの皮をむいて刀の形を作り、皮をまき付けてドンドン焼の火で焦がして黒くして形を作り、家のトボグチへ上げて置く。大小二本作る家もある。悪魔除けになる。家の中へ蛇が入ると、このキッポウで追い出せば入らないという。（長井）

ドンドンヤキのときにキッポウをつくる。ヌルデンボウの木を使い、ツバの部分を残して皮をけずり、ナワ（藤のつるや縄）を巻いてカタをつくり、ドンドンヤキの火であぶってヤキを入れて家に持ち帰り、玄関の上に架けたり、神だなに上げる人もいる。鴨居の上の刀架にかける人もいる。魔除けである。（川浦）

鳥追い　昔は祭り太鼓を若者がたたいた。宿番に大太鼓・小太鼓が置いてある。今はしない。（亀沢）

厄落トシ　道ロク神焼キの時、厄年の人（男十五、二十五、四十二才、女十三、十九、三十三才）は、年の数だけ大豆を持っていって進ぜた。今はミカンに替って、ミカン箱に一箱とか半分とか持って行ってまいたり、銭をまいたりする。（亀沢）

厄年の人は正月十四日夜のどんどん焼きの場で松を焼くときみかんやお金を包んで投げたり、落花生を配ったりする。男衆は酒の一升もふるまう。（川浦）

厄落トシは十四日の晩にする。厄年にあたる人が三本辻でミカン、お金を投げる。帰りは違う道を通って来る。すぐに帰らずしばらく村うちをまわってくる。家族はそれを拾ってはいけない。

厄年は男十五、二十五、四十二才、女十三、十九、三十三才である。（岩氷）

厄年のものは一月十四日に、大体、隣組単位ぐらいで、三本辻（道祖神やきをした近く）で、ヤクオトシをした。ミカンとか、お金をなげた程度。子どもたちがまっていて、それをひろった。（水沼）

十　五　日

小豆ガユ　小正月の小豆ガユはさまして食べる。熱くても吹いて食べると、田植に風が吹くといって嫌がる。（亀沢）

小豆ガイは、ハラミバシで食べる。吹いて食べてはいけない。（七ツ石）

小豆ガユを食べる。吹いて食べてはいけない。大風が吹くのでいけない。

ケーカキ棒でカユをかきまわす。棒はヌルデを四つに割り、マユ玉をはさむ。ケーカキ棒は神棚にあげておき、苗間の入口にさす。

カユはハラミ箸で食べる。（六区）

カユカキ棒　ヌルデの木の元を十の字に割って、わらでいわえて（結んで）置き、十五日の朝のかゆをかき回した。（亀沢）

十五日の朝、小豆ガユをにる。かゆかき棒（まゆ玉をはさむ）でかゆをかきまわす。十五日に朝寝をして、おかゆをふいて食べると、田植のときに風が吹くといった。

この日、なりこ玉（果物のなる木）に、なたできずをつけるまねをして、「なるか、ならぬか、なればおかゆをしんぜる」といった。カキの木などにおかゆをあげた。

また、まゆ玉をゆでた水を、うちの四隅にまいた。ヘビよけとかいっ

た。

なお、かゆかき棒は、神棚にあげておいて、苗代をするときに、苗間の水口に二本たてた。（水沼）

十五日は小正月休み、小豆粥をつくり家のまわりにまいた。成木嘖めなどはしなかった。（下郷）

蛇よけには鋸をやすりでといで出た鉄の粉を家の回りにまくと、蛇が家に入らないという。時期はかまわない。（亀沢）

十六日

ヤブ入り　年始日になっている。囚人だって一日は許される日だという。奉公人も家に帰ることができた。（亀沢）

マユカキ　小正月十七、八日にボクのマユ玉をもいで、樽などに入れて置く。あまり乾燥しないようにしておき、おやつに食べる。

マユ玉は寒の水に浸しておくとかびがきない。（亀沢）

マユ玉は家の者が食べるが、人にも出して食べてもらう。（亀沢）

十六日はマイカキ。

水沼へ馬を引いて行って馬頭観音を拝んできた。（カジヤ）

十六日におたなさがしとかまゆかきとかいって、おそなえしたまゆ玉とかおそなえもちを全部さげた。なお、正月棚は、二十日正月までさげておく。（水沼）

まゆ玉がきといって一月十六日は、小正月に飾ったまゆ玉を枝からとる。朝、ひとりいくつかずつの割でうでる。うであがったら、茶碗によそって、醤油や砂糖など好みのものをつけて食べる。残りのものは、子どもが大きくなって不要になったいじめで、内側をきれいな紙で張ったものなどに入れてしまっておく。子どもが外から帰ったり、きつい寒さの夜などに、母親が出してきて、囲炉裏のぬくべの中に入れ、灰をかぶせて焼いてくれる。焼けたら灰を払って、食べるのだが、何ともいいようのないこおばしさだった。何もつけなくても、じゅうぶんうまかった。あとで作ったまゆ玉では、いくらころがしてもこの味はでなかった。いくにちかでも一度寒の中であたらないとだめなのである。何といっても、灰をぽんぽんとたたくだけなので、食いなれぬものがちゅうちょすると、灰は消毒してある、そんなふうでは神様のバチがあたるなどと年よりはいった。（川浦）

十六日はまゆかきといって十三日につくったまゆ玉をもぎとる日（下郷）

十七日

観音様　水沼の厄除観音の縁日で、十六日の晩から十七日にかけて、ご年始にきた。十六日の晩がにぎやかでだるま市がたった。（水沼）

一月十七日は北向観音様の縁日、ここに馬の神様として知られており、近在の人が、馬をつれておまいりにきた。

埼玉の上岡の観音様へは、人間だけが行って、馬はおまつりには行かなかった。ここでは、絵馬とかササを買ってきた。馬が病気をしたときには、このササを馬にくれた。（水沼）

十八日

馬頭観音　信州戸倉観音からご神体を貰って来て下の観音様へ祭り、そこへ馬を引いておサゴ（米）を持って参詣した。亀沢の大井朝五郎家に馬の世話をする人（伯楽様）がいてお祭りをして、野石の碑にきりつけてある。（亀沢）

マユネリ　十八日はマユネリの日、まゆ玉をゆでて砂糖を入れて食べる。（下郷）

正月十八日は、マユねりといって、小正月に神棚に供えたおまゆ玉をさげる日である。（川浦）

柿の木などになたで傷をつけるとなるという。十八日にマユカキしてマユ玉をゆでた湯を柿の木にかけて「ナルカ、ナラネエカ、ナリマス、

ナリマス」というと、必ずよくなるようになったという。（亀沢）

エビス・大　黒
1升ますの中に入れてある
（陣田）（撮影　関口　正己）

二十日

二十日正月　しまい正月で年始が残ってればこの日に行く。「二十日正月が過ぎたからご年始はきなかんべ」という（七ツ石）

三月三日まで年始はいいそうだ。（中石津）

二十日正月えびす講・しめえ正月ともいう。この日、おたな（正月棚）をはずす。（水沼）

エビス講　朝エビス様が働きに行くのを祝って、机を出してエビス様をのせ、膳椀を供え、酒・魚（サンマの頭付）を進ぜる。エビス様は木か壁で作ってあるのを、行商が売りに来る。掛軸はない。正月には稼ぎに行くので金は進ぜない。（亀沢）

サイ川では二十日観音を祭る。（亀沢）

朝エビスといって、エビス様に、尾頭付、朝御飯、御神酒を供える。エビス様が働きにいくのだから資金を持たしてやるといって金を供える。小銭もお釣銭として供える。（六区）

立ちエビスだから朝早くする（カジヤ）

えびす講は、商人の場合は、朝やり、農家の場合は夜やるものだという。うち中のあり金をえびす様にあげた。この日は、集金人がきたり、行商の人がきても、現金はだすものではないといった。（水沼）

（下段）エビス・大黒の棚
（上段）神　　棚
（中段）仏　　壇（亀沢）
（撮影　関口　正己）

一月二十日は送りえびす、十二月二十日は迎ええびすといい、商人の家では、一月二十日は朝えびすといい、朝お祝いをした。（相吉）

エビス棚　座敷の神棚の下に仏壇がありその斜め下の戸棚の内にエビス大黒を祭る家が多い。この土地の建具屋が作り付けの戸棚に作る。（亀沢）

エビス大黒は神棚の下の戸棚の最も下の方に入れて置く。明治27・28年ごろ建てた家で、作り付けのように、上から神棚・仏だん・エビス棚の順になっている。（陣田）

二十日コウセン　二十日正月にコウセンを作って家のまわりにまくと蛇よけになる。

松飾りの立っていた穴は埋めずにおいて、そこにコウセンをまく。（岩氷）

エビス・大黒棚（下段）　神棚の下の戸棚に祭られた。　仏壇よりもやや低く位置する。
（撮影　関口　正己）

蛇よけとして、二十日正月にコウセンを家のまわりにまいた。「蛇もムカデもどーけどけ、オラが（不明）ナタガマ三丁、カマ三丁」などと言った。（岩氷）

二十日に脇差をさして家の四周に香煎（こうせん）をまいた。その時

「へーびもむかでもどけーけどけ
おれはかじやのめーぼこり」

と唱えた。（第一区）

二十日正月には雑煮をお供えして正月棚をこわし、脇差（十三日につくった棒）をさしてキナコ（大豆をいって攪いたもの）を家のめぐりにまく。このとき説えごととして「蛇も百足どけどけ、おらあ火事のまいぼこり」といってまいた。

天満宮の拝殿（亀沢）
（撮影　関口　正己）

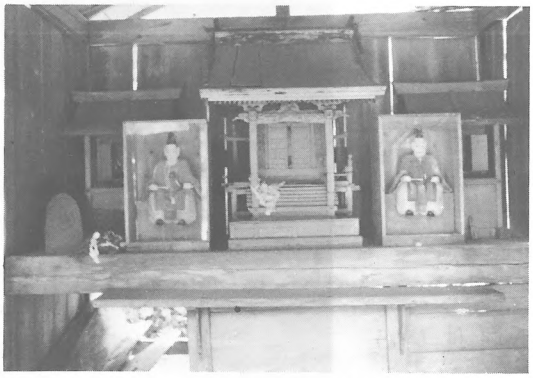

天　神　宮（亀沢）
（撮影　関口　正己）

この日井戸つるべの縄をないなどもした。（下郷）

二十五日

天神講　子供が宿に寄って、賄いをしてもらって食べ、向こう山の天神様に書初めを納めて祝う。

もとは四月二十五日に祭ったが、田の苗マが忙しいので正月に変更した。（亀沢）

子供の天神講の日、近年は学校の休みの都合で十二月のうちに天神講をしてしまうので正月はしなくなった。（下郷）

二十八日

終（しま）い正月　年始をすべて行なった。「二十八日ノ尻マクリ」といった。（亀沢）

部落によっては二十八日に初不動を祭る。（亀沢）

しめえ正月は不動様の日でもある。（水沼）

不動様祭り　水沼では中尾だけでやる。不動様は火伏せの神様。（水沼）

川浦の不動様の縁日。不動様は火伏せの神様である。（六区）

旧暦の一月二十八日は相吉の不動様の祭りで、ノボリを立て判紋付（ハンモンツキ＝トッコ）に菓子をはったりして楽しんだ。（相吉）

二十八日は不動様の日、榛名町室田の滝不動へお参りにいく人が多かった。（下郷）

初肥　その年にはじめてコエ（堆肥）を出す日はきまっていないが、その日には御馳走をする。（六区）

二　月

四　日（節分）

豆まき　年取りをする。夕飯前に豆をほうろくで煎って、神棚に上げてから豆マキをして夕飯にする。ヤカガシは作らない。

豆マキはお棚の前からまき始める。家の内へ「福ハ内」、家の外へ「鬼ハ外」とまく。残った鬼ノ豆はお棚に上げて置いたり、紙に包んでいろりのカギ竹に吊るしておく。雷様が鳴った時に鬼ノ豆を食べると遠くへ行くという。（亀沢）

節分には豆の木で箸を作って、ほうろくの大豆をかきまぜながら煎る。一度煎ったものを、生まではいかぬと必らず二度煎る。煎れた豆は、しんじん棚に進ぜてから、枡の中に入れて主人がまいた。まき方は、「福はうち、鬼はそと」といいながら、先ず神棚にまき、家の中を一巡してから、外をまく。すっかりまき終わると、まいたものをひろって年の数ほど食べると、かぜをひかぬからといって食べたり、福茶などといって飲んだりする。また、豆を十二粒囲炉裏にくべて、その燃えようによって、何月に風が吹くとか、これは黒くなったから雨が降るとかいった。ほんとうに昔の人はうそはつかぬものだと子ども心に感心した。雷よけに、夏まで袋に入れてしまうようなこともした。（川浦）

豆まきの豆をいる時に、豆の木を三角形に折ったのでかきまわす。「福は内、鬼は外」がすんだあと、豆はカギ竹につるしておき、初雷のときに自分の年だけ食べるとよい。

三又の豆の木に、正月様にしんぜたイワシの頭をさし、豆をいる囲炉裏の火で焼く。それに「苗も大根も虫もたかるな」と唱える。

節分に早く寝ると白髪になるという。（六区）

節分のまめまきは各戸でやる。豆はホウロクで炒った。豆を炒りながら、イワレの頭を豆の木の二又がさしたのをやいた。これをヤキガシラといい、主人がやいた。このときの唱えごとは、「四十二色の耕作の虫のかしらをやき申す」といいつばをかけながらやいた。ヤキガシラは、家の入口のところにさしておく。

豆まきは主人がする。神棚の前からはじめて、各部屋、井戸、お正月にお松をかざったところを順にまいてあるいた。このときの唱えごとは、「福は内、福は内、鬼は外」。

まいた豆は、家族のものがひろって食べたが、これは、自分の年の数だけ食べるものといった。

のこりの豆をとっておいて、初雷のときに食べれば、かみなりよけになるという。これをオニの豆といった。（水沼）

ホーロクで豆を煎り、一升マスに入れて高棚に進ぜる。この時、立ち臼の長さに切ったカヤを三角に折ったもので豆をかんましながら煎る。堅い家じゃ三回くり返している。

よく煎ると「フが切れていい」（七ツ石）

部屋の窓を全部開け、神棚の前、デー、お勝手、台所、屋敷いなり、便所などに豆をまく。「鬼は外鬼は外、福は内福は内」と言う。年の数だけ豆を拾って食べる。

残った豆を紙に包み、カギ竹にしばりつけておき、春一番の雷が鳴った時に食べる。（関沢）

マイダマをさしたサンマタの木にイワシの頭と尾をさしツバをかけながら「四十いくつの虫をやく」と言う。

「鬼の豆を食わねえとハラワタがかびる」と言ったもンだ。日が引っ込んだらすぐやる。よそんちより早くやりたがったもンだ。（糀屋）

米のめしに豆腐汁を作る。ショービキでも焼く。（七ツ石）

年男が豆まきをする。先ず神棚に「福はうち」と言って豆をまき、それから部屋の戸をあけて各々「福はうち」と言いながら家じゅうの各部屋に豆をまく。最後に戸をあけて外に向かって「鬼はそと」と言いなが

節分の豆
紙に包み神棚の上へ（陳田）
（撮影　関口　正己）

鬼の豆　節分の鬼の豆の残りを袋に入れて神棚に上げて置く。ナルカミ様（雷）が最初に鳴った時に食べると、落ちないという。（陣田）

豆を紙に包んでカギ竹に吊るしておいて初雷に食べる。（岩氷）

天気占い　節分焼キといって、豆まきの晩にイロリに一年中の豆を十二粒並べて置き、同じ燃し木であぶっていて、焦げて燃えつく順でいく月はよいとか、わるいとかいう。早く燃しつくとわるい。（亀沢）

豆を十二個イロリに入れて焼け具合でその月の天気予報とする。豆が黒くなれば雨、白いと天気、中間だと雨と晴が半々となる。（岩氷）

煎った豆十二粒をいろりのぬくべえの中にさくを引いておき、焦げ具合によって天気を占った。黒く焦げたから日照りだ、とか言った。（築地）

出替り　二月二日は出替りの日だが、出替りという言葉は伝えられてない。しかし「盆がきなくも正月がきなくも二月二日がくればよい」という歌があり、暇がでた。奉公人は二月二日だけは主人公と同じく取扱われ、この日のあつかいが悪いと奉公をやめさせられると感じとった。下男下女は昔は義理がたく死ぬまで交際していた。（相吉）

二月二日は出替りで、奉公人の契約を替える。（烏渕村郷土誌）

七　日

初ケイヤク　宿に寄って村の諸役の取り決めをして、酒を一杯飲んでら豆を投げて、すぐ戸をしめる。この豆をとっておいて、初雷が鳴ると家中の者が食べて、雷除けのまじないとする。（二区）

お祝いした。このころは積雪が多くて外の仕事ができないので、ケイヤクをした。（亀沢）

餅ケイヤクで二月七、八両日は一戸一人出て遊ぶ（泊らない）。米一升・小豆一升を一口として十三個の餅を作り、夕飯に食べて一晩中遊んだが、酒を飲んで酔っぱらってあとはけんかになった。多く暴れる人がいると皆でとっつかまえてネコ巻きにして動けなくした。

ケイヤクはムラの一年中の規約を決めることで、そのあと懇談会になった。（陣田）

二月十一日は、村の規約をきめる契約の日、満十五才になるとこの契約に加入させられた。（退会は四十二才までで、子供が十五才に達しないとぬけられなかった）そのときは父親が酒を一升世話人のところへもっていき「今年から悴を若衆の仲間に入れてもらいたい」と頼んだ。入って二～三年は下座にいてカンタロウ（酒のかん）をしなければならない。

このときの会議はギジ会（議事会）といって、一年中のあったことを世話人が書きとめておき、若衆仲間のもので不埒（ふらち）な事をした者があると、大勢の前に座らせておき、その行動を公にしてお説教をして、三年間はカンタロウをしなければならないことになっている。世話人は三人で、投票できめたこともある。ハバのきいた人が選ばれた。

二月十二日も契約というが、この日は餅契約といい、小豆のあん粉を沢山つくり、女衆もまじりアンコを顔にぬりつけっこした。この日は他村の者でも部落にきた人にはアンコをぬった。このときの宿は祝いごとのあった家があてられ餅をついた。餅は五合を一枚にし、それを十二から十四にわけ、十二半か十二四半の割合で分けてやった。（相吉）

八　日

オコト　ことはじめ、ことじまいは特に伝えていない。（相吉）

月の八日　月の八日は悪い日という。

八のつく日（八、十八、二十八日）には旅に出るのをさけた。医者に

行くのもさけたという。

この日は、日帰りはいいが、泊ってくるものではないといった。（水沼）

針供養　女衆が針を使わない日、別に何もしない。（亀沢）

針供養はお裁縫の女の人達がやる。欠けた針を豆腐にさし、一日中針を使わない。お針の先生のところに女の人達が集まり、お茶をのむ程度であるが、一般の家でも針だけは使わない。（六区）

初午の日

初午　長井の百庚申のすぐ上にある稲荷様へお参りする。狐の姿を壁（粘土）で作ってあるのを取り替えてくる。大々的に賑わった。三月二十八日にも祭る。（亀沢）

初午には馬肥いを多少でも出すものだという。（亀沢）

初午の日には、赤飯をたき、おまゆ玉をあげる。お稲荷様のある赤竹では、現在でも盛んで、宿を決めておまつりをする。（川浦）

初午はひのつかない午の日にする。ひのえ午をさけ、きのえ午にする。米の粉をひいてマイダマを作る。七つ組の一番大きいメンパに入れて高棚に進ぜる。塩あんのうでまんじゅうやみそあんのまんじゅうを作った。（七ッ石）

むかしは仕事を休んで遊んだ。大正の初め頃まで。（中石津）

かたいうちでは、この日まい玉をつくって神様にしんぜた。一番先に、稲荷様（屋敷神）にしんぜた。まい玉は、めんぱに入れてあげた。これは朝の行事で、かいこがあたるようにということである。（水沼）

初午は各自の家の屋敷稲荷を祭るくらいである。屋敷稲荷は家によって京都から正一位の稲荷を分けてもらってきた家もあり、正一位の正式の稲荷でないと石宮には祝らなかった。正一位の稲荷をもつ家は部落で二軒しかなく、その稲荷様は祈願すると他よりも効果があるという。飯島家のものは正一位のため遠くからお参りにきたこともある。（相吉）

涅槃会　二月十五日に、お寺で小さなオマイ玉をくれた。それを食べるとマムシに食われないという。（六区）

三月

三日

ヒナ祭り　一週間前から座敷へヒナ段を出して、座りビナを飾る。上段に内裏様を置き、供え物を進ぜる。菱餅・煮物・黄粉に砂糖を混ぜた物なので、ウメビラという塗り物の皿に黄粉を入れて進ぜる。菱餅はヨモギ餅や色付け餅にして、青・赤・白色など十枚ぐらいを重ねて、お供え餅一重ねの上にのせて供える。

お供え餅が大きいとジンジクして（釣り合って）大きい菱餅をのせて供える。（亀沢）

おひな様は二月二十八日に飾る。三月一日に餅をつく。ヒシ餅は七重ねにする。二枚ずつ小さく重ねて梅の蕾でもさす。一日だけ遊ぶ。チンコロ（ネコ柳）でもとってきて飾る。（七ッ石）

ひと重ねのヒシ餅に水引をかけ、タラの干もの二枚持って嫁の里へ夫婦で泊りに行く。一晩か二晩泊ってくる。（七ッ石）

しまう時はお茶・すし・お煮しめなど上げてからしまう。（糀屋）

三月三日は雛節供で、初めての子には嫁の実家から雛を持っていく。お返しには、嫁が実家に帰るとき、菱餅三枚と餅の上に金をつつんで持っていく。

雛は、室田の雛市で買う。石津の十一屋でも売った。（六区）

もちをついてひな様にあげる。親が健康のうちは、嫁に「のの字のもち」といって、ひしもちを三枚もって里へお客に行った。

子どもの初節供には、嫁の里から内裏様をおくった。親戚とか知人からも、おひなさまをおくられた。

古くなったおひな様は、お天狗様のところへもっていってあげた。（水

沼）

三月の節供は二月二十八日から雛様を飾りはじめた。八日まで毎朝お供えをし、八日の日にしまった。八日の日を八日の節供ともいう。菱餅は三枚づつ組んで十二重ねか十五重ねがよいといわれている。嫁の家へは二人で揃って菱餅を持っていった。（相吉）

ヒナ市　中之条や原市のヒナ市へヒナ人形を買いに行ったが、最近は商店で売っている。（亀沢）

初節供　子が生まれて初節供には、女の子なら三月にヒナ人形、男の子なら五月に鯉ノボリを親元から贈る。嫁の初節供には別に贈らない。（陳田）

実家から嫁のところへヒナ様を贈る。女の子どもができてからお祝いに贈る場合が多い。内裏様一揃いなどを買ってやるので、子どもが多いと親は大変である。（亀沢）

嫁は菱餅を持って実家へお客に来る。一、二年は婿を連れて来るが、あとは子どもを連れてくる。泊って行く。お返しには時期のものを返す。（亀沢）

ヒナ送り　古いヒナ人形は屋敷稲荷へ納めた。（亀沢）

古くなった雛は産土様や稲荷様のところにおさめる。達磨などもそうする。（六区）

十五日

屋敷イナリ　三月十五日に祭り、コワ飯を進ぜて拝んだ。（陳田）

風除け　月日は記憶していないが、庭に南向きに竿の先に鎌を立てて風除けとした。風神様を切る。（岩氷）

彼岸

入り口　変わり物を作って仏様に供える。

中日　お堂へ二戸一人ずつ男衆が集まってお念物を十三べん唱える。昔は数珠を回したが今は回さない。宿番の者が供え物を持って行く。小豆を入れないオミゴク（強飯）をふかして、オテノクボで分けて食べる。（亀沢）

春秋とも、彼岸のあけ口の日に墓参りに行く。

あら彼岸の場合には、そのうちに関係のある人は、お線香あげにいった。お寺へは、お金とか品物をもって行った。塔婆をつくってもらって、あけ口の日に墓参りに行ってたてきた。墓参りには、だんごをもって行って全部の石塔のところにあげる。だんごは数多くもっていくものだといった。（水沼）

彼岸にはお寺（全透院）におまいりする。中日はおはぎをつくるのが普通で、新彼岸には別にちょっとご馳走をつくる。（川浦）

先祖代々と年忌にあたった人の塔婆をたてる。中日にはボタモチを作る。

中日ボタモチおんでもねえ（あたり前でありがたくない意）などという。（六区）

入り口の日はあずきめしを煮る。お中日はボタモチを作る。（七ツ石）

「盆々と待っても盆はただ三日、くされ彼岸が七日ある」と言う。（糀屋）

寺で塔婆を貰いセガキをして貰い、墓へ持って行って立てる。（中石津）

アキロ　墓地へお参りしてダンゴを供える。ダンゴは米の粉をこねて丸め、上をちょっとひっこめた形にする。親戚に墓参りに行くのはアキロにすませる。（亀沢）

念仏　春秋の彼岸に、村のお堂に集まってお念仏をした。この日に、お念仏のところへ行って子どもたちはごちそうをもらったりして楽しかった。（川浦）

念仏供養塔には「文化十二年十二月吉日、上野国関沢講中」とある。

お中日の前日、日の沈む頃堂内を掃除して若い衆や子どもが集まって一晩中天とう念仏をする。甘酒と五目飯を男が作って夜食としお灯明と

線香の煙を絶やさず、太鼓と鐘を休まず打ち鳴らす。朝になると村の人も加わる。「天とう念仏ナンマイダー」ととなえる。村の世話人が供えるマイダマ（念仏玉）を薄く切ってオミゴクとした。「中日祈禱大念仏」と書いたお札と共に配っておがんだ。（築地、関沢）

春と秋の彼岸の中日に、不動様のお堂に、むら中（中尾の人だけ）の人が、一戸一人ずつ（男衆）あつまって、百万遍の数珠まわしをした。数珠をまわしながら「ナンマイダブツ」と唱えごとをした。数珠には大きい珠がついているが、大きい珠がまわってきたところで、数珠をいただいて、おじぎをした。

なお、むらの人が、にしめなどのごちそうをもってきてくれた。それをもらって食べるのがたのしみで、子どもたちもお堂へあつまってきた。（水沼）

社日・地神様の祭り　地神講があって宿番に寄って接待をする。（亀沢）

社日は地神様の日で、田には入ってはいけない。土を動かしてはいけない。（岩氷）

社日は畠の神様の祭りの日で、仕事を休む。地神講をやった。（六区）

社日の日は、地神様のまつりの日という。この日は、はたけへ行って掘りまわすものではないという。お祝いなど特別にしなかった。（水沼）

四　月

三　日

春祭　椿名神社の春祭に氏子総代が各コウチから一人ずつ出る。末社は天神・十二・観音などが天神様の所に合祠してあり、一緒の日に祭る。

吾妻町萩生から来る神道さんに拝んでもらう。一戸一人ずつ出て宿番が世話をする。春秋二回（四月三日・十一月二十三日）祭る。（亀沢）

八　日

お釈迦様　東善寺でお祭りする。（亀沢）

お釈迦様の誕生日。お寺（東善寺）で甘茶をくれる。今は五月にする。（六区）

「ハナックソモチ」といい、モチグサ餅をつく。（七ッ石）

おしゃかさまの日（四月八日）、観音様にお釈迦様がまつってある。現在は、この日、年輩の人がおまいりに行くだけ。むかしは、この日甘茶をのみに、お寺へ行った。レンゲの花で屋根をこしらえてかざり、甘茶をお釈迦様にかけて、甘茶を飲んできた。（水沼中尾）

虫除け　四月八日はお釈迦様の誕生日で、「干早ふる卯月八日は吉日よ、神長虫のごせいばりかな」と書いた札を戸口などにさかさにして帖った。この日藤の花を軒にさしたりした。（相吉）

十　日

淡島様　前の日に境内の掃除をし、のぼりをたてた。（水沼）

十　一　日

十二様　お十二様の祭りである。村の共有地であるゴリョウの山に祀ってある。祭世話（当番の者）がお宮の掃除をする。村の者は酒肴とお赤飯を持参して飲食をする。昔は盛大な祭りで、踊りをおどったり、餅をついて、投げて子供に拾わせたりした。（二区）

十　五　日

戸榛名神社のお祭、春は別にやらない。（カジヤ、七ッ石、関沢）

二十五日

宝篋和尚　松井田の寺から来た人ともいい、お堂にいて、野石（のいし）で宝篋

塔を建ていっさいの書物も埋けた。拝むと雷が遠くへ行くという。（亀沢）

二十七日

諏訪祭　四月二十七日は諏訪祭りの日で、甘酒を各戸でわかしてふるまった。神様へは竹を二本組んでしばり、それに甘酒を入れてお供えした。神社へは餅もお供えした。（相吉）

旧四月十七日

トウショウ様にしんぜるといって、藤の花を貫った。それを戸口や神棚にあげた。（六区）

野火ツケ　彼岸からお節供までの間に杏岳の草刈り場に火をつける。共有の草刈り場の、かっぽした所に回りから火をつけて、皆で家へ帰ってくる。家へ着く頃にはきれいに焼けて、春にいい草が生える。（関沢）

五月

二日

八十八夜　霜が来ないように祈るが、名だけで何もしない。この辺では五月二十八日ごろまで安心つかない。（亀沢）

五月二日頃、八十八夜の声を聞くと豆、アズキをまく。（カジヤ、築地）

八十八夜（五月二日から）にはべつに行事はない。このころ小豆をまけばよいといった。小豆のまきはじめであった。（水沢）

五日

端午の節供　昔はヨモギ・ショウブを屋根下に飾ったり、フジの花を軒に飾ったりした。

赤飯や餅を作って供える。嫁が相餅にタラの干物をみやげ物にしてお客に来る。

昔は鐘鬼大神の絵などを描いたノボリ旗を立てたが、戦時中に衣類不足で使ってしまい、最近は鯉ノボリになった。

二、三日たってから旗ジマイをする。（亀沢）

節供には吹流し、武者のぼりを立て、鯉のぼりは余りなかった。のぼりにはくれる家と貫う家の紋を入れた。一軒でも十本も二十本も立てた。（岩氷）

ショウブとモチグサ（ヨモギ）を屋根にさして魔除けとする。またショウブ湯に入ると疫病にあたらないという。

長男の初節供には、ノボリや紙の鯉を贈った。今では人形になっている。（六区）

端午の節供は男の子の節供、このとき、ヨメギとショウブで屋根ふきをした。家の入口に二ヵ所、土蔵の入口などにもヨモギ、ショウブをさした。神棚にもしんぜた。夜、ショウブ湯をたてて入った。由来はわからないが、これは虫よけという。

ごちそうは赤飯。

初節供の場合には、嫁の里から吹き流しをおくってくれた。この場合、嫁の里と、とつぎ先双方の家紋をつけた。とつぎ先の家紋のほうを上につけた。親戚からものぼりとか、ひな人形をおくってくれる。

五月の節供にも、嫁は里帰りをした。このときは、赤飯とたらのひらきをもって行った。

五月八日は、八日節供といって、その日には、のぼりなどはしまうものとされた。旗ざおは、近所のものが助けあってたてたり、たおしたりした。（水沼）

ショウブ　節供にショウブ湯に入った。

ショウブとヨモギを屋根にさした。

娘が蛇にみこまれて蛇に入りこまれてしまったので、ショウブ湯に入ったら蛇が出た。それからショウブ湯に入る様になった。（岩氷）

ヨモギとショウブを高棚に上げ、屋根の端ッコにも三ヵ所上げ、ショウブ酒を飲む。（築地）

カンカンショウブとヨモギを家の軒にさす。神功皇后が朝鮮征伐に行った時、ショウブで子供をとりあげたからだという。ショウブとヨモギを束ねて風呂に入れ、ショウブ湯をたてて入る。神功皇后が入ったからだという。この日、初子には鯉のぼり、内飾りなどを親戚のものが贈る。お返しにはカシワ餅を作って配る。又、この日には村の老若男女は榛名神社にお詣りし、榛名湖畔にごちそうを持ち寄って遊んだ。湖畔では木部姫神社のお祭りがある。この神社の祭神の木部姫は、山名の殿さまの姫君で、榛名山に登り、湖に身を投げて蛇になり、腰元は蟹になったという。（二区）

贈答　男の子ができた時は、鯉ノボリやノボリ旗を贈る。ノボリ旗には貰い方の紋を上に、くれ方の方を下に染め出してやった。（亀沢）

節供のお返しは、三月には梅餅、五月には柏餅と決まったようなものである。（六区）

昔から「やったり、とったり節供餅」といわれ、嫁を実家に返すとき餅を持たせた。実家でも餅をお返しに持たせた。五月五日はたらの干物を持って行った。八朔の節句には葉しょうがを持っていった。（二区）

五月節供にはタラの干物を二枚位と赤飯をもって嫁の家へいった。

この日孫のできた年などは二十八日からノボリを立てて食事を供えた。ショウブとよもぎを屋根裏にさした。そのいわれは、神功皇后が三韓征伐のとき屋根をふいていたからという。ショウブ湯も立てた。（相吉）

山祭り　榛名山のスモウが岳に椿名神社の奥の院がある。ここに天狗様を祭り、権田から十kmはある。また、権田のデスの上ノ窪（カミ　クボ）の清水が出る所にも奥の院があり、元椿名神社があったという。

権田のマス池のそばの観音様に態谷次郎を祭る。これらの三か所の山祭りが五日の節供にある。権田の中で当番の村の世話番が巻きわらのお札をさしてボンデンを一本作り、納めに行く。（亀沢）

ゴンチの節句に榛名へ行く。若いしや子どもが遊びに行き、トコロ天やおしんこを食べるのが楽しみだった。天神峠を越して行った。（中石津）

六　月

一　日

氷餅　お正月のおそなえもちをしみらかせておいた。これを、この日、ほうろくで焼いた。それに砂糖をつけたりして食べた。べつにとくべつの由来はきいていないが、この日には、天皇陛下ももちをお食べになるといわれている。（水沼）

六月一日は、正月のお供え餅を寒水に漬けて、干しておいた氷餅を焼いて食べると生水、かき氷など食べても腹痛を起さないとされていた。この餅のことをシシモチという。（二区）

振　舞

新婚後始めての六月に、貰い方の両親・新夫婦が振舞の印を携えくれ方に行き、近親者・仲人を招きて酒食を響応する。（烏渕村郷土誌）

養　蚕

フナモチ　蚕が三眠のとき、フナモチをついて祝った。となり近所とか、近くの親戚などへもちをもって行った。（水沼）

田　植　え

苗マ（苗代）　四月二十七、八日ごろ作る。苗代餅やおハギを作って夕飯に食べた。

田植え　六月七日―十五日ごろにするが、イエーで手間を交換し合う。

一人前の仕事は一日に四畝歩の苗を取って植えるのが基準で、馬や牛は二人前として計算した。

男衆が馬や牛で耕やし、スキ起シ・アラクレ・ウエシロをかき、女衆が田植えをする。苗マは最後に植える。

一番あとで田植えを終った人のことを「マンガ洗イ」という。田植えが終ると、手伝ってくれた人に一杯酒を飲んでもらう。

田植えは深く植えることを嫌う。苗は軽くしばらないと苗がカズム（色が変る）ので嫌う。（亀沢）

六月二十日頃までに田植えを終らせる。（関沢、築地、カジヤ）

七　月

2　日

半夏　この日は田植をするなという。どうしても植えなければならないときは、苗を三株さかさに植えてから植えろという。（相吉）

中　旬

農休み　七月十三、四日、または麦を作れば十九・二十日ごろ遅くになる。ふかしまんじゅうを作って祝う。（亀沢）

十九日～二十日頃農休み、農休みを目標に働き、一番通しを終らせる。タンサンマンジューを作る。嫁は里帰り。新しいひとえもん、さん尺、下駄か草履を買ってもらう。（七ツ石）

七月中の適当な日を二日間、村できめる。ウデマンジュウ（タンサンマンジュウ）を作って食べる。（六区）

農休みはもとは七月十三、十四日、農協から連絡があって、農休みをしている。日は、農作業の進行状況をみながらきめた。田植が終って一番どおし（第一回の手入れのこと、ムギをとってから、大豆とか、アズキなどをまいてから、その草っ退治をしてから）のあと、一日は日曜日を含めて、二十日ごろに農休みをしている。

うちの仕事が間にあうかぎり、嫁は里帰りをした。ムギをとって新しい粉でまんじゅうでもつくってもって行った。嫁は、五月から里帰りをしているので、このとき、里へ帰って農休みを楽しんできた。（水沼）

農休みは役場と農協できめた日に休む。この日は朝草刈りは二駄刈ってあとは遊んでもよいといわれていた。普通の日は朝飯前に一駄の草を刈らなければならなかった。（相吉）

人形（ヒトガタ）　戦前農休みのころ、榛名神社で人形（ヒトガタ）を配り、それで身体をなでて氏子総代が集めて、人別（おさん銭、一枚一銭くらい）を取って、神社でお祓（はら）いをした。（亀沢）

権田椿名神社（村社）から人形（ヒトガタ）が各部落に届く。それで家族の身体をなでて、神社の裏の川から烏川へ流した。村長が代表で立ち合う。（長井）

七月の二十日近所に、椿名神社から半紙に人形（ひとがた）を切って、各部落によこす。自分の体をなぜて、椿名神社に持って行って、烏川に流した。（長井）

夏越し　農休み前に家族の枚数だけヒトガタを配った。それに年令を書き体をふき銭を二銭位つけて八幡様へ持っていって、おがんで流した。神社でミソギ祭りをした。（岩氷）

天王様（七月十五日）

ここではかつぐことはない。（水沼中尾）

フセギの札　部落の境木

フセギの札
境木にシメ縄がかけてある。（陳田）
（撮影　関口　正己）

にシメ縄を下げ、悪病除けのためフセギの札を吊る。（陳田）

土　用

丑の日　ウナギを食べる。餅はつかない。土用干しで衣類を干す。（亀沢）

七月の土用の丑の日に川へ行って泳ぐ。桃投げといって、桃を川に投げて、子供に拾わせる。この日に、センブリ、ゲンノショウコ、ドクダミなどの野草を採集に行き、かげほしにしておいて薬用とする。（二区）

丑精進　土用の丑の日に十王堂で大日様のお祭りをした。甘酒を作って参拝者に配った。（岩氷）

百万遍　土ようの三日目に子供達が不動様に集って太鼓と鉦を叩いて念仏を説える。昔は珠数もまわした。この日寺からお札をもらってきてそれを辻に立てた。念仏は、ここでは南無阿弥陀仏だけで、他地区では十三仏など説えるところもある。（相吉）

八　月

一　日

カマノクチアケ　八月一日は仏様が地獄のカマの口から出立して来る日で、焼き餅などの丸メモノを作って供えた。（陳田）

釜ノ口明キには朝のうちに墓掃除をし、午后は村の道普請ときまっている。（相吉）

焼キ餅を焼いて仏様に進ぜる。

先祖が地獄の釜の蓋を取って、一日から盆のお客に出て来る。もし、一日から盆までに死んだ者には頭にシラジ（すり鉢）をかぶせて埋める。それは途中で先祖に行き合い、「オラは家へお客に来るのにテメエは行くのか」と頭をたたかれるからだという。（亀沢）

八月一日は、八朔の節句で、地獄のかまがあくという。やきもちをやいてお先祖様に進ぜる。この日、嫁は重箱に入れた赤飯をもって里帰りする。嫁が里帰りできる最後の機会の節供なので泣き節供ともいう。（川浦）

カマノロアケで、ヤキモチを仏様にしんぜた。道中食べるようにというので供える。今でもやっている。（六区）

やき餅を作ってカマ神様に上げる。カマ神様が地獄からやき餅を食いながらくるから。（七ツ石）

この日に墓の掃除をする人もある。（築地）

この日オヤキ（ほうろくでやく）をやいて、仏様にあげる。ヤキモチは、仏様のお弁当という（ヤキモチは、十日たっても、十五日たってもいたまない）。

この日、墓地の清掃をする家もある（七日に墓掃除をする家もある）。

むかしの人のはなしによると、仏様は、この日地獄から出てくる、七日間かかって天の川を渡るという。七日に七夕をして祝う。このときは、水と線香をあげ、まんじゅうをこしらえて、仏様にしんぜる。（水沼）

シラジ　盆月に入り、盆前に人が死ぬと、頭にシラジ（すり鉢）をかぶせて埋けた。それは途中で祖先に行き合った時「オラはウチへ帰るのにお前は行くのか」と頭をはたかれてオヤゲナイから、頭にシラジをかぶせて埋めてやるという。（長井）

焼き餅を焼いて仏に供えた。

地獄の釜の蓋をぶち破ってくるのだから、なるべく固く焼けという。

釜の口あきから仏が地獄から帰ってくる。地獄までの道は一三〇里あり一日二十里で来る。

この日以後死んだ人には頭にシラジの絵をはりつける。仏がみんな帰って来るのに地獄へ行くというのではりとばされるから。盆仏にはシラジをかぶせろという。（岩氷）

百万遍　綱取では八月一日の昼すぎから部落の人が堂に集って百万遍

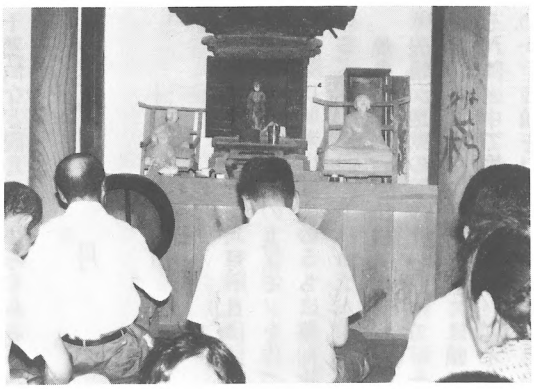

百　万　遍（綱取A）
（撮影　都丸十九一）

百　万　遍（綱取B）
（撮影　都丸十九一）

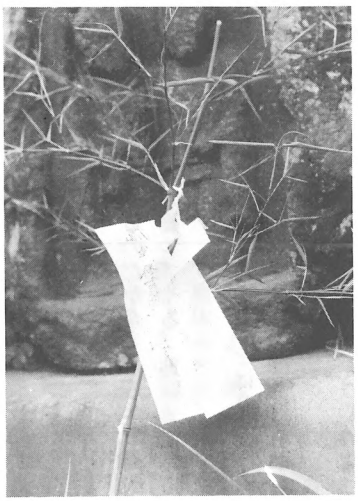

百　万　遍（綱取C）
（撮影　都丸十九一）

を唱える。「ナムアミダブツ、ナムアミダ」と。線香一本立ててその燃えている間中唱え続け、燃え尽きると一休みして夕刻まで行なう。終って次のよう札を各戸に配り、かつ部落の四周の境及び道祖神に、札を青竹につけて立てる。これをすると厄病が入らぬという。

（梵字）
奉修百万遍念佛　三寶院
村内安全
五穀豊熟　祈攸
慈眼院

原谷戸・上谷戸では子供が集まって同様にしたが、子供の数が少くなり、今年は忘れてしまったらしい。

落合では、大人たちが、午前中道掃除をして午後百万遍を行なう。今年もしたが、夕刻酒をのんだ。

石上だけは珠数もあって、これを繰りながら唱えたが、すでに廃絶し、珠数も失われた。（一区）

七　日

七夕　竹に色紙を付けて飾り、まんじゅうを作って供える。七夕飾りは川へ流さないで、大根畑へ持って行って立てると、虫がつかないという。（亀沢）

七夕には天神様の草刈りをする。その時付属の山林の下刈りもする。（亀沢）

七夕は「七回水を浴びて、七回食べる日」といい、炭酸まんじゅうをふかして食べる。川からネブツタの木を取って来て、頭や身体をふいて川へ流した。七夕を過ぎると夜が長くなるので、眠気（ねむけ）をはらうためという。ネブツタを七夕に飾る家もあった。（長井）

七夕飾りは竹に「天の川」「桂川」などと書いて吊るしたり、色紙でナスや提灯の形を作って吊したりする。別に供え物はしない。

七夕に朝早く墓掃除をする。（長井）

七夕には七回水を浴びて、七回食べる。大人は休み、墓地の掃除をす

る。炭酸まんじゅうを作る。竹に天の川桂川などと書いてさげる。ねぶたをとって来て、体中なぜてから流す。（長井）

七夕は八月七日である。六日の早朝畑のサトイモの葉にたまった水をとってきて、墨をする。短冊や折り鶴、あみなどをこしらえて、切ったばかりの青竹につるす。八日の朝おとなが七夕飾りを大根畑に持っていってさす。大根に虫がつかぬという。（川浦）

新竹を切ってきて、子供達が色紙に字を書いて飾る。「七夕や　うでまんじゅう」などというのもある。

竹は七日にカラス川に流す。その際ウラは切りとっておき、後で大根畠に立てた。そうすると大根を虫が食わないという。

七夕に髪を洗うとよいという。七夕には川の水で洗ってもよくおちるという。

七夕には七回水あびをする。（六区）

竹に色紙・短冊を下げる。里イモの葉の露で墨をすって書くと手があがる。

竹は川に流す。又大根畑に立てると虫よけになる。

短冊をタンスに入れると虫がつかない。

七夕竹の下に新しい着物を供える。供えた着物を着ると美人になる。

「七夕様にあげるうちは着るんじゃねえ」と言われた。

「七回あびて七回食え」と水浴びを七度して、タンサンマンジュウを食べた。

この日に墓掃除をする。

メズラ畑に入るなとかは言わない。（岩氷）

新竹を切ってきて七夕をかざる。タンサンマンジュー、うどんなど作る。「ナナタビ食ってナナタビ浴びろ」と子どもが喜んでタラフク食って水浴びする。（関沢）

六日の夕方飾り、七日に一日遊んで夕方子どもが川へ流す。

枝のいい竹を切って大根畑へ持ってってさしておく。（七ツ石）

竹かざりをつくる。短冊をつくってかざった。イモの葉をつゆですみをすって、短冊に字をかくと、字が上達するという。

この日、まんじゅうをつくって、線香、水と一緒に、かざり竹の前に、机をだしておそなえした。

七夕の日に、墓掃除をする（共有墓地）。

七夕のかざり竹は、川へ流す家もあるし、大根ばたけ（菜大根をまったはたけ）へもって行ってたてる家もある。虫よけになるという。（水沼）

七月七日が今は八月七日で、この日は七夕をたて、水浴びをした。七回あびるのだなどという。また、この日はエゴの実とネブタ（ネム）の葉を潰して川へ流すと、魚が目にしみて浮いてきてとれた。（相吉）

十三日～十六日

盆用意　盆買物は権田へ行って盆ござや盆花（造花）を買って来る。盆市はたたない、行商で間に合う。

山からアワバナ・オミナエシなどの盆花を取って来て飾ったが、最近は家の近所の花を飾る。

墓掃除は盆の来る日の朝する人が多い。（亀沢）

盆のころになると、トンボやセミなどの生きものはとるなといった。トンボやセミに、仏さまが乗ってくるからだという。トンボなどがとんでくると、仏様が乗ってきたぞといった。（水沼）

馬を飼っていたころは、盆の十四日の朝、草の二駄がりをした。朝、暗いうちに出かけて草を刈ってきて、もう一度草刈りにでた。むかしはそうしないと、馬のえさが間にあわなかったものといい、草を刈らないと、親から遊びの許しがでなかった。（水沼）

盆棚　ふつう仏壇の前に作るが、新盆ならデエに作る。スイカ・キュウリ・ナスなどの果物類や、お水をコップに入れて供える。うどんは茶椀に盛って供える。生うどんをショイ縄といって、十四日晩に盆棚に掛けておく。

盆迎えの日にキュウリやナスで馬の形を作り、トウモロコシの毛で尾ッポを付けて供える。（亀沢）

竹を四隅に立て柱として盆棚を作る。竹に縄をめぐらして檜の葉を四カ所・ウドンを二カ所に下げる。棚に位碑を出す。仏壇のオルスイ様として本尊の阿弥陀様を仏壇においておき、それ以外は全部盆棚に出す。

ナスとキュウリの馬を作る。その飼料としてイモの葉にナスをサイノメに切ったのをあげる。うでる前のウドンは馬のショイナワになる。

里イモ・大豆を根つきのままあげる。菓物やトウモロコシ・スイカをあげる。

下の段には無縁仏をおく。ガキショウリョウ様という。

死んでから四十九日すぎないと盆棚にはあげない。（岩氷）

盆棚は、十三日の迎え盆の夕方までには作るようにする。青竹を四本切って四隅に立てて柱とする。柱と柱を縄目毎にヒノキの葉を二枚重ねてみとこかよとこ飾った縄で結ぶ。また縄には、全体に生まのままのうどんをショイナワのようにかける。（川浦）

無縁仏　子どもの仏やよそから家に来てやっかいになっていた者、縁故のない人の仏などは、盆棚の一段下へ祭り、別に供え物をする。（亀沢）

十三日に盆棚を結う。一段低くして無縁仏の壇をゆう。（関沢）

盆迎え（十三日）　カドへ線香立てて、迎え火をたく。盆提灯の明かりをつけてきて、盆棚に上げてお水を汲んで進ぜて、線香を上げる。夕飯なども進ぜる。（亀沢）

盆迎えは十三日の夕食前に門口で迎える。門口で麦ワラをたいてその煙に乗って先祖様が来る。その火で線香と提灯をつける。又、その火で体をあぶって「ネモノ・ハレモノ・デキルナ」と言う。

ミソハギで火を消す。

先祖様が来て見せるのだから家の中をきれいにしておけと言われた。

秋蚕の最中で忙しくてしょうがない時分である。（岩氷）

門口で麦わらを燃して盆様を迎える。（七ツ石）

盆迎えは寺（全透院）には行かないで、暮地で麦わらを燃して迎えていたが、現在は門（かど）や、家の近くの三本辻でかがり火をたいて迎える。その火を提灯に移して家の中に運び入れ、仏壇に水をくんで線香に火をつける。新盆の場合も同じ様にして迎えるが、親戚や知人が多く集まる。（川浦）

八月十三日の夕方迎え火をする。門で麦ワラをたき、その火でローソクを灯し、さらに盆棚に移す。（六区）

盆行事　盆花、おもにキキョウを山からとってきた。ほかに、アワバナ、ヒエバナ、山ユリなどもとってきた。以前は、朝草刈りをしたのでそのかわりに盆花をとってきた。（水沼）

盆棚は組立式になっている。棚の四隅に青竹をたてた。盆ござに、新しく買ってくる。かたい家では、千カヤでなわをない、盆棚の前にしめなわとしてかざった。棚のまわりはヒノキとか、杉の葉でかざった。棚の上に位牌をかざった。盆棚は表座敷にたてた。

無縁仏のことはムエンサマという。盆棚の下にイモ（里イモ）の葉をおき、そこへおそなえものをした。現在は、茶わんでそなえものをしている。（水沼）

盆むかえは十三日の晩。墓地までむかえに行く家もあるし、かど先で、ムギわら（一把）に火をつけて、むかえ火をたいてむかえる家もある。その火を提灯にうつして、仏さまをむかえる。その火を縁側からあがって、盆棚のあかりにうつした。（水沼）

盆中のごちそう、十四日の朝はぼたもち、昼間はうどん、夜に米のめし。

十五日は、朝はふかしまんじゅう、昼間はうどんがふつう、夜はごはん。

十六日はとくにきまりはない。（水沼）

るすぼとけのことは、おるすいさまという。仏だんに、盆様にあげたものと同じものをお供えした。

うどんのわのひろいのを、生のままで、盆棚の正面のしめなわに二本かけた。それは、盆様の馬のしょいなわだという。（水沼）

十四日の盆の野まわり、家のものがだれでも、なにももたずに野まわりをしてくる。これに、今年もいい百姓をしているということを、先祖様を野良へつれて行って見せるということで、盆様の野まわりといっている。このかえりに、大豆・里いも・ナス・キュウリなどをとってきた。これは洗って、盆様におそなえをした。（水沼）

十三日は迎え盆で、門火で火をつけてきて新しくつくった盆棚に火をあげた。盆棚は新竹四本をたててつくり、無縁仏は下にまつった。新盆でも坊さんは頼まないと来ない。新盆まいりは線香と乾うどんを持っていった。十四日にはキュウリやナスで馬をつくり、そのタズナ（手綱）やお盆様のしょい縄といってうどんを馬にかけてやったりした。送り盆は十五日の晩で、全部村の人が揃うまでお待っていて、集合が終ると花火をあげて解散した。盆内の食事は、十四日はご飯にぼたもち、十五日はまんじゅう。十六日は盆がらといってきまっていない。（相吉）

お客　「盆三日、帰りこし子のにぎわしく、香華たく場もなかりけり」という歌があるが、ふんとにその通りで、昔の人はいい事を言ったもんだと感心する。

此の頃でも嫁は実家へ客に行くし、外へ出てる娘たちが家族を連れてくるので賑やかだ。（糀屋）

野まわり　盆の十五日に、「野まわりにいってくべえ。」と、キュウリやナスなどをとってきて仏様に供える。（六区）

新盆　新盆の時、親類・縁故関係者がお棚参りに来る。「盆様でおめでとうございます。」といって挨拶をする。昔は干しうどんやふなどを持って来たので、酒・魚を出してもてなす。

盆様に魚を食べれば仏様にくちびるを吸われないから、魚を食べた方がよいという。仏様はナマグサ物を嫌うから魚は進ぜなくも、食べた方がよい。

新盆提灯は盆提灯と区別しないで用意して吊るす。高灯籠はしない。（亀沢）

新盆さまの家へうどん二わ位持って行き「結構なお盆さまで」と言い、あとは口の中でゴニョゴニョ言ってすます。（七ツ石）

新盆の場合は、べつに棚はつくらない。そなえものもふつうの盆の場合と同じ、新盆の場合には、親戚から、新しい小田原提灯がおくられる。それを盆棚の前に、もらっただけさげておいた。最近は提灯でなく、灯籠（電気仕掛になっている）の場合が多くなった。

新盆の家へは、親戚とか近所の人などがお見舞にきてくれる。手土産をもって、線香だてにくるのがふつう。このときのあいさつは「おぼんさまでおめでとうございます。」（水沼）

新盆のあいさつとご不幸のときのあいさつは誰も苦手なもので、「新盆だそうですけど……。」とだけいって、たいていあとは口の中でごしてしまう。（川浦）

送り盆　十五日晩、盆様に盆茶を入れて進ぜて、提灯の火をつけて、カドへ送り出す。カドで麦わらに提灯の火を移して送り火を燃やす。翌日は仏様には日がわるいのか、十五日の晩にたたせる。

十六日朝、盆棚をこわして墓地へ送り出す。だんごを作って墓地へ供え、キュウリの馬を持って行く。（亀沢）

送り盆は十六日で、キュウリのまがったようなやつにチガヤで足をつけて馬をつくり、それに乗せてお盆様を送り出す。馬ではなく牛がほんとうのようだ。十五日の晩に送り出す家もある。（川浦）

十六日にはナスで馬をつくり、迎え盆と同じに門に置く。（川浦）

キュウリのケツにモロコシの毛をさし、足を四本さした馬をつくる。ウドンを作って弁当をしばる背負い縄にする。里芋の葉っぱに包んで、夕食後、お茶を進ぜて、自分でも飲んでから送り火をたく。

迎える時は夕方早く。送る時は夕飯後、おそく燃す。「早くこのけぶに乗って帰りな」と言って燃やす（七ツ石）

竹は川へ流したり、ヤブへ置いたりする。（七ツ石）

おくりぼんは十五日の晩である。この日は早く夕飯をつくって、盆棚からあかりをローソクにうつして、門先のむぎわらにつけた。このけむりに乗って、仏様はかえるという。ナス、キューリの馬をつくっておくりだした。盆棚にかざった造花も、このとき一緒におくりだした。

十六日の朝、盆棚をこわして（片付けて）墓参りに行く。だんごをつくって、家中で墓参りに行く。支度はいいきもの。（水沼）

盆の食事　十四日の朝はボタモチ、昼ウドン、十五日の朝はマンジュウ、昼ウドンに決まっている。盆棚の前で食べる。

「生臭を食べないと盆様に口を吸われる」と言って盆魚を食べる。

盆様には二膳に四人分を供える。箸の代りにフロウ（インゲン）を置く。盆棚の前でお盆様にお椀をシラジで洗う。（岩水）

昼はたいていウドンを食べる。（築地）

盆のカワリモノとして盆の十四日にはおはぎ、十五日にはうどんをつくる。（川浦）

盆の十六日　罪を犯してしばられる者でもこの一日は許されるという。（亀沢）

盆中の禁忌　子どもたちには、盆中はチョウやトンボは採るなという。（川浦）

盆の仏壇　仏壇は留守だから何も供えない。（六区）

盆踊り　昔は亀沢でも小倉でも盆踊りをした。今は倉渕村全体が学校の所の広場でやる。（亀沢）

盆　踊　り
とき　8月14・15日PM7時半
ところ　総合庁舎
主　催　倉渕村青年団（2区）
（撮影　阿部　孝）

盆踊りは昔、若い衆がやった。（六区）

どこかで盆踊りしてるから歩いて行って踊って遊んだ。そのあと寝ずに朝草刈りに行ってきた。（カジヤ）

盆おどりは盆の十四・十五日にもしている。もとは、部落ごとにやった。場所は学校の庭とか、観音さまなど広いところ。前は青年会が主催していたが、最近は婦人会が中心になってやっている。（水沼）

「盆々と祭る盆はただ三日、くされ彼岸は七日ある」と歌う。（小倉）

二十七日

諏訪様　この日は諏訪様の祭日で二百十日とならんで、あれ日といわれた。（水沼）

九　月

一　日

二百十日　男衆が出て道刈りをして、無事を祝って集荷場に寄って酒を一杯飲む。（亀沢）

二百十日には赤飯をふかす。（六区）

二百十日には仕事を休み、タンサンマンジューでも作って食べる。

「社日ばっかり畑へ入るな」と言った。（中石津、七ツ石）

二百十日は、むかしから荒れるといわれてきた。この日やく日をのがれるといって、まんじゅうをつくる家もあった。家によっては、赤飯とか、すしとかをつくった。とくべつの行事はない。むかしは、この日にやく日だからとて仕事をやすんであそんだ。（水沼）

旧九月一日

八朔（ハッサク）　はっさくのお節句、嫁ごが里帰り。別に何も持たない。（中石津、糀屋）

八朔は嫁の里帰りの日である。赤飯とショウガをみやげに持っていく。（岩永）

九月一日は八朔の節供で、新しい嫁に里帰りをさせる。（六区）

八朔（九月一日）には嫁にきて、二、三年ぐらいは、嫁は里帰りをした。お土産としてもって行ったものは、そのときのできあいのもので、まんじゅうとか、赤飯など。（水沼）

旧八月十五日

十五夜　まんじゅうやおハギを重箱の中に入れ、野菜を箕の中に入れて、廊下へ出して月に供える。その晩だけは子どもが取りに来てもよかった。お月様が下げに来たといってとがめないで喜んでいる家もある。子どもは篠の先を削って、突いて取るのが、おもしろくて、そっと取った。

十五夜には大豆・里芋などを供える。十三夜と同じように供える。（亀沢）

十五夜におてまるをつくる家もあるが、まんじゅうをつくることが多い。この晩は子どもたちがまんじゅうや季節のものを、長い竹の先に細工をした棒でさげに歩いたが、だれも文句をいうことなく許された。年長のものは遠くのムラまでかけた。（川浦）

ススキ、花、フカシマンジュウ十五個。その他箕の中に野菜やナシなどの丸いものを入れて供える。供えた物は、子供達がさげた方がよい。（六区）

「十五夜に曇りあれども十三夜は曇りなし」という。十五夜には大体降る。十三夜は小麦の神様だから十三夜に降ると小麦がはずれる。十五夜については言わない。

マンジュウや柿などをミの中に入れて月に供えた。それを子供がオンカに下げて歩いた。棒の先に釘をさしてマンジュウなどを突きさした。子供が下げた方がいい。（岩永）

まんじゅうをつくって、十五コお月さまにあげる。また、カキとか里いもなどをあげた。ススキをとってきてあげる。

十五夜の晩に晴れると、大麦・小麦があたるといった。「十五夜に曇りあれども、十三夜に曇りなし」といわれ、十五夜はたいてい晴れないものだといわれている。

おそなえしたものは、近所の子どもがさげにきた。（水沼）

「十五夜に曇れば小麦がはづれる」と言った。十五夜に曇りなし、いや、十三夜に曇りなしと言うのだ、とちょっと混乱あり。

一升びんにススキ野菊をさして進ぜる。ミの中に葉っぱをつけた大根やトウモロコシ、柿、サツマイモなど入れて上げる。

香ろを出してお線香も上げる（以上七ツ石）

竹に釘をさしたものを持って子どもが盗みにきたが今はこんなゲビタ真似をするものはいなくなった。（築地）

十九日

オクンチ　水沼神社のお祭りで獅子舞が出た。永くやめていたが最近復活した。

水沼に親類があれば行ったり、夜遊びに行った。（岩氷）

オクンチはハジメ・ナカ・シマイと三度やった。この日は仕事を休み、赤飯か寿司をつくって祝った。（川浦）

オクンチ（十月十九日）はナカノクンチがおぶろなさまのおまつりの日である。

十八日の後にお獅子（獅子舞）をしている。獅子頭は三つある。おまつりのときには、さかぼこと山車をだす。

オクンチには赤飯をつくった。この日には親戚のものをよんで祝った。（水沼）

お九日（クンチ）は九月九日・十九日・二十九日を初九日（ハックンチ）・中ノ九日・末ノ（スエ）九日

といい、餅をつきワラヅトに入れて神に捧げる。（烏渕村郷土誌）

十　月

一日（または旧十月一日）

神送り　権田のオブスナ様にお参りに行く。縁結びの神なので若い人はいい縁があるようによく拝んでこいという。

ルス神は知らない。（亀沢）

神様のお立ちで神様へお参りに行った。留守神はお稲荷様である。（岩氷）

旧十月一日にはオブスナ様にまだ暗いうちにお参りにいった。出雲にお立ちになるのでお見送りするためである。（六区）

神おくり（旧十月一日）で、この日は、神様が出雲へ行かれる日だというので、むらの人たちは、朝早く、うぶすな様へおまいりに行った。（水沼）

十月一日はお諏訪様の神送りといって、神様が出雲に旅立つのを送るのだという。神社へオサゴを持っていってお詣りした。（相吉）

神無月の留守神　旧十月の一ヵ月間は、神様が出雲へ出かけているので、神無月というが、このあいだ、留守居をしている神様もいる。この辺では、金比羅様が留守居をしている神様だという。金比羅様は、長虫で一足おくれたために、出雲へ行ったけれども、よせつけられなかったという。金比羅様には、べつに四国に神社があるといっている。

この辺では、ふだん、会合におくれてくると「やつは金比羅まいりだ」という。（水沼）

旧九月十三日

十三夜　「十五夜には曇りあるとも、十三夜には曇りなし」といい、十三夜に曇ると麦まきの時期なので、麦がはずれるという。柿を進ぜる。（亀沢）

十三夜にはススキは上げない、里芋やサツマイモなどを進ぜた。（亀沢）

十三夜にはフカシマンジョウ十三個供える。その他は十五夜と同じである。（六区）

十三夜（旧九月十三日）には白めしをしんぜる家もある。これは、晴れるようにという願いである。また、まんじゅうをつくってあげる家もある。十三夜には葉付の大根をそなえる。（水沼）

神むかえ（旧十一月一日）神様が出雲から帰ってくるというので、むらの神社へおまいりに行った。

このあと、やしきまつりをする。夕はんのときに、赤飯をふかした。神様がおかえりになるまでにホコラをゆった（つくった）。ワラとかカヤでつくった。石宮である家でもかならず、わらでおかりやをつくるものだといわれている。

やしきかみさまにおそなえするものには、赤飯・尾頭付き・とうふ・ご神酒（おみきすずを竹でつくり、その中に酒を入れ、サカキの小枝をさした。これを二本あげた）。やしき神様（稲荷様）にあげたものは、早くさげてもらったほうがいいといい、口がつけてないと、おこんこん様が、息をひっかけなかったといって、張り合いのわるいことであった。（水沼）

十　一　月

旧十一月一日

神迎え　十一月一日に帰って来る。神社へお迎えに行った。帰って来て屋敷まつりをする。お稲荷様が留守居をしていたのでまつる。（岩氷）

旧十一月一日にオブスナ様にお参りした。出雲から帰られるのをお迎

えするためである。（六区）

十一月一日は神迎えといい、出雲から帰ってくる神様を火をたいてお迎えした。この日は十二様のところで村中集ってきてお迎えした。お迎えといっても火をたく位でとくに儀式的なことはない。（相吉）

イネの穂　稲刈りの時に、穂を付けた株ごとこいで来る家もある。（亀沢）

穴ップサゲ　麦まきが終ると、餅・おハギなどのごちそうを作ったが、穴ップサゲといっても畑には出さない。（亀沢）

旧十月十日

十日夜・ワラデッポウ　わらたばを作って地面をたたいて回ると、モグラが起こさないという。ミョウガのからをわらの中に入れて縄で巻くと音が違う。よその家にも幾人か組んで、ワラデッポウをたたきにいくが、祝儀は出されない。

唱え言「十日夜十日夜、十日ノ晩ハイイモンダ、朝ソバキリニ昼ダンゴ、夕飯食ッテブッタタケ」

ワラデッポウはすててしまう。（亀沢）

わらでっぽうは芯を稲わらでつつみ、その上をフジズルで結わえた。芯には重いミョウガの葉やイモガラを入れ、上手にこしらえるといい音がでた。

子供たちは夜になると、それを持って家々を訪ね、庭で「十日夜、十日の晩はいい夜だ、夕（よい）めし食ってぶったたけ」と大声でいいながらたたいた。どんな大勢ではたたいてもうるさいとはいわなかった。もぐらを追いはらうのが目的だともいう。（川浦）

旧十月十日はトウカンヤで、新藁にミョウガを入れて巻き、庭をたたいた。モグラが畠をおこさないようにたたくのである。その時「トウカンヤ、トウカンヤ、十日の晩はいい晩だ、朝ソバキリに昼ダンゴ、ヨウ（夕）飯食っちゃぶったっけ。」と唱える。（六区）

トーカンヤはミョーガのからを藁で包み、藤づるでしっかり巻いたもので、ぶったたく。モグラが土をおこすから地面をたたく。

「トオカンヤ、トオカンヤ、朝そばきりに昼だんご、ようめしくってぶったたけ」と言う（築地、中石津）

旧十月十日。ミョウガの幹を入れたワラットを作り、その先をなって、もとをフジで堅く巻いて、これで地面をたたく。その時の唱え言は、

「トウカンヤ　トウカンヤ　トウカノバンハ　イイモンダ　アサソバキリデ　ヒルダンゴ　ヨウメシクッチャ　ブッタタケ」

この日餅をついて、小さくセーノメに切って、ワラットの中に入れ、十二様、お稲荷様その他の神々に進ぜ歩いた。また縁側にはミを出し、これに御飯、煮物などをおき、お月様に供えた。ミの外側には新らしい藁束を立てておく。（下村）

十日夜（旧十月十日）お供え餅を作り、箕に入れて俵の上に供える。小児はミョウガを芯に入れワラを巻き固めて大地を打つ。（烏渕村郷土誌）

供え物　サワモチをミの中に入れて供えた。小さく切ったモチを重箱に入れて百八個を天狗様に供えた。

天狗以外へはツトッコに入れて供えた。（岩氷）

十日夜のおそなえは田のゲエロ（カエル）と、はたけのゲエロがけんかをするというので、米のもち（白いもち田のカエルのもち）とアワのもち（きいろいもちはたけのカエルのもち）の二色のおそなえをつくって、あげた。（水沼）

十日夜にはワラヅトでモグラよけをした。

「十日夜、十日夜、十日の晩はいい晩だ、ヨノメシ食っちゃぶっぱたけ」と歌いながら各家の庭先をまわった。新しく嫁、聟の来た家には必らず行った。別に何も貰いはしなかった。

サワモチを天狗様に供えた。一寸位の巾の長いモチをおりたたんでワラのツトッコに入れたのを、角落山大権限の里宮である天狗山の鳥居の

所に供えてきた。サワモチの他はサイノメに切って供えた。

人の進ぜたのを子供が下げてきた。（岩氷）

十日夜には九日の晩にもちをつく。そのもちを、十日の朝にきって、百八コわらのつとっこまたは重箱の中に入れて天狗様へもっていってあげる。ほかの神様にも三～五コぐらいずつあげる。また、サワモチというのをもっていって、天狗様のお宮の屋根にかけた。サワもちは長さが二～三尺、巾一寸ぐらいのもので、二枚かさねてもっていき、天狗様にあげてから、またうちへもちかえる。これは、うちのものがおみごくとして食べた。きりもちは、天狗様のお宮のうしろから、尾根ごしに投げる。そ「大天狗様にあげます。小天狗様にあげます」と声をかけてなげた。そのときのもちは、むらの子どもがひろってうちへもちかえって、おみごくとして食べた。もちは、天狗様のところにあるほかの神様にもあげた。やくよけのためという。

なお、天狗様へもちをあげる場合、エンニンといって、縁起のわるいもの（人がなくなって四十九日たっていない場合）は、一マケの人は参加しなかった。（中尾の側）

十日夜の行事としては、この晩、わらでっぽうをつくって、子どもたちが、毎戸庭をたたいてあるいた。もぐらが庭をおこさないようにということで、そのときの唱えごとは、「十日夜はいいもんだ、朝そばきりに昼だんご、夕めしくっちゃぶったたけ」

もちは十コ、箕の中に入れて、縁側にあげた。それを子どもが、シノの先に釘をつけてさげにきた。もちはさげられると縁起がいいといった。また、十日夜には、大根を葉つきのままあげた。このころから大根をとりはじめる。大根でからみもちをする家もある。

十日夜がムギまきのあなっぷさげという。十日夜がすぎると、ムギまきはおそいといった。十日夜にはあなっぷさげしたいものだといった。

むかしの人は、十日夜にかけて、高崎の観音様へおまいりに行ったという。（水沼中尾）

七五三　やる家もしない家もある。（亀沢）

十二月

八日

正月の準備　十二月八日にはじめる。（水沼）

十五日

屋敷祭　昔は十二月の日のよい日にした。オカリ屋を毎年作り替る。雑木の柱を使いカヤやわらで屋根をふく。高さ65㎝、幅75㎝、奥行75㎝ぐらいの大きさに片流れに作る。縄で七五三の結び方でしばる。（五個所とか三個所とかを結ぶ）。夜赤飯・魚・オミキスズ（酒）を供えに行き、マッチをすって灯明がわりに明るくする。そこで子供に少し分けてやり、一緒に食べる。（陳田）

屋敷まつりは十二月十五日にする家が多いが、ヒのつく日（ヒノエ、ヒノトヒツジのつく日）はさけた。冬至前にする。

シノにオンベロを下げたのを二本ずつ屋敷稲荷、仏壇、神棚に供えた。赤飯、カシラツキ、コバ豆腐を供えた。コバ豆腐は豆腐の四角をおとして真中だけを使うのと、角の落した三角のを使う家とがある。三角の方を使う時は一皿に二カケをのせる。稲荷様に供えた後は振り向いてはいけない。

供え物は子供が下げて歩く。屋敷まつりのこわめしは新米だから一番うまい。餅でうまいのは十日夜の餅である。

子供に下げられないと今一晩やり直す。稲荷様が機嫌が悪く息をふきかけて貰わないので、よくないことが起る。月のものの女が手を出すと

よくない。お仮屋を三回も作り直してやり直した家もある。

オシリョウ様だけにはオシトギを供える。米の粉をダンゴにして供える。（岩氷）

屋敷まつりはかまわず三回した。おこわかあずきめしでも煮る。（七ツ石）

階級のいい人が三回する（カジヤ）

十二月十五日に屋敷の稲荷様を祭る。戌の日に祭ってはいけないという。

赤飯、オカシラツキ、オトウフを供える。オトウフは六角に切って二つ供える。

供え物は狐が息をふきかけなければ、犬や猫もたべないという。

供え物をさげないと、年内にいい日をみてやりなおす。石津、関沢でも三回までやりなおす。供え物は、赤飯のあとは小豆飯になる。（六区）

稲荷様は十二月十五日に祭る。お仮屋を作り、お赤飯にオカシラツキを供える。オツイの実のオトウフも必ずあげる。（第六区）

○△家では、石宮があるので、お仮屋はつくらない。他の家とはちがって、お祭りを三回する。十二月十五日が一回、あと二回は日を定めずにする。（川浦）

ふつう稲荷様は、屋敷内の母屋の西北方隅に祭っている。毎年十二月十五日にお仮屋を新しい稲わらでつくりなおす。この日は、まんじゅうをふかしてあげ、家族総出で詣でる。現在では、木造のものや石宮ですます家が多くなっている。（川浦）

稲荷まつりは十二月十五日で、一日がかりでお仮屋をつくりオンベロを供え、赤飯か小豆飯を炊いて頭付とともに進ぜた。きれいに下げられない家は心配して三日位続けた家もある。オンベロはそのときは十五日だけで略した。お供えするお膳は、火打石で浄め、息をふきかけると稲荷様が下げてくれないという。また進ぜたとき後を振向くなともいう。

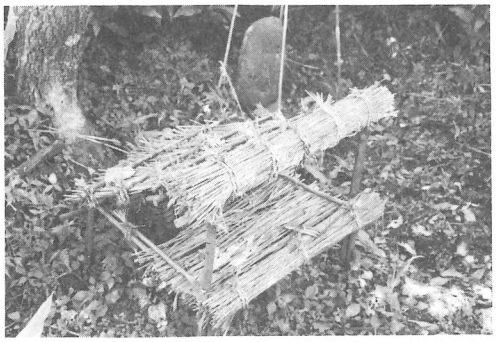

屋敷稲荷（手前）とオシロウ様（奥）
12月15日オカリ屋を作り屋敷祭りをする。（陳田）
オシロウ様は自然石で、シノ4本で囲む
（撮影　関口　正己）

中沢イッケの稲荷
12月25日屋敷祭りに、わら・縄を持ち寄り、新旧の材料を半々にしてオカリ屋を作る。上のわら束は上棟を示す。「水ハライ」　（撮影　関口　正己）

右より　鬼子母神（文化11年銘）・屋敷稲荷・オシロウ様（高さ40㎝）（長井）
（撮影　関口　正己）

（相吉）

二十日

エビス講　秋はエビス様が稼いで帰って来るので、夜エビス様を祭る。一升ますに現金や通帳を入れて進ぜる。（亀沢）

エビス講で一升マスに金を入れてしんぜる。その他は正月の朝エビスと同じ。（六区）

フタツキのお椀に高モリにする。子供は食べない。食べると縁遠くなる。エビス、大黒は独身だったので。

娘が二十才すぎると「エビス講すぎた」と言われた。（岩氷）

サンマ、オヒラ、チョコなどつけて進ぜる。進ぜたものは親が先に一口食べてから子どもにくれる。縁遠くなるから。

子どもの小遣いから、家中のゼニを集めてマスに入れ上げたもんだ。（関沢七ツ石）

えびすさまは、正月の二十日から十二月の二十日まで、働いているという。（水沼）

大体、一月と同じようなかたちである。

十二月の場合は、ケンチョン汁をつくってあげた。イモ、大根、とうふ、あぶらげなどでつくった。

えびすさまにあげたものは、嫁入り前の子どもにはくれるなという。縁遠くなるといった。この場合、としよりの人がさげて、ちょっと食べてから食べればよいといった。（水沼）

二十二日

冬至　冬至餅をついて、トウナスを食べた。ユズ湯には入らない。（亀沢）

冬至はユズ湯に入る。トウナスを食べる。

ツジュウダンスを作る。

ナス火を燃すとデキモン・ハレモンができない。（岩氷）

冬至には、トウガン（トウナス）をしまっておいて煮つけて、仏様にあげたり、家族のもので食べたりした。これを「冬至トウガン」といった（コンニャクは食べない）。

かたいうちでは、冬至の日に、ツジュウダンスをつくって、神様に供え、（神棚にあげた）、そのあと、家族のもので食べた。ツジュウダンスは、くず米を粉にしてつくったもので、おつみのように、手でにぎってつくったものを、くしに二つとか三つさして、家の入口のところに二くしずつさした。

冬至の日は、一年のうちで、日が一番短い日だという。冬至をすぎると、イヌのネブンだけ、一日一日と日がのびていくといった。（水沼）

冬至にはトーナスを食べると中気にならない、と言って必ず食べた。また「カボチャに年をとらせるな」と言う。

豆ガラとナスの木を燃し、「マメでなすように」とも言う。

米の粉でツヅジューダンスを作った。（七ツ石）

土穂ダンゴ　ツジュウダンスを作って神棚に供えトボロや窓の入り口全部にさした。

アエゴメ（クズマイ）で作る。ダンゴにして細長くにぎったのを二つカヤの串にさす。それをツジュウダンスといった。ニアガリも終ったあとである。（岩永）

十二月にツジュダンゴといって米の粉をこねたものを握り、萱に二個さしたものを二本で一年といって、正月の松飾りをする場所にお供えした。（相吉）

二十二夜様（新の十二月二十二日）はとしよりの人があつまってやる。縁側に机をだして、線香をあげ、まるめものをしてあげた。婦人病よけの神様という。（水沼）

二十三日

二十三夜様（旧二十三日、十二月のうちにやる）　二十二夜様と同じようにやる。としよりの人があつまってやる。お月様がでるまでやっていた。まるめものをこしらえてあげた。（水沼）

むかし（昭和の初年ごろ）は三夜待をした。「三夜さまだから、お日待をして、三夜様をおがもう」といったことがあった。（水沼）

大師　（十二月二十三日）　この日、大師ケー（かゆ）を食べる。大師ケーを食べると、ハエがいなくなるという。これから寒くなるきりかえの日といった。なお、この日、長いカヤのはしをつくった。長さは三尺ぐらい。これは大師様のはしという。このはしはとっておいて、節分のとき、豆をいるとき、これを▽╳のようにおって、結び目を水引でゆわえて、豆をかきまわした。（水沼）

二十五日

天神講　子どもたちが集まって宿の人が世話する。女衆が二人位出て手伝う場合もある。たいてい五目めしにお茶菓子でも買ってくる。（築地、七ツ石）

子どもたちが宿にあつまって、神講をやっている。（水沼）

二十七日

ヨゴレ年　十二月二十七日をヨゴレ年、年取り、馬の年取りという。（亀沢）

ヨゴレ年といって、二十七日に煤ハキをする。この日に松迎えもして、正月の松を取って来て置く。（亀沢）

ヨゴレ年取りは女の年取りともいう。また馬屋肥を出すことになっているので馬の年取りともいう。

天照皇大神宮様は女性であるので女の年取りが大年取りより先にあるという。（七区）

十二月二十七日は、ほこりどしといって、すす払いをする。（川浦）

馬と女の年取り　十二月二十七日で馬と女の年取りという。年神様が女で馬に乗って来るので大年取り先に年取りを行なうのだといわれた。（七区）

十二月二十七日を、女と馬の年とりという。新年を迎える前に、女と馬がいちばん先に年をとることになる。今夜は年とりだからなどといって、にしめくらい作る。年神様は皇太神宮様のことで、馬に乗ってやって来るというところからきている。（川浦）

二十七日を女と馬の年とりといって、御飯に尾頭付であった。（六区）

十二月二十七日は、馬の年取りという。

この日には、馬に、ヒエとムギをまぜたのを食べさせた。

なお、秋の仕事がはじまると、馬にごちそうを食べさせた。大きな鍋でごちそうを煮てくれた。（水沼）

この日のことをヨゴレドシとも女と馬のトシトリとも言った。キリミかイワシとトウフ汁を作る位でトシトリをした。（岩永）

女と馬のとしとり。馬と女衆は一年中おおごとをするから、一回よけいに年取りをする。（カジヤ）

馬にもこの日は麦などの御馳走を食わせる。（築地）

それかと言って女衆に特別のことはしない。（関沢）

この日は、うまやをきれいに掃除した。女衆と馬のとしとりだといった。俗に、女衆はいやしんぼだから、男衆より先にとしをとるのだという。（水沼）

二十七日は、女と馬の年とりである。（二区）

女と馬の年取りで、二十七日にスス掃きが終ると、塩引きの魚に白米の飯を各々の神棚にお供えする。馬にも茶椀に一ぱい米の飯を与える。（下郷）

松迎え　ススハライを二十七日にする。この日正月のお松も取ってくる。西の方に山があるのでそこから取ってくる。方角は言わない。芯松は使わず枝松を切る。誰のうちの山でも構わずとってくるが、それにつ

いてうるさく言わない。

とってきた松は屋敷稲荷に置いて、米、カツオブシ、オカシラツキ（ニボシ位）を供えておいた。決してお松をまたいではいけないと言われた。

お松は門松を始め神棚、屋敷、井戸、テントウ柱、倉、物置、ウマヤ、カマ神、ミズガミに供え、一しょにしょってこなければ間に合わない位であった。（岩氷）

門松は、一夜かざりはするものではないといって、おそくとも三十日までにはするようにした。（川浦）

お松迎えは日をみてやる。大概二十七日頃である。三階松がよいという。

門松にかぎり一本立の五段でもよい。門松は松と竹で作るが、その根本に、まきを大きく一かかえ巻く。

昔は松をどこにとりに行ってもよかった。ただし他人が植えたのはよくない。なるべく古い木の枝を使った。

今は婦人会が改善するというので、絵を一枚配って門口にはるだけである。（六区）

この日は、すすはらいをしたり、こいだしをしたりした。また、お正月のおかざりにするお松を山へとりに行った。とってきたお松は、うちの中へ入れるなといった。三十日のおかざりの日までは、外へおいた。この日のことをよごれどしともいった。（水沼）

この日すすとりをして、家の中をきれいにして、正月用のお松を山へとりに行ってきた。大体、女しょうがすすとりをし、男しょうが山へお松とりに行った。

この日は第一回のとしとりだといった。女しょうと馬のとしとりだともいっている。（水沼）

十二月二十五日―二十七日の間に松迎えをし、二十七日は「女と馬の年とり」という。

お松は三階、五階の枝松を選んで家のツボ山など日影において、オサゴと頭つきを紙に包んでお供えした。このときの松はどこの家の山のものでも自由にきってきた。（下郷）

松飾りは二十八日から三十日までにし、一夜飾りはするなという。飾りつけは神棚からはじめ、最後は便所ときまっていた。門松だけは竹もつけ、杭は栗の木が縁起がよいという。お松には全部コジッコメをつけた。コジッコメは夜なべでつくり、神社やお墓、道祖神などにも奉納した。（下郷）

二十七日に門松を切ってくる。ひとの山へとりに行っても文句を言う人は居ない。三階松を切ってくる。（七ツ石）

ススハキで家、神棚を掃除するが、十二月の場合は個人個人でやり、日はきまっていない。村で大掃除をするのは、十一月の氏神祭りの前である。（六区）

年取り　年に五回もあって、一月六日、一月十四日、二月節分、十二月二十七日、十二月三十一日を年取りという。（亀沢）

この辺でとしとりというのはつぎの機会である。

十二月二十七日　おんなしょうと馬のとしとり

十二月三十一日　おおどしという。

一月六日　六日どし

一月十六日　まるめどし

一月二十日　しまいどし（水沼）

歳末諸事

餅つき　十二月二十八日―三十日の間につく。

一夜餅はつかないといって、二日前までの日のよい日に餅をつく。九日（ナ）餅はいけない。（亀沢）

もちつきは、三十日までにすます。たいていの家では、家族一人に一うすずつとお客分としてもう一うすつく。お供えもちは、鏡もちの大き

なものをしんじん棚へ一つ、小さなものを井戸神様、川神様、ゑびす様、おしろう様、稲荷様、釜神様などに一つずつ進ぜる。また、十二かさねをとって、毎月の神様に進ぜる家もある。（川浦）

お供え餅は十二がさねとる。鏡餅は大きいのを一つ。神棚へ五かさね、その他、仏様、便所神様、川神様、おいべす様、稲荷様などに供える。（六区）

一夜もちはつくなとか、一夜かざりはするなといい、もちつきとおかざりをこの日にした。

むかしは、アワもちをついた家もあった。

この前に、非農家の人で農作業を手伝ってくれた人に対しては、アキアゲとして、もち米とかうるち米などをやった。

正月かざりのお松は、近くの山（どこの家の山でもよかった）へ行って、松の枝（三階松など）をとってきた。（水沼）

三十日に大体する。一夜餅はしない。二十九日にも大体しない。（岩氷）

餅つきは二十八日から三十日の間につく。このとき臼のまわりに藁を敷き、窯の前に塩を三つ山あげ、餅つきの終りに七ツ数えてつく「七ツ何事ないように」と毎回手あわせをする。（下郷）

オシメ　十二本作り座敷の四方のカモイに下げる。三本ずつ四方のカモイにやる家と十二本まとめて一ヵ所に下げる家とがある。（岩氷）

お歳暮　親の所へ必ず新ザケを持って行く。親からはミカン一箱とか、相当のものを返す。（陳田）

親が丈夫なうちに、親のところへは歳暮をもっていくものだといわれている。仲人のところへは、はじめての年ぐらいに、歳暮をもっていった。（水沼）

三十日

正月飾り　三十日までにお棚かざりや餅つきをすませる。（関沢カジヤ中石津）

イワシ、ミカン、串柿、こぶ、ゆず、手ぬぐい、カネを包んで進ぜた（関沢）

仏さまへはお供えを上げない（築地）

うちは上げる。（七ツ石）

お飾りとしてみかん、柿、栗、昆布、するめ、いわし、羽根、だいだい、まり、ふき、白扇、麻、水引きなどをさげる。

「代々はねくりまわってふっきにくらす。」などと縁起を祝った。白扇は末広がりの意味である。

昔は、お飾りは必ず奇数になるようにした。するめは五枚ときまっていたが、今は二枚。

一夜飾りはいやがり、三十日にきまっていた。（六区）

男の年取り　三十日は男の年取りといってお飾りを供える。

大年（オオトシ）は三十一日のこと（下郷）

三十一日

大晦日　風呂に入り、酒を飲んでソバを食べて年取りをした。（亀沢）

十二月三十一日は、おおどしといって、男の年とり日である。

また、いちばんおしまいの年とりとして、まるめ年とりともいう。まるめて最後、物事をくくるという意味なのだろう。（川浦）

大晦日に早く寝ると白髪が生える。（六区）

三十日までに正月の支度ができてるから三一日は男衆は山へ行って働らいてきた。（中石津）

大晦日を大歳（おおどし）という。この日は、除夜の鐘がなるまでおきていろという。除夜の鐘がなればやすんでよいといった。いろりで火をもしていた。この日のために、くわねっこをきってきておいて、それをいろりで一晩中もしていたのである。

朝になるとおぶすなさま（生まれおぶすなさま＝むらの鎮守様のこと）へおまいりに行った。（水沼）

大みそかには家の主人が便所で年とりをする。座敷にいて借金の言いわけをするわけにいかないので、ごちそう作って便所に持ちこみ、そこで年とりをする。（二区）

大みそかの晩にホイトが次のような唱えごとを言いながら門づけにやってくる。「大みそか大みそか、めでたいやめでたいや、一夜明ければお門松、二にはにっこり庭の松、三がい松のその下で、ぢいさんとばあさんがお酒もり、悪魔をはらって西の海へおんはらい、おん厄はらっておめでとう」（二区）

口頭伝承

はじめに

陣田で、「(節分の)鬼の豆を、なる神様が最初に鳴った時に食べると、なる神様が落ちない」という話を聞いた時、ふだん聞きなれたかみなり様地帯より、幾分古い地帯に入ったような気がし、期待に胸をふくらませたが、私の聞いたのは、光り物の話だけであった。

しかし他の地区では、伝説には、藤鶴姫・権田栗毛・河童など、昔話には、蚕の体にある馬蹄形の紋や、シシ・タケ・フナ・ニワの休みのいわれを伝える蚕の始め、ほととぎす・バオウドリ・十一などの鳴き声のいわれを語る話など、また、膳だな石・こまがた石・いくめ・須賀尾など、興味ある伝えも採録された。

藤鶴姫の墓(右の自然石)
(撮影　近藤　義雄)

謎々の中に「升の中に牡丹一つなんぞ、いろり」とあるのは、かつて、利根でも聞いたことがあるが、「升の中に毛虫一匹なんぞ馬」というのは、始めてきいた。馬屋が升のように四角だからという説明だったが、その馬屋には、すでに馬はいなかった。(上野　勇)

一、伝　説

藤づる姫の話　高野谷戸のかぎり坂(ガキ坂)に藤づる姫の墓がある。この姫は箕輪落城の際越後へ落ち延びようとしてこの地まできて、味方が追いついてきたら敵方かと思い自害して死んでしまった。土地の人たちはそれを哀れに思い墓をつくった。そのときについてきた家来の佐藤氏は今でもこの地に住みついている。(下郷)

(撮影　都丸十九一)

権田栗毛　熊谷次郎直実の乗馬となった権田栗毛は権田の出である。一宮合戦の後故郷の権田に帰って来たが、すでに生家はなく、土城谷戸までひき通して、枕石のところの清水を呑んでいた。村の小供がみつけた。見ると、腹に巻いた布が血によごれていた。子供が「はらわたが出ている。」といったところが、馬はバッタリ倒れた。その枕になった石を枕石という。村人は

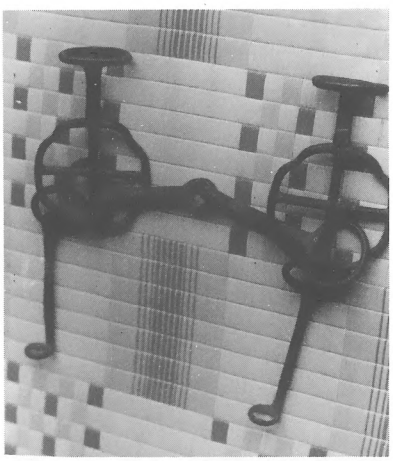

権田栗毛のくつわと伝えるもの
（全透院蔵）（撮影　都丸十九一）

ここに馬頭観音の石祠を建てた。古いものと新しいものと二基ある。古いものに「元録三年」などの銘がある

その馬は不思議な馬だった。草津導者が飼っていたが、マアセンボウをしてあるのに、毎日相馬が原まで行って遊んで帰ってくる。これを熊谷次郎が買ったのである。（一区）

小栗上野介とぶっつぶし騒動　小栗上野介については、金を樽に入れて、味噌だ味噌だといって送ったとか、金を古井戸にいけたとか、金の延棒を古井戸にいけたその上に避雷針をあげたとか、その井戸を堀ったものが、延棒を二、三本もって横浜へ行き金に換えて来たとかの話が伝わっている。細尾に一戸小栗とつながりをもった家があったという。

例の騒動のときには、川浦では毎戸一人ずつ小栗上野介にむかわなければ、オニサダというものが来て川浦を焼いてしまうという布礼がまわった。そこでむらの若い衆が殆んど調子づいたようなかたちで参加した。威勢のいいものたちが宮原のこちら浅間神社の近くの川原にあるゴンゾウ石の付近から、くりこめくりこめといいながら、烏川を渡り始めたら、小栗方から鉄砲をぶちこんできた。空砲だったが、戦になれぬ百姓のこととて、あわを食ってからからとみんな逃げてきた。おっかなくて這いまわっていたら、頭の二つある人間がいて、腰を抜かしてしまったものもいる。また、混乱させるためか、馬や牛をみんな放ったので、それがカミの方まで荒しに来て、田や畑は散々だった。関係のない人間は殺したくないということだったようだ。（川浦）

軍用金　勘定奉行であった小栗上野介が、軍用金を大明神山にいけたという。しかし、次の偈の謎をとかなければ、軍用金の在り場所はわからない。

「夕日さま　朝日かがやく　その山に　金が千枚、銀が千枚、雀の足跡　三足チョンチョン」

腹切り石　大明神山に城をきずくべく、塚越下総守が三沢のカラボリを掘った。しかし堀に水がうまくひけないでいるうちに、敵に攻められてしまった。下総守は馬に乗ったまま、山からとびおり、切腹して果てた。そこが腹切り石である。（六区）

行人塚　昔、行人様が来た。村人が「カラスが荒れて困る。」というと、「行をしてやる。」といって、穴に入った。そして、「俺の鈴の音のするうちは、水を入れてくれ。」といったのに、いたずらにオシッコを入れたら死んでしまったという。それが行人塚である。（六区）

石芋　三倉の下郷に、里芋に違えねえが固くて食えねえ石芋がある。昔弘法様が、くんろってったら、石芋だから食えねえって、松の木に来て、ぶっちゃったら、弘法様の戒めで石になった。（長井）

カッパの話　矢陸で田植が終り、川で馬を洗い家に馬を連れて来たら、カッパが馬の尻ぼにつかまって、尻に手を突こんだ状態で家の中まできた。それを見て主人が殺そうとしたら助けてくれというのでやめた。殺さない代りに、膳を必要な時に貸すことを約束して帰って行った。その後「ぜんだな石」の上に十人分のぜんを出しては貸していたが一ぜん紛失してから貸さなくなったと伝えられている。（七区）

権田の産土様のうらの岩の川原であった話。カッパが鯉に化けたり、金魚に化けて川をおよいで見せた。それを見た、権田の局長さんの家の久助という子が家にバケツを持ちに来て、家の人が昼食だから食べてから行って取るように言ったけれど逃げるからといい、一人で川に行ったところカッパに川の中に引き込まれ、けつめどをぬかれてしまった。こ

座主の森（石上）
（撮影　近藤　義雄）

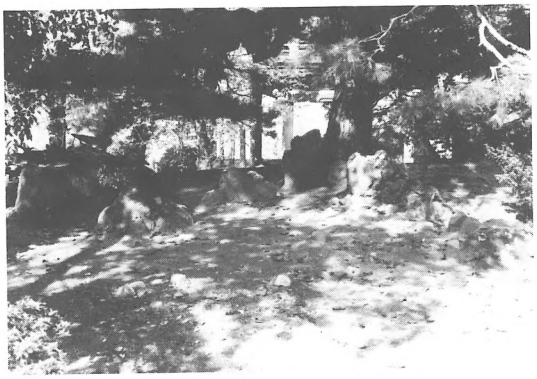

伝、堀部安兵衛の作庭（全透院）
（撮影　近藤　義雄）

れを見ていた大人が引き上げて手当をしたが助からなかった。その手当は、川でおぼれた人を逆さに吊し、わら灰の上で水をはかせる方法だった。

これをよく見たり聞たりした人は原田モン（明治二十六年生）さんが十才の時で、原田さんはカッパの正体も見た。丈が四十センチぐらいの頭が平でねこの大きいようなもので、色は黒と赤の毛のまじったもで学校の帰りに川原で見たということである。（七区）

島山部落の由来　この部落はもと島といい、烏川べりの平地にあった。寛保二年の洪水で現在のような高い南岸に移転した。寛保のときは、三七軒の家があったが、五七人も死んで現在の土地に上がった家は一八軒である。氏神の諏訪神社もこの寛保の洪水のとき持上げたのだという。白木の建築であるが、珍しくブドウ文様の彫刻がある。（島山）

三十九じゃもの花じゃもの　ある紺屋で染料の藍を買いに行く事になり四十頭の馬を揃えて一番番頭が出掛けて行った。途中で暗くなったので大きな屋敷に馬を止め、荷を下して頼み込んで泊めて貰った。

狩野芳崖のニワットリの絵がかけてあり、その家の奥さんは「毎朝一番から三番まで時をふく」と自慢した。男はそんなことはあるまい、と信用せず、奥さんと賭けをする事になった。ニワットリが鳴いたら藍を全部やる約束をして四十頭の藍を全部とられ、手ぶらで帰ってきた。

くやしがった紺屋の女房はきものの胸に木綿針をさして出掛けて行き、例の家へ泊めて貰った。思った通りに奥さんと賭けっこになった。紺屋の女房は奥さんが眠るのを待ってニワットリの絵のノド笛に針をさしたらその朝は時をふかなかった。

女房は藍を全部返して貰って帰ってきたが数えてみたら馬は三十九頭しかいなかった。

それで三十九じゃもの花じゃもの、という言葉がうまれたそうだ。（カジヤ）

狼に助けられた話　祖父の五代前のおばあさんが熊野神社のある峠からきていた。あるとき、その帰りに狼の群にいきあった。すると一匹だけ早くきて羽織を喰わえて橋の下につれていくので、しばらくすると四十頭ほどの狼が通っていった。不思議なことがあるもんだと言い伝えられていた。（下郷）

大蛇　川浦の山には大きい蛇がいる。床屋の常じいさんが、日陰で下刈りをしていて大きな蛇を見て逃げ帰ったことがある。（戦前）

戦後になってジョウさんという人が、山仕事から帰って来ると、道上の萱の中をヒュウヒュウという音がするのでのぞいてみたら大きな蛇だったという。追いかけて来るように見えるので本気で逃げて来たが、帰って二・三日寝こんだという。（川浦）

カラス午王　昔の者の話では、烏川の水源は、ちょうどカラスの口のような所から水が出ていたといい、ここへ権現さん（熊野神社）から水くみに来て、この水で刷り上げたものがカラス午王のお札という。十二月になると峠さまからシントさんがまわって来て、他のお札と一緒にこれを配って行く。（水源のカラスの口のようなところは後に下口が欠けてしまったという。）（川浦）

二、昔　話

蚕の始め　昔どこかあるところに、一もり長者と二もり長者が住んでいた。二人の長者は宝競べをすべえ、ということになった。一もり長者は千両箱をたくさん並べて出したが、二もり長者は貧乏で何も出す宝がなかったので、子供をたくさん並べて出した。この宝競べを見に来た人々は、千両箱には見向きもしないで、二もり長者の子供たちを「いい子だ。」とか「かわいい」とか何とかいってほめたたえた。そこでこの勝負は二もり長者の勝になってしまったので、一もり長者はがっかりして死のうと思った。その様子をみた番頭が主人を慰めて死を思い止まらして神様にお願生をかけて子供を祈った。こうして生れたのが玉代の姫である。しかし玉代の姫は寿命を十六歳しか与えられなかったので、一もり長者は一生けんめい育てた。

いよいよ十六歳のある日、暴れ馬が来て姫を蹴殺してしまった。一もり長者は悲しんで幾日も幾日も仕事もしないでぼんやりしていた。ある日、やっぱりぼんやりして桑野が原に行って考えに沈んでいると、膝に、白い虫が八匹、黒い虫が八匹とまっていた。この虫は、何をくれても食わなかったけれど、桑の葉をとってくれたら食べた。これが蚕の初まりである。蚕の体に馬蹄形の紋があるが、これは馬に蹴られた時のひずめの跡である。黒い点が十六あるが、それは玉代の姫の死んだ年である。（一区野口まつの氏）

蚕の初め　昔、まま母が、ままっ子の娘をみじめに育てていた。ある時獅子の洞穴に捨てたけれども帰って来てしまった。つぎに竹藪に捨てたがこれまた帰って来、舟に乗せて捨てたけれども帰って来てしまった。最後に殺して庭に穴を掘って埋めた。その穴から小さな虫がたくさん出て来て蚕になった。蚕の休みをシン、タケ、フナ、ニワというのはそういうわけである。（野口まつの氏）

五日の節供　昔あるところに母と娘が住んでいた。大蛇が娘に化けて夜な夜な娘のところに通ってくる。ある時母親が娘に「てめえのところに毎晩くる若者は誰だ。」と聞いた。娘は「大蛇だ。」と答えた。母親は、「それでは、長い糸を針につけて、その針を若者のきものにさせ。そして糸をほぐしてやれ。」と言った。その夜娘は言われた通りにきものの裾にさしておいた。翌朝、糸をたぐっていくと洞穴にいった。中で、声が聞える。「みろ、てめおは、いぐないぐなといったのに行って。とうとう命をとられたぞ。」「命をとられてもいいよ。もう世つぎあるんだから。」「馬鹿あいえ、人間というものはりこうで、よもぎとしょうぶの湯をたって入れば出てしまうことを知ってるぞ。」と。そこでその通りにしたら、蛇の子が七たらいも出て来た。どこかに七たらい村という村があるそうだ。（野口まつの氏）

ほととぎす　昔、ほととぎすの兄弟があった。兄は盲であった。お母さんは、弟の方には山芋のアンズ（あず）ばかりくれたが、兄は、弟にいいところばかりくれるんだんべえといってきかなかったので、弟は、それならどうでもしてみろといった。兄は、弟ののどをさいてみたら、アンズばかり出て来た。それからほととぎすはオトガノドツッキッタと鳴くようになった。（一区）

バオウドリ　片足は赤く、片足は黒いバオウドリという鳥がいる。あるとき娘がいなくなったので、その話をきいた親のバオウは、あわてて片脚だけにわらじをはいて探しに出かけた。いくら探してもみつからないので、それからは鳥になって娘を探しているのである。（第一区）

十一　十一になる子がいなくなったので、「十一、十一」と鳴きながら探しているのである。（第一区）

笑い話　嫁と姑が仲が悪くて、嫁が家にいて、姑が雨にぬれてきたので「どこから降られましたか」と聞いたら「どこからくる、天から降っただ」と姑が言った。（七区）

うでまんじゅう　キンマン（金満家？）で大尽がいた。物貰いがきたので作番頭が、うでまんじゅう一つやる所を半分自分でとって、物貰いに半分やった。

「十五夜に片割れ月はなけれども」と物貰いが言うと番頭は仕方なく「雲にかくれてここに半分」と言って残りの半分を渡した、そうだ。（中石津）

三、怪　異

キツネ　山ウサギを五ひきほど背負って夜中に帰って来たところ、十二さまの坂のあたりで妙に背中がさみしくなり、変な気分になり、足音も早くなっておかしいなと思ったが、山の中のことなので、もっと人家に近い所まで行ってからとがまんして、ようやく人家に近くなった所でふり返ってみたところ、背中のウサギにキツネがとっついていたのでおどろいてひと声怒鳴ったところ、キツネの方もおどろいて川原の方へ逃げて行った。そこで一目さんに近くの家へとびこんでしまったが、こんなときにおどろいて穫物を放り出せばキツネにまんまととられてしまうのだろう。（川浦）

キツネ火　昔は闇の晩に、山の向うの方をいくつものあかりがちょろちょろするのが見えたものでキツネ火だといわれた。（川浦）

キツネッピ　どかんと一つでかいのが光る。そして順に小さくなる。そういう時には、キツネが足もとにいるという。（六区）

キツネのヨメドリ　権田の方の川向うで提灯がついたり消えたりして道なりに動いているのがよく見えた。（岩氷）

キツネ　裸になって井戸に入っていたとか、グルグル歩きまわって最後にサンマやイカをとられた人が多い。キツネにばかされたのである。

雨のショボショボ降る晩に蛇の目傘をさした女が、浅間神社付近のうら寂しい所を歩いている時にいたので、てっきり出たと思った。よく見たら近所の人であった。こわいと思うとそうに見えるのである。（岩氷）

きつねつき　赤宿の七十八才のおとりさんは、きつねに化されて細田の山で一晩帰らなかった。村の人が見つけに行ったら、あたたかそうに眠っていた。化されたときは、履物を片方ぬいで、片方をはいていると伝えられていたが、その通りおとりさんも片方だけはいていた。（七区）

角落のお天狗　お天狗さんは、女人禁制で、現在四十代以上の婦人は登ったことはなかった。三十才くらいから下の人は登るようになった。（川浦）

お天狗さんの笑い　静かな夜の丑満のころ、お天狗さんが、人間が笑うように笑ってみせることがある。そんなときは、お天狗さんのごきげんがいいんだろうという。（川浦）

天狗さんの遊び場　三つ又になっている木は、天狗さんの遊び場だから切ってはいけない。

六尺から一丈くらい上がったところが三本になった三つ又の木を切ると不幸がおこるといわれ、けがをした人とか、死んだ人がいる。ミツマタ沢という所には、村有林のあるところに大きい三つ又の木が切らずに残っている。（川浦）

天狗さん　昔（明治末）山の下刈りに頼まれて山の中に小屋をかけて寝泊りしていたところ、朝になって一緒に仕事をしていた年上の人から「昨夜、天狗さんが木を切ってみせた」といわれた。だれもいない山の中で、木のけえる（倒れる）音がしたといわれ、たまには天狗さんがそうしてみせるといい、木の倒れる音がするので調べても何もない。（川浦）

光り物　十四の正月の十四日だった。わしら方は、正月の十四日には

厄年っていって、厄年に当るものは、みかんを買って行って投げる、厄落しというのをした。それで子どもが皆そこへ、みかん拾いに出るわけ。拾ってくべえと思って、まっ先行ったわけだ。そしたところが、後の山から、このくらい（三十粁くらい）の光だまが出て、それで向うの畑へ行ってぶつかった。それでたまげて、みかんを拾うづらありゃしねえ。うちへ帰って来たら、十五前にそういうものを見るというと、一生見るといわれた。それからずいぶん見た。

十七の春、おやじさんが、山へ仕事に連れて行った。そこで川向うの岩山の下に泊りこんだ。けちなことして泊るんだから、寝られやしねえ。それでいくらかたってから、向うの上野原という日かげの上に、いい加減の雑木山がある。そうして、そこへ提灯が二つ三つついたんさ。不思議だな、あんな山ん中、提灯がついた。そのうち、二十も三十も提灯がついちゃったんさ。ずっと上の方へ、ついちゃった。そうすると、上から二つ三つ消えたり、ついたり、まん中がついたり、消えたりして、きれいさ。あれがきつねの嫁どりというわけだったんべえ。ここで二回見た。それきり見ない。一人じゃない。みんなで見た。

そのあと、夜中頃、木を切る音がしたんだよ。ワリワリガラガラ、デシンって、それだから寝らりゃされねえ。でっけえ木の音がしたんだよ。お天狗さまだ。その山がおえてから、みやげいとへいった。それでお祭りだか、何だかで、家へ来るわけだ。そいで、上のにいっつぁんと一緒だった。おやじさんが、大戸のあらい屋で、油揚買って、しょうびくに入れて寄こした。しょうびく入れて来たんだから、しょうびく入れてくりゃ、魔物が取れねえって、それで忠治地蔵の向うのとこへ行ったところ、ごしょげいとへ登る道が、あそこにある。あれが、しのやぶだったい。そこへ来ると、誰か提灯つけて、ごしょげいとへ登るものが、話し話し来た。それが段々大きくなって、一丈も二丈も、火が上った。きれいだなってわけで、それでおれが先に立って、こっち帰って来た。ふり返って見ても燃えてねえ。その火の手のとこと暗闇が、それだけ火の手が上りゃ、いい加減明るいわけだ。それが、やしんとして、明るくも何ともありゃしねえ。火の手だけ上っている。これが、きつね火っていうのかな。あしたげ来て見りゃ、へえ焼いたが焼かねえがな、判らな。つぐ朝通って見たら、何の跡もなかった。

おらが若いしょの時は、毎晩のように遊びに出た。わいわい騒いでいるだけだ。亀沢のところに、百万供養塔というのが、あらいのう。あそこのところへ来たら、亀沢の天神様の前の田圃の中に、さしわたし一メートルくらい、高さが十メートルぐらいあったんかな。まるで火の柱が立たっちゃった。おん柱ってことをいうけれど、このようなもんなのかな。それが段々上の方から消えちゃった。

それからまた夜遊びに行って、おれとやいっつぁんと二人でいた。井戸っちりのところにいた。このくらいのぶらぶら提灯が、ふわんふわん、ふわんふわん、田圃の方へ走るんだ。けちなものが通るなって見たんだ。見てる時は何ともねえが、消えちまえばさびしいやね。

それから、十五夜お月の真円づらねえ、二つも三つも寄ったよう、こんなにでかい光だま見た。

人だまってのは、のり引かねえんだってんだってのう。その頃、人だまなんざは、人が死ぬたんびに見たようなもんだ。昔はよく見た。今はどういうわけだか、見たものがない。

戦争当時、配給ものの沙汰に亀沢へ行ったら、とうさんの前の田圃の中で、へえ焼いている。長ちゃんとこ行って話したら、あんなところで、誰もへえ焼いちゃいなかったんだ。帰って来て見たら、まだ燃えているんだのう。それから、おかしなとこで焼いてるんだと思って、ずんずん来た。そして桃畑のところへ来た。そしたら桃畑の真中頃で、きつねの野郎が鳴いてんだよ。きつねのわるさだ。つぐ日も行って、へえ焼いた跡を見たら、何もありゃしねえ。ケーケーって鳴く時は悪い。コンコン鳴きの方がいい。きつねは今も出る。

おれが製板に通う頃、出口橋の入り口のところに細い新道がある。あ

そこへ入るべえと思ったら、大沢口の大曲りのとこへ、自動車がとんで来るんさ。ライトを二つつけてのう。その頃自動車なんて、ほんとに少かったんだ。それから見えた。あれだけあかしつけてりゃ、いい加減先まで明るいわけなんだ。それが、ちっとも明るくねえ。音もしねえだのう。不思議な自動車だと思って、それから近道の方へ入って見たけれど、それで来るのを待っていたけれども、あんまり来ねえから、それでまた県道へ出て見たら、何の気ぶりもありゃしねえ。はあ消えちゃった。話したら、みんなで、あそこは不思議なことがあったってな。あんなことをすんだからな。

いなびかりのかたまりのようなものが、上の方から段々消えちゃった。一ところで二回見た。きつねは光を持たねえっていうが、あれは光があったな。影ぼっちがうつったんだから。

中沢高次が、馬に乗って来たんだと、そしたらいい加減な、こん坊主が先へ行くんだって。そんで馬を急がせれば急ぐし、静かにすりゃ静かになる。まずけちなものに、あったもんだ。（陣田）

人玉　学校の裏のドウのヤマ（池田マケのお堂―墓地―がある）で、闇夜に人玉をみた。お月様のような感じであった。（六区）

ゲンゼバヤシ　ダイミョウジ山（アサマ様のあるところ）の淋しい所で、一種異様な、にぎやかな物音がする。誰かが来ているという。（六区）

四、命　名

膳だな石　烏川に膳だな石というのがある。あらしが来そうになると、この石の上に膳だてをして上げておき、食べものがなくなれば河童が来て食ったのだからあらしは来ない。残っていればあらしが来るぞといった。大水が出た時にもした。何日も雨が降って、農作物に悪いことがおこりそうになると、ふつうの酒肴で、オヒラまでつけて一人前の膳だてをして供えなくならないときは何回でもやった。（川浦）

ぜんだな石　川の中にあり、この上にごちそうを上げておき、カッパが食べればその年は大水がなく、食べないと大水になるといわれている。

こまがた石　矢陸のおこしかけ様が馬に乗って飛んだとき馬の足あとが石に残ったのでこの石を駒形石と呼ぶようになったと伝えられている。

女石　女の性器に似ている石。

こぶ石　赤竹にある。

おお石　穴があって、その穴から水が出ると雨が降るといわれていた。（七区）

石についての伝承　タツ石。ナル石（上ノ久保の奥にあり、手を叩くとなる。）ユルギ石（小倉）ゴンゾウ石（学校の前、ゴンゾウがシラミをとっていた。）ハラキリ石（大明神山にある。）イボ石（川田橋の近くにある。）ナナツ石（石津にある。）（六区）

烏川の由来　烏川の名の由来は、その源流が、山のかっこうが烏のくちばしのような烏口という大きな岩から水がしたたる所から始まることからだと説明される。近くからは鉄鉱石がでたという。そこへは、尾根から行くのが常道のようだが、下から登ったのでさんざんのめにあった。案内役の熊狩りの名人のいうのには、ススキは分けて歩くのではなくて、これの上を歩けということだったが、慣れぬものには上手くいかない。森林組合の植樹の際にも入ったが、大きな熊の足跡があって往生した。（川浦）

蛇渕　猟師に追われた鹿が川の中へとびこんで逃げるとき、鹿の角が竜のように見えたのでこの名がついた。（川浦）

おう穴　なめ川と烏川のぶっかかりから、なめ川をのぼった所にある。石が流れようとおもって穴から出ようとしても、石がどぶの中に入ってぐるぐるまわって掘りぬいたものだ。瀬がひとまきまいている二～四メートルの深さの所で何か所かある。どんな大きな石でも行ったり来たりしていちどはいった石は出たくも出られないから丸くなってしまう。

そこには、また大きなイワナがいたものだ。（川浦）

いくめ　権田の奥の地名で、弘法様が来られ、これより奥には行くまいと杖を立てられたので「いくめ」と名づけられたと伝えられている。又、上のくぼには同じく行くまいとしたので「いくまい」というところがある。吾妻の須賀尾は、頼朝が草津に入湯に行く時レプラをかくすため顔を手拭でふうこう（頬かぶり）してきたが、ここで手拭をとり素顔になったので「須賀尾」と名づけたと言われている。（七区）

陣田　頼朝様が寄って、陣をしいた。（陣田）

マタロクタイラの地名の由来　マタロク様というバンタがいて、裏通りを干渉したのでこの地名がある。（川浦）

雨降り田　山三の田植えだから雨が降るのはあたりまえだ、マルヤの大田が雨降りだ、などといった。（六区）

川浦の地名　神堀、榎ノ木、梨子本、梨本、桑木原、若林、桐木堀、桑本、木ノ下、稲荷木、三本木、宮原、鳥居平、坊峯、諏訪平、寺の平、高尾、東高尾、中井戸、井戸入焼椙、焼スス、溝平、内手、堀之沢、下川原、月並、矢陸、西ヶ渕、岩の前、細尾、悪原、中原、赤志古、上の山、北上の山、西林、大峯、後口沢、唐堀、桑寺（クワジ）明神平、古城、富士山、岩穴、大萱、石津、下夕林、小橋、広町、四ツ目町、下通、三ッ丸、高芝、中川原、久根ノ内、湯ヶ沢、西原、三沢入、猪尾（イモウ）氷妻（ヒヅマ）、鼻曲、烏口、滑川（ナメカワ）、笹ドヤ、北大峯、岩嶽、劔ノ峰、角落山、中垣、矢狭、犬ナカセ、鷹ノ巣、今朝丸、仁田川原、谷平、古米沢、白沢。（七区）

権田の大字名　花輪、鉄火、高座、水有、押平のことを略して、「ハナ、チッ、コウ、ミズ、オシ」という。また、水有はミズワリ、押平はウスンテェラと呼んでいる。その他、上ノ久保、元村、下平などがある。（六区）

ゲート　倉渕にはゲートという地名がある。

下郷には七ゲートあるという。三の倉のコーヤゲート。花輪の奥の矢ゲート。学校の上のゴンダゲート。（六区）

屋号　カマヤ、ボウヤ（テンガの柄や農具一切をあつかった）、マスヤ、シャガンヤ、マルヤ、カナグツヤ（蹄鉄）などの屋号がある。（六区）

あだ名　カドカクさん（四角の家で、骨折などをなおしてくれた人）犬松っあん（子供がないので、犬が大好きで大きな土佐ブルなどを飼っていた人）（六区）

鉄砲玉六さんは川浦の人で、本名原田六三郎。林野庁の関係の仕事をしていた。

酒を飲むと旅館の二階などから、子供達に鉄砲玉をまくのが癖であった。よく権田館に泊っていた。戦争中は米を一升腰につけていた。一面働き者で、前橋に行くときには三時起きをした。酒を飲まない時はとてもおとなしかった。（六区）

五、諺・謎・その他

諺　彼岸すぎのバカ肥（一区）

おおく贅沢いうと荒神様に怒られる。（陣田）

ひめこのようだ。ひめこは、真白できれいだった。（小倉）

「芸者のまことセキダの裏金は、金がなくなりゃ切れたがる」（七ッ石）

「鮎は瀬に住む鳥や木に止る、人は情の木に止る。または情の下に住む」と言う。（糀屋）

大峯の三束雨　三束かみなりともいう。大峯山のほうにでたかみなりは早くくること。ムギを三束まるかないうちにやってくるという。これは権田でいうことばである。

榛名へはじまるかみなりは鳥渕へはこないといわれている。（水沼）

謎

△ひとりっ子の一人旅とかけて何ととく

もちのないしることとく
心はあんじるばかり
△峯の桜とかけて何ととく
天狗の面ととく
心ははながたかい
△沢の桜とかけて何ととく
おかめの面ととく
心ははなが低い
△はるともはるともはり天井
これこそ誰にもとき得ねえ
天道さまではとき得る
それは氷ととく　（一区　野口まつの）
升の中に毛虫一匹なんぞ　馬（馬屋が四角だから）
升の中に牡丹一つなんぞ　囲炉裏
お竹さんの腹くだりなんぞ　鍵竹（へえったり出たりするから）（陣田）
削れば削るほど大きくなるものなんぞ　節穴
値が高ければ高くなるほど大きくなるものなんぞ　ちくわの中の穴
切っても切れないものなんぞ　水

人を批評する言葉

オッチャン　人並でない。またオンジイ。
千三つ　うそつき。
万ガラ　よくしゃべる人。
セッコウガイイ　よく働く人。
イッコク　自己主張のみする人。
サンバニコミヤラレタ　足りない人。ぬけ作。産姿にごまかされたの
ギンナガシ　きれいにかざりつけた人。（第一区）

芸　能

はじめに

広い倉渕村の芸能調査を、決められた時間の中で行ったみた。全地区を一人の調査員では少々無理か知れない。未調査の地区については、時をうつして行う予定である。

今回の調査で収穫だったのは、川浦の獅子舞である。三匹だちの獅子であるが、祭典当日は、午前は獅子祭で、午後神社境内に舞座を設けて、神楽獅子を行う。これは三番そうの系列のものと思われる。①演奏者の前にスダレを設ける。②舞座に幕をめぐらし、その中で舞う。③カンカチの顔に深いクマドリをする。④大胴が加わる。

これだけで三番そうの流れをもつと判定はむつかしいが、機会をみて実演を通して、調査を深めてみたいと思う。

また川浦の獅子とは反対に、榛名神楽のように歴史的にも浅い上に、笛方の死亡により現在、その笛方の生前の笛を録音で収録しておいたものを用いて、祭典の神楽奉納にまに合わせており、更に六名という少人数の神楽の伝承者が、ギリギリの所でこの神楽をささえているのを見るとき、現在の芸能のあり方を見せつけられた感がある。

更に民謡やわらべうたについては、楽譜化できる程の正確なものは採集出きず、今回は芸能だけを報告書にのせる。

時をうつして、倉渕の民謡やわらべうたについては、私なりに調査を行い以後まとめたい考えである。

一、水沼の獅子

古衣神社の祭典、十月十九日に行われる（十月十八日の晩）、この獅子舞は、水沼、中尾、中郷の三部落協同で行われる。

三匹立ちの獅子で、（前獅子、中獅子、後獅子）、この地区に生れた長男でなければ、かつては獅子舞に参加することはできなかった。稚児獅子で、十二才から十五才が中心になって行って来たが、昭和三十八年頃から四十七年まで中止されたが、昭和四十八年より青年衆によって復活し現在に至る。

かつては獅子組と呼ばれる組織があり、中年の者が指導者となって教えた。指導はごく厳しく、舞の練習などの時も足が思うように動かないと、指導者にけとばされた。

獅子舞を出すには、十月二日に村の世話人が集って、世話人会議を持ちその結果、その年に出すことを決める。獅子舞の練習は、十月五日より夜間行われる。獅子舞の練習を行う宿は、各字の大きな家を一晩おきに廻り持ちで行った。現在は三区の公民館で練習する。かつては夜八時頃から夜中まで行った。練習が終ったあと、あずきの入ったカユが出る。

かゆは宿になる家で煮てくれるが、その出費はすべて宿で行った。

楽器

腰太鼓	三
ササラ	一
笛	五
カンカチ	一

このほか付帯物としてオンベ一本（二尺程の青竹につける）また、獅子頭の後に付ける紙を村人が欲しがる。これをもらうと、子どもが丈夫に育つといわれる。

最近は小さいオンベを作っておき、村人に与えるようになった。

祭りの当日獅子の振り出しは、宿になった家から行い、次に神社に行き更に神社の守番の別当二軒に行く、毎年一軒おきに行う、別当は水沼落合の関口林造、関口広吉さんの家であった。

宿と神社は稚児獅子（子ども獅子）で、別当の家はおとな獅子を振った。

獅子の道具の保管は、関口林造さんの家であった。

曲目（舞の種類）

1　辻（つじ）がため　　宿で振る
2　お宮めぐり
3　辻がため
4　獅子の子
5　ぎんぎゃく
6　ささぐい
7　つるぎ
8　うたぎり
9　めじしがくし

以上2～9までは神社で振る

10　ぎんぎゃく　　別当の家で振る

以上十曲全部を奏するには、三時間あまりかかるという。

獅子舞の行列

獅子舞の行列の先頭には村役人、次に万燈六本、角万燈三本、傘ぼこ三本計六本。続いて獅子が前獅子、中獅子、後獅子と三匹の後に、ササラ、オンベ、カンカチその次に村人となる。道中では、獅子シャギリ太鼓を打ちならしながら進行する。道の両端は大勢の村人がそれを見守る。

この獅子舞は、依頼を受けて奉納演奏に、靖国神社へ昭和三十四年に、又昭和三十二年頃、高崎市護国神社にも出向いている。

明治のはじめ上郷への獅子を伝承したが、現在五郷の獅子舞は消滅してしまった。獅子舞の道具のみ残されている。

獅子舞が終了すると「笠ぬぎ」といって、直会を行う。別当の家で手じめをし、その後ご神酒が出る。

獅子道具は直会が済み幾日か後に、別当が自分の家にしまい込み管理する。古くは別当には田畑山などを村で与え、神社や獅子道具を管理依頼していた。

別当の田を「甘酒たんぼ」と呼び、獅子舞を行う時など、別当は甘酒を作って村人にふるまった。現在は甘酒でなくお茶に変った。

獅子舞の組織

○古　　老（指導格）
○獅子世話役（大人獅子を振る人）
○子ども獅子（子どもの獅子を振る人）
○シ　ン　コ（入会したばかりの人で、獅子道具の仕末をする役）

獅子の附帯目的と由来

この獅子舞は、古く越後の人が伝えたものであるという俚伝がある。

この獅子舞は、疫病除けのためであるといわれるが、村に変り事があると必ず奉納された。古く入梅時などに雨天続きなると「天気祭り」をし、この獅子を出すと必ず天気になったといわれる。また戦時中南京かん落やシンガポールかん落などの時も、この獅子を村中振り歩いた。ややもすると戦時中獅子舞などの芸能を中止する例が群馬県に多くあったが、この獅子舞は激しい戦時中でも戦の成果にちなんで、獅子舞を行うなど、この村の人々が、この獅子舞に深く心を寄せて来たことが知れる。

二、川浦の獅子舞

この獅子は三区だちの獅子である。川浦のすわ神社の春の祭典、四月二十日にこの獅子舞は奉納される。

獅子の呼び名は、先獅子（ほうがん）中獅子、後獅子と呼ばれ、それにさらに一人（ザンザさら）カンカチ一人（棒をもつ）が加わる。カンカチはじばおりにはかま、そしてかんむりをかぶる。

獅子の組織

獅子組に入るには、この地に生れた小学校（高等小学校）卒業した長男であった。

1　新　人（シンコ）は見学程度

2　親　方（指導役）昭和の初め頃は反田米治郎、反田定次郎であった。

3　古参役（古老者）手を持って指導する。

練習は四月五日から行う。別当の家で行った。別当は当時宮下弥一郎、宮下歌吉の家であった。

けいこは夜八時から十二時頃まで行った。酒は毎晩三升は飲んだ。親方が酒を飲んだいきおいで怒り、練習は大変だった。獅子組の者ばかりでなく、村の世話人、総代まで親方には怒られた。親方の権力はするどかった。

練習は特にきびしく、足の振り方など悪いと、けとばされたり、突き倒されたりした。

四月十日頃、総代三人、世話人十六人が寄って会合をもつ。四月十九日別当の庭に昼過ぎ集って、ブッツソレエ（総練習）をやる。村人も全員みに来る。

又万燈は竹で四本作る。だしも二つ作る。横三十センチ、長さ一メートル程のものを神社の前に付け、それに奉納すわ神社と書く。

祭典当日の四月二十日には、別当の奥座敷から獅子を振り出す。

先ず笛が道笛をひとくだり吹く、全員タイコを打ちながら立つ。二回目の道笛によって獅子が出掛ける。

行列の順

先頭はだし（世話人）次にオンベを親方がかつぐ、次に笛五人、笛頭が先頭、次いでササラ（一人）獅子三匹が付き、カンカチ、太鼓一つ（世話人に背負わせる）次に村人という順となる。

道は静かに歩き、道笛を吹く、別当の家から神社まで一五〇メートル、神社の昇旗の前で一休みし、一列になって道笛が終るまで待つ、神社の石段の所で又一休み、道笛がすむと神社へ昇り、頭の鈴の合図で拝む、そして神社を一めぐりし、頭方が獅子舞唄を歌う。

○前に来ての歌、お前がかりを眺むれば
　みがき立てたる、ひえん柱。

ここで獅子は、お宮巡りを振る（新人）二回まわると、又獅子舞唄で、頭がうたうこの宮の歌となる。

○この宮は、ひだのたくみが建てた宮よ
　くさび一つで四方かためた。

この歌が終ると、獅子は雷田ぎりの舞を新人が舞う、この舞を三回振る。次に一匹一匹の獅子が舞ながら、神社に礼をする。以上をお宮巡りといい、このお宮めぐりがすむと、獅子で神楽舞を行う。神社の境内に「踊り場」を作るといい、獅子の舞う場を作る。杉の木に大胴をいわいつけて打つ。

神楽舞には、獅子舞の付帯物の中に更に大胴と笛が加わる。

はじめに、ササラとホウガン獅子が舞う。この舞は静かな舞である。この神楽舞がすむと、神楽のおみきといって、酒が一升出る。更に大どんぶりに高もりにした昼食が出る。この時昼食のくえるのは、獅子連、世話人、総代、招待者のみで、楽屋のすだれの陰にむしろをしき、その所

神楽舞の踊り場図

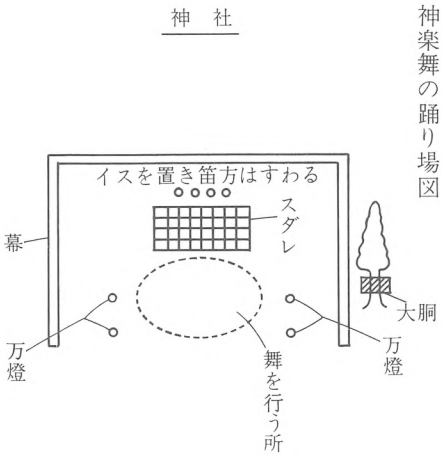

で昼食となる。酒をつゆにしての昼食である。

昼食がすむと、天狗拍子の舞に入る。この舞は六回行われる。ホウガン獅子が、まくを開けては他の獅子を一匹ずつむかえに行く。

表では、ササラ、カンカチが振っている。ホーガン獅子は、後しやりしながら、中獅子、後獅子をむかえる。二匹の獅子がむかえ終ると、最初から天狗拍子を行う。ここで歌が入る。

○京からくだりの、かなえのびょうぶ
　ひとえんさらりと、ひきたまわった

○獅子の子は、京で生れて伊勢育ち
　こしさしたは、伊勢のおんはらい

○さくらぎを、二つにひきわけ
　もんにたててても　花が咲きそろう

○七つ拍子、やれ八つ拍子
　九つ拍子に天狗拍子

この歌が終ると、朝ぎりの庭となる。ホウガン獅子が、天狗拍子の時と同じように、中獅子、後獅子をむかえる。ここで又歌となる。

○もみじ散りて、雲がたつ
　これのところは、花の都よ

この歌がすむと笹切りの舞となる。ホウガン獅子は、又まくを開けて中獅子、後獅子をむかえ歌となる。この時の歌は前の歌とちがい強い歌い方となる。（笹くいの歌という）

○奥山に立てた小笹のみごとさは
　これのところが、花の都

この歌が歌い終ると、獅子が荒れてくる。

○天じくの、天の川原のはたにこうそ
　千草むすびの、かりの戸をたてた
　えんが切れれば、ほろりほぐれる。

次に三拍子となる。前座と同様ホウガン獅子が他の獅子を幕からむかえ出す。この三拍子の舞に優雅な舞であるが、歌がつく。

○ささらが見たくば、いたどを出し

やれ板戸の上でも、ささら三拍子

次に歌ぎりの舞となる。前座と同様、幕から獅子をむかえ入れる。この舞は笛が少なく、歌が多い。又舞が非常にむつかしいとされる。

○松にからまるつたの葉も
　えんが切れれば、ぽつりほぐれる

次の歌に合わせて舞がつく。

① これのお庭をながむれば
② こがねこくさが足にからまる
③ いざさらば、われらもちりにからまる

次にめじしがくしの舞となる。前座と同様ホウガン獅子が、幕から他の獅子をむかえ入れる。この舞は静かな舞であり笛も静かに伸びる。この座でも歌がつく。

○思いもよらぬ、朝ぎりかおりて
　それでめじしを、かくさると申すとな

○なんぼめじしを、かくしても
　ついに一度はめぐり合うとな

○やくしのごむしよがついしれて
　めじしおじしの肩を並べる

○山がらが、山がおいとて里に出て
　これのおにわに、羽根を休める

○白さぎが海のとなかへ巣を立てた
　波にゆられて、ぱっとたち揃う

以上で舞は全座終るが、この獅子舞が神楽舞と結びつき、舞座を境内に作って行うのは誠にめずらしい。

楽器

笛	五
カンカチ	一
ササラ	一
腰太鼓	三
大胴	一

以上であるが、獅子舞が舞い終ると着物に着がえ、「千秋楽のうたい」を全員で行う。更に親方の音頭で手うちをする。

別当の家に帰り、直会となる。獅子頭と太鼓は新人が別当の家に持ち帰り、別当の家の床間に飾る。他の道具は世話人が持ち帰る。

よく日カン定酒を別当の家に集って行う。このカン定酒は、総代、世話人だけで獅子組連の者は入らない。

この獅子の由来

この獅子をはじめたのは、古く猪やさるが野荒しをして困ったので、それを追いはらうためにはじめた。

また疫病がはやったので、獅子舞をはじめて追いはらった。又吾妻町の萩生から伝授したとの伝説がある。

現在の獅子組連中

親方	中沢文五
前獅子	中沢潔他
中獅子	岡田千平他
後獅子	小暮幸夫他
笛	高橋安雄他

カンカチ　原田三雄
ササラ　松井昇
大胴　中沢潔他

昭和五十年八日現在、川浦獅子組連は二十名にて組織されている。又川浦獅子舞保存会が創立されており、現在会長は宮下桂太郎である。

三、椿名神社太々神楽

権田の椿名神社の祭典は、四月三日と秋十一月二十三日二回、この神楽は春秋の祭典に二回出す。この神楽はこの村の青年衆によって行われる。

この神楽をはじめたのは、大正五年この村の青年十人程に、高崎市上小塙の神楽の師匠が来て教えた。（元群馬郡長野村稲荷神社静野氏）

当時習った村の青年衆の氏名

舞　丸山之峯　大川原長吉　丸山一雄
塚越平四　小池源吉　戸塚英
牧野要作　松本朝吉　丸山政次

大正三年の冬に来て教えてくれた。出きるようになったのは、一年後であった。座敷に天の岩戸、八またのおろち、たいつり、びやっこなど十座程であった。

神楽組に入るには、小学校終ると青年に入り、神楽組へと入る。練習はかつて高崎の神楽の師匠に習った。青年衆の家に集って行った。練習中もごくやさしく教えてくれた。

祭典の日は朝集り、午前十一時頃から、午後三時頃まで神楽を行う。

只一人の笛吹きであった丸山忠平氏が、数年前に死亡し、笛の伝授者がなかった為め、録音にとっておいた笛で現在は舞うという。

神楽道具は大正三年頃、村の寄付によって新調した。かつてはその道具を、氏子の丸山之峯宅の蔵に置いたが、現在は神社の境内の収蔵庫に収納されている。

この神楽は、歴史的にも浅く更にあまりにも沈降現象がはげしく、現在この神楽の伝承者は六名で、一時も早く笛方のたん生され、この神楽の存続されることを望みたい。

謡い　岩氷は観世流の謡いが盛んであった。幕末から明治にかけて塚越桃翁という学者が出て村内の教化につとめたことにより、岩氷は文化が進んだ村となった。

下村の塚越順と新屋敷の塚越寿之助が観世流の謡いを村人に教えた。塚越順造は心学をやった人でその子の貞俊は東京史を作り、徳富蘇峯らと民友社を作り活躍した。

岩氷の謡いは本格的なものであった。結婚式などでも他の村の人達がやるまではやらなかった。本格的すぎて岩氷の人がやると他の村の人たちがやらなくなってしまうので。（岩氷）

地芝居　明治二十年頃まで田の中に掛け舞台をして、観客席を作って芝居をした。観客席は青竹を両方から渡して屋根の中央位でそれをしばり、ミナガワを屋根にした。カマボコ型の屋根になる。観客席はマス席にして琉球ゴザをしいた。

上村の塚越節太夫が義太夫の師匠であり、又室田の有名な役者だった阪東梅松に芝居をならった。生活が豊かだったから冬中一ヵ月も練習した。

先代萩、忠臣蔵、朝顔日記、太閤記、鎌倉三代記などが得意な演目であった。今でも評判に残っているのは先代萩である。塚越周作さんが正岡、原田豊造さんが阿部貞任となり大変よかった。

義経が大変よかった。奥さんが見たいなどとさわがれた人もいる。

失敗談も多い。

下道のクンさんが先代萩をした時にはハカマをひっさばいてしまった。又、ツイタテの向う側で切り合いをして、観客から見えなかった。

田に肥料をやるショウベンヒキに行った途中で舞台に出ろということ

になり、有頂点になってそのままついていって、芝居の終るまで帰ってこずにいたので、家の人が心配したこともあった。

近在で岩氷の芝居は評判で室田あたりからも見にきた。一週間位やった。木戸賃はとった。マス席いくらと売り、売り出したその日に売りきれてしまった。

キラは中之条か吾妻から借りてきた。

警察で鑑札を出す様になってから下火になり明治末から大正初めに終ってしまった。二人位鑑札を受けて本職にまじってやった人もいた。米吉さんも一人で奥州白石嘶の宮城野がよかった。

その後はその買い芝居でやってもらった。昭和十六年頃浅間神社の昇格祝いに浅間神社の下でやった。

昭和二十三年頃西中学校建築祝いにも松本錦枝一座が来た。それが最後である。（岩氷）

収穫期の芝居　稲のとりいれもすんだ十一月の末、芝居をかって田圃に芝居小屋を掛けた。舞台も小屋もむらのものがすべてつくった。たいていは二日間だったが好評のときは数日日延べすることもあった。場所は権田の学校近くの田圃が多かったが、川浦でもやることが多かった。（川浦）

芝居　権田のウブスナ（椿名神社）の前の田んぼにムシロッパリの小屋を組んで、東京ッパリの役者をあげて芝居をやった。長井の若い衆が地芝居を習った。陳田でも昔は、正月、二月は仕事をしないで、義太夫を習った。（陳田）

芝居小屋　秋の祭りに田んぼに芝居小屋をかけ、木戸をとって大神楽や芝居をやったことがある。（川浦も下の方）

四月の不動さまのお祭りに、馬屋をとり払って屋台をつくり、二晩ぶっつづけで八木節をやったりした。（川浦上の組）

サーカス団　昭和六、七年頃の不景気の頃管野サーカス団一行三十名をたのんで暖井地区の田の中に小屋掛けをし、寒中興行をした。木戸銭は高崎で五十銭、室田で四十銭、三ノ倉で三十銭と安くなってきたので初日は一人三十銭として興行したが、二日目になったら全然来る者がないので困り、三日目は十銭均一で行なったら満員になり、警官に依頼して制限してもらった。それでも混乱して「オレの金だって金だ入れろ」とわめく者があった。当時の一日の賃金が五十銭であったから不景気の時代には入場料三十銭は大へんなものであった。本当は見たいのだが高いので敬遠されていたことがわかった。これは地元の有志が赤字を覚悟で行なったことだった。（二区）

美咲館　株式組織になっており、一株が二枚になっていた。株主は毎回の興行が無料であった。全株数は三十か、四十株だった。配当金は全くなかった。

大正六年に、はじめて活動写真を、この館で上映した。年三十日間という名目であったが日延べが多かった。取締りの駐在所が黙認していた。昭和初期には高崎に行ったことのない人が沢山いたので当時は唯一の娯楽であった。館のあったところは、武蔵館のうらで岩氷の某家の古材を利用したものであった。大正初期に作った。終戦まであった。（二区）

糸ひき歌　糸は等外　手ドロは部外

今にキカイからしりがくる（一区）

ごぜ　吾妻の方から来た。吾妻の若衆が山越しに来て聞いた。金もくれた。（坊峯）ハチヒラキ、又はハチピラキといわれる人たちも来た。（七区）

ゴゼはゴゼンボウともいい、芸者で、越後の柏崎などから五、六人で組んで、親方がついて来た。人の家を宿にして、三味線ひいて歌を歌った。若い衆が銭をくれた。宿は決まっていない。大正時代まで来ていた。（陳田）

チョボクレ　木魚の小さいものを持ってたたきながら、題目を語った。家のカドを回るので、お金をくれて忠臣蔵などをやらせた。（陳田）

春駒　ふろしきにふさをつけ、駒の形に鈴を付けて動かしながら、蚕

花　火　筒
島山諏訪神社社殿内
（長さ 240 cm、径 30 cm）
（撮影　都丸十九一）

の一代のことを語ったりした。「シジの休みのいわれは……」。

「春の初めの春駒なんどは二人に見てさえよいとや申す」。歌い手はオカメの面を顔に当てていた。（陳田）

義太夫　昔は正月・二月は百姓するものではなかった。二月七日には義太夫を習った。麦ブチ台の上に坐って、裃を着て習った。謡も習った。（陳田）

萩生の師匠を頼んで男衆が義太夫を習っているうちに、娘たちも一緒に習うようになって相当に上達してやったこともある。（川浦）

祭文　山小屋にいると祭文語りが回ってきて、浪花節と同じような語り物を（節が少し違う）演じていった。

祭文は長さ五寸ほどの錫杖を持ってジャンジャン振って歌った。これはサキヤマが仕事していた時、マサキリの柄が折れて困っていたのを、祭文がついてきた錫杖の長い柄を伐ってくれたので、サキヤマと縁故ができたといい、それから祭文の錫杖は短かくなったという。（陳田）

人形　お祭りの時、前橋在の藤木の人形を頼んで来てやってもらったこともある。（川浦）

競馬　三の倉のシュク裏や、川浦のイモウ地区では、明治四十三年頃、競馬をやった。優勝すると、三段ナガシ、五段ナガシなどの、紅白のボンボンが賞品として出た。

競馬をやって、馬がいつまでも帰ってこないので、テッポウ馬場といわれている場所もある。（第六区）

就学前の遊び　男の子の遊びは、近所の子どもたちがいく人か集まって、夏なら水浴びや虫採りでせみやかぶと虫を採った。また道具を使う遊びでは、こまやたこあげが好まれた。（川浦）

子供のあそび　男は、タコ、ブッツケ、コマ、ジントリ、ビーダマ。女は、アヤゴトリ、イロハガルタ、スゴロク、モンヅケ（トッコ）、ハナアワセ。

モンヅケは男の子もやった。（六区）

オニムシ　ギンカブト（兵隊カブトともいい、ハイノウをしょった形をしている）、ウシ（角が牛に似ている）、イタ（板のように平べったい）、カミキリ（角がハサミのような形をしている）などの種類がある。メスはみな、角も体も小さく、ダエン形をしている。

夏になると、男の子たちは山林に入って、カブト虫取りに熱中する。木を蹴って虫を落したりする。虫はキリでいくつも穴をあけられた箱に入れて飼われる。箱の中にはオガクズが入っており、エサは黒砂糖などである。（六区）

民家

はじめに

この民家調査は予備調査と本調査の二回の調査を行なった。予備調査は七月二十一日、倉渕中学校教諭小板橋良平氏の御案内によって、村内に残るおよそ百年以上経たと思われる民家十八棟を順次訪問し、外観および屋内を簡単にながめさせていただき、あわせて聞き取り調査を行った。

倉渕村を訪れて、まずおどろいたのは、トタン葺や瓦葺の明治以降に建てられたと思われる比較的新しい家々で村の民家が構成されていることであった。このような中で予備調査に訪れた十八棟の民家は村内に残る明治初期以前の遺構を総当りしたものといってよいであろう。

予備調査をおこなった遺構の中にはすでに廃屋になっているものや原形を残さぬ程激しく改造されているもの、本調査を最後まで拒まれたため、村内最古の貴重な遺構と思われながら涙をのんで本調査をあきらめざるを得なかったものなどがあった。

表―一は予備調査をおこなった十八棟の民家を各大字別に整理したものである。

表―1　地区別の予備調査民家棟数

地区(大字)	調査民家の所有者	棟数
権田	富沢　順作・山田　勇栄・塚越太源治・牧野　弘 佐藤　ふじ・中島虎之助	6
川浦	原田　貞雄・伊井　七郎・松井　晃	3
水沼	上原　信吉・唐沢　圭助	
三ノ倉	上野　正雄・野口　正雄・野口　孝治・内堀　幸平 及川　秀信・大久保和一郎・朝香　亟	7
合計		18

本調査は八月一日～四日までの他に十九日、二十一日、二十六日の合計七日間にわたって実施し、予備調査実施遺構十八棟のうち、改造の激しい佐藤ふじ家、調査を拒否された中島虎之助家を除く十六棟について痕跡図をはじめ詳細な記録を採取した。

本調査に当っては、多忙な時期にもかかわらず、家の隅々まで心よく開放し、調査させていただいた各家の持主に心からお礼を申し上げます。

（桑原　稔）

一、調査民家の形式分類と編年

本調査をおこなった十六棟の民家は、平面形式より区分すると三つの型に分類される。これらの民家平面の特徴および細部形式を検討し、さらに聞き取りの資料を加えて建築年代を推定し、編年表を作成すると表―2のようになる。

三つに区分された平面形式は次のようである。

① 不整形四間取型（不整形田字型）

② 喰違四間取型

③ 特殊な間取

これらの間取はいずれも他地方において一般的にみられる形式で、倉渕村に限って見られるというめずらしい形式のものではない。

特に①、②は農家にみられる型であり、③は店屋にみられる例である。

一般に農家の間取はもっと多彩を呈するのであるが、倉渕村における農家遺構の間取は前述の2形式しか見出されず、しかも遺構の年代は比較的新しい（内訳は十八世紀初期頃と推定されるもの一棟で、他は総べて十八世紀中期以降、しかもそのうちの半数が十九世紀以降のもの）。この大きな原因として当村は県の中央部と吾妻地方を結ぶ位置にあり、この両者を結ぶ道路が整備されて以来、農家の近代化が近年特に著しく押し進められたため、古い農家がどしどしこわされていった結果と考えられる。

次に各形式に属する各遺構について、具体的にその様式を述べよう。

二、不整形四間取型（不整形田字型）

この形式はデーとジャシキ（註1）の裏側に前面の室よりも奥行の浅い室を配したもので、溯源的に喰違四間取型より古い形式と考えられる。この形式に属する民家は本調査十六棟中二棟であった。

NO1（図―1）は不整形四間取型として古い特徴を示すもので、調査遺構中でも最古のものであった。その古さを示す主要な特徴は、デーとジャシキの裏に設けられたオクリノデーとコジャシキの奥行が極めて浅いことである。すなわちオクリノデーとコジャシキの奥行寸法はちょうど五・〇尺であり、一間未満にとられていることである。これは断面図（図―1）をみるとオクリノデーとコジャシキの奥行がちょうど下屋の幅と一致するところから、この両室は上屋柱（註2）を利用して前面の室との境を間仕切ったために、このような奥行をとらざるを得なかったのであった。このようなところからNO1の間仕切は構造柱（註3）の配置に従ったもので、オクリノデーとコジャシキの奥行が広くとれなかったのもやむを得ないところであった。すなわちNO1の間仕切は構造の影響を受けているわけで、構造の影響を受けないで自由に間仕切られた民家よりも古いことが判断できるのである。このほかデーとオクリノデー境が土壁で閉鎖されていることも調査遺構中で当家だけにみられた古い手法である。さらに大黒柱はチョーナ仕上げで逃げもない（註4）こと、トコやタナもまだ設備されていないなど、建築的に古い特徴を数多く示している。しかし、オクリノデーの裏側一間（六尺）を開放し、ここよりオクリノデーへ採光していること、ジャシキとコジャシキ境に長さ二間の差鴨居を用いていること、デーとジャシキ境では長さ一間半の差鴨居を用いていることなど新しい手法もみられる。

当家の建立年代に関する記録は一切不明であるが、前述の建築的な各特徴からおよそ十八世紀初期頃の建立と推察される。

NO2はオクリノデー、コジャシキとも奥行を増し、ここではこの二室の奥行を一間半にしている。当家における表側の室と裏側の室境の間

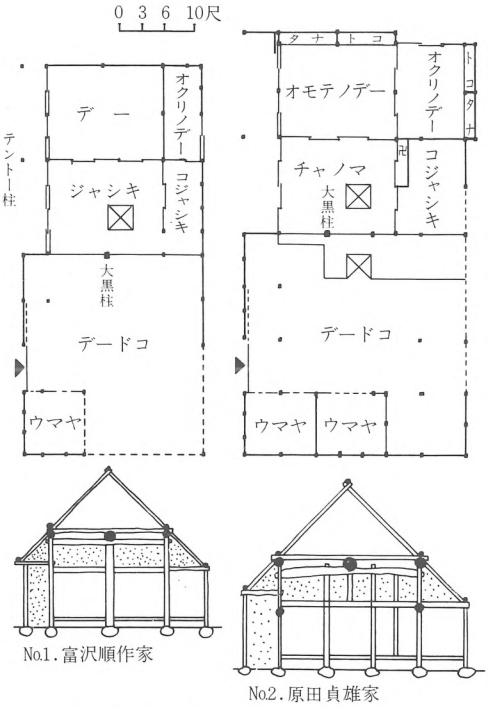

図－1．不整形四間取型
（復原平面・断面図）

仕切はNO1のように構造柱の制約を受けて設けられたものではない。それは断面図（図―1）を見れば明らかなように、構造柱に合わせて間仕切を設けたものでなく、間仕切のために必要となった柱は構造柱と構造柱の間に力を負わない柱として付け加えられているのが判る。このようなところから当家における表側の二室（オモテノデー、チャノマ）と裏側の二室（オクリノデー、コジャシキ）との境の間仕切は構造の制約から離れて、純然たる平面計画上の必要性によって設けられたものであることがわかるのである。すなわち当家の平面計画（部屋割計画）は構造の制約を受けていないということになる。これはNO1にみた構造の制約を受けた平面計画よりも新しい建築手法ということになる。さらに当家にみられる新しい手法は、オクリノデーの西側一間を開放し、裏側に奥行の浅いものではあるがトコ・タナ（奥行一・一五尺）を設けていること、オモテノデーにもトコ・タナを設けていること、大黒柱はチョーナで仕上げられているものの逃げがあることなどである。

当家の建立に関する記録類は全く明らかでないが、以上のような建築的特徴からおよそ十九世紀初期頃に建築されたものと推察する。

三、喰違四間取型

この形式の民家は本調査十六棟中の十三棟にみられた。

NO3は調査遺構の中で最も古い喰違四間取型と思われるものであった。当家の示す古い手法はヘヤの奥行が狭いこと、オモテノダイとヘヤ境の間仕切のうち半分を土壁で閉鎖すること、ヘヤに外部に面した開口部が設けられていないこと、オモテノダイの表側に半間の袖壁を残すこと、大黒柱はチョーナ仕上げで逃げがないこと、コジャシキは奥行が極めて狭く、その発生段階を思わせることなどである。しかし、オモテノダイとジャシキの表側開口部に差鴨居を使用していること、デードコ上部に根太天井を張り、デードコ側の妻部に低い兜を造り、ここに幅一間の開口部を設けて、ここより採光しデードコ上部だけであるが屋根裏利用を考えていることなど新しい建築手法も見受けられる。

当家も建立についての記録および伝承はないが、建築手法から考察しておよそ十八世紀中期頃に建築されたものとみてよいであろう。

なお、デードコの上部表側に鉄板葺の「突き上げ屋根」を造り出しているが、調査の結果当初からのものでないことが判明した。

NO4はオクリノデーおよびゾーベヤ（コジャシキ）の奥行がNO3よりも広くとられており、オモテノデーの表側の袖壁もなく、チャノマとダイドコ境には建具が入り、大黒柱の仕上げはチョーナとカンナの併用になっていることなど、NO3よりも新しい特徴を持っている。しかし、大黒柱の逃げはなく、オモテノデーとオクリノデー境を土壁で閉鎖している点などは古い手法を残している。

当家ではどの家でも聞く大黒柱の他に2つの柱の名称を聞き取ることができた。それは〝テントー柱〟と〝ミヤコ柱〟であった。テントー柱はオモテノデーとチャノマ境の一番表側に立つ柱のよび名である。また、ミヤコ柱はチャノマに面するオモテノデーとオクリノデーの境に立つ柱のよび名である。このような柱のよび名の由来は明らかでないが、筆者はその由来を次のように考える。

〝テントー柱〟は表側（南側）で陽光を受けるのに最も条件のよい場所に位置するところから「オテントー様（太陽）のあたる柱」が詰まって「テントー柱」とよばれるようになったのではないだろうか。また〝ミヤコ柱〟は床上の中心に位置するところから、「中心→社会の中心→都→ミヤコ」というように変化して生まれた名称であろうと思う。

当家もダイドコ側の妻部に兜を有し、ダイドコ上部だけに竹スノコを張って屋根利用を考えている。当家の兜は開口部の下に草葺の屋根を庇のように残しているところから、このような形式の兜造りが、兜造りの中でどのような位置を占めるのか、今後の研究にまたねばならない。しかし、今のところ他の町村ではこのような例は発見されていない。

当家は建立に関する記録や伝承を残していないが、建築の特徴から一八世紀中期頃に建立されたものと推察される。

NO5はオモテノデーとオクリノデー境の土壁が消滅し、コジャシキでは裏側に半間の開口部を設け、ここより採光するなど、幾分新しい特徴を示している。

伝承によれば当家は十一代前に分家して現在地に出たところから、一八世紀中期頃の建立と考えられる。これは建築の特徴から推察した建築年代ともほぼ一致する。

NO6はオモテノダイとオクリノダイ境の間仕切の様子を明らかにできなかったが、オモテノダイの表側に半間の袖壁を残している点はNO3に類似している。しかし、オモテノダイとザスキ境に長さ二間の差鴨

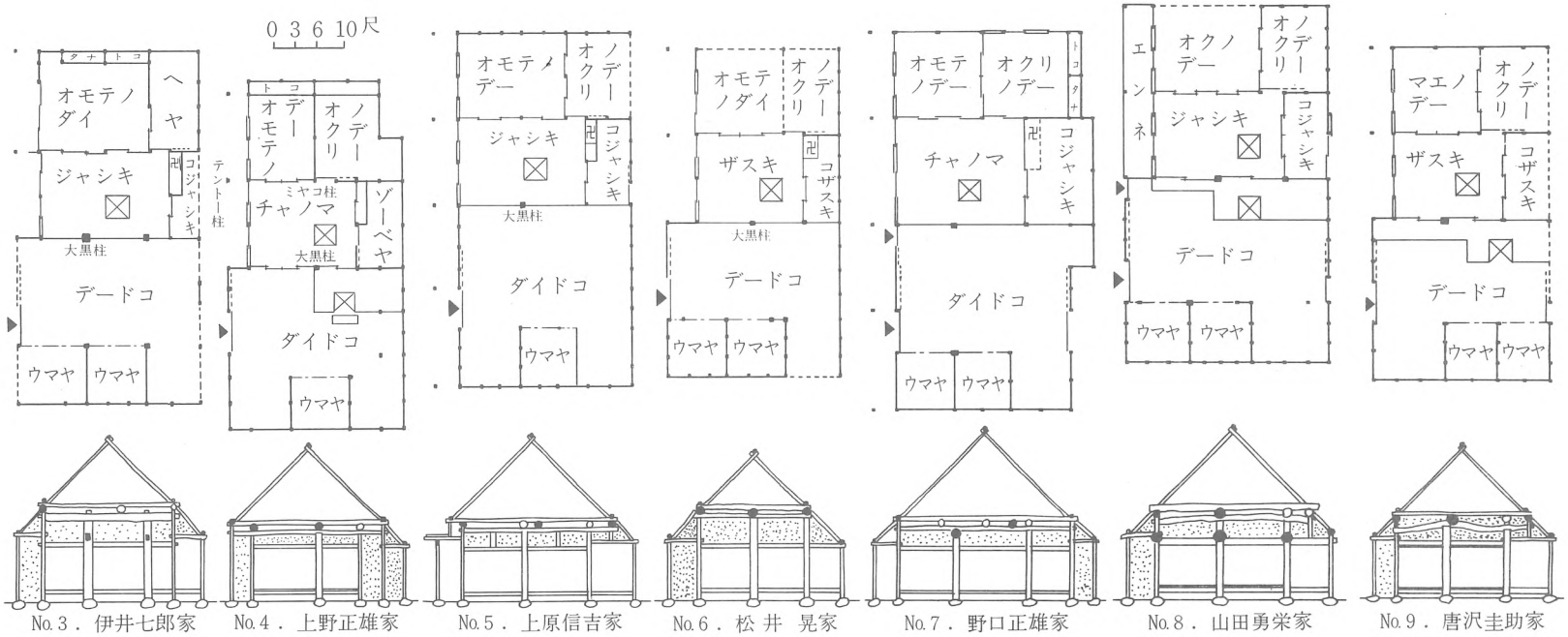

No.3．伊井七郎家　No.4．上野正雄家　No.5．上原信吉家　No.6．松井　晃家　No.7．野口正雄家　No.8．山田勇栄家　No.9．唐沢圭助家

図－2　喰違四間取型（復原平面、断面図）

居を使用し、大黒柱（仕上げはチョーナ）は逃をうっているなど新しい手法もみられる。

当家は建築に関する記録や伝承を残していないので、建築の各種の特徴から考察して、一八世紀中期頃の建立と推定する。

ＮＯ７は以上述べた四つの喰違四間取型の遺構に比べて、さらに新しい特徴いくつか示している。例えばオモテノデーとオクリノデー境の中柱を省略し、ここに差鴨居を使用し、オクリノデーではトコ・タナを設け外部より採光するため西側すべてを開放していることなどである。

当家は江戸時代、代々名主を勤めた家柄と伝え、そのことを示す資料もいくつか残されている。今日、当家は烏川の堤防のすぐ近くに一軒だけとり残されたようにたたずんでいるが、昔は周囲に何軒もの家があったのだという。そして、いい伝えによれば当家は何度も大水害にあっているが、一度も流されたことがないのだという。周囲の家は水害にあうたびに流失し少なくなっていった。また、危険を感じてより高い所へと移り住んでいった。こうして今日残ったのは当家唯一軒になってしまったという。そして溯れば寛保三年（一七四三）の大水害の時も、床上一メートル以上も水びたしになりながら流されずにすんだのだと伝える。もちろんこの時も周囲にあった家が幾軒か流され、消失していったのだという。

当家の建立は以上のような伝承に従えば寛保三年（一七四三）以前ということになる。しかし、先に述べた新しい特徴の他に東側の妻部の比較的高い位置に兜を有すること、などを考慮する時、当家が当時名主を勤めていたため、新しい手法を一般農家より早くとり入れることが可能であったとしても、一八世初期までは溯らないであろう。建築の特徴から推察する時、階層差を考慮して一八世紀中期頃の建立とみるのが妥当であろう。

ＮＯ８はＮＯ５に類似しているが、オモテノデーとジャシキの境およびジャシキとコジャシキの境に差鴨居を使用している点や、大黒（仕上げは併用）に逃げのある点が新しい手法である。当家も東側の妻部に兜を有しており、デードコ上部に根太天井を張って、デードコ上部だけであるが、屋根裏利用を考えている。建立に関する記録、伝承はないが、建築手法から一八世紀末期頃に建立されたものと考えられる。

ＮＯ９・ＮＯ10はともに兜を有しておらず、したがって屋根裏利用を考えていない。大黒柱はＮＯ９がチョーナ、ＮＯ10はジャシキ側の一面をカンナ、他の三面をチョーナで仕上げているが、両者とも逃げはある。またオモテノデーとオクリノデー境は両者とも中柱を省略している。

ＮＯ９・ＮＯ10とも建立に関する記録・伝承を残していない。しかし、同時期の建立と考えられ、その時期は一九世紀初期頃と推察してよいであろう。

ＮＯ11はジャシキ表の中柱を省略し、ここに初めて差鴨居を用いている遺構例である。大黒柱はデードコ側の一面をチョーナ、他の三面をカンナ仕上げとし、逃げを有している。デードコの上部にだけ竹スノコ天井を張り、採光のためデードコ側の妻部に兜を設けている。当家も建立についての記録や伝承を残していないが、建築手法からみて十九世紀初期から中期頃のものであろうと推察される。なお、建築とは関係ないのであるが、当家には正月七草まで「なっぱ」を食べてはいけないこと、および正月に子供のよろこぶ飾りをすると子供が死ぬといわれるいい伝えがある。

ＮＯ12、ＮＯ13の建築平面にみられる特徴はよく類似している。この両家ではオモテノデーにおける前面の中柱も省略し、ここに差鴨居を用いている。したがってこの期の遺構では床上における表側の柱間は二間を示すのである。

ＮＯ12は入母屋造りで建立当初、屋根裏利用を考えていなかった。今日、チャノマ上部の前面に突き上げ屋根を有しているが、これは明治に入ってから改造しては付設されたものであろう。

ＮＯ13は前兜造り（註5）といい、この地方ではあまり見ないめずらし

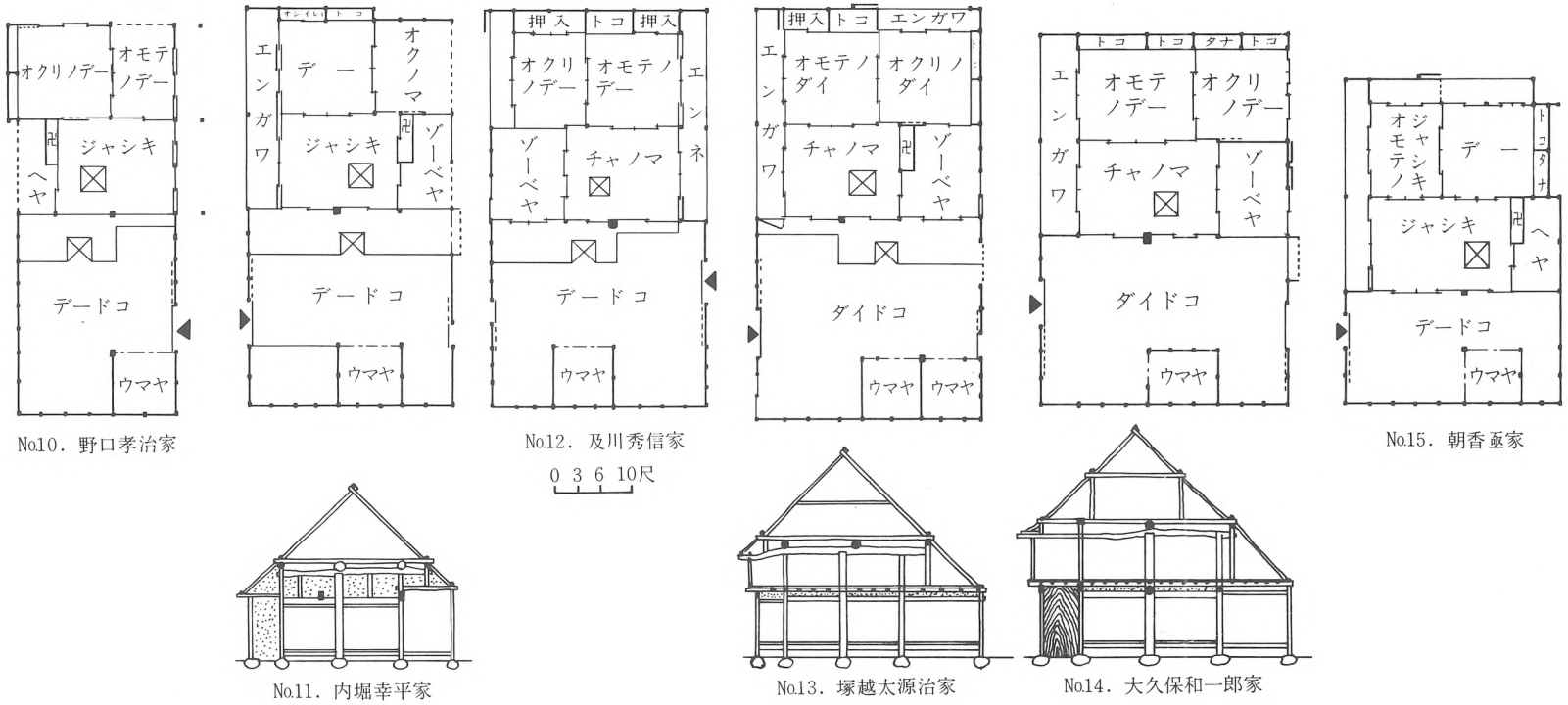

図－３，喰違四間取型（復原平面、断面図）

い屋根形式である。前兜造りは中之条町に多くみられる形式であるところから、その影響もあってわずかではあるが当村にも前兜がみられたのであろう。

ＮＯ13は明治二年（一八六九）の建立と伝え、ＮＯ12も同じ頃建立された遺構であろう。

ＮＯ14はオクリノデーの裏側をすべて開放し、書院を設け、ＮＯ13と同じ前兜造りの屋根形式を示している。当家は喰違四間取型の民家では最も新しい部類に入るものである。いい伝えによれば、当家は上野三代作という人が明治十二年（一八七九）に建ったもので、当主の親がそれを買ったために、大久保家が住むようになったのだという。

NO15は幕末から明治中頃まで医者の家柄として有名で、オモテノデーの表側には式台を設けているが、これは建築当初からのものではない。建築として特に変ったところはみられないが、屋根を入母屋とし波風を大きくとったところは医者としての風格を建築的に表現しょうとしたものであろう。

書院の上部のランマ彫刻に「東都、後藤恒徳」とあるところから、当家は明治に入ってからそれも比較的早い時期に建立されたものと思う。

四、特殊な間取

NO16がこれに相当するもので、これは農家の間取を示したものではない。店屋、すなわち町屋の間取が複雑化したものである。当家は現在では店屋ではないが、間取に「ミセ」「オクノミセ」などの名称がみられるところから、建立当初は大きな商店であったものと考えられる。

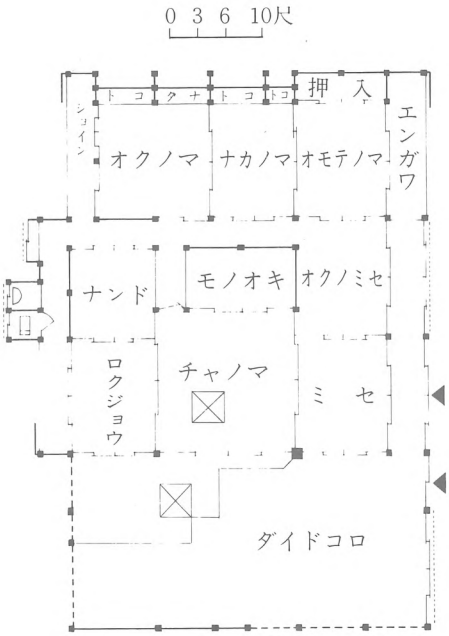

屋根は切妻造で現在トタン葺になっているが建立当初は板葺であったと思われる。

平の部分を道路に面し、出桁造とした総二階の大きな家である。当家はいい伝えによれば明治十年（一八七七）の建立というが、建築的にみても、いい伝えの通り建立されたものとみてよいであろう。

〔註〕

1…この地方ではジャシキのことをチャノマともよぶが、ここでは調査した家で古くからよんでいるよび名を用いる。

2…小屋梁を受ける一番外側に位置する柱のこと。

3…実際に力を負う柱のこと。

4…大黒柱を据える古い方法はデードコとジャシキ境の柱芯に大黒柱の芯を一致させて据えるので、他の柱より一回り太い大黒柱はその面が他の柱の面よりとび出してしまう。したがってジャシキに畳を入れる場合は、このとび出した分だけ大黒柱を欠きとるか、あるいは畳を欠きとらねばならない。このような大黒柱の据え方を「逃げを考えていない配置」といっている。これに対してデードコとジャシキ境における他の柱のジャシ側の面に大黒柱の面を合わせて大黒柱を据える方法を「逃げを考えている配置」といっており、新しい技術である。これによれば大黒柱や畳を欠かずにジャシキに畳を敷きつめることができるのである。

5…塚越太源治のように表側を切り上げて二階を造る方法をいう。

表－2　倉渕村民家遺構の形式分類および編年表

ナンバー	所有者 氏名	所在地 (大字)	間取 不整形四間取	喰違四間取	特殊な間取	柱間装置 オモテノデーの表側 壁あり	中柱あり	差鴨居	オモテノデーとオクリノデーの境 壁あり	中柱あり	差鴨居	ジャシキノ(チャノマ)の側表 中柱あり	差鴨居3ミ	差鴨居3ミ	構造 土間内の上屋柱 あり	なし	大黒柱の逃げ なし	あり	軒裏の構造 ふき下し	セーゲー	土台 なし	あり	設備・仕上・その他 オモテノデーのトコ なし	あり	大黒柱の仕上 チョーナ	併用	カンナ	デーの幅(尺)	(チャノマ)ジャシキ幅(尺)	建築に関する記録 建立されたまま	不明	再建されたもの	家柄・役職	推定建立年代(世紀)	建立についての伝承・記録・その他
1	富沢順作	権田	○				○		○			○			○		○			○	○		○		○			12.58	12.60		○		本百姓	18初	4代前の先祖が買ってこの家で生活を始めた。前面の突き上げは明治26年生れの人が9才時改。
2	原田貞雄	川浦	○				○			○		○			○			○	○		○			○	○			12.56	13.01		○		〃	19初	前面の突上げは後補のもの
3	伊井七郎	〃		○		○			○				○			○	○		○		○			○	○			12.48	12.43		○		〃	18中	東側妻部に低いカブト(開口1間)を有す。表面中央の突き上げヤネは後補のもの。
4	上野正雄	三ノ倉		○			○		○			○			○		○		○		○			○		○		12.59	12.52		○		〃	18中	東側妻部にカブトを有す。突き上げヤネは後補のもの。当主(64才)で16代目。
5	上原信吉	水沼		○			○			○		○				○	○			○	○		○			○		12.44	12.42		○		〃	18中	11代前に分家した。突き上げヤネは後補。
6	松井晃	川浦		○		○						○				○		○	○		○				○	○		12.49	12.59		○		〃	18中	突き上げ屋根は後補、カブトなし。
7	野口正雄	三ノ倉		○			○				○	○				○	○		○		○		○			○		12.49	15.62	○			名主	18中	東側妻部にカブトを有す。寛保3年(1743)の水害の時当家だけ流されずに残ると伝える。
8	山田勇栄	権田		○			○			○		○				○		○	○		○					○		12.43	12.56		○		本百姓	18末	東側妻部にカブト(開口巾2間)を有す。デードコ上部だけ屋根裏を利用。
9	唐沢圭助	水沼		○			○				○	○				○		○	○		○		○		○			12.42	12.45		○		〃	19初	前面の突き上げ屋根は後補、カブトなし。
10	野口孝治	三ノ倉		○			○				○	○				○		○	○		○		○			○		12.49	12.54		○		〃	19初	〃　〃
11	内堀幸平	〃		○			○				○		○			○		○		○		○		○		○		12.49	12.53		○		〃	19中	東側妻部にカブトあり、突き上げヤネなし。
12	及川秀信	〃		○				○			○			○		○		○		○		○		○			○	12.44	12.44		○		〃	19中	カブトなし。
13	塚越太源治	権田		○				○			○			○		○		○		○		○		○			○	12.40	12.40	○			〃	19中	前カブト造、明治2年(1869)の建立と伝える。
14	大久保和一郎	三ノ倉		○				○			○			○		○		○		○		○		○			○	12.43	12.46	○			〃	19末	上野三代作という人が明治12年(1879)に建ったのを明治34年生れの親が買って出た。
15	朝香極	〃		○				○			○		○			○		○		○		○	○				○	12.48	12.48		○		医者	19中	明治初年の建立。
16	牧野弘	権田			○			○			○			○		○		○		○		○					○	12.40			○		商屋	19末	明治10年(1877)の建立と伝える。
17																																			

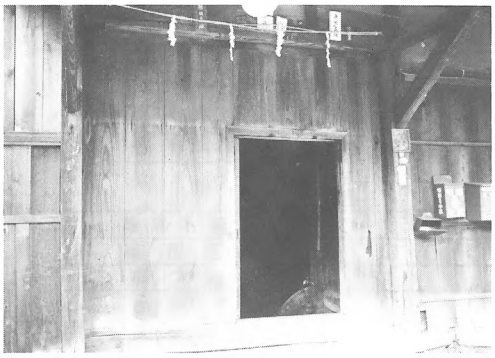

原　田　貞　雄　家
トボーグチの大戸とくぐり戸

富　沢　順　作　家（No.1）
左側にみえる「突き上げ屋根」は後補のもの

伊　井　七　郎　家（No.3）

原　田　貞　雄　家（No.2）
「突き上げ屋根」は後補のもの

伊　井　七　郎　家
逃げのない大黒柱（畳の当る部分の大黒柱を欠いている）

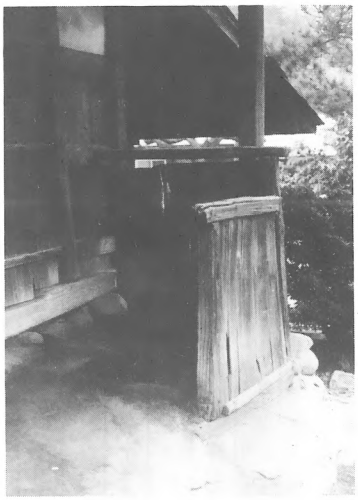

原　田　貞　雄　家
トボーグチのすぐ右にある便所

上　原　信　吉　家
ジャシキ南より正面をみる。根太天井は後補のもの

松　井　　晃　家（No.6）
中央の突き上げ屋根は後補のもの

野　口　正　雄　家（No.7）　妻兜の下に草葺の下屋（後補）を持っているのはめずらしい。

野　口　正　雄　家　当家は突き上げ屋根を有していないので古風な感じを与える

上　野　正　雄（No.4）
中央の突き上げ屋根は後補のもの
東側を妻兜としているが、その下に草葺の下屋を当初から有している
（No.7と同様の妻兜）

上　野　正　雄　家
1間ごとにたつ表側の柱エンガワは当初はなかった。

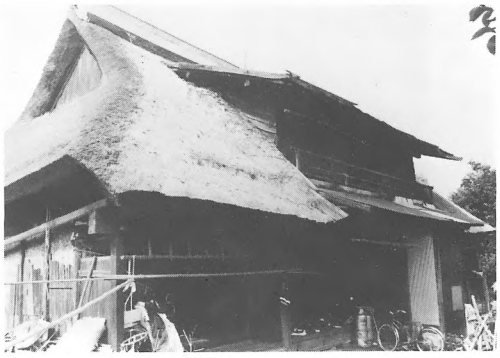

上　原　信　吉　家（No.5）
中央の突き上げ屋根は後補のもの

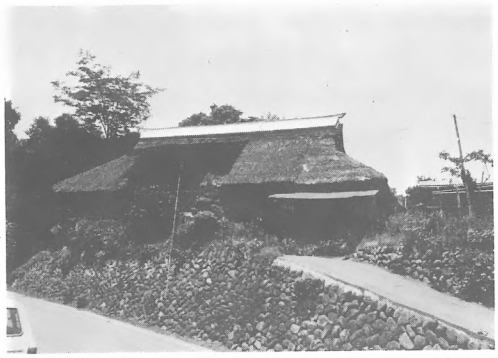

唐沢圭助家（No.9）

野口正雄家　屋根裏

野口孝治家（No.10）

山田勇栄家（No.8）

野口孝治家のデード上部に張られている竹簀子天井

山田勇栄家の大黒柱
デードコ側に逃げているのがみられる。

大久保　和一郎（No.14）
塚越太源治家と共に倉渕村では２棟しか発見されなかった前兜造り

内　堀　幸　平　家（No.11）

大久保和一郎家の大黒柱
逃げがあり、カンナで仕上げられた表面はつやつやとかがやいていた。

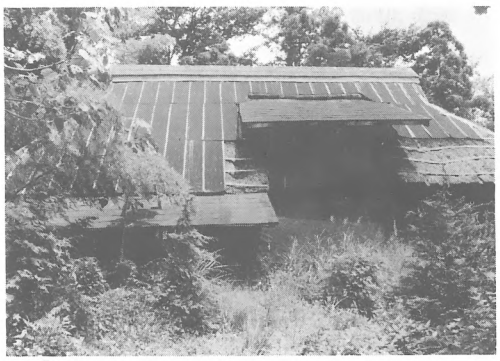

及　川　秀　信　家（No.12）
突き上げ屋根は後補のもの

朝　香　亟　家（No.15）

塚　越　太源治家（No.13）
この地方ではめずらしい前兜造り

牧　野　　弘　家
1階より2階の前面を少し外へ出した
出桁造りにしている。

朝　香　亟　家
オモテノジャシキの前面に設けられた式台
（建立当初はなかった）

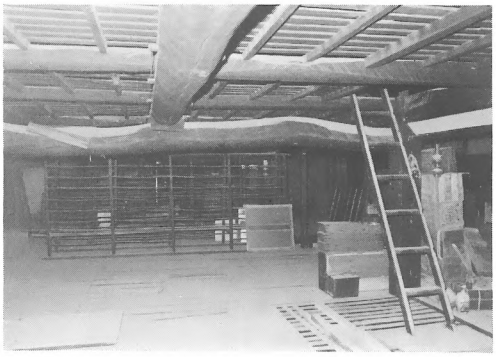

牧野弘家の2階
小屋梁に板簀子を張り3階にしている。

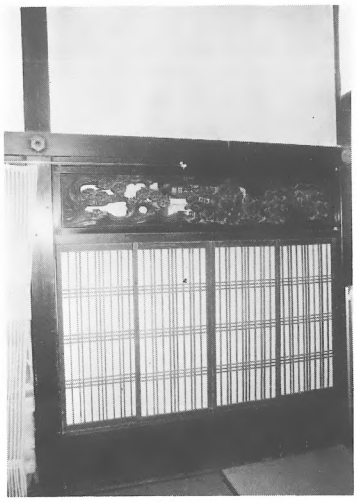

朝香亟家の平書院

佐　藤　ふ　じ　家
元は草葺の屋根だったが、昭和9年に現在のような
生子トタン葺に大改造したとのことである。

牧　野　　弘　家（No.16）

有形民俗資料

はじめに

例年のこととはいいながら、編集担当者のところへ配布された調査カードは一枚もなく、写真のみ約一〇枚という結果をもとにすれば終了ということになるが、とりあげるべき民俗資料は確実に存在していることを考え、あらためて若干の調査をしてまとめたのが本稿である。そうした事情から、農耕具――一戸の農家を中心とした農具に限定してあることを付記したい。（阪本英一）

一、農家が所有する農具

倉渕村大字川浦、伊井栄太郎氏方の場合を例に、当地の農家が、平均的な農業を行うに必要な農具をみてみよう。

伊井家は、田四反、畑六反、計一町ほどの耕地面積をもち、当地の農家がふつうに栽培する米、麦、雑穀や、養蚕を中心とし、いもやコンニャク、最近ではミョウガ等にも力を入れ、組合をつくってワサビ栽培も行っている農家がある。伊井栄太郎氏が数を上げる農具は、およそ次の通りである。

テンガ	三～五
キワカキ（草カキ）	五
エンガ	二
ノコギリガマ	五～六
下刈りガマ	三
シバカリガマ	三～五
草刈りガマ	三～五
ナタガマ	一～二
桑切りガマ	二～三
桑ツミ（ツメ）	約六
ヨツゴ	二
マンノウ	二～三
三本鍬	二～三
サガラ	二～三
ジョリン（土入れ）	二～三
桑ツミザル	二～三
桑ツミカゴ	二～三
草刈りカゴ	二
クズカキカゴ	二～三
サンチュウ	二～三
メケイ	二～三
コイショウギ	二～三
ショイコ	二～三
モッコ	一
テンビンとカルコ	一荷
ヤリッポウ	一
麦ブチ台	一
クルリ棒	二～三
エッチュウツチ	（以下若干）
ムギットウシ	

ヒキワリブルイ
アワ、ヒエブルイ
粉ブルイ
ソバブルイ
唐　箕
カナゴキ
石　臼
木ズルス（土ズルス）
米ツキ（カラウス）
肥　桶
ビ　ク
馬につける肥桶
箕
コンニャク掘り
代グラ
荷グラ
オンガ
マンガ
一斗マス
一升マス
五合マス
一合マス
マブシ織機
蚕かご
むしろ
俵
カマス
尺棒と尺なわ

その他

二、直接の農耕具

エンガ（柄鍬）　古くは木のヘッタにカネの刃をつけたエンガを使っていたが、昭和の初ころ、全部をカネでつくったエンガが入って来て、これで畑をうなった。現在あるのはカネのエンガで、安中市の山崎製作所でつくったものである。

柄の長さ　一九五cm
刃　九五cm

婦人、子どもの使用はほとんどなく、主婦でやる者がいれば話のタネになった。

十年ほど前、川浦の諏訪神社春祭りの市で買ってから使うようになった。柄が短く、T字型につくられていること、刃が細長いので土の中へのささりがよいこと、丸くカネをつけてあるので土を返すのに楽なことなどから、老人、婦人、子どもたちにも扱い易いので手軽に使える農具となっている。

柄　九四cm
刃　四八cm　ひろがり一九・四×二三・五cm

開こん鍬　沼田の鍬治屋の製品といい、利根・沼田地方で使用されているものと同型である。サガラ（唐鍬）よりは角度があるが、テンガとはちがい、開こんをするのにべんりなようにできている。

柄　八八cm
刃　二八・五cm
刃巾　一五×一四cm

サガラ　開こん用と植えつけ用とがある。これは植えつけ用として利根の方のものを入手したものというが、薄いカネ（鉄）を使っているので軽くて、できがいいので相当の木の根もかんたんに切れるので使い易いという。

サガラ（植えつけ鍬）
（川浦）
（阪本　英一　撮影）

開こん鍬（川浦）
（阪本　英一　撮影）

エンガ（川浦）
（坂本　英一　撮影）

エンガ（川浦）
（坂本　英一　撮影）

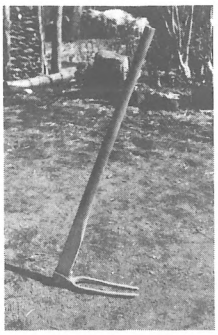

こんにゃく掘り（川浦）
（阪本　英一　撮影）

テンガ（川浦）
（阪本　英一　撮影）

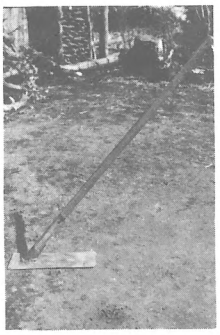

テンガ（川浦）
（阪本　英一　撮影）

三本鍬（川浦）
（阪本　英一　撮影）

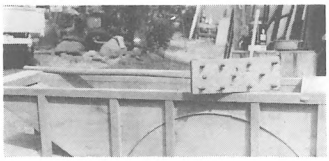

ツブテ打ち

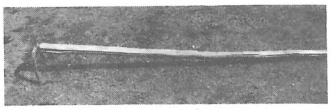

マンノウ（川浦）
（阪本　英一　撮影）

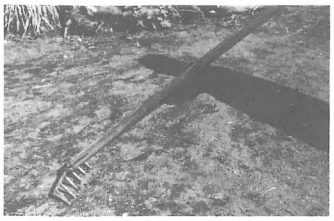

ヨツゴ（川浦）
（阪本　英一　撮影）

ジョリン（川浦）
（阪本　英一　撮影）

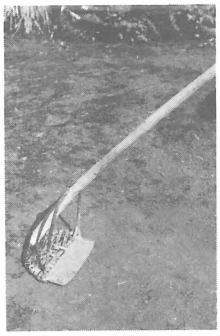

ジョリン（川浦）
（阪本　英一　撮影）

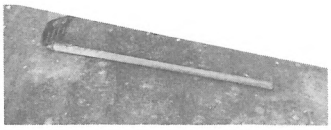

くさかき（長井）
（上野　　勇　撮影）

柄　九〇cm
刃巾　一二cm
刃長　二三・五cm

三本鍬　田んぼおこしに使用するのを主とした農具で、オンガが入る前はこれで田を掘りおこして田植えの準備をした。その後も三本鍬でおこしている人もいる。

柄　一一三・五cm
刃　二一・五cm
ひろがり　一七・五cm

テンガ（手鍬）　昔は、木のヘッタのついたテンガを使っていた。そのころは、カネは鍛冶屋でうたせ、棒屋でボウもイタも見つくろって仕上げさせる注文生産でやらせた。神社の市に来る鍛冶屋もあったが、これはサントウブチといい、そんな百姓道具はだめなものだといわれた。ふつうに使うと二年くらいでテンガのハガネが減ってしまうので、減ったものは鍛冶屋でサキガケをさせて使った。

柄　一一五cm
刃　三六・五cm
刃巾　一三cm

テンガ（四本鍬）　ひかく的近年になって使われるようになったもので、四本の刃になっているので軽くて扱い易く、土へのササリがよく、土もよく砕けること、テンガに泥がたまらないことなどから広く使われる。しかし、サクをつくって種をまくというには、平らなミゾがつくれないので適当でない。

柄　一二三cm　（刃先二五cm）
刃　三〇・五（ひろがり一一・五蓬）cm

コンニャク掘り　コンニャク栽培の道具の中の代表的なもので、二本鍬ともいうべきもの。畑の収かく期にコンニャクイモを掘る時使うが、にんじんやごぼう掘りに使うとぐあいがよいといわれる。

柄　一〇六cm
刃　二六cm
刃（全長）三三・五cm

ヨッゴ　角材に四～五本の鉄の刃をつけたものが古く、（使用したことはなかった）、昭和になってからは全部カネとなった。畑のサクの間の草をかく（掻く）とか、エンガなどでうなった畑の整地や、土塊をこわすために使用した。

柄　一二七・五cm
刃　二四・五cm
刃長　八・〇cm

マンノウ　牛や馬小屋から厩肥をかき出す時や、堆肥をきりかえしする時に使う道具、田畑で使うことはない。

柄　一二三cm
刃（高さ）　一四cm
刃のひろがり　一二cm

ツブテ打ち　田畑を耕作するとき、土塊をたたいてこわす時に使用する道具、鉄の刃がでているので麦作などに多用される。

くさかき　川浦でもクサカキ、キワカキの二通りの名があるらしい。畑や桑園の除草に使うのでクサカキといわれるが、畑の周囲を仕上げる時にも使われるのキワカキともいわれるようである。

柄　一一二cm
刃巾　二四cm
刃高　一四・五cm

ジョリン　川砂利をすくったり道路工事に使ったりする道具で、竹で編んで水切りをよくしたり柄につけるツルのところは、使用する状態で上下できるようにしばっておいたもので、川の中で使うにはしごくべんりな道具だった。現在は、テレビのヒーダー線で編みこみ、ツルも金具で固定してしまった。

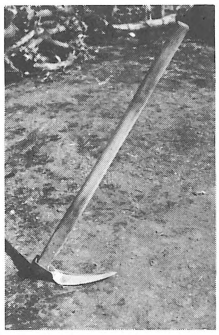

ワサビ鍬（川浦）
（阪本　英一　撮影）

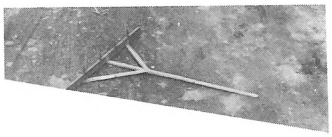

マ　　ネ（長井）
（上野　　勇　撮影）

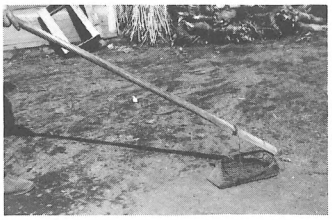

ジョリン（土入れ）（川浦）
（阪本　英一　撮影）

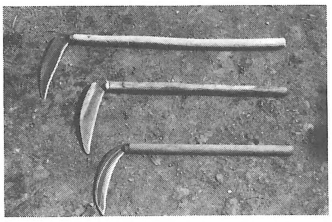

上から、下刈ガマ（柄62 cm）
草刈りガマ（柄49 cm）
麦刈りガマ（柄42.2 cm）
（川浦）
（阪本　英一　撮影）

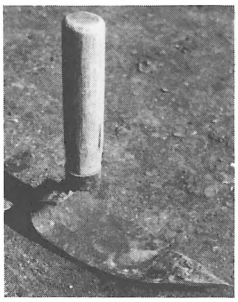

ワサビ植え（川浦）
（阪本　英一　撮影）

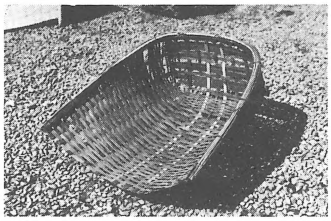

コイショウギ（川浦）
（阪本　英一　撮影）

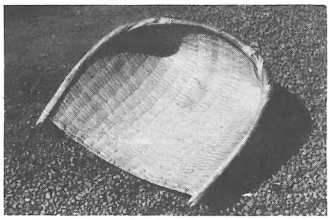

ミ（箕）（川浦）
（阪本　英一　撮影）

メケイ（スズ製）（川浦）
（阪本　英一　撮影）

さんちゅう（長井）
（上野　　勇　撮影）

穀　　櫃
（阪本　英一　撮影）

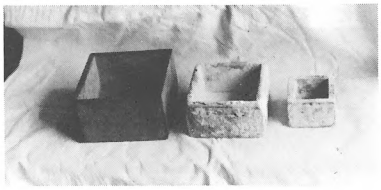

枡　左から一升、五合、一合
（阪本　英一　撮影）

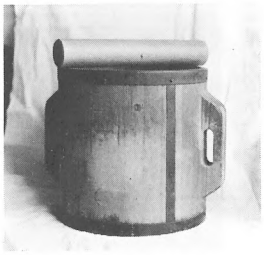

一斗枡と斗カキ棒

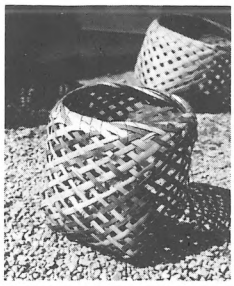

メケイ（竹製）（川浦）
（阪本　英一　撮影）

柄　七八cm
刃　二三×一七cm

オカメジョシンと一部でいわれているもので、土木工事とか、ちょっとした仕事に使用されるもの、クサカキではない。しかし、水の中の作業では、水きりが悪いので、竹を編んだジョレンとは相当のちがいがある。

柄　八七cm
刃　二四×一六・五cm

麦作りの道具の一つで、春になって麦の成長がさかんな時、これで土をゆすりこんで根元をおおい、分けつした麦株をひろげて強くするために使う。

これは木の柄がつき、土がこぼれないように鉄のわくがついているので、ひかく的新しい。

柄　一二一・五cm
刃巾　二〇・五cm
刃長　三二cm

マネ　畑のまきつけや植えつけをする時に、これをひいて筋をつけ、この線に合わせてきつけをしたり植えつけをしたりする。

ワサビ鍬　ワサビ田のバラス（小石）をきれいに洗うために使用する道具で、底石をサクキリをするようにかいてはおこして、石の表面についているモなどを洗い流す作業に使う。これは県の特産課が東京都下の多摩地方のワサビ田で使用していた道具を借りてきて、沼田の鍛冶屋にうたせたものである。

柄　九二cm
刃　二八cm

ワサビ植え　長野県穂高町で使用していたものを分けてもらって来て使用している。ワサビ苗を植えつける時、柄を右手に持ち（刃を向うに向けて）、水の流れに向ってワサビ田を掘りおこし、左手で苗をさしこむようにして植えつける。刃先は薄くすることなく、地金の厚味そのままである。

全長二〇・五cm
柄　一五・〇cm
刃　一八・〇cm

草刈りガマ　カッポシ刈りのように萱などを刈ったりするには、手打ちの厚手のカマを使い、芝草など田畑のまわりの草を刈ったりするにはやや薄刃のカマを使う。麦刈りにはノコギリガマを使う人もいたか、薄刃の麦刈りガマを使う。山の下刈りには下刈りガマ、雑木を切るにはナタガマやナタ、ノコギリ、桑切りには桑切りガマを使う。

三、かご・運搬具等

コイショウギ　堆肥などのコイ（肥料）を扱う時に使う必需品で、馬の背にビクをつけて堆肥を入れて運ぶときなど、コイショウギに入れて両手で差上げて入れなければならない。また麦まきなどで、サクに肥料を入れるにもコイショウギに入れて抱えるようにしてまく。

巾　四五cm
長　五〇cm
高さ　二二cm

サンチュウ　畑や田の草を刈って運んだり、やさい、いも類、ミョウガ、など、何でも入れて背負うのに使える背負いかご。大正のころはなかったが、ひかく的最近になって入って来た。神社の市で買うこともあるが、村のカゴ屋につくらせる方が多い。

サンチュウというのだから「山中」の方から来たかごということだと思っている、という。

メケイ　竹を割ってつくることもあるが、奥の方の山からとって来たスズを使って編むことの方が多い。仕上がりがきれいで、長もちする。やさいなど小物を入れるが、最近ではミョウガとりに欠かせない。

ハンデ木とミョウガ畑（川浦）
（阪本　英一　撮影）

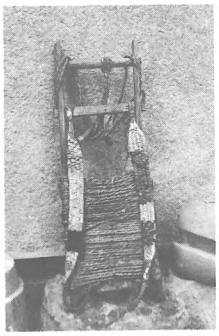

ショイコ（長井）
（阪本　英一　撮影）

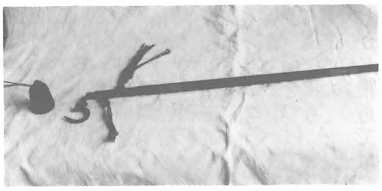

棹　秤（2貫目秤）
（阪本　英一　撮影）

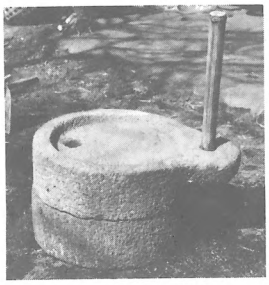

石　臼（川浦）
（阪本　英一　撮影）

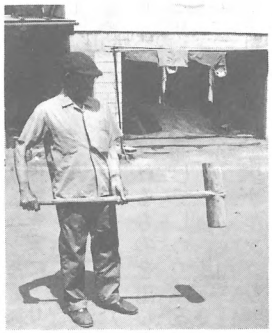

えっちゅう（長井）
（上野　勇　撮影）

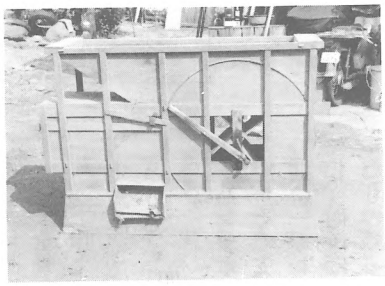

唐　箕
（阪本　英一　撮影）

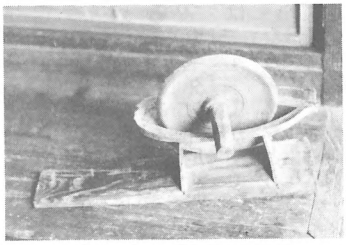

薬　研
（上野　勇　撮影）

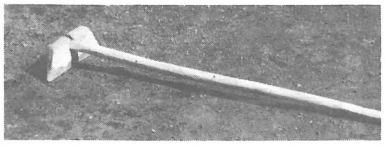

カキダシ（川浦）
（阪本　英一　撮影）

ワラタタキ石とワラタタキ
（川浦）
（阪本　英一　撮影）

いもあらいうす（長井）
（上野　勇　撮影）

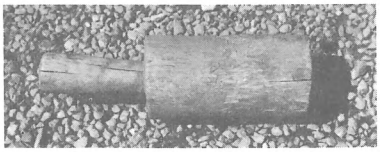

ワラタタキ（川浦）
（阪本　英一　撮影）

スズ製　直径　二九㎝
深さ　二五㎝
竹製　直径　二六㎝
深さ　二七

ミ（箕）　三ノ倉に製作する人がいて、その人から買う。少しくらいのいたみは直してもらう。

最大巾　六二㎝
口の巾　五六㎝
長さ　五四㎝

米、麦、大豆などの穀類を入れるもの。

穀櫃　精米や精麦などを入れる容器として使用。

斗ます、ます　戦前は、米、麦は重量でなく容量で取扱ったので、ます（枡）は農家の必需品であり、その種類も、一斗ます、一升、五合、一合、五勺、時にはそれ以外にもマユをはかる二斗ますなどがあり、ますの上を水平にはかるための斗カキ棒（カッキリ棒ともいう）があった。重量制とメートル法により使われなくなっている。

さおばかり（棹秤）　農家の生活の中では、はかりを使うのは、マユや毛羽、やさい類の販売の時とか、隣り組の間で重量によってものを分配する時、あるいは作物の消毒の時に、ひかく的重量のあるものをはかるために二貫匁秤を使うくらいだった。養蚕の時、給桑量をはかってくれるなどは最近になってのことである。

ショイコ　人力で運搬する時に使用するもので、作物を家にとりこむ時とか、車の入れる所まで背負い出して来る時などに使う。また、薪炭を運び出したり、冬の間、婦人たちがやったボヤ拾いにも使われた。

ショイコの下の方にひもをつけたサルッコとよばれるものを出しておき、荷をつけてなわでしめつける時にサルッコに通してしめつけることもあった。これは倉渕が初見であり、こうした工夫が生活の知恵である。しかし最近では、ショイコの使用ひん度が少なくなりサルッコも少なくなっている。

全長　八四㎝
巾　上二四㎝
下二七㎝

四、その他

ハンデ木　刈りとった稲束を乾燥するための稲架のことをハンデといい、その支柱をハンデ木とよぶ。杉や檜など素性のよい木がよく、約一間に一本（柱が一本支柱が二本で訂三本）をたて、十本でヒトハンデとし、四段に竹を結びつけてハンデとする。大正年間になってから普及したもので、それ以前は刈り干しとしたという。

エッチュウ（越中）槌　越中さんと呼ばれていた出稼ぎの人が持ってきた農具。横槌で、木は杉の丸太を使い、柄も杉の木を利用した。越中さんは富山から季節的にやって来る人で、麦ぶち、田植えから畑作業まで、頼まれるとどんな作業でもやる人で、槌などは荷物として持って来て、終ると持ち帰った。また、ない時は自分で作って使い、あとは置いて行ったのでエッチュウ槌という名称が残っている。

唐箕　脱穀をした米や麦などは、ごみやアエ（シイナ）を選別するために唐箕にかけ、風力で良い実をとる。モミスリをした米を唐箕にかけることもある。モミガラを除く作業である。

カキダシ　足踏脱穀機でも、自動脱穀機でも、脱穀して落ちた米や麦は、すべてがすぐに箕などにかきこめるわけではないので、長い柄のついたカキダシともいわれるかんたんな道具を使って手前の方へかき出してくる。

柄　七〇・〇㎝
巾　一八×一二㎝
高さ　七・五㎝

石臼　粉をひく時は、手で加減をしながら粒を穴の中へ入れてていね

いにひくが、ヒキワリなどをひくには穴の中へ箸のようなものを何本か入れておき、まわしながら穴の中へかきこんでやると、箸のようなものが動いて中へ落ちるのを調整して適当にひくことができるといわれた。

直径　三五・五cm
上臼高さ　一〇・五cm
下臼高さ　一一cm

薬研　一般のくらしの中で使うのは、ごま、唐辛子、などの薬味や香辛料を自家用につくる時に使うくらいで、薬草をとって来て漢方薬をつくることなどはほとんどなかった。

いもあらいうす　さといもを中心としたいも類は、かつての食生活の中で大きな割合をしめていたので、畑からとってきたいもを洗うために、いろいろのくふうがされた。桶の中で洗うのも、石臼の中で洗うのも子どもや婦人の仕事だった。石臼の中がなめらかに仕上げてないのも、いもあらいうすだからである。

ワラタタキ石　農閑期ばかりではなく、わら細工は一年中やることが多い。石は、土間の一部に埋めておき、よくたたいて使った。いまは、家を改造してしまったので台所が狭くなったので、昔のままではじゃまになるので柱の根方によせてしまったが、石は昔のままのものである。

ワラタタキ　ワラタタキといわれる槌は、サルスベリの木がいいといわれた。この木は、少しくらいたたいてもケバダタナイ木だからよい。

わらをたたく時は、よくしめしておいたわらを、かるく、長くうって、全体にやわらかくたたくのがいいというので、力まかせにいせいよくやっていると「気ちがいのように叩くのではだめだ」といわれた。

長さ　三〇cm
最大径　九・五cm
柄　一一・五cm

（附　録）

屋敷稲荷とお死霊様について

佐藤　清

倉渕村のお死霊様については、すでに「民俗採訪」に報告されており、今回の調査の重点項目の一つであった。

お死霊様とは、屋敷稲荷と並んでいる里芋形の石塔で、「屋敷祭り」の日に、稲荷様と一緒に祭祀される。たゞ、稲荷様には赤飯と尾頭付きと豆腐を供えるが、お死霊様には赤飯だけという家が多い。

お死霊様は御先祖様で、屋敷を守る点では稲荷様と同じであるという意識が全般に見られるが、今回の調査でより明確になったのは、「お死霊様はよく祟る。」ということである。筆者はこの点に注目したい。

ところで、この調査が終了後、お死霊様が各地で発見されている。

(1)隣接の吾妻町萩生の大塚一家の墓の中央に、やはり倉渕村同様の小さな芋形石塔があり、お死霊と呼ばれている。その脇に稲荷様（藁宮）がある。祭り方は倉渕村と同様である。

(2)吾妻町坂上、関谷の高橋マケで祭る一家稲荷は本家の屋敷の隅にある。稲荷様は石宮で、それをさらに木の社殿に入れ、脇にお死霊、産泰、今では不明の神を祭っている。稲荷様以外はキリハギ（幣束）で、屋敷祭りの時には、稲荷様だけに尾頭をつけ、あとは赤飯だけである。昔は死霊様が祟るという話をよくした。生霊は話し合いがつくからまだよいが、死霊は話し合いがつかないから、お願いするだけである。何とかして怨み、わだかまりを解いてもらわなければならない。またそのために死霊様があるという。

(3)榛名町本郷の高浜地区でも、稲荷様のとなりにシロウジンがあり、稲荷と一緒に祭祀するが、赤飯だけでナマグサ（頭付き）は供えない。

シロウジンは無縁仏であると聞いているという。

(4)藤岡市中大塚の小林家（当主は小五郎氏）に「年中行事」の古文書があり、冬至前の午の日に、屋敷祭りをするが、その折「死霊祭り」もしたという。小林家の墓地の入口に里芋形の石塔があり、笹竹四本を四隅に立て注連縄を張り、幣束を下げ、赤飯や尾頭付きを供えて祭った。成仏できない無縁仏などを祭ったものかといわれている。

(5)多野郡吉井町長根の杉本家では、十二月一日に屋敷祭りをするが、その神をシロ神様という。赤飯を半紙に盛って供えるが、魚はつけない。

(6)利根郡昭和村生越の諏訪神社境内には、享保八年（一七二三）建立の石宮に、「死霊之氏神」と刻まれている。

今後、草津街道沿いの町村、多野郡、利根郡などの屋敷神を徹底的に調査すれば、死霊様祭祀の例がふえていく可能性は十分にあると思われる。

お死霊様の性格の一面に、非業の最期を遂げた人、重なる不幸に泣き泣き死んでいき、いまだに成仏できないでいる死者、祀ってくれる人とてない無縁の仏―の怨念が感じとれる。

直江廣治博士は「屋敷神の研究」（二二二頁）において、「屋敷神の著しい性格としてよく祟るという点が挙げられる。屋敷神の木を伐ったために、ひどい祟りを受けた、或いは粗末に扱ったり、祀り方が足りなかったがために、祟られて病気になったという類の話は枚挙にいとまがないほどである。この祟るという性格には、法印・巫覡などの祈禱者の干渉ということを、大きく認めなければならない。そしてまた同時に、この種祈禱者の活躍が屋敷神の成立を促した点も見逃すことはできない。」と述べておられる。まさに卓見である。

この認識に立てば、相吉のお死霊様が、村人と争い殺された坊さんの霊を祀ったものだという話や、亀沢の原田一家のお死霊様は十二月十五日の屋敷祭りに法印様に拝んでもらうとか、三ノ倉でも昔は、法印がきて祈禱していったとかいう伝承がよく理解できる。

倉渕村にも、ある時期に、こうした祈禱者が強く関与し、「死霊信仰」の流行、浸透があったことが推定できる。その時期としては、亀沢の「元文五年（一七四〇）庚申七月吉日」と銘のあるお死霊様や、川浦の「寛政十一年（一七九九）八月吉日」とあるものが参考となる。また昭和村を調査して「死霊之氏神」が倉渕の死霊と結びついた場合には、その年号も大いに参考になる。今後の調査の必要性を痛感する。

ともあれ、どんな家の系譜をたどったとしても、そう何代も続いて天寿を全うする人ばかりある筈はないし、そうしたところに「死霊信仰」の入り込む余地があったのである。自分や自分の家族に不幸がふりかゝったとき、それが死霊様の祟りだということは、一面において、安心できることでもあった、原因がわかれば、あとは解決のために、自分でもひたすら祈願し、また祈禱師に祈ってもらえばよく、不幸から逃れられる可能性はあるからである。

また、よく祟るという激しい性格を持った霊であるならば、厚く遇することにより、屋敷―そこに住む人々―を強く守ってくれると信じられたのである。

死霊様と相関関係にある稲荷様を加えて考えると、種々な問題が提起されてくる。

稲荷と死霊はどちらが早く屋敷神として定着したのか、稲荷・死霊の定着以前に、それを受け入れる祖霊＝田の神（山の神）を屋敷で祭祀した素地があったのか、なかったのか。祖霊＝田の神も証明し尽された問題ではないし、屋敷稲荷も今後の大きな課題なのである。

直江廣治博士は「屋敷神として稲荷を祀る事例は、ほとんど全国的な分布をとっているが、概して言えば東日本に濃厚である。（中略）近世以降のある時期に一種のはやり神的性格をもって急速に普及したという事情が考えられる。そのほか「稲荷さげ」と称して、一種の託宣を業とした巫女の活躍、さらには神職その他、職業的宗教家の解説・

宣伝もあずかって大いに力があったものと思われる。」（同前書、三六一頁）とされ、さらに「伏見の大社を中心とする稲荷信仰が、地域社会に沈下定着していった過程は実はまだよくわからない。稲荷信仰普及という問題に近づいてゆくためには、おおよそ次の三つの道筋が考えられる。①稲荷大社の成立と発展、さらには神職その他宗教家の解説・教化の跡を文献の上から跡づける。②これほど広汎に民間で稲荷信仰を受け入れる基盤となったものは何であったのか。③伏見の信仰圏外で稲荷信仰がどうなっているか。民俗学では、②、③の視点に立って研究を進めてきているのである。」（「日本民俗事典」―四六頁～四七頁―）と述べておられる。

筆者も浅学ではあっても一民俗学徒として、この提起と取り組まねばならない。

現在、県内で、町村の鎮守的な稲荷神社だけでも七十社を数え、稲含神社などを加えればもっとふえる。また、大間々町小平などに祭祀される「一家稲荷」の問題、各家々の屋敷稲荷とそれらとの相関関係など問題は山積している。

もがり

昭和四十二年の北橘村の調査（群馬県民俗調査報告第十集）で始めて「もがり」が報告された。同年の国学院大学の倉渕村の民俗調査（「民俗採訪」国学院大学民俗学研究会）にも報告されている。

埋葬した土饅頭の上に割竹を何本か弓形にさしたものを、県内各地で形状の違いはあるが、ハジキ、メハジキ、犬ッパジキなどと呼んで、四十九日の「墓なおし」（現在では期日が短縮され、東毛では埋葬当日の夕刻に行うところが多い。）までは、そのまゝにしておくのが普通である。犬や狼やテンマルが死骸を掘り起すのを防ぐためと説明されている。

ところで、このハジキを「モガリ」と呼んでいる場所があるのは、大きな問題である。もがりは古代の葬送儀礼に深く関っているからである。だが、現在のもがり（ハジキ）が、原初的な形態をそのまゝとどめていると考えるのは、注意しなければならない。

日本書紀や続日本紀には、天皇の殯宮（モガリノミヤ）の記事―仲哀・反正・欽明・敏達・推古・舒明・考徳・斉明・天智・天武・持統・文武の諸帝―がみえる。

その意義については、すでに折口信夫先生が、「上代葬儀の精神」（全集第二十巻）や「大嘗祭の本義」（全集第三巻）において、詳説され、古代の復活鎮魂儀礼の執行を説き明かされている。

古代宮延の殯と民衆のもがりが全然無縁である筈がない。「もがり」が発見されたことは、期間、規模に違いはあっても、民衆の葬送習俗においても、宮延と同様なことが行われていたことを意味している。

北橘村以後の調査で、この「もがり」地区はますます増えつゝある。前橋市五代町、勢多郡赤城村・大胡町、吾妻町萩生、嬬恋村大笹などである。

折口信夫先生は「もがりは元、本式に喪葬することではない。ある時期の間、いまだ離れない霊を持ったまゝの屍を別所に据ゑ置く儀礼である。」（全集第十九巻二二六頁）と説かれている。

古代の日本人の霊魂観からすれば、魂が抜け出れば死であり、戻れば生き返るのである。

ところで「死者の魂は四十九日の間は屋の棟にいる」という県内共通の伝承がある。もがりは四十九日まで取らないとすれば、両者には脈絡があるのではないだろうか。

そこで思い出されるのが、県内の「魂呼び」の習俗である。屋根に上がってその人の名を呼んだり、井戸に向って呼んだり、水垢離をとったりという激しい魂呼びがつい最近まで行われていた。

とすれば、これを生死の観念の定かでなかった昔にもどして考えて

みると、四十九日屋の棟にいる魂に、四十九日の「もがり」の期間、魂呼びを続けたのではないかと推定される。(四十九という数字には仏教的な色彩が濃厚である。)

生と死を科学的に合理的に理解できるようになっても、ハジキには屍を大切にするという観念が強くあらわれている。魂が戻ってきて、入るべき身体がなければ困るからではなかったか。

「もがり」という復活儀礼の一面だけを強調したのがハジキであった。復活が信じられなくなって、もがり＝ハジキとなったのである。もがりは、今後、緊急に調査しなければならない大きな課題である。

六算除け……62

わ　行

ワカイ……23
ワカイモンガシラ ……132
――――――ケイヤク……71
ワカナ……22
若水 ……151
若宮八幡 ……101
若餅 ……158
ワカレジモ……35
ワクサ……62

目の病気……63
メメズ……60,61
メリンス……15,16
メンパ帽……14

も　行

モガリ……145
木材輸送……57
木炭……30
——輸送……57
モチアワ……22
餅ケイヤク……168
—グサ……172
—つき……188
モチはヒドロにつくれ……37
——をつく日……25
モトジメ……41,43
モトリン……30,52
モッコ……221
モノ作り……156
モミスリ……39
モミバツウ……97
モモヒキ……14,20
もらい風呂……3

や　行

山犬様……107
ヤカイマキ……17
焼米……31,37
ヤキモチ……12,18,21,175
ヤギリ……48
厄落し……126,163
薬師様……63,109
厄年……126
薬湯……61
役場名……121
厄除観音……108,164
火傷……60,61
ヤゲン……228
屋号……198
屋敷稲荷……25,100,170
——神……99
——内の神……99
——祭り……25,100,184
夜食……18
宿ブルマイ……78
—屋……58
屋根板……30
——替……20
——の祝……27
——の材料……26
——ふきの材料……26
——屋……27
ヤブ入り……164
ヤマウド……22
——イモ……23
——入り……152
——ツクワ……47
——ドリ……50
——ナシ……22
山の神……98,149
—の木……46
—の境界……46
—の下刈り……66
—の信仰……98
—はじめ……98
—祭り……173
—め……50
ヤミダ……32
夜祈禱……97
ヤリッポウ……221
ヤンメ……62

ゆ　行

結納……130
——おさめ……130
——着……131
——目録……130
遊芸人……58,59
夕飯……18
湯かん……143
雪かき……75
ユズ湯……186
指……66
ゆり……22
ユリゴワメシ……23
ゆりの根……23
ユリヨウカン……23

よ　行

夜遊び……127
八日節供……172
養蚕……31,47
用水……40
夜観音……109
ヨゴレ年……187
———年取り……187
ヨシガラ……32
予祝行事……9
ヨソイギ……11,13,14,16
——ユキ……12
予兆……65,140
ヨッゴ……85,221,224
四つ身……13
ヨグレカケ……110
夜泣き……62
—なべ仕事……53
ヨバイ……128
嫁入り……131
———道具……131
———の髪型……131
———前の教育……131
嫁が実家に帰る日……138
ヨメゴサン……64
嫁(ヨメゴ)ネセ……136
よめごのお茶……136
———のふとん……136
嫁の里帰り……137
—のツトメ……138
—の年令……129
—迎え……131
—婿の年始……153
寄合い……73

ら　行

雷電様……90
ラッキョウ……60

り　行

離縁……139
リクウ……36
リヨウ……50
両墓制……148
リンバ……44
リン病……61
隣保班……68
——長……70

れ　行

恋愛……128
——結婚……114
蓮華院……78
レンシャク……56

ろ　行

老人学級……78
老荘会……78
労働慣行……52
六三の神様……63
六文銭……143

ポッカン……17
ホド……23
ホドイモ……24
ほととぎす……194
ホホバ……17
ホマチ……85
ボヤ拾い……53
ボロゾウリ……17
ボロットジ……17
盆……25
—踊り……180
—行事……178
—ゴザ……177
—棚……177
—中の禁忌……180
—中のごちそう……178
—中の葬式……143
—提灯……178
—の客……179
—の十六日……180
—の食事……180
—の仏壇……178
—花……177
—坊主……16
—前の葬式……142
—迎え……178
—用意……177
ボンデン……112,173
本家……5
本裁ち……13
ボンノクド……16

ま　行

埋葬……145
前掛……15
マエタケ……22
マキ……32
牧場……52
巻目……66
枕ダンゴ……38,140,141
—なおし……140
—飯……140,141
マクリ……118,124
マケ……5,83,84
孫だき……122
マサキリ……44
まじない……61
マタ切り……4
またたび……24
松迎え……187
間取り……28
マネ……225
マブシ……48
マムシ……50
———酒……61
豆ガラ……151
—まき……166,167
マヤ……31,49
マユ……58
——カキ……164
繭玉……20,61,158,164
——飾り……149
——木……152,158
マユネリ……164
マリシテン……111
丸髷……17
マルメドシ……160,188
真綿……4

み　行

箕……222,227
身頃……13
ミシヤグチ……11
未熟児……125
水祝い……7
—神……104
—げんか……40
水沼神社の祭典と別当……92
——の観音……108
——の獅子舞……200
水引き番……40
みずぶさの木……27
水をさす……129
ミソギ祭り……174
ミソ玉……12
——漬……19,24
——ハギ……178
——ヤキモチ……18
道普請……75
ミツバ……22
ミツブサ……27
三ツ身……13
三峰講……82,93
ミツヤ柱……27
ミナガワ……47
忌の日……64
———待……80
耳だれ……62
耳っぷさぎ……148
ミヤコ柱……27

む　行

六日年……154
ムエンサマ……178
無縁仏……148,178
昔の賃仕事……52
麦刈り……31,33
—こうじ……24
—ゾッキ……19
—作……31
—の作付割合……33
—のトウシ……221
—はたき……33
—ぶち台……221
—ふみ……32
—まき……32
—飯……19
—もうけ……40
麦焼き……33
—ワラ帽子……14
ムジナ……50
虫歯……61
—除け……171
村入り……76
—契約……76
—仕事……75
—の掟……68
—の寺院……108
—の組織……69
—回り……137
—役……69
—寄合……68

め　行

メーカイ……48
メーダマ……20
銘旗……142,144
銘仙……14,16
命名……120
メカゴ……63
めくらこめごめ……27
メケー……61,225
メジシガクシ……201
めしたき……20
——の盛り方……20
——前の仕事……66
メシヤキ……20
————モチ……12,20
メッパ……61
メドブルイ……57

バンダイモチ……45,98
ハンデオ……227
ハンデエ……39
ハンテン……14
万能薬……61
ハンメシ……19
ハンワメ……20

ひ　行

ひあがり……121
ビー玉……207
日忌み……64
ヒエ……12,33
ヒエブルイ……222
ヒエボ……156,157
ヒエメシ……19,21
ヒエメエ玉……158
ヒエヤモモチ……20
――――――の話……26
ひかげこめごめ……27
日影道……54
光り物……107,195
彼岸……170
――の入り……170
――の中日……25,170
――の念物……170
ひきつけ……17,62
ヒキワリ……20
――――ウス……25
――――ブルイ……222
干草刈り……51
びく……222
飛行機……56
ヒコボーズ……36
ヒザイシ……43
ヒザナオシ……137
菱餅……130,169
美咲館……206
左膳……64
七十送り……170
――市……170
――祭り……169
ヒチブカゴ……47
ヒッツメ……17
ヒッパショリ……14
ひとえもん……13
ひとがた(人形)……174
ヒトケ……35
人玉……108,195
ヒトツカ……66
一ツ身……13
人の一生……113
人を批評する言葉……199
ヒトトオリ……44
ヒドロッタ……32,35
ヒナ節供……169
日向道……54
ヒノキガサ……14
火の柱……107
火伏せ様……166
――の観音様……109
――の呪い……63
火ぶり……49
ヒモカワ……21
百ケ日……147
百反着物……123
百万遍……170,175
病気……140
ヒョットコカブリ……15
ヒヨリ……17
ヒヨワなる……123
ヒラウナイ……32
肥料……33,58
昼観音……109
拾い親……123
ヒワダの皮……18

ふ　行

フエルト……17
ふき……22,23
不吉……66
副食……22
福茶……167
腹痛……60
福森大明神……117
フジキノコ……23
不浄日……64
フスベ……66
フスマミソ……24
不整形四間取型……208
伏ガマ……30
フセギの札……174
譜代……84
フタケ……35
二夜様……81
ふだん着……13
ふだんの食事……19
フッコカブリ……14
ブッテイ……50
ブッツケ……207
フデエ……48
不動様……7,91,111,166
――――の祭り……111
フトリジマ……14,18
フナモチ……25
冬ざく……32
フラデッポウ……183
布留めの神社……84
振舞……173

へ　行

米寿の祝い……127
兵隊検査……77,128
ヘソクリ……85
へその緒……118
ヘッツイ……22
別当……71,93
別当役……87
ヘビ……50,65,104
蛇渕……197
ヘビ酒……51
蛇よけ……62
便所まいり……121
弁天様……63,111

ほ　行

ほうがん……202
――――獅子……202
宝篋和尚……171
奉行人……76
宝珠の玉……150
ホウトウ様……112
ホウベエ……69,73,114 132,133,141
ホーヅキ……64,120,124
ホーロク……18,167
ホキリ……33
ホクロ……99
ホケーブクロ……82
豊蚕祈願……104
補習学校……127
補食……19
穂ぞろい……39
保存食……22,24
ホタドリ……45
ボタモチ……20,25
――をつくる日……25
ボタン……157
墓地……143
――での儀式……144

——トコ……10
——休み……48
人形……207
妊娠中の禁忌……115
———の知識……115
———を誰に知らせるか…115

ぬ　行

ヌイマモリ……16
沼田早生(ワセ)……36
ヌルデの木……61
———の男根……8
———ボウ……149,156,157

ね　行

ネエジッタ……38
ネエサンカブリ……14
根ギリ……46
猫……62
寝小便……60
ネズミ……48,62
———ガエシ……47
———タケ……22
———除け……160
ネッコモタセ……22
ネックイ……5
寝まき……15
ネル……16
年忌……147
年期奉公……76
年始……151
——回り……151,152
念仏忌……14
——講……80,81
——玉……146,171

の　行

納棺……143
農業……31
農産物品評会……127
農休み……138,174
野帰り……145
ノコ……5
ノコギリ……43
———ガマ……221
ノシダタミ……16
ノシモチ……27
ノゾツコミ……136
のちざん(後産)……118
ノチノモノ……118
のどにつかえたとき……63
野火つけ……46,172
野辺の送り……144
———のあとの清め……145
———の草履……144
野まわり……179
飲み水……28
ノラギ……12,14
ノラ仕事……18
ノラバキ……18

は　行

バアサンカブリ……14
肺炎……60
ハイカラマキ……17
歯痛……63
ハイモ……31
灰焼き……34
バオウドリ……194
羽織……15
バカヌカ……22
ハカマ……16
カカリサシ……48
ハギ……22
履物……17
ハクサイ……31
橋掛け……76
—木山……76
—普請……75
ハジメ天神……81
初めての妊娠……115
馬車……57
柱の名……27
ハシリッ穂……39
機織り……18,48
畑作……31
—の広さ……35
ハダジバン……16
蜂……65
—にさされた時……63
八十二様……62
八十八夜……172
ハチピラキ……59,206
八幡様……91
ハチヤキ……14
初歩き……123
二十日正月……165
二十日コウセン……165
ハッカの葉……61
ハッキョウサン……48
初午……20,169
初絵売り……152
初ケイヤク……168
ハッサク……130,181
初正月……124,152
初節供……124,170,172
ハツタケ……22
ハツタンドリ……39
初不動……166
—肥……166
—山入り……152
初雷の呪い……63
馬頭観音……4,58,88,109,164
ハナ……77,157
ハナアワセ……207
——かご……144
——ゲエシ……77
ハナクソモチ……25,170
鼻血……62
花結びゾウリ……17,67
パナマ帽……14
はね上げ井戸……28
ハネ釣り……50
ハバキ……14
馬糞……62
ハヤ……49
ハヤリ目……62
腹帯……115
腹切り石……192
バラ肥……33,34
ハラミ箸…10,37,149,156,157
ハリウケ……26
針供養……115
春祈禱……96
春駒……57,206
春ソバ……21
春祭……170
馬冷薯……22
腫物……60
榛名湖……65
——講……78,81,93
——信仰……96
——神社……81,91,96
班……68
—長……69
ハンギ……45
ハンギリ……34
ハンゲ……38,174
半襦袢……14
バンタ……142

——まつり ……105
天狗さん……67,105,184,195
————の遊び場 ……195
————の笑い ……195
天井……43
——あげ……43
——祝い……42
天神講 ……77,81,166,187
——様……82
伝染病……63
エントー柱 ……210
天道ニラミ……27
——柱……27,104
天南草……51
天王様 ……90,91,174
テンパク……11
テンビン ……221
天秤棒 ……30,47
テンプラ……22

と 行

トーズルのマブシ……48
十日夜……25,183
———の供物 ……183
———のワラット ……183
胴着……14
峠……56
—講 ……81,93
—様……37
冬至 ……186
道心ボー……59
同祖神……11,106,149,161
同族集団 ……6
唐箕 ……222,227
道陸神子 ……162
———小屋 ……161
———まつり ……162
———焼き ……160
斗マス ……227
戸隠講……81
毒下し……61
毒消売り……52
——屋……58
ドクダミ ……60,61,175
毒流し……49
特別の日の食事……25
トコロ……23
年祝い ……113,125
年男 ……151
年神様 ……150,187
——棚 ……150
トシッパテ……52
年取り ……188
ドジョウとり……50
土葬 ……144
トッキトウバ ……123
トッコ ……207
トッチャナゲ……20
トットキ ……12,13
トトキ……22
隣組……70
——制度……70
トハチ……31
どぶろく……23
トマト……4,31
ドミツ……51
トムコ(トモコ)…68,70,73,113,131,132,141
———衆 ……131,132
(トモコゼイ)
トムコ座敷 ……113,136
———結び ……113,133,135
友引き……64
トメトウバ ……147
トヨニシキ……36
土用干し……39
土用餅……25
寅の日……64
トリアゲバアサン ……115
鳥追い ……163
とりかえっこ ……128
トリムスビ ……134
泥棒……61
トロロ汁……23
ドンドンヤキ ……82,126,160,161,162,163
トンビのハネ ……129
トンボ ……5
問屋場……58
舌竜様……63,125
——坊主 ……125

な 行

苗ジッ田……36
ナエバ……38
ナエビ(苗日)……38
苗代(ナエマ)……36
苗代にモチを植えるな……36
なおる ……128
ナカシロ……36
ナカノウマヤ……28
仲之嶽講……81
仲間入り ……125
長虫 ……149
仲宿 ……131
流れ灌頂 ……148
ナカリン……30
ナギナタ……14
仲人 ……129
——座敷 ……129
——へのあいさつ ……129
——礼 ……129
ナスの馬 ……178
謎……67,198
夏越し ……175
ナタガマ ……221
七草 ……154
——ガユ ……154
——ゾーセー……25,154
七社まいり ……104
茶ひば……24
ナミダカクシ ……144
ナミノハナ……64
なめみそ……23
ナモタセ……22
成田講……82
ナラズミ……42
南京米……40
ナンド ……116

に 行

肉……22
荷グラ ……222
二合げい……21
ニコミ ……20,21
ニゴワメシ……34
ニシン……22
二十一大師 ……111
二十三夜様 ……112
二十二夜様 ……112
ニッカン ……143
日参 ……105
二番契約……72
——作……33
——茶……26
——ドリ……39
二〇三高地……17
二百十日 ……180
ニロクの脇腹……63
ニワ……43
——コロガシ……41

大食会……155
大蛇……193
太々神楽……205
大豆粕……58
堆肥……4
代用食……20
ダイマナクの行事……9
高尾山……63
タカハタ……48
薪一石……66
—ヒトタナ……66
タクアン……24
ダグルマ……66
タケ……48
タコ……207
タゴワセ……47
タスキ……15
脱穀機……39
タツゼン……64
タテオケ……34
タテジの餅……25
タデの葉……60
タテビクサ……52
タテマタ……42
七夕……10,176
——飾り……176
田の神……149
—の草とり……39
—の広さ……35
タバコ……26
———畑……26
———包丁……26
タビ……17
——ハソン……17
食物禁忌……64
玉マユ……48
玉ギリ……46
玉代の姫……194
魂呼び……140
タマンバラの箸……63
タラッペの根……60
タラの芽……23
タルイレ……130
タルダテ……130
タレコ……48
タレ肥……33,34
タロッペ……22
俵っころばし……59
タワラギ……157
端午の節供……172
団子……20
タンサン……18
炭酸饅頭……21,174
誕生……113,115
——祝……124
——餅……25,124
たんぼ……34
たんぼっくろ……35

ち　行

力石(チカライシ)……66
力餅……25,124
チクサン……51
チクワ……22
地芝居……205
地縞……14
地神講……34
——様……34
地蔵神仰……109
乳くれ……124
チチタケ……22
チチの不足……125
チチバレモン……60
チフス……63
チマキ……96
茶……26
中気……62,63
中臣蔵……205
中年会……77
中部用水……40
チョウチン……48
朝鮮ビエ……21,33
チョイチョイ着……12,13
チョーツペシ(サンダワラ)……123
チョーナ仕上……209
徴兵検査……73
チョボクレ……206
地分け……5
チンゲ……125
チンコロ……169
———柳……60
チンバリ……60
賃びき……25

つ　行

通婚圏……129
ツカ……31,32,66
月並神社……89
月の八日……168
造り酒屋……52
つくりっぱ……34
告げ……141
ツケダシ……51
ツジガタメ……201
ツジュウダンゴ……20
———ダンス……186
———の日……20
筒粥……97
頭痛……60
つつ袖……14
土入れ……32
つちぐも……5
土穂のダンゴ……186
椿名神社……6,88
ツブテ打ち……224
ツブヌキ……47
坪井戸……111
ツミッコ……20
つむぎの着物……16
通夜……142
つらが広い……40
ツルギ……201
つるべ井戸……28
ツワブキ……60
ツワリ……61

て　行

デー……116,209
テイザシキ……28,64
定着した人……58
出かせぎ……53
出替り……168
手甲……14,143
テッコハッコ……5
手伝い……82
手拭い……14
ではの飯……143
出穂……39
——水……39
テムスビ……129,130
テヨボクレ……59
寺……143
—の年始……153
—参り……143
テン……50
テンガ……221,224
テンガモチ……36
てんかん……61
天気占い……168

食制……12
食用動植物……22
女子青年会……77
諸職……52
処女会……77
初潮 ……126
初七日 ……146,147
除夜の鐘 ……151
ジョリン ……221,224
尻たたき……10
ジリヤキ……21
代かき……36
白消炭……57
シロコボレ……47
シロシタ……47
白備前 ……32,33
ジロボー……47
シロミズ……41
白無垢……15
師走女……16
シンコ ……201
信仰……86
信州街道……54
身上わたし……84
しんじん棚 ……150
新築祝い ……159
新宅……5,84
陣田 ……198
シンドリ……36
ジントリ ……207
新年会 ……151
ジンバ……36

す　行

数理……66
水車 ……25,35
水神様 ……28,29
水仙の玉……60
スイトン……20
スイメン……5,49
杉皮 ……30,44
——葺き ……4
杉丸太 ……4
スゴロク ……207
すしを作る日……25
スス神様 ……117
スズ切り……30
スズの実 ……12,24
スズメがくし……35
ズタ袋 ……143
捨て子 ……123
スネッキリ……32
酢まんじゅう……21
炭俵……43
—の良否……43
—フルイショウギ……43
炭焼き……41,46,59
———窯……4,30
———の大きさ……43
———の言葉……43
———の家庭……44
———の小屋……43
スリコギ ……129
スリッパ……57
スルス ……39,53
諏訪神社……67,71,92
————の秋の祭典……92
諏訪様……7,89,180
——祭り ……172

せ　行

成人式 ……126
生産に関する講……82
青年会 ……127
———の山 ……127
———の行事 ……127
青年集団 ……127
——団……77
——の遊び ……127
——たまり場 ……127
セイレン……42
セキザ……17
せきとり……36
赤飯 ……19,25
——をたく日……25
堰普請……75
赤痢……60
製糸……48
生児儀礼 ……119
節衣装……16
セッチン詣り ……121
節分 ……167
背絞……16
セリツミ ……154
世話人……70
浅間神社……87,89,90
線香……30
善光寺街道 ……55,56
———講……82
戦死……67
染色……18
先代萩 ……205
全透院……78
善導寺講……82
ぜんだな石 ……192,197
千羽鳥の牛王札 ……37,97
せんふり……60,175
ゼンマイ……22,23,24
千三つ ……199
膳餅 ……130

そ　行

造花 ……144
総会……70
葬具 ……142
葬式のあった家 ……147
——の日 ……142
掃除……65
雑炊……25
雑炭(ゾウズミ)‥ ……42
葬制 ……113,114
双体道祖神 ……106
総代……70
贈答 ……173
ゾウニ ……152,153
ゾウリ ……12,17
葬列 ……144
俗信 ……106
族制……84
底抜け柄杓 ……6,7
ソソヤキ……34
ソデ ……144
そばがき……21
——ぶるい ……222
——まいだま……21
——マンジュウ……21
村会議員……70

た　行

田植え ……31,37,173
———祝い……38
———を忌む日……38
太閤記 ……205
大黒様 ……149
大黒柱……27
大根……31
——の切干し……24
代参講 ……78,93
太子講……81
大師様 ……111,187

ササグイ……201
ササニシキ……38
ササムジナ……50
ササモタセ……22
ササラ……202
サシバ……17,18
座席の順……73
サツマイモ……22,31
里芋……19,22
里帰り……137
さどばあさま……89
サナレ……42
さらし……16
サルダヒコ……11
サルのコシカケ……22,60
サワモチ……105,149,183
三月……169
——節供……25
三が日……153
三が日の飾り……153
山菜……22
産後の食事……119
—婦の入浴……119
—の禁忌……119
サンザ……202
三山旅行……127
三三九度……132
三合めし……21
サンシ……119
三十五日……146
三十三年忌……147
サンジャク……15
蚕種……47
——の購入……58
サンショウ……22,23,41
産泰講……6,80,117
——様……36,105,116,117
——信仰……6,7
サンチュウ……221,225
サントク……22
三年ミソ……23
産婆……118
三番作……33
——そう……200
——茶……26
——ドリ……39
産婆にこみやられた……199
三本鍬……221,224
サンボンゴ……32
サンヤサマ……20,81
———の座敷……136
三又の木……45
山林……46
三隣亡……106
三六ガマ……30,141

し　行

シイタケ……22
————栽培……4
寺院明細帳……108
しお……24
——断ち……107
——びき……19,22
シオヅカノジイサン……111
四月苗代……36
地下足袋……17
式内社……6
シケッタ……32
四合めし……21
仕事のてつだい……53
仕事始め……152
死後の供養……146
ジゴロ引き……46
二・三男……84
獅子の子……201
——の世話役……201
——の附帯目的と由来……201
シジ……48
四十九日……146,147
————のモチ……25
自然暦……35,41
下草刈り……76
シチク……30
七五三……126,184
しつけ……64
自転車……56
シニバタケ……32
篠切り……30
芝居……206
——小屋……206
シバカリガマ……221
しびれ……61
終い(シマイ)正月……166
——天神……81
——年……188
——厄年……126
シマダ(島田)……17
縞蛇の黒焼き……61
島山部落の由来……193
シミ大根……23
しみ菜……24
シミメシ……12,20
しめ縄……61
シモバ……35
社会生活……68
ジャガイモ……22,31
しゃく……60
しゃくり……62
シャグチシヤマ……91
ジャシキ……209
十一……195
十一面観音……108
収獲期の芝居……206
就学前の遊び……207
修学旅行……77
十五日粥……10
十五夜……20,181
住居……26,35
十三仏の掛軸……146
十三夜……183
シュウタ……32
シュウト……20
十二講……42,46,79,94,98,156
——様……67,98,149 152,156,171
十六マユ玉……158
出棺……144
出産……116
主食……19
狩猟……49
正月……147
——様……150
——飾り……150,189
——棚……150
——の準備……184
鐘鬼大神……172
ショウギ……20
小黒柱……27
ショウジンバ……106,111
ショウブ……172
————酒……172
————苗……36
————湯……172
消防団……77
ショウユ……23
ショイカゴ……34
ショイコ……221,227
食事……20
——のしつけ……64
食習……18

鍬入れ……155
—立て……155
グンアカ……47

け　行

毛……66
ケーバ……207
ゲート(ガイト)……69,198
ケイマン……48
畦畔の草刈り……39
契約……25,68,70,71,72,168
——作刈り……31,40
——米……73
——餅……73
ケイリョウ(計量)……66
ケエカキ棒……37,103,156,163
化粧……17
下駄……12,17
——の歯入れ……59
血圧で倒れた時……63
ケブキリ石……43
——ダシ……42
ケムゲエシ……145
下痢……60
ケンチョン汁……186
ゲンノショウコ……60,175
元禄……14

こ　行

小字……68
肥桶……222
コイショウギ……221,225
コイ踏み……34
鯉ノボリ……172
庚神講……10,79,94,95
——様……78,94
——待ち……78,94
こおじ……23
荒神様……103
行人様……112
コオセン……18
交易……54,55,56
コーチ……68,70,71
———総代……68,69,71
コーデ……62
口頭伝承……191
弘法大師……111
公民館……70
氷餅……173
五月五日の節供……25
——節供……173
古賀良講……81
古希の祝い……126
コクサギ……34
コクソ……47
穀物うち……33
ご苦労よび……41
五合ぼたもち……21
五合マス……222
コゴメ……22,23
小作……40
——上げ……40
コザシキ……209
ゴザゲタ……17
——ツキ……17
コシアゲ……15
乞食……59
コジッコメ……150
コジハン……15,18
腰巻祝い……126
御祝儀……130
コジュケイ……50
小正月……25,157,159
コジョハン……12
ごせ……206
ゴゼ……59
子育て地蔵……109
ゴダン……137
コデ……85
コト八日……9
子ども組……77
——獅子……201
——の遊び……207
諺……198
コナウス……25
粉ぶるい……222
子にかかる……27
木の実……22
ゴバイ……43
コバ豆腐……184
木挽き……20,30,44,57
ゴヒチの肩……63
ゴヘイ……28
御幣のコロモガエ……87
コマ……207
ゴミッカブリ……22
小麦の品種……32
米……57
—こおじ……24
コメゴメの木……157
米つき……25,222
—作り……31
—つけ街道……57
—ぬか……143
—箱……25
—を買え……28
五目飯……81
子守り……125
コよぎ……16
婚姻……58,113,128
——圏……128
——の条件……129
コンコ帽……14
紺ジュバン……14
権田栗毛……191
権田の大字名……198
ゴンチの節句……173
コンニャク……222
紺の股引き……14
金比羅様……149
婚礼の場合の客座敷……135

さ　行

災害……82
西行ぶち……52
裁縫……4,13,64
——の一人前……13
歳末諸事……188
祭文……207
さおばかり……227
サカダチ……62
魚(サカナ)……22
—の食べ方……50
—の骨……63
—のハサミ……134
サガラ……35,221,222
さかやもん……58
先灯籠……144
サギの宮……104,159
サキヤマ……44,207
————様……107
サクイレ……32,33
サクガリ……40
サクキリ……33
サクッパライ……32
ザグリ……48
サケ……22
ザゴイ……33
ササガクシ……190

カリワケ……40
過燐酸……33
カリントウ……21
カルコ……221
カルタ……207
家例……152
川浦の獅子舞……200
——の地名……198
川木……82
皮剝式……9
皮ヒキ……23
川干し……50
願かけ……105
カンカチ……202
カンカンショウブ……173
カンカン帽……14
冠婚葬祭……113
甘藷……22
観世流の謡い……205
カンソウ……34
ガンタク……23
棺付き……144
蒲原モチ……36
寒みそ……23
還暦の祝い……126
観音講……81
——様……65,164
ガン(癌)……60
ガンジツ……150
眼病……63

き　行

飢饉の際の食物……24
きくいも……22
儀式用着物……15
キジ……50
議事会……71
鬼子母神……62
喜寿の祝い……127
気象予知……65
木ズルス……222
北野神社……49,87
義太夫……207
キツネ……50,195
———つき……195
———のヨメイリ……195
———火……107,195
キッポウ……61,160,163
祈とう……140
木戸賃……206
キナコ……166
絹笠様……48,159
キノコ……12,22
キハダ皮……18,60
キミ(キビ)……21
————餅……21
着物……13
キャハン……143
キャラブキ……23
救荒食品……24
キュウデ……85
————仕事……85
急病人……140
キュウリ……4,31
経かたびら……143
行商……52,58,77
清め……146
行人塚……192
共同墓地……70
——作業……74
共有……68
——作業……74
——山の権利……75
——地……74
漁法……49
漁撈……49
キラ……206
切り傷……60
ギリギリ飴……59
霧積への道……56
キリハギ……112
儀礼……34
キルク……17
キワカキ……221
ギン……5
ギンカブト……207
禁忌……28,64,65
——作物……64
——動物……64
キンギャク……201
キンチャク……85
キントン……23
ギンナガシ……199
キンマラ……7,149

く　行

食い初め……122
喰違四間取型民家……208
クガタチ……90
クキ……49
草カキ……224
草刈り……51
———ガマ……221,224
クサギの木の虫……60
草ゾウヤク……39
草津街道……53
草ぶき屋根……26
クジ……27
クズカキ……34
——カキカゴ……221
——小屋……4,34
——の根……12,24
——マユ……48
——屋根……26
区総会……71
クゾバ……23
区長……70,71
——会……70
——代行……70
口寄せ……59
クツミレー……62
くにもの……58
クヌギヅミ……42
くねッて九石……38
クマトリ……50
熊の油……61
熊野神社……37
組……68,70
クモ……66
倉開き……155
クリ……22
クリマリ……150
クルマ……33
———ヅカイ……25
———ヒキ……33
クルミ……22
———の皮……18
クルリ……33
黒消炭……57
黒炭……41,43
——のカマ出し……43
黒無垢……15
クロモチ……36
クワガタ……5
桑売り……47
—カゴ……221
—切リガマ……221
—ツミザル……221
—の品種……47
—ばら……35

オシメ……8,189
お釈迦様……170
お死霊様（オシリョーサマ）……3,62 86,101 102,147
お死霊様のたたり……103
オシンコ……96
おせえみそ……24
お高もりの飯……135
オタナ……150
オ棚探し……153
——餅……153
オチョウメチョウ……133
オチョロムシ……63
オッカド……10,18
オッキリコミ……12,18,20,21
おつけの実……22
オツミッコ……21
お寺ざしき……145
オテンマ……26,56,68,74,75
男の年取り……189
オニアン……25
オニ(鬼)の豆……168
オニムシ……207
お念仏……145
オノ……44
オハギ……25
オハグロ……17
おはちの米……120
オバンシ……20
お七夜……118,120
オビヤキ……122
お百度……106
———まいり……140
お日待ち……21,94
オヒル……18
オベットウ……93
お便所まいり……120
オボタテ……119,124
おぼやあけ……122
オボヤが明ける……120
オボロウサマ……105
オマイ玉……156
お待ち女房……133
オママ……20
オミキスズ……7,105
お宮まいり……122
お召し……16
主な屋号……83
—な苗字……83
オモテノウマヤ……28
おやおや……3,7,139
オヤゲナイ……175
オヤジデエ……132
オヤワン山盛……80
オンガ……32,222
オンジャクワ……47
御岳講……78
女のイチゲン……136,137
女の子の着物……15
オンベロ……152
オンリョウサマ……99,100 114,150
オンマラ様……8

か　行

蚕祝い……48
蚕神……49
蚕の飼育法……47
—の始め……194
—の病気……48
蚕ビヨリ……48
顔……66
—の赤あざ……61
カオス……31,49
家屋……26
家格……83
怪異……107
かいこん……35
改層……76
開拓……35
——鍬……222
外とう着初め……17
外来者……58
改良白麦……32,33
柿……63
書き初め……152
カギ竹……27,63
カキダシ……227
神楽道具……205
カケモンザオ……150
カケヤ……42
蔭膳……106
鍛治炭……42
かご祝い……8
かごめかごめ……5
飾り替え……156
カジカ……5,50
カシワ餅……173
———の皮……18,30
火事……27
カスリ……18
ガス糸……48
ガスオオメ……18
ガズ……17
風邪……61
風除け……170
家族生活……83
——の構成……84
——の私金……85
形身配け……147
学校……35
カッタテ……51
カッチキ……34
カッパの話……192
カッポシ……39
門松……151
カナゴキ……39,222
カナババ……118
カナボボ……124
カネツケの祝い……136
————のオコワ……25
————の日……136
カノエサル……79
カブト虫……207
カボチャ……186
釜神様……39,61
—の口あけ……175
鎌倉三代記……205
かます……33,222
神穴……92
上岡の観音様……109
神送り……182
髪形……17
カミキリ……207
神無月の留守神様……182
萱場……12,26
萱ぶき屋根……12
—マブシ……48
粥……25
粥掻き……9
———棒……10,157
カラウス……222
からいも……22
烏川の魚……50
——の由来……197
カラス午王……37,194
————の礼……37,194
カラロソウ……47
カリブン……139

——石……61
座主の森 ……106
忌みあけ ……147
————の経 ……145
忌み言葉……64
イモ洗い臼……12
——ガラ……24
——メシ……20
入家式 ……133
イロムク……21
囲炉裏……28
祝い着 ……120
祝い月日……34
岩氷の神社……90
——用水組合……40
イワシ……19
イワナ……50

う　行

初子 ……116
初産 ……116
ウエシロ……36
上野堰……40
ウケトリワタシ ……113,131
ウコン……16
ウシ ……5,207
牛運送……46
丑の刻詣り……83
丑の日 ……175
———精進 ……175
氏子総代……70
碓氷社 ……31,47
——との交流……56
謡い ……135,205
——初め……77,153
うでまんじゅう ……21,34,174,195
うど ……23,64
打身……60
ウドン ……21,20
———粉の食品……21
ウナギ……50
———ドウ……49
———バリ……50
産毛 ……125
産着……16,120
ウブスナ様 ……144,182
産めし ……119
産湯 ……119
馬……51
馬小屋……28
馬の景気あたり……51
—の餌……51
—のごいだし……52
—の病気……51
—と女の年取り ……187
—の利用……51
馬屋ごい……34
——神様 ……104
ウメビラ ……169
梅干……20
ウラリン……30
ウリイ……23
ウリッパ……22
ウルシ……63
ウルヌキ……33
ウワキン ……130
運送……57

え　行

エイ(エエ)……37,52,76
嬰児籠 ……8
恵応様……67
易 ……140
枝打ち……76
—つき塔婆 ……147
—トウバ ……147
エッツケオビ……15
越中槌……31,33,53,221,227
江戸妻……15
エナ ……118
エビス ……149
———講 ……165,186
———棚 ……165
———大黒 ……165
エプロン……15
エンガ……32,221,222
縁起 ……153
エンジュ……64
演芸会 ……127
エンドウ……43
エンニン ……184
エンマ様…… 111,186

お　行

大字……68
オオガキ……42
大カゴ……47
狼に助けられた話 ……193
オオクマトンボ(オニヤンマ) ……5
大正月……25
オオドシトリ ……188
オオヌスット ……128
オオバコ……60
大晦日 ……189
大麦の品種……32
オオメ……14,18,48
大山祇神……67
おう穴 ……197
お顔がくし ……140,150
オカザリ ……150
————カエ ……158
オカシラツキ ……184
オカリヤ ……101,184
オカズ……22
お棺 ……142
オガンショ……63,109
オキチヂミ……48
オキンマラ ……159
奥さんかぶり……14
屋内の神 ……103
オクマン様……92
小栗上野介……22,192
——とぶつぶし騒動 ……192
オクリのデー ……209
送り旗……34,142
——盆 ……179
オクンチ ……181
オケラ ……5
おけらのためさん……76
オコエ……18
オコシ ……142
オコジョ……63,109
オコト ……168
オコビル……18
おこわをつくる日……25
お歳暮 ……189
オサゴ ……121
オサキ……64,106
———使い ……107
幼いものの葬式 ……148
お産で死んだ人の供養 ……148
お産 ……115,116
——の見舞 ……120
——の場所 ……116
——の神様 ……116
オシトギ ……150
押麦……20

索　　引

あ　行

アーボーヒーボ……157
アイコク……36
愛国６号……36
アイツチ……22
相満神社……92
アオキワセ……47
アオダイショウ……50
アオメ……18
赤抱き……122
アガタ……59,107
赤見……122
アカンボー……22
赤坊主……32
赤ん坊のイチゲン……123
アキアゲ……31,41,189
秋葉様……24,74
秋ソバ……21
アケビ……22
アケボーシ……133
あげもん……13
朝イチゲン……135
—エビス……165
アサウラ……17
アサゴコエ……18
朝茶菓子……18
麻の葉模様……16,120
—の虫……60
朝藤夕縄……64
—湯……151
—飯……18
—ンメエ仕事……53
足場木……26
遊び……56
小豆を使った食物……25
——粥……25,34,80,163
——ボウトウ……21,34
あつけあたり……60
アトマル……17
愛宕様……90
あだ名……198
後産……118
アトタツネ……137
穴掘り……142
アナップサゲ……34,183
油……22
アブラオンケンサマ……61,63
雨乞い……67,83,104
雨降り仕事……53
———田……198
飴屋……59
アヤトリ……207
荒塩……24
アラクレ……36
新盆……179
——提灯……179
粟……12
—ごわめし……22
—ごせえ……33
—づくり……33
—の食べ方……21
—ブルイ……222
—ボ……156,157
—飯……20,119
アワモチ……22
淡島様……90,116,171
あわせもん……13

い　行

慰安旅行……74
イカダマブシ……48
育児……124
石芋……192
—臼……222
—タダミ……16
—についての伝承……197
—宮……6
衣・食・住……12
イジメ……116,125
異人……83
居酒屋……52
イザリバタ……48
イズミ……8,116
伊勢講……78,81
イタ屋根……12
板割り……27,46
—合ぞうせえ……21
—升マキ……37
—升ソバ……21
—升マス……222
市……56
イチガス……150
イチゲン……131
————座敷……131,135
————役者……132
一人前……66
———の仕事量……66
———の娘……139
イチノセ……47
—の宮講……78,81
—機二針……139
—番契約……72
——ザク……32
——茶……26
——ドリ……39
イチマケ……83
イチョウガエシ……17
胃腸病……60
—夜ゼリ……159
——餅……188
五日の節供……194
イッケ……5,83,84
イッケシヨ……83
イッコク……199
イッサンガ足……63
イッソメシ……12,20
イトコッカワセ……128
糸ひき歌……206
井戸神様……63
井戸掘り……29
イドリケブ……42
稲荷組……83
——様……90
犬……62
イヌクグリ……83
戌の日……64
———の田植……37
稲刈り……39
—の品種……36
—の穂……183
位碑持ち……144
胃病……60
衣服……13
——のしつけ……64
イブリ……42
いへえた……32
イボ……61

群馬県民俗調査報告書第十八集

倉渕村の民俗

昭和五十一年三月二十八日印刷
昭和五十一年三月三十日発行　（非売品）

編集兼発行者　群馬県教育委員会

発行所　前橋市大手町一丁目一―一
群馬県教育委員会事務局

印刷所　前橋市元総社町六七
朝日印刷工業株式会社
電話　(51)四三六七

群馬県立図書館